

やまなし地域女性史「聞き書き」プロジェクト

◆ 目 次 ◆

◇ プロジェクトの概要と2014年度の活動について

- *活動報告、新聞記事・写真資料 2~5
*ミニレポート 「山梨近代史の会」での報告 6~7
1. 地方選挙に挑戦した女性たち
2. 内藤ますと3人の県外女性たち（荻野吟子・田中かく・設楽りう）

第1章 やまなしの女性史を学ぶ（講座記録）

1. 差別をなくして美しき生涯をめざそう！
——戦後女性教師の待遇と改善に挑んで
講師：上田京子・古屋敏子
コーディネーター：吉原五鈴子 9~26
2. 「証言集 第2集」刊行記念講座
基調講演「等身大の女性像を描くことの意味 ——「樺美智子」の検証を例に」
講師：江刺昭子 27~47
シンポジウム「地域女性史研究の意義と課題 ——私たちの活動をふり返って」
シンポジスト：亀井喜美子・山中淑子
コーディネーター：池田政子 48~55

第2章 村岡花子の甲府時代と山梨の女性たち

- 「伝えたい 山梨の女性たち
——明治・大正・昭和を生きた ささまざまな「花子」たち」 57~103

第3章 2014年度聞き取り調査協力者の個人史年表 105~130

◇ 資 料

『山梨女性史ノート』における〈女性教員〉関連記事（年表）

- *概観 女性教員の待遇・地位を中心に 133~139
*年表 I. 『山梨女性史ノート 明治編』より 140~160
II. 『山梨女性史ノート 大正編』より 161~175
III. 『山梨女性史ノート 昭和前期編』より 176~195
-
-

プロジェクトの概要と2014年度の活動について

池田政子（プロジェクト代表）

◇ プロジェクトの目的と活動経過

山梨県は、全国的に『〇〇県女性史』が刊行された1980～90年代にも、『山梨女性史ノート』（年表3編：明治編～昭和前期編）が刊行されたのみで、通史としての女性史が刊行されていない。山梨の歴史を、公的な記録に残りにくい女性たちの暮らしや生き方という視点から見直していく作業は、地域文化の発掘のためにも必須である。

「やまなし地域女性史『聞き書き』プロジェクト」は、2005年度から4年間、地域研究交流センターの研究プロジェクトとして実施された「やまなし地域女性史研究プロジェクト」の「聞き書き」グループが、2009年度はセンター支援プロジェクトとして、また2010年度は「センター共同研究」に採用され、研究・啓発活動を継続してきたものであり、2011年度～2013年度についてはセンター支援プロジェクトとして活動を行ってきた。

本プロジェクトは、女性たちによって「語られたこと」を主な材料とし、暮らしのあり方、教育、職業、子産み・子育てなどについて個人の事例を収集し、山梨県女性史の研究に寄与しようとするものである。農業、製糸工女、機織、医師、助産婦、教師など、さまざまな職業に従事してきた、主として大正から昭和初期生まれの女性たちの生の軌跡を「聞き書き」としてまとめ記録に残して個人史を集積しつつ、職業という視角からジェンダーの視点で山梨の女性像を描き出すことを目的としている。そのため、聞き取り調査と共に、『山梨女性史ノート』の記事から職業別・分野別に関連事項を抽出してあらたな「年表」を再構成し、エクセル・ファイルとしてデータベース化する作業も行ってきた。同時にこのような文献資料によって、医師、製糸工女、助産婦などについて概観する研究を「報告書」にまとめてきた。

2010年3月には、それまでの聞き取り資料をまとめ、『「聞き書き」証言集 伝えたい 山梨の女性たち』（山梨県立大学＊やまなし地域女性史「聞き書き」プロジェクト編、発行：山梨県立大学）を刊行した（同年11月に第二版発行）。また同年12月には山梨日日新聞で『証言集』をもとにした紹介記事——【証言集「伝えたい 山梨の女性たち」より 『次代へのことづて』】が14回の連載記事となり、翌2011年2～3月には山梨県立博物館「やまなし研究広場」において展示【『「聞き書き」証言集 伝えたい 山梨の女性たち」——「女医」を中心に】を行うなど、県民の地域女性史への関心を高めるための情報発信も行ってきた。

また、県立男女共同参画推進センターとの共催による講座『やまなしの女性史を学ぶ』を2006年度から毎年実施してきた。この講座は、山梨県の女性史の構築に向けた公開研究会として位置づけるとともに、プロジェクトの研究結果を地域に還元し、県民の関心を高めるための啓発活動としての意味を持つ。

2011年度からは、美容師、保母（現在は保育士）など戦後に制度が整備され、女性の職業として確立されていった分野、また議員のように戦後初めて女性が手にした職業にも注目した聞き取りを行い、公務員、薬剤師、僧侶、保健婦、郵便局長、婦人会長など23人を含む『「聞き書き」証言集 伝えたい 山梨の女性たち 第2集』を2014年3月に刊行した。

◇ 2014年度の活動

今年度はプロジェクトの第3期1年目と位置付け、研究成果の発信と『証言集 第3集』（2016年度刊行予定）に向け、事業計画に沿って次の事業・活動を行った。

1. 研究成果の地域への発信と還元

(1) 「山梨近代史の会」例会での報告

「山梨近代史の会」よりの依頼を受け、次の2回の報告を行った。

①2014年7月16日(水) 山梨県立大学C館

「地方選挙に挑戦した女性たち」

報告者：小野鈴枝・中沢勝子・相澤正子

* 『「聞き書き」証言集 伝えたい 山梨の女性たち 第2集』を配布資料とし、調査・作成した戦後山梨の女性立候補者・議員一覧および3人の女性議員について発表した。

②2014年12月17日(水) 山梨県立大学C館

「内藤ますと3人の県外女性たち(荻野吟子・田中かく・設楽りう)」

報告者：山中淑子

* 明治初期、本県の女子教育に貢献した内藤ますをめぐる3人の女性について、各種の資料から考察した未発表の研究を報告した。

(2) 「県民コミュニティ・カレッジ」の講座担当

平成26年度「県民コミュニティ・カレッジ(地域ベース講座)」の本学講座『「花子とアン」と山梨 ～あなたの生活の身近に繋げて～』(全4回)の第2回「伝えたい 山梨の女性たち——明治・大正・昭和を生きたさまざまな「花子」たち」を担当し、これまでのプロジェクトの研究成果を含めて講演した。講師は池田政子。

(3) 「甲府西ロータリークラブ」第1917例会での講演

2014年5月22日(木) 古名屋ホテル

『「聞き書き」証言集 伝えたい 山梨の女性たち 第2集』を刊行して」

講師：池田政子

* この講演がきっかけとなり「山人会」の「第28回前田晁文化賞」に推薦され、受賞した。(授賞式 10月7日、山日YBSホール)

(4) 「ぴゅあ総合フェスタ2014」での展示

2014年9月5～6日、県立男女共同参画推進センター(ぴゅあ総合)のフェスタに参加し、本プロジェクトの10年間の活動について展示を行った。

(5) 女性史関係の研究会等への参加・交流と活動紹介

2014年3月5日に発足した全国組織の「地域女性史研究会」に参加、11月の第1回例会「地域史を女性史の視点で読み直す」に出席し、本プロジェクトの紹介原稿を依頼され執筆。また2015年1月には「総合女性史学会」の「地域女性史例会 『富岡製糸場 —生糸がつなぐ地域女性史』」に出席し、学会誌『総合女性史研究』への寄稿を依頼され執筆。

2. 第9回「やまなしの女性史を学ぶ」連続公開講座の実施

昨年まで8年間、県立男女共同参画推進センター(ぴゅあ総合)との連携により「やまなしの女性史を学ぶ」講座を公開研究会として実施してきた。9年目の今年度は次の2回を企画・実施。

第1回 2014年11月9日(日) 午後1時半～4時(会場：ぴゅあ総合)

「差別をなくして美しき生涯をめざそう！ ——戦後女性教師の待遇と改善に挑んで」

第2回 2014年11月29日(土) 午後1時半～4時半(会場：ぴゅあ総合)

『証言集 第2集』刊行記念講座

基調講演「等身大の女性像を描くことの意味 ——「樺美智子」の検証を例に」

シンポジウム「地域女性史研究の意義と課題 ——私たちの活動をふり返って」

3. 資料による研究

(1) 村岡花子の「甲府時代」と山梨の女性たち

村岡花子が甲府に在住した明治 20 年代後半および大正期前半の山梨県における女性たちの動向を『山梨女性史ノート』の記事より抽出・整理し、記述した。またこの結果の一部を上述「県民コミュニティ・カレッジ」の講座の中で報告した。

(2) 山梨近代における女性教師の状況と待遇について

『山梨女性史ノート』3編(*)より、明治から昭和前期までの女性教師の待遇等に関する記事を抽出し、年表の再構成資料(データベース)を作成し、特に女性教師の待遇について、解説を付した。

- *山梨女性史ノート作成委員会編・発行(1989)『山梨女性史ノート 明治編』
- 山梨女性史ノート作成委員会編・発行(1991)『山梨女性史ノート 大正編』
- 山梨女性史ノート作成委員会編・発行(1995)『山梨女性史ノート 昭和前期編』

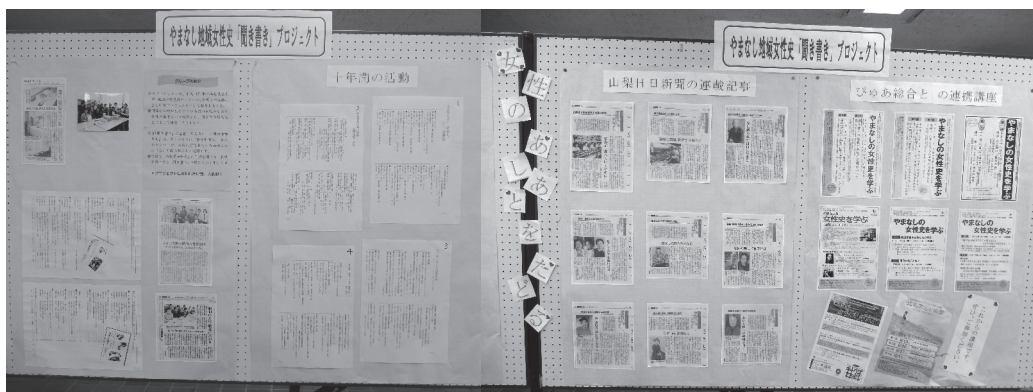
4. 聞き取り調査による個人史の蓄積

『証言集 第3集』の刊行に向け、詩人、医師、図書館司書、料理研究家などの方々、および教員組合、婦人会、平和運動などの活動をされてきた計8人の女性(またはその家族)にインタビューし、個人史年表を作成した。

5. 本報告書の作成

いずれの稿も研究協力員であるプロジェクトメンバーとともに作業を行っているが、掲載内容についての最終的責任は代表の池田政子にある。

最後に、今年度の調査等に際し時間を割いて協力していただいた多くの皆様に感謝申し上げます。



<ぴゅあ総合フェスタでの展示>

2014年度 プロジェクト・メンバー

池田政子(山梨県立大学地域研究交流センター・プロジェクト代表)

伏見正江(山梨県立大学看護学部)

山中淑子・三科恵美子・藤本ひろみ・清水武子(甲府市) / 佐々木文子(南アルプス市)

久保川正美・小野鈴枝(山梨市) / 古明地喜代美(甲州市) / 立川聖子(昭和町)

鈴木因子・相澤正子・吉原五鈴子(笛吹市) / 中澤勝子(中央市) / 櫻井をさみ(忍野村)

清水絹代(都留市) / 八巻美弥子(北杜市) / 伊藤真理(伊東市)

山梨日日新聞2014年10月2日
「山人会4賞 努力と創意花開く」

前田晁文化賞

「やまなし地域女性史 『聞き書き』プロジェクト」チーム



生き方、時代背景探る

2005年度に、山梨県を掘り起こす研究授業の一環で立ち上げた「やまなし地域女性史 『聞き書き』プロジェクト」が、今年度10年目を迎えた。『聞き書き』証言集 伝えたい 山梨の女性たち」の第1集と第2集を刊行。12年には、11年度特任教授の池田政子さんを代表に、県民20人からなる「聞き書き」という形で記録している。山梨の埋もれている文化「名前が残っていない」も

歴史をつくり上げてきた女性は大勢いる。女性の目標が職業や暮らしが語られることで、これまでとは違った視点から歴史の一面を捉えることができる。証言集では、医師や教員、製糸関係など、さまざまな職業に従事した女性たちを紹介。同プロジェクト事務長の山中淑子さんは、「一人一人の話を掘り起こしていくと、当時の女性の生き方や時代背景が見えてくる。例えば昭和初期、甲府で遊郭があつて、性感感染症で苦しむ女性がた

くさんいたことば、公的な記録に残らなくても共有すべき歴史の一つ」と話す。池田さんは「地域に独自のネットワークを持つ、県民の参加があつてこそ成立したプロジェクト」と強調。「受賞を機に、山梨の女性史に関心を寄せる人が増えるといい。たくさん女性が歩んだ人生の上で、私たちの今があることを感じてもらいたい」(長坂美和子)

前田晁文化賞



「伝えたい山梨の女性たち」 第2集

代表・池田 政子さん

「伝えたい山梨の女性たち」 第2集
代表・池田 政子さん
「聞き書き」証言集「伝えたい山梨の女性たち」第2集を刊行。山梨の歴史を掘り起こす研究授業の一環で立ち上げた「やまなし地域女性史 『聞き書き』プロジェクト」が、今年度10年目を迎えた。『聞き書き』証言集 伝えたい 山梨の女性たち」の第1集と第2集を刊行。12年には、11年度特任教授の池田政子さんを代表に、県民20人からなる「聞き書き」という形で記録している。山梨の埋もれている文化「名前が残っていない」も

賞状

第28回前田晁文化賞

プロジェクトチーム 殿

山人会賞選考委員会の審査の結果、右のとおり決定いたしました。
よつて記念品を贈り、これを賞します

平成二十六年十月七日

主権 公益財団法人 山人会 理事長 志村司郎
後援 山梨県 山梨県教育委員会
山梨日日新聞社 山梨放送

プロジェクトチームが選ばれた。このチームは、平成17年(2005年)に、これまで山梨県で行われていた男女両方の歴史を掘り起こす研究授業の一環として立ち上げた「やまなし地域女性史 『聞き書き』プロジェクト」が、今年度10年目を迎えた。『聞き書き』証言集 伝えたい 山梨の女性たち」の第1集と第2集を刊行。12年には、11年度特任教授の池田政子さんを代表に、県民20人からなる「聞き書き」という形で記録している。山梨の埋もれている文化「名前が残っていない」も

「山人会」は、1925年(大正14)、山梨県出身の在京文芸・文化人の懇親団体として、川合仁の呼びかけで設立され、前田晁、中村星湖、望月百合子らが名をつらね、後に大村主計、村岡花子、木々高太郎らも加わり文芸活動を行った。

1964年に財団化され(山梨県教育委員会)、「県内の文化事業の助成、青少年の想像力の開発助成のため芸術、科学等文化活動の育成奨励をはかり、もって学術文化の向上発展に寄与すること」を主旨に活動してきた。(参考:公益財団法人山人会HP)



No. 148

発行所
公益財団法人 山人会
事務局
〒160-0022
東京都新宿区新宿 5-18-20
ルクックハイム新宿 506号

<「山人会報」No.148
平成26年12月9日掲載>

① 第277回例会 「地方選挙に挑戦した女性たち」

2014年7月16日

1946年に初めて参政権を行使して以来、これまで約70年の間、山梨県内で実施された選挙に立候補し、果敢に議員や首長への道に挑戦してきた女性たちを記録として残すために作成したのが「山梨の女性候補者一覧表」である。当初、県選挙管理委員会に問い合わせたところ、1963年(昭和38年)以前の選挙については記録が保管されていないことが分かった。そこで作成の根拠資料として、1946年(昭和21年)～1947年(昭和22年)については大森かほる著「女たちの模索の時代」、1951年(昭和26年)～1959年(昭和34年)については山梨日日新聞と山梨時事新聞、そして1963年(昭和39年)以降については山梨県選挙管理委員会からの資料を用いた。したがって、統一地方選挙以外の首長選挙については昭和38年以前のもの確認できていない。また新聞記事からは不鮮明な個所が多々あり調査が完全ではなく、この一覧表は作成途中であるといえる。

そんな中から、私たちは5人の女性に注目し聞き取り調査をしてまとめた。「村長選で舅と一騎打ちした女医・久保田佳寿」「県内初の女性県議会議員・宮沢栄子」「夫の死を乗り越えて議会に挑戦・石丸あきじ」「全国初の女性正副議長就任・木下香奈子」「地方政治改革を女性の手で・中沢勝子」である。

私は宮沢栄子氏と木下香奈子氏を担当した。宮沢栄子氏の場合は故人となっていたので、夫の宮沢純太郎氏に聞き取りをした。自伝『私のあゆみ』も参考にしたが、宮沢栄子氏の生き方の原点にも触れることができ、改めて偉大な人であったと認識を新たにされた。「県内女性初」という称号がいつも与えられたことについては、「仲間のおかげ」が口癖の方であった。

木下香奈子氏は現在88歳の現役女性議員である。背筋をピンと伸ばしてお話する様はお元気そのもの、若者のような熱い思いをお持ちの方であった。2人に共通しているところは、大きな目標に向かって突き進む「信念」であろうか。思いは誰にもあるが、実践することは大変な困難があると思う。女性、男性の枠にとらわれず、人としてのすばらしさを持った方々であった。 <小野鈴枝>

歪勇の思い出

男女共同参画とか女性の政治参画などの言葉も無い頃、45年前に都市暮らしから山梨に帰って来た。選挙の実態を見て驚いた。人権も人格もない。決められた人に一家で投票する。裏ではお金が使われている。まさに甲州選挙であった。これでいいかとの思いから立候補に走った。52歳である。そして結果3敗。4度目に今までと同じお金を使わない選挙で当選する。2期議会活動をする。

あれから選挙法も変わり、私と同じ方法の選挙で当選する人が多くなった。問題意識のある人が女性の感性を生かし活躍してほしい。 <中沢勝子>

石丸あきじ氏 一夫の死を乗り越えて議会に挑戦

議会に初挑戦したのは昭和45年35歳の時である。甲府市議会議員補欠選挙で高得点だったが落選した。しかし、この支持票を活かそうと再挑戦し、以後4期上位当選を果たした。これは、生活者の視点で取り組んだ老人医療費の無料化、国保の資産割除外、保育所の増設、産休、学童保育、障害児保育、老人の健康診査などである。

その後、2回衆議院に出馬し、61歳までなんと23年間挑戦し続けた。その原動力は、夫を「あけぼの事件」で亡くした、その苦しみ悲しみ、そんな世の中を少しずつでも変えたいという希望、この希望こそが精力的な行動を突き動かしたものに他ならない。

荒波を受けた海辺の石のような、穏やかなその姿からは想像もつかない壮絶な生き様に一同圧倒された。これからの女性は、男とか女ではなく一歩でも前へ進めれば良い、そう思って進んで欲しいとエールを頂いた。研究プロジェクト発足当初平成17年のことである。 <相澤正子>

① 第280回例会

『内藤ますと3人の県外女性たち—荻野吟子・田中かく・設楽りう—』

2014年12月17日

上記4人の女性たちのうち、設楽りうについてはすでに『2008年度研究報告書』収録「江戸中期から明治末期までの山梨の女性医師たち」で記した。本稿は、りうが発端となって広がった人間関係を、県人の内藤ますを中心に「近代史の会」において発表した内容の概要である。

内藤ます(1823～1901)は甲府に生まれ、若い頃、他家の養女となるが、養家の困窮を救うため遊女になったといわれている。『駿河紀行』『明治名婦百首』『山梨民報』などますが生存中に書かれた史料からその信憑性を探った。

なぜ、遊女であった**ます**が『明治名婦百首』で取りあげられたのか。それには明治初期の国民教化政策がある。「忠孝節義」を教化するため全国から事例を集めて刊行された『明治孝節録』以後、孝節貞婦を集めた百人一首の類が多数刊行されている。遊女にまでなって養家の難を救った**ます**は格好のロールモデルであったと思われる。**ます**は甲府八日町の藤屋・内藤伝右衛門と結婚、その養子で後の「峡中(こうちゅう)新聞」(「山梨日日新聞」の前身)の創始者2代目伝右衛門に国学を教えたという。また、その後、『女教草』の刊行、小教院での教師、女学家塾の開塾、新柳廓に開設された女工(紅)場での教師と、**ます**を山梨における女子教育へと向かわせたきっかけは国学であった。ますは、いつ・どのように国学を学んだのか。藤屋で扱う商品の変化、交流のあった人々、堀秀成の甲斐への転居、『駿河紀行』、「田中かくへの手紙」などから推察してみた。

先にあげた明治初期の国民教化政策は、平田派の国学者を中心に神道を柱とする祭政一致を推進するものであった。新政府はそれを強力に進めるため、明治3年「大教宣布の詔」を發布、同5年教部省を設置し、全国の神官・僧侶を教導職に任命、国民の教化に当たらせた。そして教導職の拠点として東京に大教院を、地方に中・小教院を設置、明治7年には女性の教導職育成機関として女教院を設置した。

日本の公許女医第1号である荻野吟子(1851～1914)と埼玉県飯能市出身で田中一誠堂の創業者・田中かく(1859～1953)は明治8年初夏ともに甲府に来て、短期間ではあるが**ます**の塾で教えたという。**ます**とこの2人の接点が国学と女教院にあったこと、また、二人が甲府に来ることになった過程と短期間で帰郷した理由を『跡見花蹊日記』『おもかげ』『荻野吟子抄』『田中家書翰』などから探った。

一方、設楽りう(1865～?)は山梨県の公許女医第1号で、明治19年頃、荻野吟子に憧れて西黒門町の吟子の家に寄食していた女医学生の一であった。明治25年来峡し甲府市錦町で履信堂医院を開業していた飯島次之助と結婚、その後20年間、甲府で医療活動を行っている。その間、明治29年には、新柳町遊廓大門前で診療出張所を開設している。

りうは、吟子がキリスト教に入信、さらには東京婦人矯風会に入会してその風俗部長になり、やがて廢娼運動へと社会活動を続けていくのを見ていたはずである。また、明治34年4月27日付けの「山梨日日新聞」に掲載された婦人矯風会の「音楽会会計報告書」から推察できるりうと婦人矯風会との関わり、そこから見えてくる新海栄太郎、村松楯三といった山梨廢娼義会の中心的メンバーとの関わりなどから、りうが新柳廓前に診療出張所を開設した理由を推察した。

また、県外出身のりうがなぜ甲府に来て結婚したのか。そこには**ます**と吟子の関与があったことが想像される。それならば、**ます**が女紅場で娼妓たちに読書や裁縫を教えていたことも、りうの遊廓大門前診療出張所開設に影響したかもしれない。3人の関係を裏付ける資料はないが、かくに宛てた**ます**と吟子の書翰や吟子のエピソード、あるいは、ますの周囲の人々などからりうの来峡との関わりを考察した。

ます自身が書翰の中で書いているように甲府という「片田舎」に、こうした将来「大物」となる女性たちが彼女を介して来甲した意味は大きい。**ます**の女学家塾は学校教育の登場とともに終わることになるが、**ます**が県内でいち早く女子教育の重要性を認識しそれを実行した行動力は大いに評価されなければならない。

<山中淑子>

第 1 章

やまなしの女性史を学ぶ

1. 差別をなくして美しき生涯をめざそう！

——戦後女性教師の待遇と改善に挑んで

講師：上田京子・古屋敏子

2. 「証言集 第2集」刊行記念講座

基調講演「等身大の女性像を描くことの意味 —「樺美智子」の検証を例に」

講師：江刺昭子

シンポジウム「地域女性史研究の意義と課題 —私たちの活動を振り返って」

シンポジスト：亀井喜美子・山中淑子

コメンテーター：江刺昭子

- * 本章は、山梨県立男女共同参画推進センターとの共催により実施された「山梨県立大学地域研究交流センター『やまなし地域女性史「聞き書き」プロジェクト』連続公開講座」の内容を、吉原五鈴子（第1回）および山中淑子（第2回）が原稿作成し、講師の了解を得て掲載したものである。
- * 上記1は、第1回講座（2014年11月9日）の講演、2は第2回講座（2014年11月29日）の基調講演及びシンポジウムの記録である。
- * 第1回のコーディネーターは池田政子（プロジェクト代表・地域研究交流センター特任教授）、第2回のコーディネーターは吉原五鈴子（山梨県立男女共同参画推進センター・元館長）。

平成26年度びゅあ総合主催講座

山梨県立大学地域研究交流センター「やまなし地域女性史『聞き書き』プロジェクト」連続公開講座

「聞き書き証言集 伝えたい 山梨の女性たち 第2集」刊行記念講座



やまなしの 女性史を学ぶ

【第1回】11月9日(日) 午後1:30～4:00 びゅあ総合・中研修室

「差別をなくして美しき生涯をめざそう! —戦後女性教師の待遇と改善に挑んで」

講師：上田京子(元山教組女性部長、元日教組女性部長、元山梨県退職・現職女性教職員の会会長、全国退職女性教職員の会会長)

古屋敏子(元山教組女性部長、山梨県退職・現職女性教職員の会会長、山梨県女性団体協議会副会長)

コーディネーター：吉原五鈴子(元県立男女共同参画推進センター館長・プロジェクトメンバー)

「教師」は、明治時代に女性が手に入れた新しい職業の一つです。山梨でも、女子の就学率の高まりと共にその数は増えていきましたが、その社会的な地位や待遇はどのようなものだったのでしょうか? 特に、戦後の女性教師たちが、自分たちの状況をどうとらえ、何を課題として改善に取り組んできたか、先頭となって活躍されたお二人にお話しいたします。

【第2回】11月29日(土) 午後1:30～4:30 びゅあ総合・小研修室

基調講演「等身大の女性像を描くことの意味—「樺美智子」の検証を例に」

講師：江刺昭子(女性史研究家)

1960年6月15日、日米安保条約の改定に反対する国会デモの中で、22歳の東大生樺美智子が死亡しました。「60年安保」ただ一人の死者でした。そのため彼女は偶像化されてしまったのではないかと—江刺昭子さんは『樺美智子 聖少女伝説』(2010年)にその死の真相や実像をまとめました。この作業を事例として、講師自身の女性史との出会いや方法論、現在の私たちにとっての意味などを語っていただきます。

シンポジウム「地域女性史研究の意義と課題—私たちの活動をふり返って」

シンポジスト：亀井喜美子(さがみ女性史研究会さねし)

山中淑子(やまなし地域女性史「聞き書き」プロジェクト)

コメンテーター：江刺昭子(女性史研究家)

コーディネーター：池田政子(山梨県立大学名誉教授・プロジェクト代表)



キャンパスネットやまなし連携講座

主催・お問合せ 山梨県立男女共同参画推進センター

びゅあ総合

TEL:055-235-4171 FAX:055-235-1077

〒400-0862 甲府市朝気 1-2-2

danjo-c@yamanashi-bunka.or.jp



6か月～就学前
3日前までに
ご予約ください。



第1章 やまなしの女性史を学ぶ

1. 差別をなくして美しき生涯をめざそう！

—戦後女性教師の待遇と改善に挑んで—

講師：上田京子（全国退職女性教職員の会会長）

古屋敏子（山梨県退職・現職女性教職員の会会長）

〈吉原〉

皆様、こんにちは。本日のこの講座のコーディネーターを仰せつかっております吉原と申します。

本日は、全国及び県内で果敢なご活躍をいただいております、お二人の方を講師にお招きしております。今日のテーマ、「山梨の女性史を学ぶ」ということで、「差別をなくして美しき生涯をめざそう～戦後、女性教師の待遇と改善に挑んで～」という、タイトルでお話して頂きます。

講師の上田京子さんは、元中学校の教員でいらっしゃいまして、山教組の女性部長、それから日教組の女性部長もお務めになりました。そして元山梨県の現職退職女性教職員の会の会長もお務めになられたあと、全国の退職女性教職員の会、会長として今年度10年目、というご活躍をされている先生であります。

また、後半の講師をしていただきます、古屋敏子さんですが、古屋さんも、中学校教員をずっとお務めでいらっしゃいまして、山教組の女性部長を、上田先生の後、お引き受けいただき、ご退職後は、山梨県現職退職女性教職員の会の会長をおつとめいただいております。また山梨県女性団体協議会の副会長などもなさっておられます。

上田先生にお話いただく前に、1つ確認をさせていただきたいと思います。学校の児童生徒さんや、教職員の数は年々減少の方向にあります。

まず小学校の児童数ですが、これは公立のみで、本年度5月1日現在44,172。わずか5年前、平成21年度の数値と比べて、マイナス約5千人。そして中学校の生徒数が24,500。5年前と比べると、マイナス約2,500人と、こういう状況です。

それから小学校の教職員数は、3,786で兼務の方もいたり、それからいわゆる事務職員という方も入れますと、約4千ちょっとでしょうか。それから中学校の場合は、全部足しますと2,300ぐらいの数になります。

次に小学校の数でございますが、今年度の5月1日現在では、本校が182、まだ分校が少し残っております6校、計188校。それから中学校が、本校が88、分校が3、計91校と教育委員会の調べで出ていました。

教職員の男女比については、その数を昨今は出しておりません。敢えて言えば、小学校では6割かたは女性の教員です。それから中学校の4割弱が女性の教員。そういうふうな数値だというふうに伺っております。

それでは早速、上田京子先生から、お話を頂戴いたしたいと思います。上田先生、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○講師 上田京子さん〈全国退職女性教職員の会会長〉

はじめに

山梨の女性史「聞き書き」プロジェクトの学習会に参加させていただきありがとうございます。

ご紹介を頂きました上田京子です。私は県内の中学校教師を30年ほどしてきましたが、偶々、山梨県教職員組合の執行委員や女性部長となり、続いて日教組の執行委員・女性部長を務めて、現在は全国の退職女性教職員の会の会長を務めています。多分、ここにお越しの皆さんと同じような疑問や矛盾を感じながらも、よりよい人生「美しき生涯をめざして」努力中の一人であると認識しております。

「差別をなくして美しき生涯をめざそう」

は、まさに、退女教のスローガンであり、本プロジェクトのテーマであることを大変嬉しく思い、初対面の方がいらしたとしても、一気に距離感は近くなって、親しみがわいてくるような喜びを感じております。

どうぞよろしく願いいたします。



日本の女性史・学校制度

日本の女性史、学校制度などについてお話をしたいと思います。日本の女性史を簡単にまとめてみますと、古代、日本の女性は太陽だと言われていました。原始共産制の時代に女性が、常に生産の場において、生活面でも経済的にも自立して一家の主導権を持っていたということで、太陽と言われていたんです。天照大神の存在は神話だったとしても名実ともに、古代は女性上位だったわけです。その1例を挙げれば、結婚についてですけども、妻訪婚といいまして、男性は心を寄せた女性がいたら、その家に通い続けて手伝いをして生活力や人柄などを評価された上で、子どもが生まれて初めて、その家に入れてもらえるというような制度で、母性尊重とか、母性の尊厳が社会的な地位を占めていたということになるかと思います。女性が上位であればいいというわけではありませんが、そんな歴史があったことをまず申し上げたい。

では、何故、その地位が逆転したのか。これについて考えてみますと、古代、太陽だったのに、中世になったら、戦いに勝った者、戦勝者だけが、主権者になります。負けた人は、戦勝者の収奪の対象となり、強制的に権利を取り上げられるようになったわけです。そのことからして民衆は、だんだん暗い谷間に追い込まれ、かつて太陽だった母性は陰を落として、「青白い月になってしまった」と平塚らいてうさんが嘆いているのを聞いたことがあります。さらに悪いことには、暗い谷間に追い込まれた民衆の反乱を抑える為に、女性の性を売り物にする売買春が始まり、室町、鎌倉時代になって、武力のある者だけが、優位になる。弱い者は下に立たされるようになってしまったのです。よくNHKの大河ドラマなどに見られるように、政略結婚だとか、将軍の、命令は絶対的なもの、上位下達は当然のこととされるような時代が変わっていきます。女性達は、この制度下で、封建的な家族制度の中に閉じ込められるようになりました。家系保存の道具として、「腹は借りもの」と言われるようになって、政略結婚や、年貢米の代わりにもなるように、変わりました。こうしてつくられた封建的な女性観が、明治から大正、大正から昭和へと、引きつがれて男尊女卑の時代が長く続くようになりました。長年にわたって、男性が支配してきた政治や社会。経済面では、女性や弱者の立場は見落とされがちですね。また、いったん

出来た上下関係は、クーデターでもして勝利しなければ、変えられないでしょうし、力の強い者が自らを守ろうとし、弱い者が戦いを挑んでも、勝ち目はほとんどなかったのです。さらには経済発展や技術革新をさせる為に、男は外で仕事をし、女は家庭という役割を分担して固定化させる政策がとられるようになりました。社会に出て働く女性は極めて少なく、賃金の男女格差は当然のこと。そんな中で、1972年、明治5年に学校制度が發布されました。男性教諭が不足したという理由で、'75年には東京の湯島に女子師範学校が創設されましたが、卒業した人は全部、教員になれるわけではなく、1校に1名以上の女性教師を雇ってはいけないといわれ、補助的な役割分担をさせられるようになっていました。当時の女子師範学校に入学出来るのは、県知事が推薦した30人以内ということでしたので、女子教員は大変珍しかったわけです。古い意識や慣習を払拭することも困難で、教育の基本方針が女大学〔注1〕の儒教を中心にした教えが支配するものであったようです。ちなみに女大学の教えというのは、「女に学問は必要無し。家庭にあって、夫に慎み仕え、子を育てるべし」というものだったそうですから。今、聞いたら驚きですね。

私が子どもだった頃〔地域・学校・家庭・日本国憲法〕

私が子どもだった頃の話をお話させていただきます。当時の私たちをとりまく状況、地域や学校、家庭のことについてお話ししたいと思います。私は1931年の11月に山間の小さな村で生まれました。戦中戦後の15年間をそこで暮らしました。そこは西側だけが、広々としていて、富士川にまで続く田畑が広がっていました。共和村深町〔注2〕という所です。この集落は、小さな山の麓に20軒あまりの家が、軒を並べていました。親戚同士のような感覚で仲良く暮らしていました。ほとんどの家庭が、二世帯、三世帯で住み、大人達は近所の子どもの気配りもして、褒めたり、叱ったりしてくれました。学校はといいますと、30人前後の単学級で、小学校では8人ほどの先生がいらっしゃいました。男女が交ざり合った授業で、担任の先生とは終日を過ごしていました。休み時間は先生も一緒になって、縄跳びだとか、鬼ごっこ、ドッチボールなどをしていたので、休み時間が少々オーバーすることもありましたが、あまり細かいことは言いませんでした。当時は近隣の学校や、西八代郡内の対抗試合などが、大変盛んでしたので、放課後は陸上競技だとか、球技大会だとか、席書大会、珠算大会などの大会に出場する為の練習で、大わらわでした。小学校は小規模校で、重複して選手になる人もあり、でも、ほとんどの人が1役は受け持つというような利点もありました。また地域の奉仕活動として、道路や、お宮、集会所などの清掃は、日曜日に上級生が下級生の面倒をみて一緒にやっていました。

私の家庭のことに入りますと、私は6人姉妹の7番目が長男という、7人きょうだいでした。その中の3女です。だれだれの妹とか、だれだれの姉ちゃんと呼ばれて、私は自分の名前を、ちゃんと、京子と呼んでもらいたいと思ったことがありました。また先生方も会うたびに、他学年の先生までが、「お前の姉さんは、勉強もよくできて、知事賞までもらった、負けないように頑張れ」などと、いつも言われて、叱咤激励された苦い思い出があります。母からは勉強するようにと言われた記憶はなく、「明日があるんだから、早く寝ないと」と毎晩のように言われていたことをよく思い出します。よく働いた、そして大声を一度も出したことのないような母は、10年程前に、102歳で他界しました。

そして1938年ですね、国家総動員法が出されたり、'40年には国民優生法、優生保護法等の公布があつて大勢の子どもを産んだ家庭、「多子家庭表彰」というようなこともありました。1941年、真珠湾攻撃、太平洋戦争の勃発で、出征する兵士なども、次々と続く中、軍国少年、軍国少女としての教育は、たいへん盛んになりました。母親達も、大日本帝国婦人会会員というようなことで、戦争勝利に向けて、まっしぐらに進む方向が打ち出されて、10人以上、子どもを産めば表彰されました。ちょっと今、考えられないですね。現在、出生率は、1.42ですけれども。特に男の子を産めば、褒められたので皆、頑張っていたようです。私のところでは、母がよく、「うちでは女ばかりで申し訳ない。女でも世間の役に立つような人間にならなきゃあね」なんてよく言っておりました。そんな中、鬼畜米英とか、今は、アメリカ様々ですけども、当時は「鬼畜米英」鬼か、獣ものかというような意味で。「欲しがりません勝つまでは」などをはじめ、教育勅語や軍人勅諭を暗記して、意味も分からないまま、1日に1回以上は、

皆で一斉に暗唱をしていました。教育勅語〔註 3〕とか軍人勅諭とか聞いたことがありますか。私が小学校 4 年生のころ、暗記したのです。

しかし、その頃も、ちょっとおかしいんじゃないかと思ったのは、「父母に孝に」とか、父母に孝行しなさい、これはいいでしょう。次に、「兄弟に友に」で、兄と弟でしょう、妹も姉も存在しないんですね。そして、「夫婦相和し」です。小学生に、夫婦相和しを、教えたんでしょうかね。更には「一旦緩急あれば義勇公に報じ以て天上無窮の皇運を扶翼すべし」というようなことで、これは小学校の高学年の修身の本に載っていたものです。

そして軍人勅諭というのも、やっぱり明治につくられたものですけども、その中に 5 カ条にまとめた文章があります。

1 つ、軍人は忠節を尽くすを本分とすべし。

1 つ、軍人は礼儀を正しくすべし。

1 つ、軍人は武勇を尊ぶべし。

1 つ、軍人は信義を重んずべし。

1 つ、軍人は質素を旨とすべし。この 5 カ条は、兵隊さん達がこうやって頑張っているんだから、皆もこれに従ってやらなきゃいけないよというような教えを受けていました。この修身というのは、校長先生が全校を教えていました。週 1 回 1 時間ですから、校長先生も 6 時間、授業をされていたということですね。そして、優良可というような、三段階の評価もありました。教科と同じように、三段階の評価で、私のように何も分からないのに、うのみにして、抵抗することもなく、一生懸命暗唱するだけの子どもは皆、優でした。そんな修身教育を思い起こす中で、今、日教組を始め、民主団体が、道徳を教科化して、教科と同じように評価をしていこうということに反対する気持ちはよく分かるような気がいたします。

そして 1945 年のポツダム宣言、敗戦によって、洗脳され続けてきた頭を、180 度転換するのは、とても大変なことだったと思います。私は 8 月 15 日に、昭和天皇のお声、玉音と言います。玉音を聞いて、家族と共に涙を流しました。そしてすぐ後に浮かんだのは、担任の先生のお顔でした。ずっと尊敬してきた先生は今、どんな思いでいるだろうか。明日からは、何をどう教えてくれるのだろうかとか。先生は私なんかより、ずっとお辛いだらうなと思っていました。その後 1946 年に日本国憲法が公布され、ほとんど無権利状態だった女性達が初めて、この時、参政権を得る様になりました。そして女性議員が 39 人も誕生したという歴史があります。続いて '47 年には、教育基本法で男女共学が。また労働基準法や民法が改正され、1948 年には、女子の大学が発足しました。

中学校の教師となって〔教育研究・組合活動・女性問題〕

私が山梨大学に入学したのは、1950 年でした。当時は第一教育科小学コースというのが 40 人。第二教育科中学コースというのが 40 人。計 80 人の学生がいたわけですが、その中で女子は、12 人だけでした。大学を卒業して、就職難の中でしたが、私は県内の中学校教師になりました。学校には上席女教師がおり、年長の女の先生がお茶当番を決めてくれて、当番にあたった女教師は、その 1 週間は 30 分から 1 時間早く登校して、全職員の机の上を拭いて、お湯を沸かして、登校されてくる順に先生方にお茶を配るような仕組みになっていました。「若い先生が入れてくれたお茶は特別旨いよ」などという声にも疑問を持つこともなく、慣習に従っていましたね。その後、何年かして、職員室の片隅に湯沸かし器を置いていただくようにして、飲みたい人が自分で飲むようになりましたが、古い慣習や意識を変えるには、まず個人が気付くこと。気付いた人は発言すること。アクションを起こすことの重要性がだんだん、分かるようになってきました。

教師になったら、組合に入るのは当然という雰囲気の中で、組合員となり、初めて 1976 年に、第 20 次の全国の教育研究集会に正会員として出席しました。「マスコミ文化と教育」という分科会に参加して以来、教研が好きで、上田さんは教研病かななどと、冷やかされながらも、山教組や日教組の教育研究会にはほとんど出ております。教職員組合は、自分達の権利や暮らしを守るだけでなく、民主教育を守

り、子ども達の未来を豊かにする責務があると考え、その為には全国の仲間から、実のある実践を学びたい。教研は組合活動の要ではないかと考えたからでした。そして甲府市の役員に推薦され、続いて県教組、日教組というように組合活動に参加するようになりましたが、退職後は全国女性教職員の会の会長を務めておりますけれども、当時の歴史を思い起こしながら、気付くことの大事さ、発言していくことの大事さを、ひしひしと感じているところであります。「継続は力なり」だと思います。私は自分なりに、継続していきたいと思っています。組合活動や、女性部運動に参加するようになって、新しい世界が見え始めたような気がしています。

ご存知のように、1975年は、国連国際婦人年のメキシコ会議が開催され、1979年には、国連が提起した女子差別撤廃条約が採択されましたが、日本が批准したのは、1985年、10年かけてから、やっとでしたね。女性解放、男女平等実現へのグローバルな取り組みが展開されるようになってきたわけですが、日本においても、1946年には、もう個人の尊重だとか、平和・平等、勤労の権利などが、うたわれている日本国憲法が公布されています。あれから、68年にもなります。先進国と胸を張ることが出来ないのは、大変残念ですが、国際的な潮流に連動しながら、国内法を整備し、全国の自治体では、男女共同参画プラン等を作成して取り組み、私達、女性団体も学習や実践、提言などを行っています。法律名は共同参画であっても、その基礎になっている考えは平等。全てが平等のもとに行われるべきものであるから、運動体としては、共同参画でなくて平等参画とか、男女平等という言葉を使おうということになっています。

私も1985年に国連女性10年の最終年に、山梨県で企画した第1回山梨県婦人のつばさ海外研修に参加させていただきました。また日教組当時に参加してきた、国際会議やアジア太平洋地域会議、また1995年に北京で開催された第4回世界女性会議に参加したのをきっかけにして、ちょっと視野を広げることが出来たように思っています。ユニセフやアジアの女性自立支援カンパを全国の会員に呼び掛けて、毎年数百万円を皆さんから寄付してもらって、インドネシア・フィリピン・ネパール・カンボジア・アフガニスタン・ラオス等の女性自立プロジェクトに支援をしています。1つのプロジェクトに3年送り続けたら、その成果を実際に見て現地の女性達と交流することで、新たな課題を発見し、運動の幅を広げることが出来るものと思って毎年スタディツアーを実施し、今後も継続していきます。2015年2月22日から28日までラオスを訪問する予定です。私達は少数民族の住む地域や女性や子どもの支援をしたいということでこの運動をしているわけですが、内容としては学校を支援するとか、女性が運営する小規模の銀行だとか、米銀行を立ち上げるお手伝いとか、或いは、薬も医者にも何もお世話になることなく亡くなっていくといった現地の状況を踏まえて、小規模薬局づくりをしたり、あるいは、出産キットのプレゼントをしたりしています。小規模薬局といいましても、数千円ぐらいのカンパを送りますと、小さな箱と薬を並べる棚が出来、それが小規模の薬局ですね。出産キットといっても、そんなに大それた物ではなくて、インドの山岳に住む女性は皆、頭に10センチぐらいのナイフをさしています。髪飾りにもなるし、お料理する時に切る道具にもなるという物ですが、赤ちゃんが生まれたら、それでその緒を切って、バイ菌が入って亡くなるなんてこともありますので、そこへガーゼだとか消毒液だとか、カミソリの刃だとか、そんなものを、小さな袋に入れてリボンを付けて結婚した人達に贈るといったようなことをやっている、ささやかな運動ですが、ずっと続けています。

一方、日本においては基本的な人権や人間の尊厳を守り、男女平等を据えての提言をして、あらゆる分野で誰もが輝いて美しき生涯を目指すことが出来るような教育を推進しなければならないと考えています。山梨県の教育研究集会は、今年第64回を迎えました。各教科の研究だけでなく自立と平等を目指す教育部会も設置されており、今年の10月の25・26日には、実践交流だとか討論をしてきました。また、母と女性教職員の会の中にも、同じような分科会があり、お母さんや先生方の研究、実践したことを交流し合い、これから目指す方向を確認しあっています。男女の固定的役割分担や、子育ての中などで後天的につくられる女らしさや男らしさといったジェンダーにとらわれない生き方。女性が男性と違うというのは、唯一、妊娠、出産などですね。ですから女性の生涯にわたるリプロダクティブ・ヘルス/ライツ、性と生殖に関する健康と権利、を視野に入れて生涯を通して女性の健康を、あるいは権利として認め、支援していくことはたいへん大事であると捉えています。

母性保護・母性保障（産休法・産休補助教員）

母性保護あるいは母性保障に関する闘いですが、かつて太陽にたとえられていた女性達が長い歴史の中で徐々に地位を下げられ、女性の人権が無視、軽視されるようになってきたというのは大変残念なことです。明治末期から大正にかけては、進歩的な、一部の女性が女性の地位向上を目指す運動、活動が盛んになされるようになりました。運動が定着し、成果が見られるようになる前に、昭和の初期からは戦時態勢、政治体制が進むようになり、ちょっと陰が薄くなり、第二次世界戦争への突入とともに、多くの女性達は自己主張を控える風潮が強くなり、ひたすら戦争に勝つ為の働き手となっていきました。戦前は母性とか母性保護を主張する人も少なく、女教師達は子どもを産むことを罪悪のように思い、お腹が目立つようになるまでは、秘密にしていました。与謝野晶子や平塚らいてうや山川菊栄さん達の、女性保護論争も有名ですけれども、自分の子どもは、自分で育てるべきだという主張と、母性の保護や子育て支援の必要性を主張する意見の対立は、その後も続いています。日教組や各都道府県の要求行動、あるいは、地域の実態調査をもとにして、文部省は小学校の女教師に分娩後、6週間休業。医師の診断書があれば、2週間追加出来るとか、分娩が遅れた場合は、分娩までの休業を継続させることが出来るなど。加えて産休補助教員の確保などを要請してきましたが、女教師達は産休で周囲に迷惑はかけたくないと思い、校長先生も保護者も、妊娠の可能性のある者を敬遠する傾向もありました。うちの子どもは結婚したての先生には教えてもらいたくない等という声もあったようです。産前の休暇が認められるようになって、完全行使する人は少なく、出産の前日まで勤務する者。あるいは帰宅途中で出産する者。異常出産なども、非常に多かったということです。子どもを産むと罰則のように、昇級期間を延ばされることもありました。

戦後、権利意識に目覚めた女性教師は健康回復の為に、産前産後 16 週間ぐらい必要という要求を出しました。文部省と交渉を重ねて、1946 年の 3 月には、団体協定が結ばれました。続いて日教組、県教組は気がねなく産前産後の休暇を取る為には、産休補助教員の完全配置が絶対に必要だということで、100 万人署名に取り組みました。こうして全力で取り組んだ結果、逐次、改善していくわけですが、その時の主張は、

- 1 産前産後の休養を十分とって、母体を守り、明るい教育をうちたてよう。
- 2 子どもの犠牲と教師の負担とならないよう、休養をとろう。
- 3 人の子の母になって知る教育愛で、教壇を守ろう。

というスローガンを掲げておりました。

新しい日本国憲法の平和、人権、平等に関する条項を書いたベアテ・シロタ・ゴードンさんは、日本国憲法は世界一、良いものだ。自分が書いたから、言うわけではないけれども、アメリカの憲法より、良い憲法だと言っています。この憲法の理念に照らして、暮らしにその理念を活かし、真の平和、人権、平等を実現する為に、私達の運動に終わりはありません。周産期、お産の前後だけでなく、生涯にわたっての性と生殖に関する健康と権利、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点で、健康づくりもしていかなければならないと思っています。そして出産が終わって、これで子育ては終わりではありません。育児介護休業法の必要性が出てきます。

育児休業法成立の歴史（三職種から全労働者適用へ）

男女平等とか女性の地域向上などに関わる法律や制度が整ったことで、女性が生き生きと働き続けられるか、女性の社会進出が進むかと問われれば、残念ながらノーでしょう。女性が働きながら子どもを産み、育児・家事も担っていくのは大変なことです。男性は生むことはできなくても、子育てや家事は共同参画していくのは当然と考える人が増えてきました。そこで男女に適応する育児休業法の成立を目指す運動が強力に進められるようになりました。途中経過としては、自分が産んだ子どもの子育てを社会で支えてもらうなんて、とんでもないという人もあります。退職したらどうか、子どもを産まない人の

ことを考えると不公平だと言う人もありました。産休・育休と続けられる先生には担任をしてほしくないとか、教職は聖職ではないのか、などという声があったことも事実で、今でもまだ説得材料として、男女共同参画社会基本法や子どもの権利条約などが世界の基調となっていることを理解してもらう運動も、併せやっつけていかなければならない現実であります。

女性の社会進出、出産率の低下、核家族化等の事情は、後押しする材料だったと思いますが、1991年12月に男女に適応する国家公務員育児休業法に関する法律が可決・成立し、'92年の4月1日から官民揃って育児休業制度が実施されるようになりました。

その歴史を辿ってみますと、1966年から始まっています。日教組の第20回定期総会でこれを提案しました。とんでもないという意見があったのは事実です。'72年に選択制とか有休制とかの論議を確認して、男女ともに取り組むようになりました。最初は女子教員とか看護婦とか保母の育児休業・給与に関する法律でしたけれども、4月1日からこれが実施されるようになり、准職員や栄養職員への拡大などが、県教委との交渉事項でありました。全労働者に適応する育児休業法が成立したのは'91年。1992年からの施行となって、今は3年までとれる制度になっていますね。こうした、社会保障や権利は、黙っていて向こうからやって来るものではありません。気付いた人が発信し、声を集めて要求をし、連帯して運動を積み上げなければ、生まれてきません。また、行使しなければ法律がないのと同じです。法律は国会で作られます。代弁する議員がいなければ、要求は実現しません。若い人達の先見性をもった息の長い取り組みを今、期待しているところであります。

1つの法律をつくるのに10年以上もの取り組みがあり、その内容を理解し、有効に機能させるのはとても大変だと実感していますが「公務員はいいわね」というような言葉で終わらせるのではなく、これを1つの切り口として、誰もが、男も女も、若い人も、高齢者も差別されない社会、その中で心豊かに生きることを目指さなければなりません。

1999年に成立した全労働者適応、男女どちらでもとれる育児休業は、男性の反対や、企業の反対が強くて大変でしたけれども、女性の要望や世界の潮流であるということによってやっと出来ました。でも男性が育児休業をとるとするのは、ごく少数です。今、ごくまれな人達が育児休業をとっていると、男性がどうしてとか、男性のあなたがどんな子育てをしているの、というような質問がたびたびきて、また学習会でもそのことと呼ばれて大変だという話もあります。私達は権利取得の歴史を知り、それを行使しながら、よりよいものへと格上げしていく責務があると考えています。戦後、女性は強くなって、男性の方が小さくなっているじゃないとか、権利をたくさん獲得したんだから、もう、そうわがままを言うなよ、などと、よくお酒の席などでは言われますが、皆さん、どう思われますか。

高齢の女性や母子家庭の貧困問題（その原因と対策）

もう1つ申しあげたいのが、高齢の女性や母子家庭の貧困問題ということでもあります。女性団体を中心にして雇用機会均等法、入口の部分だけでなく、雇用を平等法にしようという運動を進めたことがありますけれども、なかなかそうならなくて、出産で退職する女性の働き方とか、若年退職、介護の問題など、さまざまな要素が絡みあい、年金が少ないことなどが、女性を、特に高齢女性を貧困にしています。日本の女性の平均寿命は、ずっと世界一で、今は86,6歳です。だから貧困になるんだよという、とんでもないことを言う方もいますけれども、私たちはワークライフのバランスの実現などをして美しい生涯を目指したいと思っています。

格差や貧困は、女性に限らず大きな社会問題です。女性解放はイコール男性解放。差別があるから対立するのではなくて、私達はもっと寛容な心を持って、さわやかに、しなやかにジェンダー平等を実現していきたいと思っています。そして、最終目的が美しき生涯ではなく、毎日毎日が美しき生涯であるように、つとめたいと思っています。人生100年時代は目前ですから、共に健康に留意して頑張っていきたいと思っています。

結びとして

結びとして、いくつかのことを行動計画としていきます。

- 1 誰もが輝く為に、誰もが輝く為に自立して暮らせる努力をしよう。
- 2 平和、人権、平等を全ての基底にして自己評価の基準にしよう。
- 3 格差や貧困問題を解決する為には、知恵を寄せ合おう。
- 4 多彩な、たくさんの趣味や生きがいを見つけて交友関係を広めよう。
- 5 自分が知ったことは周囲に伝えながら、健康寿命を目指そう

という5つのスローガンを作ってみました。

皆さんもスローガンを作られることをおすすめします。考えることが楽しいので、美しき生涯を目指すことに連動すると思います。

最後に私の好きな言葉、大切にしている言葉を紹介させて下さい。

・「生きている、全ての人と触れ合って、心あたため、生きたいものを。」 土井たか子
(初の女性党首、2014年9月20日逝去)

・「奪い合えば足りぬ。分かち合えばあまる。」 相田みつを

・「生き甲斐は、いつでもどこでも、誰にでも」 森越 康雄(生きがい支援協会理事長)

・いい言葉は いい人生をつくる。 齋藤 茂太

(歌人、精神科医、齋藤茂吉の長男、医学博士)

以上で終わります。長時間にわたって、つたない話を聴いて頂きありがとうございました。

〈吉原〉

続きまして、講師の古屋敏子さんに、全国的な活動をされておられる上田先生と共に、山教組の女性部長として、教育現場の男女差別の諸問題に取り組み、男女平等社会の実現をめざした活動の歩みをお話頂きます。

○講師 古屋 敏子さん (山梨県退職・現職女性教職員の会会長)

〈古屋敏子さん〉

私の子どもの頃のこと

まず私、終戦は小学校2年生の夏でした。その時には、非常に嬉しかったんです。ちょうど母の実家に遊びに行っておりまして、お昼に放送があったんです。叔母は一生懸命、聞いていまして、泣いてたんです。泣く理由が分からなくて、ああ、戦争が終って嬉しいって言って。じゃあ、もう逃げなくていいんだねって言った覚えがあるんです。今、考えてみると、確かに大人は泣くんだらうなっていうふうに思うのですが、子ども達にとっては戦争が終わったということはほんとに解放感があって、嬉しいことでした。

そして学校へ行ってみると、もう戦争は絶対、日本はやらないんだよ、いいね、嬉しいねって言って、友達と大喜びをしたという、そういう思いが強くしております。そうこうしているうちに、父が軍隊の方から帰ってきまして、家は、元通りになって大変楽しい子ども時代を過ごしたわけです。



私が小学校2年生の時でしたので、学校はほんとに民主教育を受けたと思いますね。そんな子ども時代でした。

地元の境川小学校、境川中学校と、地元で大きくなったわけですが、高校は甲府の高校へ行き、それから大学は山梨大学へ進みました。ほんとは山梨大学へ行きたくなくて、東京へ行きたくかった。しかし家の経済事情もあって、東京へ出してもらえなくて、まあいいや、山梨大学でと思って、山梨大学へ行きました。そして教育実習に行ったんです。その教育実習に行った時に初めて、ああ、教師って、面白いなって思ったんです。父も教師だったんですが、だから教師の良いところは、十分、分かってはいたんですが、でも反面、私は教師になりたくない、お医者になりたいんだっていう、そういう気持ちもあったのです。教育実習をして、子ども達のほんとに可愛らしい姿、目をきらきらさせて飛びついてくる。ああいう姿を見て、ああ、やっぱり私は教師に向いているのかなっていうふうなことを覚えていきます。新採用は河口湖のほとりの大石小学校へ行きました。次の年下吉田中学校へ異動になってしましまして、それからずっと中学校畑を、歩んできました。当初は、あんまり問題意識もなくて、とにかく家庭から離れて独身生活を謳歌していたという感じでした。数学の教師だったんですが、自分も一生懸命やったんですが、子ども達からは、良い先生だと言われていたのか、あだ名もつけられて、頑張ってるやっってきたという、そういう時代でした。

女の先生が辞めていく？

それから甲府の東中へ転任になり、南西中へ転任したり、私自身の年齢がちょうど40歳ぐらいになった時まで、ずっと下っぱだったんですよ。その頃は、山梨県はなかなか採用が無くて、いつまでたっても、下っぱ。どこの学校へ行っても、30人いても、40人いても、いつも、下から5、6番目ぐらいの年齢で。自分が何歳になっても、下の方にいた。ところが、ある日突然、パッと、上席の女性の先生達がいなくなった。「あれ、どうしたの？」ってきいたら、「女の先生達は、皆、辞めていくんだよ」ってこう言われました。そして、え？ どういうわけ？ ということで、初めて問題意識を持ったのです。夫が管理職になるにあたって、妻が退職をしていくという、そういう夫婦共働きの大変厳しい時代だったんです。そして私自身も結婚して、子育てをしながら、教職の道を一生懸命やっていたのですが、仕事はいっぱいだし、学校でやりきれなくて全部、家へ持ち帰って仕事をしてきたと。こんなことってないという思いを強くしていました。そんなことで、だんだん、問題意識を持っていったという、そういう教職時代です。

そして私自身が、ちょうど40代の半ば、ちょっと過ぎだったと思いますけど、その時に山教組の女性部長になってくれないか、とある日突然上田先生から、私の後をついでくれということと言われたのです。ちょうど年齢が、夫が教頭試験を受ける年齢になっていて、校長には、「古屋さん、ぼつぼつだよな」っていう、退職を匂わせるような言葉を言われて。でも私は、夫婦が採用試験を受けた時には、まったく別々の1人の人間として受けたのに、たまたま夫婦二人が教員だったと。その為に、夫が管理職になるにあたって、私が辞めなきゃならない理由なんてどこにもないって、大変息巻いて、私は辞めたくないということをずっと、家庭内で言ったり、友達にも、話したりしていました。

山教組女性部長として、山梨の運動を進める

そのような時にちょうど女性部長というふうなお話を承りました。私も随分、悩みました。悩むにあたって、一人ではとても解決出来ないの、ちょうど、先輩の教頭先生なんかにも相談をいたしました。「古屋さんは、そういう年齢になってるんだから、山教組の女性部長として出ていけ。出ていって、女性部長を古屋さんの一番大きな仕事とすればいいじゃないか。その問題を解決するにあたっての、一番大きな仕事とすればいいじゃないか」と、後ろからすごく押されたわけです。そんなこともあって、私個人として決心をして、女性部長に出ることにしました、話をしたら夫も、「ああ、いいじゃん、やれば」と、家族も賛成してくれ女性部長になりました。

それから4年、その間さまざまな問題がありました。

私がちょうど女性部長になった時に、先ほど、上田先生のお話の中にもありましたが、母性保障の問題ということで、産前休は7週間が制度化されておりました。ただしプラス1週として、医者診断書があれば、プラス1週間。つまり医者診断書があれば産前8週間は休み、産後は8週間休むという時でした。それまでの間に、先輩達がしっかり闘ってきて、勝ち取ってここまでこれたわけです。そういう時でした。だから、どうしても運動として、産前休の8週間の制度化を目指す闘い・運動がまず大きな取り組みでした。合わせて育児休業法の成立を目指す運動でした。育児休業法が国会に提出され、取り組み始めたという段階でした。私たちは、女性部として、日教組、山教組の方針に従って国会陳情をしたり、署名活動をしたりして、一丸となって取り組みをしたという思いがあります。現在は、もう育児休業法は、子どもが3歳になるまでとれると。そして、母性保障については、いろいろな権利が獲得出来ているということは、その間の運動の賜ものだと、感じております。

民主的人事を勝ち取る闘い

民主的人事の活動、闘いということで、先ほどお話をいたしました、夫の管理職登用に伴い、妻が退職していく問題について、ちょっと詳しくお話をしていきます。この時代、山梨県は経済的に非常に貧乏だったのだそうです。従って、夫婦の年齢が合計で100歳。給料が、夫婦合わせて年間1千万の収入がある場合には、辞めていく。夫か妻のどちらかがといたって、それは妻になるわけですがけれども、妻が辞めていく。辞めてくれ、という言い方はしなかった。辞めてくれとは言わない。管理主事なんかも、個人面接をしても、辞めろとは言わない。辞めろとは言わないけども、「どうでしょうかね、ご主人も、ぼつぼつ管理職に・・・」とかいう言い方で迫ってくるんです。そうなるとう度は、妻は家に帰って、夫と相談するわけです。夫婦で相談した時に、「やっぱり、私が辞めざるを得ない、辞めていくのが一番いいよね」ということになり、「家庭の問題」というように、片付けられてしまって、妻の方・女教師の方が辞めていく。こうしたことが続いた。私は女性部長になった時に、10年ぐらい前からの、女性部の定期大会の議案書を全部調べました。調べてみましたが、退職者何名という表現にはなっているのですが、その理由がほとんど書いてない。つまり、表には、あんまり出せなかったと思います。つまり全部、「家庭の事情」。女性が辞めていくことは美徳だというふうな言葉で表現されていたので、なかなか、表に出されなかった。そして私達の先輩の中には、「山教組は何もやってくれないんだよ」と私に面と向かって言った方もいました。「そんなことはありっこない、ほんとに組合こぞって、県教委交渉を重ねてやってきたのだから」と返しましたが、その当時は非常に厳しい状況でした。

私は、今この時代に、こんな状態では、よその県に対して非常に恥ずかしいと思い、他県の状況を全部調べさせていただいたわけです。その結果、夫の管理職の登用に伴って妻が辞めていく県は、ほんのわずかしかない。あとはみんな、夫婦で管理職になっているところも、いっぱいありました。そういう中、山梨はまだこんな状況だということをはっきりと明らかにした覚えがあります。そして委員長、書記長にこの話をし、理解をいただく中で、県教委への交渉という形をとらせていただいたわけです。女性部独自の交渉としても、女性部長会で運動はやっぱり楽しくなければいけない、女性部長会で、じゃあ、手紙を書こうと。それぞれ、皆さんが手紙を書こうと。そしてまた花束を持って行こうと。そして交渉をしようというふうな話も出まして、そんな形で県教委交渉をしたこともあります。

また一方では、先程、上田先生からもお話があったと思いますが、女性差別撤廃条約、男女雇用機会均等法などが、ちょうど成立していく、そういう時代背景もありました。タイミングとすれば、社会が男女平等へ向かって、少しずつ歩み始めてきていた時代かと思うんです。そんなこともあり私達の運動が一步進めたと思います。

再び学校現場に戻って

そうこうしているうちに、私も女性部長を4年務め、現場へ帰りました。現場へ帰った時校長にやっぱ

り、「古屋さん、来年はいよいよだね」というようなことを言われました。私も悩んだのですが、一応道筋はつけたからと、辞表をいったん出しました。退職しますっていう辞表を。ところが、どうしても、腑に落ちないし、納得出来ない。ちょっと周りの人達とも相談をして、委員長にも話をしたりする中で、辞表は撤回しろと言われました。とにかく何組か夫婦で働けるような、夫の管理職登用とは関係なく、妻が辞めなくてもいいような、そういう運動を進めるので、何組か残したいから辞表は撤回しろと言われたんです。そのようなわけで、辞表を撤回し、仲間にもその話しをし、県下で数組、妻が辞めずにすんだ例が出来ました。それがほんとに第一歩でした。もう今はほんとに夫婦が、妻が辞めなくてもいいだけではなくて、夫婦共に管理職になれる時代になってきていると思います。その間、20年もたつわけですが、そういう時代でした。

ただ、私が1つ、やっぱり心に、引っかかっているのは、そういう何か新しい一歩進める運動をやる時には、そねみもありました。先輩達の中には、自分の妻を退職させて、自分が管理職になっていったという、男の先生達がいっぱいいました。そうすると、決して心からは、私が残ることや、同じような人達が残ることを、心から喜ばない。そういう雰囲気は、伝わってくるのです。いろんな所へ出ていく度に、伝わってくる。私は、何か悪いことをしてきたのかなと感じたこともありました。一方では、すごく励ましてくれる方達もいました。「よくやったね」「頑張ったね」「これからも頑張るんだよ。後輩の為にね」と言ってくれる方もいたんですが、しかし、夫の名前を名指しで、「甲府の学校の教員だったのに、中巨摩の校長になんかなって」とかそういうことを言われる。世間というのは、非常にいろいろだなと感じたわけで、男女差別ということの特に人事の面では感じてまいりました。今はほんとに、夫婦が管理職になっていくという時代になってきていますが、しかし、夫婦が管理職になったのは、まだまだそれから、もう6年も7年も経ってから、やっと山梨に1組だけ誕生したという時代でした。それまでは、夫婦が管理職に、一応なったのだけれども、夫は現場の小中学校の校長になっているけれども、妻は管理職には違いないけれども、行政の中に入ったとか、つまり、「ああ、あの家は、ご主人も奥さんも管理職だよ」と、表には見えない形の中での、夫婦管理職というようなこともありました。現状を考えると、長い長い運動の賜物だと今は思っております。

男女平等をめざす闘い

次ぎに男女平等を目指す闘いに話を進めます。

その表をご覧くださいと思います。これは山梨県の平成17年度から26年度までの女性管理職の推移です。

種別		年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
校 長	小 学 校	23	23	21	19	20	23	21	21	16	11	
	中 学 校	2	2	2	0	0	0	1	1	2	1	
	他〔行政〕	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	
	合 計	25	25	23	19	21	24	23	23	19	13	
	割合 (%)	8,3	8,3	7,6	6,4	7,2	8,3	8,3	8,4	7,0	5,0	
教 頭	小 学 校	35	38	37	35	34	27	22	20	21	21	
	中 学 校	4	5	5	5	3	4	3	3	2	2	
	他〔行政〕	12	9	7	6	4	5	4	4	4	4	
	合 計	51	52	49	46	41	36	29	27	27	27	
	割合 (%)	16,4	16,3	14,0	15,5	14,0	12,5	10,4	9,9	10,0	10,2	

<平成26年度 中部地区公立小・中学校女性校長研修会資料より抜粋>

これを見ますと、お分かりのように、17年度、小学校、校長は23人おりますが、段々、少なくなっています。今年校長が11です。教頭はやっぱり、17年度の時には、35名だったのが平成26

年度には21名と、ずっと減ってきているわけです。

減ってきた理由としては、学校数が減ったということもあるだろうとは思いますが、それだけではない。もっと大きな要因があるだろうというふうに思います。管理職登用のパーセントも、この10年の推移で女性校長はだいたい6%から8%台。今年度は、5%です。教頭は平成17年をピークにその割合は徐々に下降傾向で、ほぼ10%という状況です。学校の統廃合、それから児童、生徒数の減少、それも一因には違いありません。しかし、先ほどお話したように、現在の女性教職員の側にも問題があるのではないかと、そう思いまして山教組女性部の定期大会の議案書を見させていただきました。そうしたら、やっぱり問題があるということを感じました。まず夫婦が教員の場合、管理職を希望しない女性が多いということ。その理由は一体何だろう。これは、やっぱり女性が、夫はいいのだけど、妻が管理職になるのは、そこに越えねばならない山があるという感じがするんです。もう1つの理由としては、夫婦が管理職だと、非常に多忙で家庭崩壊してしまうという心配もある。他にも、いろいろな理由があるかもしれません。また、管理職登用の対象年齢の女性は、ちょうど親の介護の為に管理職をやれないっていう家庭事情ですね。それで諦めたり、早期退職をしなければならない。考えてみると親の介護が女性の肩にかかっているっていうことです。だからこれも、やっぱり大きな問題だと。女性が介護をするのが嫌だということではない、そうではなくて、やっぱり女性の肩に親の介護はかかっている部分が今の社会情勢の中では非常に多いと。管理職になった場合には、とても大変だから私は、管理職は希望しないよという、そういう女性が多くいるということも事実だと思います。これは今の社会の問題です。

それから、今度はそれとはまた別に管理職になる、そのものを望まない女性が多くなっているというのも事実のようです。その理由として、「私は一生、学級担任でいいんだよ。これで満足しているのだから」とか、それも確かに事実です。そしてまた学級担任の楽しさというのは、これは何ものにもかえがたいものだと思うんですが、しかし1人の教師として精一杯やってくれば、最後はやっぱり学校運営に大きく関わって、やっていくっていう、それが私達の最後の行き着く道ではないかと思うのですが、ところがその道を希望しないということですね。多忙化もあるだろうし、いろんな理由があって、とにかくそんなに苦労したくないという気持ちもあるのかとも思えます。以上が議案書から読みとれたことですが、やっぱり、管理職登用に積極的に挑戦する女性教師を増やしていくことが今、非常に大事だなと思いますね。

その為には、やっぱり現在、管理職をしている方達が、ほんとに生き生きと輝いて学校運営等をしている姿を、後輩に見せることが大事かと思えます。それから先輩達が力量や見識を、十分発揮して、そしてやっぱり社会から信頼を得ていく、そのように努力している姿を、後輩達に示していくことが大切かと思えます。もう1つは、やっぱり女性教職員も、しっかり力をつけること。しっかり勉強すること。学ぶことですね。それが大事だと思います。管理職の方達や、あるいは退職した方達と、現職の先生方が一緒に話し合ったり、いろんな場面で交流を持つこと、そしてそのお互いに話をして、悩みを話し合うという、そういう時間を持つこと。そうしたことも、とても大事で、そうなれば、また変わってくるだろうと思っています。

私、今、退女教の一員なのですが、現職の先生方との合同の学習会を年1回開いています。今まで獲得してきた権利とか、退職者が自分達が働いていた時の様子などを、話すことによって、現職の先生方にその歩みを分かってもらい、お互いに交流を持って、人間関係を深めていくという活動をしております。そういう活動をしてきて、私達退職した者が、学校現場に関わったり、先生方にも大きく関わっていかねばいけないということ、少しお話をしていきたいと思えます。

いま退女教で取り組んでいること（安心して心豊かに生活するために）

まず、取り組みの柱としては、安心して心豊かに生活する為に、年金、税金、医療、介護の問題について取り組んでいます。現在やっていることは、各自自治体との話し合いや、要請行動をしましょうということ。それから他団体と連携して進めていく活動が非常に大事だということです。何よりも大事

なのは、まず自分達が、年金、税金、医療、介護についてしっかり学ぶ、こうしたことは年々制度が変わっていきます。変わっていくし、なかなか内容も複雑で、どちらかというと苦手な部分が多い人がいます。しかし、私達はその制度について一緒に学び、知識を深めていくような、そういう学習会を企画していかなければと、各支部でも取り組んでおります。

今、特に問題になっている認知症ですね。認知症の問題についても、支部では、専門家を呼んで学習会をして、私達がどうしたらいいかと話しあっております。そういう学習会をして得たものを、関東ブロック、関東8県あるわけですが、関東ブロックの合同の学習会っていうのがあり、いくつもの分科会に分かれて協議するのですが、年金、税金、医療、介護の分科会もあり、各県で取り組んできたものを、こういうところで発表し、お互いに勉強し合う、そういう機会を持っております。

未来を担う子どもたちのために

それから、未来を担う子ども達の為の取り組みとして、非常に大事なものは、平和と民主教育を守ることです。とにかく、私達が安心して、生き生きと暮らしていく為には、平和でなければ何も出来ないという、そうした原点に立ち、平和を守る、平和を進めていく運動として、学校現場へ出向き語り伝えの運動をしたり、紙芝居の上演をしたりといった活動をしております。また、子育ての支援活動ということで、育休明けの女の先生が、現場へ復帰するにあたって、その前に学習会を山教組としてはやっておりますが、そういう時に、退女教として、何か応援出来ることはないかと考え、私達も、その力になれるよう、工夫をしながら活動をしております。

また、母と女性教職員の会との連携という面では、お母さん方と、しっかり学習し、子ども達の教育、お母さん方の命を守るという意味で、連携活動も行っております。他団体との連帯活動では、全国組織の全国退女教がありますので、上部組織として、その指示を受けて山梨県の退女教も活動をすすめていくのは当然です。それ以外に山梨県では高齢者退職者連合、高退連合と簡単に言っているのですが、そういう組織との連帯活動、それから、女性団体協議会との連帯活動もしております。

とにかく、退女教は、会員相互が長い間、教職につき教師として一生懸命やってきた、楽しいこともあった、厳しい時代もあった、しかし、ずっと活動してきた。それで退職してからも、引き続き、現場の先生方としっかり手を結びながら、自らの生活は、自らの運動で守っていこうじゃないかという姿勢、それを基本に運動をつくりあげていくという、そういう姿勢を貫いて、現在に至っております。

私のつたない話でしたが、以上で終わります。大変、ありがとうございました。

〈吉原〉

貴重なお話を、時間が制約される中、本当にありがとうございました。先ほど、古屋さんからは、主として、女性が前というような意味で、女性管理職の問題についてお話をして下さいました。実は女性校長、教頭の割合ということで、ちょっと話の種にまとめたところですが、これは、今年の8月に中部地区10県（新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重）の女性の校長先生方が集われて、中部地区の学習大会がございました。その折にいただいた資料の拠りますと、中部地区10県の中での山梨県の状況が見えて参ります。

女性管理職登用について、いかに山梨県が厳しいか。山梨県は188という小学校の数の中、26年度に女性校長は11人で、5, 0%。教頭が21名で10, 2%と、10%を割っているのは、山梨県だけです。長野県も厳しいけれど、それでも小学校の場合、校長の登用率は14, 9%ある。一番、登用率の高いのは富山県ですが、37, 9%。教頭の場合も、やはり一番数値の低いのが山梨県だという状況がお分かりだと思います。これは今、いろいろな理由があると、古屋さんも指摘なさいましたけれども、現在の教育界の厳しい状況というのは、ここ



にある10県のうち、山梨県だけが厳しいのでしょうか？

中学校の状況を見てみましょう。中学校では、中学校の女性校長は26年度、1名5%です。パーセンテージで一番高いところは、やはり富山県で、小中学校合わせての校長登用率が26,7%、教頭登用率が32,7%となっています。特に中学校の現場では、確かに今、様々な問題を抱えています。幼稚園や保育園から小学校の1年生にあがった時の、そのギャップの大きさと、小学校6年生から中学校へ進学した時の、このギャップの大きさが、よく話題になっております。とにかく山梨県の小中学校での管理職登用は、中部ブロック10県内でも最低であります。

安倍首相は、女性が輝く社会ということを言われて、閣議決定をされ、女性の更なる活躍を促進する為に、「にいまる、にいまる、さんまる」という、これは皆さん、耳が痛くなるほどお聞きでしょうが、2020年、つまりあと6年先に女性の指導的立場に占める割合を30%にします。法的な枠組みも順次整備をしていきます。301人以上の企業は、女性の登用に向けた行動計画を策定せよとか、数値目標を含む行動計画書を義務付けたから云々、といわれますが、女性が進出するための条件整備がいまいちなされておられません。

さて、先ほどの教員の世界だけの登用状況をみると、先に述べた状態です。クオータ制の導入など積極的な施策が講じられないと、数値の改善はなかなか見込めませんが、他県の取り組みにも学びながら、私たち自身の意識改革、意欲の喚起を促さずにはおられません。

ぜひ、皆様方、一言だけで結構ですので、ご意見ご質問等お寄せ下さい。

〈Yさん〉 私は中学校の教員をやっておりますが、その管理職については、ほんとに女性の先生方は、もうお家のことでいっぱいです。ほんとに介護の方も多くおられて、とても登用試験など受けられる状況ではないということが多い。それから、免許制度が変わりまして、もう55歳で私はいいい、もう私は辞めますっていう人がかなり出ました。私の知り合いでも何人もいまして、まだこれから十分、あと5年一生懸命、いい先生でいて下さればいいのと思われる方がどんどん辞めていかれました。そういうこともあったりして、どんどん受ける人も少なくなるんです。私がちよっと不満に感じていることですが、40代位だと管理職なんていうのは遠くにあって、何も考えてなかったんですが、振り返ってみますと、例えば、その教務主任の選任ということで感じていることを話します。

校長、教頭、教務主任とありましたら、その教務主任を決めるにあたりまして、まず今まではだいたい年齢順で、しかも男性、女性がいた場合には男性を優先にして当てる。例えば、今まで教務主任をやっていた方が異動でいなくなる。じゃあ、同じぐらいの年齢の女性が、校内にいるにもかかわらず、よそから来られた同じぐらい、あるいは、年齢が下でも男性の方をあてる。そういうことがどんどん行われる。例えば逆に、今までやっていた男性の方がなくなった学校に新しく女性が入ったとしても、そこにいる男性よりも、歳が上で、もっと仕事ができるような女性であったとしても、その人をとらないで、新任のまだ未経験な、その男性の方をあてるっていうようなことを、何件か見てきました。

何でだろうと思いつつながら、ああ、山梨って、やっぱりちよっと考え方が違うのかなあ。でもよその学校を見れば、そうじゃない学校もありますので、そう一概には言えないとは思いますが、やはりちよっと管理職の方の意識をまず変えて欲しいと思います。その校長先生の考え方が変わっていった下さらない限りは、ちよっと無理かと。小学校には女性の先生が多いので、教務主任、結構、女性がやられることが多いんですけども、今、中学にいますと、何かそうしたことを感じます。地域性の問題かもしれないけれども、他のところはどうか分かりませんが、勿論、私達も意識を変えなくてははいけないと思うんですけども、そういういろんな問題を抱えているということをちよっとお伝えしました。

〈Cさん〉 そういう校内人事を、年度始めに、教務側から提案された時に、ストレートに決まるのではなくて多分、職員会議やなんか投げかけられるはずですね。その時に、今、Yさんが不思議に思っておられるようなことを、個人的でなくて、職場としてスクラム組んで言える体制がつけられているか、作られてないかっていうことが、問題ではないかと思うのですが・・・

〈Yさん〉 私の意識としては、そんなこと考えたこともなくて、もう原案が下ろされたら、それは決定だということで。今、そうおっしゃられて、初めて、ああ、そんな考え方があるんだなと思ったぐらいで、そのまんまを受け止めてました。日頃、校長先生に、ここはどうでしょうとかって言ったりも

するんですけれども、やっぱりその人事となると、人との関係もあったりして、なかなか言えません。いいことをおききました。

〈Cさん〉 教務原案に反論をしたり、質問したりする人が孤立しない体制を、職場として、どう組みかっていることがすごく大切で、そのことをこそ、組合の立場にあるような方々が、学習会の折など伝えていただくことが、とても大切ななと思います。

〈Wさん〉 私は6年前に退職したのですが、新採用の頃は何か民主的で、そういうふうに表示された時に、ちょっとおかしいなっていうと、どんどん意見が出されて、ちょっと待ってくれと言って、また企画会議が開かれる。企画委員の人達が集まって協議し、練ってきて、そして原案が変わったということが結構ありました。でも途中からは、原案が決められて発表されたら、それで、そのままということになってきました。職員会議の前に企画会議というのがあって、青年部1名、女性部の方や、それに主任の先生とかで組織され、何日か練って出された案は、代表の方が話しあった結果だから、先生達も企画で決まったことは、納得しました。個人の考え等も、裏で聞きとって練られてきたので、発表となるとそれで終わってしまっという、そんな状況です。私も先生方のお話をお聞きしまして、私達の時代は良かったなを思いました。先輩の先生方からいろいろ指導を受けて、立場になった時によく、「教師はな、職場と組合で育てられるんだから、どんな会でも出て行って話を聞いたり、分からん事は、どんどん質問して、いろんな事をその時に知った方が得だぞ」と言われたので、私も本を読むとか、いろんなところに出ていって。ふれあいていうことは、人間的にも大切だなと思ったのです。

以前、教育センターでやった新採研〔注4〕で、私が話をする場があったのですが、その時に言いました。「先生方はもっともっと職場の中で育ててもらった方が良い。一番身近で子どもの問題とか、いろんなことが話せていいんだよ」と言ったりしました。女性の先生方がいろいろ輝くには、やっぱり職場が支えたからで職場で推薦されないのに、勝手に出て行くわけにもいかない。先生方がこうして輝いていらっしやるのは、先生方のもって生まれたものもあるんでしょうが、時代と共にいろいろなことが関わっているのではないかと感じました。

〈Kさん〉 私、夫の管理職というのにすごく泣いたんですよ。この場で話したいとおもうぐらい、いっぱいあるの。振り返ってみますと今日は、特に敏子先生のお話を聞いていて、私は涙が出ちゃったんですけどね。昭和60年3月31日に私、50歳で10年早く退職をさせられました。当時の管理主事の先生が、今辞めれば一日教頭にさせてあげるよ、ということでごまかされちゃった。何の特典もなかったんだけど、その一日教頭も辞令には確かに書いてありましたけれども、何にも意味もないし、特典もなかったんです。

私の夫は、先生方と違って、県庁職員だったんです。同じ財布から、2人で給料をもらうのはどうかということで、辞めるきっかけにはなりました。でもお金も欲しかったけど、それよりも、子どもとのつながり、絆が一番切なかったですよ。校長先生から辞令をもらう時にも、涙が出て出て、泣いて泣いて、そして最後は、ありがとうございます、でお別れをしましたけどもね。そういう私達の歩みもあって、現在があるということを皆さんよくご承知していただきたいと思います。

〈Cさん〉 Kさんのお話でございますが、今話されたような思いをされた方が、随分沢山いらっしやっただという、その事実と、それを克服される先頭に立ってこられたお話と。それからKさんはその後、社会活動の中でも、ほんとに素晴らし活躍をされる一方、新聞等へのご寄稿だとか、ご自分の思いを率直に語っておられて、私も心から尊敬する方であらっしやいます。もし現場にお残りになられたら、素晴らしい学校経営をなさった、そういうお立場の方だと思います。ありがとうございます。

〈Fさん〉 お二人の先生、いろいろありがとうございます。山教組として、ほんとにいろんな権利を獲得する為に歩みがあり、そして、その歩みが1年、2年の歩みじゃなくて、1つのことをする時に、やっぱり10年ぐらひは、かかるというお話がありまして、とても心に染みしました。私も若い時にちょうど昭和43年に採用されまして、そしてその当時、僻地交流ということがありまして、組合も先生方も温かく、いろんなご配慮はしていただいたはずなんですけれども、とっても苦い思いをしました。

僻地交流人事で、新採用2年経ったら行きなさいということで、甲府採用の私は郡内の方へ行きなさいといわれ、新採後2年経ったら責められるわけです。だけどもちょっと事情がありまして、5年間市内

にいました。その間、結婚して子どもが生まれまして、まだ1年経たない時に、僻地へ、僻地へ行けて、責められるわけです。結果的には僻地へ行けないなら、幼稚園に行きなさいと言われて、一回退職をする形で公立の幼稚園へ2年間いきました。結果的には良い経験をしましたが、自分の心の整理をするのにちょっと時間がかかりました。

またずっと教職を続けてきたら、52歳の時に、もうやっぱり、CD〔注5〕だから僻地へ行きなさい、もし最後までやるんだったら、仮宿〔注6〕でいきなさい。それがダメなら通勤で5年間行きなさい。…と言われ、家庭の事情もありまして、結果的には辞めたんですけども、何かそういう大きな2つの出来事があり、それでも自分で納得しながら辞めましたから、それはそれでいいんですが、やっぱり厳しいものがあるなと思いました。

〈Cさん〉CDという制度があつて、一般の方はお分かりにくいかもしれませんが、山梨県の中のこの地域は、C地区とか、D地区とかに決められていて、そこに15年ずっと勤務していたから、もうあなたは、僻地へ行きなさいとかいう決まりがありました。

ともすると、様々な課題を背負っている女性教師には、厳しい人事かと思います。私達はでもここを乗り越えてきました。

〈Xさん〉若い方の、とても正義感というか、そういう、お気持ちを聞いて嬉しく思いました。その人達がこれから経験を積んでいく上で、立場が変わったら、考えが変わったということはなるべくしないように。だんだん偉くなっていくと、あれ？あんなこと言ってるのという上司がいました。正しい心を、いつまでも持ち続けて正義の味方をして下さい。

〈Iさん〉先ほどの先生が提示して下さった資料を見てショックを受けて、言っておいた方がいいかと考え話させてもらいます。私にとって良かったことを一つ話します。さっき教務主任の話にもありましたけど、ある先輩が、「Iさん、教務主任を、って言われたら絶対に女だからと言って断らないで、絶対やってよ」そういうふうな励ましを受けました。だから先ほど、お話にもありましたが、私達は先輩やなんかには、そういうことで励ましの言葉をかけていくことが必要ではないかと思います。私はある団体に現在属していますが、出来るだけ女性の方をリーダーに推すとか、そういうふうにながめていきます。女性を推薦したり、というふうなことを微力ですが、やっております。

〈吉原〉

お若い方へのエールやら、こんなふう働きかけている事例やらと、とてもいいお話を伺ったところでございますが、終了の時間が迫っております。講師のお二人に感謝の拍手をお願いし、以上をもちまして、この講座を閉じさせていただきます。長時間にわたりありがとうございました。

〈文責：吉原五鈴子〉

〔注1〕女大学（おんなだいがく）：江戸時代中期から女性の教育に用いられるようになった教訓書。貝原益軒が著した『和俗童子訓』を基に作られたと見られ、1716年（享和2年）に刊行され、以来太平洋戦争前まで女子教育の教本的な扱いを受けた。

〔注2〕共和村（きょうわむら）：山梨県西八代郡にあった村。町村合併により中富町に併合された。身延町北西部、富士川の左岸、現在身延町役場の対岸に当たる一帯。

〔注3〕教育勅語（きょういくちよくご）：明治23年に公布されたもので、明治天皇が国民の培うべき徳行を説いたもの。公布以来終戦まで、国民教育の基本とされていた。

〔注4〕新採研：新採用教員研修のこと

〔注5〕CD：山梨県公立学校教職員人事異動要綱で、県東部地域の教員数確保のため県内をA～D地域にわけ、市街地CD地域に一定期間勤務した場合は、東部AB地域に異動対象になると定めたもの。

〔注6〕仮宿（かしゆく）：[公立小中学校へき地教員人事交流計画要綱]（教育概要・昭和38年）によれば、仮宿とは、既婚者の場合、配偶者、してその他養育しなければならない者が大多数生活している家を離れて下宿、間借、借家、学校住宅またはこれに準ずると認められるものに居住する場合をいう。

第1章 やまなしの女性史を学ぶ

2. 「証言集 第2集」刊行記念講座

基調講演「等身大の女性像を描くことの意味

——「樺美智子」の検証を例に——

講師：江刺昭子（女性史研究家）

司会：池田政子（プロジェクト代表）

《池田》皆さんこんにちは。びゅあ総合との連携の講座、今年で9年目になります。今日は、今年第2回目の講座ですが、私たちのプロジェクトが発足して10年目となりました。自分たちの活動も振り返ってさらにステップアップしたいと思っておりましたときに、江刺昭子さんの『『聖少女』の偶像越えて 等身大の生 刻み続ける』という記事が「山日」に1月に掲載されました。「等身大の生」ということで「これだ！」と思いました。「聞き書き」でお話を伺って、それをどんなふうに記述すれば、その人らしさとか、人となり、生き方がうまく伝えられるように記録できるのかということとは大きな課題で、ぜひこれを学びたいと思っていました。

それからもう一つは、^{かみば}樺美智子です。1937年生まれでいらっしゃるということなので、生きていれば77歳ということになります。私は一世代下の世代です。でも、ちょうど家にテレビがやってきて、国会議事堂を取り巻くデモの様子が映し出されていたのをかなり鮮明に覚えています。そして大学生の時には70年安保にぶつかって、いろいろあった世代です。女性史に関心を持ってから、樺美智子さんはあまり取り上げられていないとも思っていました。

その両方があって、ぜひ江刺先生をお招きしたいなと思いました。『樺美智子 聖少女伝説』というのがこの本です。拝読して、すごく胸がせつなく苦しくなるような本でした。

後半はシンポジウムです。神奈川県から「さねさし」の皆さんが4人お見えくださいました。私どものプロジェクトがどんな事をしてきたか、それから「さねさし」の皆さんがどんな事をしてきたかということそれぞれご報告いただいて、「聞き書き」をしたり、研究をしていたりする側にどんな得たものがあつたかということ伺い、皆さんとディスカッションができたらと思っています。

《江刺》江刺でございます。はじめまして。よろしく願いいたします。お手元に「等身大の女性像を描くことの意味」というレジメがあると思いますので、これを見ながらお話ししていきたいと思います。

今、池田先生からご紹介いただいたのですが、私一応「女性史研究家」ということで今回は伺っていますけれども、最初ノンフィクションを書くところから始まっているので、自分自身ではノンフィクションライターつもりでいたりしますが、女性史のほうも半々くらいでやっております。

で、今日はその2つを繋げたようなお話をさせていただくことになるわけですが、樺さんのほうはノンフィクションのつもりで書いていますし、私はずっと人物評伝を書いてきましたけれども、女性ばかり書いてきましたので、それは即女性史でもあるというふうにもなるかと思えます。私自身、大学で歴史学を専攻したわけではなくて、国文が専門です。普通、研究者になる方は大学に行って歴史学の基本的なことを学ばれるんですが、そういう基本的な勉強はしていません。自己流でずっとやってま

いました。だから、私、(女性史を) 40年くらいやっていますが、誰でもやれる垣根の低い学問、分野だということをまず申し上げたいと思います。

それで、「私がなぜ女性史か」ということをテーマとして頂きましたので、女性史研究というのはいつから始まって、今どんな状態なのかという現在の見取り図をお話ししないと、私の中のものにどのくらい分かっていただけないと思って、一応基本的なところからお話しさせていただきます。

時代によって変わる女性史研究の見取り図

まず戦前、そもそも女性史研究者が存在したかどうかということですが、そういう言い方は全くなかった。「女性史研究家」とか「女性史研究者」という、それを職業としている人はいなかった。ただ現在も女性史の研究をしたとして継承されているし、評価もされているし、批判もされているのは高群逸枝です。

高群逸枝もプロパー(専門)の研究者ではなくて、もともと詩人だった人です。その彼女が女性解放のために古代母系制社会の研究を始めた。そして、夫のほうをサポートするというような希少な形ですけども、大部の本を著していますから、戦前に「女性史研究者」というと高群逸枝かなというふうに思います。

あとレジメに4人お名前を挙げている帯刀貞代、三瓶孝子、西清子、丸岡秀子さんたちは、もう皆さん亡くなっていますけれども、ずっとそういうことをやっていたのではなくて、帯刀さんは労働運動家ですし、三瓶さんは農村や製糸業の歴史の研究が専門。どっちかという研究者に近い感じはしますが、戦前ですから大学にポストがあるというのではないわけです。西清子さんはジャーナリストです。三瓶さんと西さんは同じ早稲田の聴講生ですね。大学には学生としては当時入れなかったもので、聴講生として学んでいます。西さんや帯刀さんは、戦後、三井礼子さんたちが作成した『現代婦人運動史年表』という非常にいい本があるのですが、その基になるカード作りを一緒に進めていたということがあります。ただ、纏とまってはいなかったんですね。丸岡秀子さんは農村についての研究者としていろいろ仕事をしていらっしゃいましたけれども、女性史の研究者として戦前に特に成果はなかったということですね。

戦後になって初めて、女性史というのが大きくクローズアップされてくるわけです。その中で、非常に大きな画期をなしたのは1949(昭和24)年に井上清さんが出された『日本女性史』という本です。この本がベストセラーになり、長い間、女性史をやる人の「バイブル」とまでいうと大げさかもしれないけれど、女性史をやってみようかなと思う人、またそうではなくても歴史学に興味がある人はほとんど読んでいる本です。私がこれに出会ったのはかなり後のことになりますが、樺さんはこれを読んで非常に影響を受けています。

井上清さんの『日本女性史』というのは「マルクス主義女性解放論」が前提になっています。女は労働者として抑圧されていると同時に「女」としても抑圧されているというふうに捉えていて、だから階級闘争によって資本家階級を倒して社会主義政権か共産主義政権ができれば、婦人問題(今の女性問題)は解決すると。そういう考えが基本としてあります。ですから、あくまでも階級闘争が先なんですね。この考え方は「社会主義女性解放論」といって戦前からあったわけです。

1921(大正10)年に「赤瀾会^{せきらんかい}」という女性の社会主義者のグループが初めてできます。この年は日本で第2回メーデーが行われた年ですが、その直前に結成されたグループで、メーデーに参加してみんな捕まるという具合だったんです。その時の彼女たちの考えというのは、まさに階級闘争なんですね。社会主義政権ができれば、女性は解放されるという—その考えがずっと続いているわけです。

今、「社会主義女性解放論」という言い方をしましたけれども、もう一つ「ブルジョワ主義」あるいは「市民的女性解放論」と、大きく分けて2つあるわけです。「市民的女性解放論」というのは市川房

枝さんとか平塚らいてうさんという人たちの運動の考え方で、市川さんを例にとると非常に分かりやすいんです。その時の体制、日本はずっと資本主義体制ですが、それを肯定したうえで、女性の地位を一步前進させようというもの。当時、女性は政談演説を聞きに行くこともできなかったわけですから、政治的な権利を獲得するという運動を市川さんは戦前ずっとやってきたわけですね。

戦争が終わって新憲法ができて、その前に衆議院議員制度も改正になって、女性は参政権を得ます。一番大きな問題は参政権でしたから、それは戦後の民主化で解決するわけです。それから民法が改正されて、家制度も一応なくなります。労働基準法もできて、現実はなかなかそうはならないけれど、「同一労働、同一賃金」というふうなベースが戦後の新しい体制の中でできるわけです。そうすると、市民的女性解放の方は一応達成されたという考えが戦後できたわけですね。

でも「社会主義女性解放論」の方は、資本主義はそのままなわけだから、やっぱりそれを倒さなければ女性は解放されないという考えがあるわけです。1970年にウーマンリブの運動が起こりますが、それまでは圧倒的に社会主義女性解放論が主流として戦後の女性解放運動を引っ張ってくるわけです。女性は労働者として職場に出て行き、そうして経済的に自立することによって解放されるという考え方だから、保育所を作る運動などが戦後盛んに行われるわけです。その基本的な考えを出してきたのが井上清さんの『日本女性史』で、作家であれば宮本百合子のものとか、戦後の女性たちを捉えました。

そういう流れの中で「民科」といって、共産党系のグループですが、「民主主義科学者協会」というのがありまして、その中に婦人問題部会というのがあって、三井礼子さん、井手文子さん、隅谷茂子さん、村田静子さん、永原和子さんなどがまさに女性史ということに焦点を絞って研究会をずっと続けて行くわけです。このうち、永原和子さんだけがご健在で研究を続けておられます。

私、井手さんとわりと親しかったのですが、戦中に、1944年の話なんです、彼女は羽仁五郎さんの研究会、「ごく普通のどうってことない会だったのよ」と言っていましたけれども、それに出たら捕まって拘留されたということを伺いました。戦時下では歴史をちょっと勉強しようとするだけで捕まったみたいです。戦争が終わって解放されて、それで「何か勉強したいなと思って歩いていたら、民科の看板がぶら下がっていて、それでそこに入って勉強したのよ」というような話を聞きました。

この方たちが中心になって勉強会を重ねて1963年に『現代婦人運動史年表』というのを共同執筆していらっしゃいます。新書サイズで、左側が年表、右側がその中の主な事項の解説になっていて、まさに女性史ですね。ちゃんとした年表として初めて出て、「運動史年表」とありますが、それだけではなくて政治的なことも、家族の問題に関しても入っていて、非常にいい年表です。そこからまた更に皆さんいろいろ仕事をなさいます。

その中で成果として言われているのは、井手さんが青鞥の研究をなさって『青鞥』(1961)という本を出していますし、そのあとに平塚らいてうとか、伊藤野枝の本も出しています。

この時期が、井上清の『日本女性史』を中心として、戦後の「第一期」の女性史研究が非常に盛り上がった時期で、女子大生などはかなり影響を受けています。

そういう形で、女性史はどちらかというと解放史が中心できたのですが、1970年代前後に「女性は抑圧されてきたんだ。差別されてきたんだ。だからそこから解放されなきゃならない」という捉え方ではなくて、女性史はもっと女の人の暮らし・生活がどうだったのかということをやすべきじゃないかという問題提起をしたのが村上信彦さんです。

この山梨で先生をしていらした米田佐代子さんとか、名古屋の大学で先生をなさった伊藤康子さんなどは、どちらかというと井上清の解放路線を受け継いでいらして、村上さんと論争をしています。その結果として、簡単に言うと、「解放史も生活史も両方とも大切だ」という結論に落ち着きました。

1970年代の後半になりますと、それまで大学(院)の史学科に学んだ方たちがいろんな形で成果を発表されるのですが、後に皆さんが語られたところによると、近現代の女性史というのはほとんどテ

ーマとして無理だったと。アカデミズムの研究者になるためには、つまり論文を書くことによって大学でポストを得るには近現代は駄目で、古代とか中世とか近世とか、それも女性史は駄目だったと。だから経済史であったり、労働史だったり、そういう方面でそれぞれ研究実績を積み重ねて、脇田晴子さんや林玲子さんなどがそれなりの成果を挙げてこられたのが70年代の後半になります。

そして、この方たちが「女性史総合研究会」というのを作られます。これは脇田晴子さんが京都の方ですから京都を中心にできた研究者のグループなんですけど、文部省から科学研究のお金が出まして、これは相当な研究でないとなかなか下りないお金ですけども、それを元にして『日本女性史研究文献目録』という、戦前からのリストを出版されます。これは今までに全部で4冊出ています。

その頃には、在野の研究者も成果を問われ始めます。井手さんも在野ですし、私が一緒に本を書きます。糸屋寿雄さんとか吉見周子さんもそうです。

レジメについている*マークですが、一個は樺さんが関係してくるという意味です。二個は私のほうです。樺さんはそこまでいかないうちに死んでしまったのですが、東京大学文学部の国史学科ですから、まさに専門家のルートを歩んでおられたわけですね。

それから80年には、女性史総合研究会が解体しまして、「総合女性史研究会」というのができます。これは東京を中心にした会で、永原和子さんが中心で始まりました。林玲子さんは近世、米田佐代子さんは近現代です。西村汎子さん、関口裕子さん、服藤早苗さんは古代というようにいろんな時代のプロの研究者たちが集まってできた会で、大学や研究所に籍を置いていない、いわゆる生活者研究者も含まれていて、私も最初から入っています。

そういう中、プロの研究者たちがいい仕事をなさって、それで「女性史という学問がある」というように歴史学の中で認められていくのがやっとこの頃なのです。それまでは、「女性史という学問、そんなものあるの」というような感じだったようです。

それと同時に、1980年代には各地で、主に在野の研究者と住民の女性が一緒になって、「地域女性史」の学習会が行われるようになって、それが地域女性史の編纂に繋がっていきます。

1977年には名古屋で第1回「全国女性史研究交流のつどい」が開催されています。これは伊藤康子さんなどが呼びかけてスタートしたのですが、この頃には、「全国各地に女性史サークルが存在し、24都道府県から159人がこれに参加した」というんですね。で、これは日本だけの現象で、外国の歴史学の研究者がびっくりされるそうなんです。フランスやドイツ、アメリカには、女性史のプロパーの研究者は結構いるけれども、地域の主婦や働く女性たち、歴史学が必ずしも専門じゃない人たちが女性史を学習したり、そこから地域女性史を編纂したりというのはほとんどないのだそうです。

この頃はまだ「地域女性史」という言い方はしていないんです。「地方女性史」といってます。つまり中央に対する地方という言い方をしていたのですが、80年代後半になって、「地方」という言い方をすると、「中央」の方が上であって地方が下にあるといった上下関係にある感じがすると。そうではなくて、むしろ地域が歴史を作る主体なんだという認識から、地域を掘り起こすということで「地域女性史」に名前が変わってきます。それは女性史だけではなくて一般の歴史学の方でも、この頃、「地方史」じゃなくて「地域史」という言い方が出てきていますし、あるいは「民衆史」というような、中央の政治、経済という問題だけではなくて、地域をもっと掘り起こすべきだという考え方が出てきます。それから、こちらにもあるかもしれませんが、いわゆる「郷土研究会」というのが各地にあります。これは、どちらかというと男性のほうが多いと思います。「郷土史」という言い方をしていますが、これはまさに地域史になるわけですね。私も横浜で郷土史研究会に入ってますが、もう60年ほど続けている会で、圧倒的に男性が多くきわめて高齢化しております。

「女性史研究交流のつどい」は、毎年ではなく、どこか「やります」と手を挙げたところがやることになっていて、一昨年2012年に東京で第11回が開催されております。来年2015年に、第12

回が岩手県の遠野と宮古で行われます。2泊3日で、東北大震災の被災地を見てもらいながら、主に「被災」という視点から女性問題を提起していくという集いになるようです。

私は神奈川で第7回をやりましたが、600人参加してくださいましたので、2日間で延べ1200人という大変大きな集いになりました。

地域女性史がそういう形であちこちで盛んになってきた中で、1987（昭和62）年に神奈川の女性センター、つまり県と、専門研究者と住民の方と3者が協働で神奈川県的女性史『夜明けの航跡 かながわ近代の女たち』を編纂しました。

実は、今年でかながわ女性センターが開館して満32年になるのですが、今年度を最後に移転して、9分の1くらいの規模に縮小するんです。「縮小しないで」「移転しないで」という運動を10年ほどやってきましたが、「金がないない」で縮小することになってしまったんです。1982年に発足した頃は、県レベルの女性センターとしては全国初ということで、いろんな新しい事業を展開していきまして、その中の目玉事業の一つが県の女性史の編纂だったんです。

自治体史はあちこちにありますよね。例えば、ここでしたら『山梨県史』とか『甲府市史』とかあると思いますが、そういうものをご覧になると、編纂者はほとんど歴史学の専門家、それも男性の先生ですね。大学の歴史学の偉い先生が編集長で、ピラミッド型にその下の助教授とか講師とかに依頼して編纂する。それも非常に長い時間とお金をかけて専門家がやるわけです。

神奈川ので地域女性史『夜明けの航跡』が高く評価されているのは、専門家だけで作ったのではなくて、地域の住民、生活者研究者、そういう人たちが一緒になって3者が協働で作ったということなんです。その時に、私も一応専門家ということで誘われて加わるわけですが、最初は大変でした。そういう方法で誰もやったことがない初めての試みなわけですから「ああでもない、こうでもない」と言いながらやりました。

通史というか「テーマ史」と、「聞き書き」と「年表」と、年表の下に年表の中の項目を少し「読み物ふう」に書いたものから成っています。だいたい自治体の出す本は無味乾燥、なんていうと怒られるけれども、無地の表紙で茶色い箱に入っていたりするわけです。そうではなくて、ドメス出版から出しましたので素敵な装丁で、そのかわり値段も高かったのですが、これが非常に評判になりまして、そのあと全国にそういう形の地域女性史の編纂が広まっていくわけです。神奈川県でも川崎や鎌倉でできました。私自身は東京で千代田区と目黒区と中央区と3つの編纂に関わっていくことになります。

そういう形で自治体が住民と一緒に地域女性史を編纂していくのが、この後10年ぐらいわりと盛んになって、2000年代の前半ぐらまで続きます。だけど、今はどこも「お金がない、お金がない」っていうことでなかなかやってくれない。東京23区も中央区を最後にストップしていますが、女性史のサークルは相変わらずたくさんありますね。

今年「地域女性史研究会」というのもできました。折井美耶子さんが会長で、それは自治体史の中に女性の視点がないから、女性の視点を入れさせるためにもっと地域女性史を盛んにして、いわゆる「付け足史」ではなくて、ちゃんと女性を自治体史の中に入れる活動を専門的にやろうということでやっています。地域女性史はまだこれから伸びていくのかどうなるのかちょっと分かりませんが、現在はそういう状態にあります。

ただ2000年代に入って、いわゆる女性史研究者のタイプというか形がかなり変わってきたという感じを私は持っています。「多様化」と言ってしまうと簡単ですが、いわゆるプロの職業的女性史研究者がかなり増えてきました。1970年代ぐらまでは、大学の講座の中に女性史そのものがほとんどなかった。それが、ウーマンリブの運動の中で、さらに1975年の国際女性年以降の動きの中で、「女性学」という学問が出てきました。女性史というのは女性学の中の一つになるわけですが、自治体もそれを取り込んでいくというふうな中で、だんだん大学にも女性学とか女性史という講座ができて、これ

も近現代は非常に少ないのですが、古代、中世、近世は比較的できてきて、今そういうところで職業的に研究者として働いていらっしゃる方がかなり増えました。当然そういう方たちは論文を書いて、教員のポストを得るということで、今40代50代の方が、アカデミズムで盛んに研究をやっていらっしゃいます。それはそれで素晴らしいことだと思います。

もう一つのタイプは、私よりもちょっと下ぐらいの今60代ぐらいの世代の方で、総合女性史学会に入っているのですが、大学で歴史学を専攻して、そのあとなかなかプロの研究者になれないから、高校の日本史の先生になって定年まで働かれて、で、今また女性史研究を再開していると。ずっとやめていたわけではないんだけど、専門的に再開されている方が結構いらっしゃいます。

それから、結婚して専業主婦をある程度の期間なさって、40、あるいは50近くになって大学院に行って、女性史を専門に学んで職業的な研究者になっている方が、私が知っているだけでも7、8人いらっしゃいます。

そういう形は20～30年前には考えられなかったのですが、女の人のライフスタイルがいろいろ変わってきて、そういう中で研究者のスタイルも変わってきたということですね。それから、在野の生活者研究者が地域女性史を担うというのはまだ続いています。それから、非常に数は少ないのですが、男性の女性史研究者もいらっしゃいます。古いところでは先ほどお名前をあげた村上信彦さん、糸屋寿雄さん、それから鹿野政直さん。糸屋さんと鹿野さんの場合は女性史だけではなくて、いろんな研究をする中で女性史もということですね。

先ほど職業的研究者が増えたと言いました。実は、総合女性史研究会が1980年からずっと続いてきたのですが、去年、2013年に「総合女性史学会」に名前を変えたんです。「研究会」だと、その研究誌に論文を書いても箔が付かないんだそうです。「学会」に論文を発表すると、研究者としてポストを得るための箔が違うんだそうです。私は総合女性史研究会の会員でしたから自然に学会の会員になったわけです。私にとってはどっちでもいいのですが、若い方の中には総合女性史学会の学会誌に発表したいということで会員が増えています。一方で地域女性史の研究会のほうはどこもどんどん人数がやせ細っています。高齢化と、研究会を中心に担ってきた専業主婦層の減少が理由だと思います。それはそれで、どっちがいいとか悪いとかという問題ではないと思いますが、そういうふうに女性史研究者の様態が変わってきているということを一応申し上げておきます。

なぜ、女性史を学ぶ（研究する）のか

これはもう千差万別であろうと思います。ただ、なぜ歴史研究をするのかということは、男性研究者の場合だとあまりそれを問われることはないだろうと。もちろんそれぞれ歴史学を専攻されるときにそれなりの理由があって専攻しておられるんだと思いますが、女性史の場合は「なぜなの？」というのがあるんです。そして、それなりに理由があるんですね。総合女性史研究会のときにそういう本も出て、西村さんや林さんなどが書いてらっしゃいますが、日常生活の中で、あるいは研究者として研究活動をする中でいろんな抑圧や差別を感じて、やはり自分にとって一番身近な女性問題を学問として研究していきたいという方が多いわけです。つまり、「なぜ女性史を研究するか」というとき、女の場合、生き方そのものと関わってくるということです。つまり女性問題をどういうふうに認識するかということなんです。

例えば「女らしい」「男らしい」という言い方があります。ついこの間亡くなった高倉健さんは「男っぽい人だった」「男らしい人だった」と、あの人の本質かどうかは別として、そういうふうに言われましたよね。女の場合、男もそうだと思うけれども、「らしさ」というのは、別に抵抗なく受け入れている人もいるでしょうが、それに抵抗を感ずる場合もあるわけです。私たちの子どもの頃は「もっとおとなしくしてないとお嫁にいけませんよ」みたいな言われ方をしてきたわけです。「じゃあ、お嫁にな

んか行かないわよ」という考え方もあるだろうし、「じゃあ、おとなしくしてなきゃいけないわね」と思う人もいるだろうし、そういうことに抵抗を感じるかどうかだと思うんです。で、私はそれに非常に抵抗を感じたんです。「なんで女は優しくなきゃいけないんだ」とか「お行儀よくしなきゃいけないんだ」とか、男兄弟がいた場合「なんでお兄ちゃんは大学に行ってもいいのに私は高校どまりなの」とか、あるいは学校の中で、私のときそうでしたけども、男子は技術、女子は家庭科。「なんで私、苦手な服を縫わなきゃならないんだろう」とか思うわけです。思わない人もいるわけで、そこで問題意識があるかどうかということなんです。

わたしの場合

私自身は家庭が女きょうだいだけでしたし、姉も4年制大学に行っているし、4年制大学に行くのが自然な家庭の雰囲気でしたから、その辺まではあんまり抵抗は感じてなかったんです。ただ後から思えば、広島は公立高校ですが、1学年400人ぐらいのうち約半分が女子ですね。それで、広島の4年制大学に行ったのはやっと2桁、20何人かそんな数字です。あとはほとんど皆さん高卒で就職していく。そんな中で4人だけ東京に進学しているんです。お茶の水が1人、東京女子大1人、東京女子医大1人、それと私なんです。それが非常に恵まれたことだったということは後になって思ったわけです。だからそこでは、私自身はあんまり女性差別みたいなものを感じてないわけです。そして共学に行きましたから、大学の中でもどうということはないんですけど、女性の場合、やはり一番差別を感じるのは就職ですね。

先ほど、私が『装苑』『ミセス』にいたと紹介していただきましたが、そもそも私たちの時代は60年が安保闘争ですから政治の季節であって、政治問題に関心が強かったし、今はもうみんな売れない雑誌になっていますが、『世界』だとか『中央公論』だとか、そういう雑誌を普通に読んでいて、それで就職も言論雑誌を希望していました。あるいは新聞社に。けれど中央の新聞社は私が卒業した年はほとんど採用してないんですね。というのは、64年が卒業で東京オリンピックの年です。東京オリンピックの女子選手村には女子しか入れないから、女性の新聞記者が必要なんだけれど、64年に採ってたら遅いですよね。だから63年に各社が女性記者を採っているんです。そうすると64年はほとんど採用0なんです。だから門戸さえ開かれていない、機会さえ与えられないってことですよ。言論系の雑誌は1000人受けて1人とか、ものすごい倍率なんです。それでやむを得ずといたら叱られるんだけど、文化服装学院の出版局に入って『装苑』とか『ミセス』という雑誌の編集を7年間するわけです。

1960年代、『ミセス』という雑誌は高度成長の時代の波に乗ってどんどん伸びていく時代でしたから、それはそれで面白かった。だから、今回『ミセスの時代』という本を書きました。そこで編集者としての仕事をしていましたが、ご存じの方もいるかと思いますが、『ミセス』という雑誌は専業主婦が相手の雑誌です。「夫は外で働いて、女は家を守る」と、いわゆる性別役割分担です。で、社会問題はほとんど取りあげないわけです。編集会議で、例えば、当時問題だった日照権、決して難しい政治の問題じゃない身近な問題ですよ。そういうことを編集委員会でもともには出さない。いろいろひねって出すわけだけど、「それは、あなた、ミセスになじまないわよ」と言われて通らない。そうするとファッションと料理とリビングと旅と教養的なものと、そういうものだけを毎年毎年繰り返してやっていると嫌になってくるんです。私はもうちょっとやりたいことがあって、それで濤書房という小さな出版社を友達と立ち上げて、会社を辞める前からさぼって資料集めをして、翌年の1971年に『草履』、「くさずえ」と読むのですが、大田洋子さんの評伝を出版します。

大田洋子というのは広島で被爆して『屍の街』(1948)とか『人間檻樓』(1951)とか、体験者としての小説をたくさん書いた方で、私は大学3年の6月から彼女と一緒に暮らしていたんです。その頃、売れなくて生活に困っておられて下宿をしていたんですが、彼女は翌年12月10日に亡くなる

んです。お一人の方でしたから、お葬儀を手伝ったりしました。彼女がまだ一緒にいるとき、私はちょうど4年生でしたから、「あなた、卒論なに書いているの？」と言われて、私は、田村俊子という明治から大正にかけて活躍したフェミニズムの作家をやっていたんで、「田村俊子をやってます」と言ったら、「田村俊子じゃなくて大田洋子やんなさいよ」って、ご自分でそうおっしゃったんですね。ちょっとびっくりしたんですが、「じゃあそのうちやらさせていただきます」というようなことをその場しのぎで言ったんです。

その後、編集者をやっている頃には、大田さんの作品は全く絶版になってしまいました。大田さんが訴えてきた「核のない世界」、原爆の悲惨さを非常に体験している人ですから、それをずっと書いてきたのですが、それが叶えられるどころか、どんどん核が拡散していくという状態の中で、じゃあ大田さんのことを書いてみよう、ということで評伝を書いたわけです。ただ、評伝っていうのはノンフィクションですが、その人が生きた時代を知らないと書けないわけです。例えば、彼女は1920（大正9）年に、広島で女学校を卒業して、江田島の小学校の教員した後、すぐまた広島市に戻ってタイピストになるんです。1920年頃にタイピストであるということはどういうことかということです。ところが、それまでに出ているたくさんの日本史の本を読んでも、そんなこと全く分からない。今だから分かるのですが、横浜みたいな貿易港を抱えていたところでは非常に早いんです。もう大正の初めぐらいから結構タイピストの養成が始まっていて、職業としてやっている人もいます。だけど広島のような地方でタイピストになるということはものすごく先鋭的なことなんだ、というふうな位置づけが分からないと人物を描けないんです。

ということで、彼女を書くために必死で歴史を勉強しました。そうすると、女のことがちっとも分からないということが分かってくるんです。あの頃、各出版社から「日本の歴史」みたいな本がたくさん出ていて、家にも何十巻もありましたけれど、それを読んでも見えてこないんです、立ち位置が。どういうふうに位置付けたらいいかが分からないと評伝は書けないんです。

それで文学史も読む。「読む」というか、私自身が国文の出身ですから、当然大学で近現代の文学史は勉強しています。近現代の文学史は末広鉄腸てつちようなどの政治小説から始まって、坪内逍遙、二葉亭四迷というふうに進んでいくわけですが、そんな中で女が出てくるのは樋口一葉と与謝野晶子と宮本百合子ぐらいなんです。「それっておかしいんじゃない」ということですよ。

今はフェミニズム文学の研究がたくさん出ていますから、いろんな女性作家がいて、被差別部落に関しては、島崎藤村の『破戒』が最初の文学みたいにいわれているけれど、それより前に清水紫琴しきんという女性が『移民学園』（1899）という本を書いて被差別部落を扱っているということが明らかになっています。そういう話は全然文学史に出てこない。そういうことが読んでいると分かるわけです。「これっておかしいよね」ということですね。

新聞などのメディアもほとんど全部男性の視点で書かれている。私は1985年に『女のくせに 草分けの女性新聞記者』という本を書くのですが、一つには新聞記者になれなかった恨みがあって、その頃、東京の中央の新聞にどれくらい女性がいるかということ、0.8%なんです。「朝日」「読売」「毎日」などは、今限りなく20%に近づきましたが、それでも2割弱です。ということは、今でも8割は男性の視点で、私が本を書こうとしたときには99%男性の視点で書かれていたわけです。それで女性の犯罪者が出ると「真っ赤な口紅で濃い化粧」みたいなことが書かれる。男性の犯罪者の場合はそういうことは書かれないわけですね。

メディアにも教科書にも女性は出てこないってことがだんだん分かってきて、私が最初に抵抗を感じた「女らしさ」という規範がどこから始まっているのかということに気付くわけです。それは、高等女学校の良妻賢母主義教育があって、そこで女らしさみたいなのがずっと作られていて、それをまたメディアが拡散していったというようなことが分かるわけですね。

そういう中で、「らしさ」に対して「おかしいんじゃない」って言い出したのが1970年に始まるウーマンリブです。例えば、私はかなり早くに結婚していますが、同じ編集者として仕事をしながら、当時は日曜日しか休みがなかったんですが、夫は日曜日の朝はゆっくり起きて新聞を読んでテレビ見て、「ちょっと出てくる」と言ってパチンコかなんかへ行って、夜まで帰ってこないわけです。私のほうはせっせせっせと掃除して洗濯して一日中働いている。それで腹が立つのですが、「なんでそれがおかしいの」と言われると、それは私の仕事の仕方が遅いからなんだと私の問題にしちゃうわけです。そうではなくて、それは「女全体の問題なんだ、個人的なことは社会的な問題なんだ」ということを言い出したのがリブなんです。

リブの考え方から、先ほど言ったいわゆる階級闘争をしても解放されないんだ、というようなことが見えてくるわけです。ただ、私自身はリブの理論には共感したけれど、実際の運動にはほとんど関わっていません。なぜかという、リブの活動家は、ブラジャーを焼き捨てるパフォーマンスをしてみたり、あの頃ジーンズが広まってきて、ジーンズで胡座をかいてみたり、それが「女らしさ」を追放するためだというような考え方がありました。私はファッション雑誌出身なもので、職業柄わりと派手なトップファッションみたいな格好をしているわけですけど、そういう格好でリブの集会に行ったら吊るしあげられちゃう。「それっておかしいんじゃない」というのが私の思いなんです。ジーンズはいて胡座をかく自由もあったほうがもちろんいいし共感するけれど、でも「お化粧することは男に媚を売っていることだ」という言い方をされると、「そうじゃないんじゃない」ということもあって運動には加わっていません。

その次に1973年頃から、^{せきらんかい}赤欄会のことを書くために、社会主義運動や女性解放運動の勉強を始めます。この頃、私は「女性史」という分野があるのをまだ知らないんですが、赤欄会の女性たちのことを書くために、いろんな「・・・女性史」を読むわけです。その中に、村上信彦の『明治女性史』がありました。この本はほとんど「聞き書き」で構成されていて、村上さんはいろんな女性たちから聞き取りをして、女性の「生活・暮らし」を中心に、もちろん労働とか政治運動なども、非常に分かりやすい文章で書いているので、「よく分かった！」という感じでした。私にとっては『明治女性史』が入り口でした。

それから社会主義運動を書くために山川菊栄の本をかなり読みました。山川さんはもちろん社会主義女性解放論の親玉みたいな人ですが、彼女の理論的な本よりは、『おんな二代の記』を読んで非常に啓発されました。これは水戸藩の儒者の娘だったお母さんと自分の事を書いているんですが、山川さんは非常に達意の文章を書く人で、小説家になっていたらすごかったと思います。

それで『赤欄会』を、これは列伝ですが、書き始めました。この頃、男性の評伝はたくさんありますが、女性の評伝はほとんどなかったんです。今はたくさん出ていますよね。それで、私は評伝を専門にしていこうかなと思ったわけです。

1977年には誘われて糸屋寿雄さん、井手文子さん、吉見周子さんと私と4人で、女性史の通史を書くことになったんです。今から思うと信じられないんですが、井手さんのようなベテランの方と一緒に半々で『大正デモクラシーと女性』、それから糸屋さんと『戦後史と女性解放』という本を書きます。書くために必死で独学しています。だから私の女性史は独学なんです。どこかに勉強に行ったわけでもないし、サークルで勉強したわけでもないし、自分で手当たり次第に本を読んでというのが基本になっています。ちょうど子どもが0歳から2歳ぐらいの頃で大変でしたけれども、よく勉強しました。

そして、1981年に『覚めよ女たち 赤欄会の人々』という本を出版します。この時に思ったのは、社会主義運動というのは平和反戦の人たちだし、人間解放を旗印にしているわけだけれど、そういう人たちにとっても女は「添えもの」「飾り」なんですね。運動の主体ではないんです。男性にとっては常にあとについてくるもので、教育する対象なんです。女性のほうも結婚した相手によって思想が変わっ

ていくのが当たり前みたいなのところがあるんです。「それって変だよ」ということはありました。

その後、「大阪事件研究会」というのができます。自由民権運動の時代、1884（明治17）年から85年にかけてのことですが、甲申事変といって朝鮮半島をめぐり、当時の清国と日本がその支配権を争う事件がありました。翌年、大井憲太郎という当時の自由党の人を中心に民権運動の人たちが、朝鮮で革命騒ぎを起こすことによって日本政府がそっちに気を取られているすきに、日本国内で革命を起こそうと非常に迂遠なことを考えた。これが「大阪事件」です。その大阪事件の研究会が松尾章一さんという法政大の先生を中心にして若い研究者が集まって開かれ、それに誘われて、当時住んでいた逗子から中央線の日野の図書館まで2時間以上かかって、子どもを連れて通ったりしました。

その大阪事件の「公判傍聴筆記」というのが、一つの新聞だけでも厚い束になるほどあるんです。それを研究会では3紙も4紙もコピーして配っていました。それを読みこんで、大阪事件の全体像を掴もうという共同研究なんです。歴史研究というのはこれほどにしてやるんだ、というプロの研究者たちのやり方が初めて分かりました。

その研究会で最終的に論文集を出すとき、私は景山英子を担当します。大阪事件に関係した紅一点なんです。公判傍聴筆記によると、彼女は「女なれども日本のために政治の変革をする」というものすごい意気込みで男の活動家たちと一緒にやって、爆弾の材料を東京から大阪まで運んだりするんです。最終的に長崎にみんなが集結したときに捕まって、外患罪、要するに朝鮮半島に渡ろうとしていたわけですから、国家の対外的安全を侵害する罪で三重監獄に入り、1889（明治22）年に欽定憲法である大日本帝国憲法が出たとき、その恩赦で出獄するわけです。

三重監獄を出て大阪に行くのですが、その大阪で景山英子はものすごい歓迎を受け、「日本のジャンヌダルク」だと持ち上げられます。その時、植木枝盛などの有名な民権家はほとんどいるわけです。当時の新聞にもそういうことが書いてありますが、彼女も舞い上がってしまったところがあって、指導者だった大井憲太郎には奥さんがいるのですが、彼と関係ができて子どもを産みます。

出獄した直後の1890（明治23）年には国会が開設されます。ということは自由民権運動が求めてきた国会開設がそこで叶って、男の民権家たちはほとんど衆議院議員になって国会に行くわけです。しかし、女にとって1890年がどういう年だったかというところ、「集会及政社法」という法律ができて、女性は政党に入ってはいけない、政治演説を聞きに行ってもいけない、政治演説をしてもいけないということで政治から締め出される。それがずっと第二次世界大戦の後まで続くわけです。今も女性が政策決定の場に非常に少ない原因の一つはそこにあると思うんです。ということは、景山英子が自分は男と同じように日本のために働くんだという気概を持って一生懸命やってきたにもかかわらず、彼女の手に残ったのは婚姻外の子どもだけ。求めてきた政治的権利は全くないわけです。本当に悲惨な状態で、ジャンヌダルクと持ち上げられながら、現実はそのようなことなんです。

で、レジメで下線が引いてあるところは、樺さんに繋がってくることです。大阪事件が1884年から85年に起こって、景山英子が出所したのは89年。それから、70年ぐらい経った1960年に、景山英子が置かれたのと同じような状況が、樺さんのときにも起こるんだということを言いたくてここに下線を引いているんです。

さらに裁判の時に弁護士が「景山は女だから、柔弱な女だから、情状酌量してください」というようなこと言うんです。それは彼女にとってはものすごくプライドを傷つけられることですよ。だって男並みに自分は働いてきたつもりなわけでしょう。それなのにそういう扱いを受ける。

それともう一つ、本人の書いたものによると、彼女がこの運動の中で非常に失望したのは、朝鮮半島に渡る前にしばらく大阪に集結したとき、運動の指導者たちはかなりのお金を持っているんです。それはどこで集めたお金かというところ、厚木の荻野の辺りに神奈川県自由党の人たちがたくさん住んでいて、景山英子が荻野へ出かけて行って、その頃は「大阪事件」とは言わなくて「朝鮮改革運動」と言ってい

るのですが、そのためとも言わないで、「学校を作るため」というような言い方をして集めたお金なんです。強盗してお金を集めた人もいるんです。そういうお金を大阪に集結した人たちは持っていて、遊郭に上がったりするわけです。景山英子はなんていうことだろうと思って見ているわけです。解放運動の中でさえ、そういうふうに二重三重に裏切られていく部分があるわけです。

私のことに戻りますが、1985年から神奈川県的女性史の編纂に関わっていきます。その途中で「史の会」という研究会を立ち上げまして、今もずっと続けて神奈川の女性史を共同研究して論文集を出したりしています。90年代は、女性史が盛んでしたので、あちらこちらの女性史の講座でお話をしながら一生懸命勉強する。話をするという事は自分が勉強しなければならないんです。受講者の方からいろいろ質問があったり、その反応を見たりしながらまた学ぶ。だから「教えるということは学ぶことだ」とよくいわれますけども、まさにそういうことで、私は正規に歴史学を勉強したわけではなくて、社会教育の講座の中で話をしながら独学でやってきた。「この次はこの時代のこのテーマをやってください」と言われて、一生懸命勉強する。そういう積み重ねで何十年も女性史をやってきました。

『樺美智子 聖少女伝説』を書くにあたって

なぜ、樺美智子を取りあげたか

60年安保については、世代によってすごく受け取り方が違います。私の前後の世代から上の方は自分の体験と重ねて受け止めておられる。それはブログでいろいろ書いている方があって、見ると分かります。だけど若い人になると60年安保と全共闘の運動とを混合していて、「あんなゲバ棒を持って鉄かぶとかぶってやっていたら殺されてもしょうがないんじゃない」なんて言う人もいるのですが、そうではなくて60年安保のときはみんな素手です。「身に寸鉄を帯びず」（武器など持たず、正々堂々と戦う）という言い方がありますが、せいぜいボール紙で作ったプラカードだけです。足元はズックだったり、女の方はズボンではなくてスカートでしたね。そういう運動で、私自身は1年生でいわゆる活動家ではありません。当時の言葉でいう「一般学生」です。後の全共闘の中では「ノンポリ」という言い方になりますが、安保の頃は「一般学生」という言い方でした。

それでも、4月に入学して6月19日に終わるまで結構デモに参加しています。その後、大学を出て出版社に勤めますが、どことなく安保闘争を引きずっているところがあって、「インターナショナル」（革命歌）を聞くと涙が出そうになることもありました。

私は東大ではないから、樺さんとは知り合いでもなんでもないわけですが、樺さんのことで、当時、私にはちょっと違和感がありました。樺さんが亡くなって、東大葬と国民会議葬と全学連葬と3つお葬儀があったんです。その中で一番大きいのが国民会議葬です。安保闘争で労働者や学生などを引っ張ったのは「国民会議」なわけです。これはどちらかというと社会党系ですが、共産党系ももちろんあったわけです。その国民会議が主催した葬儀が6月24日であって、ニュースで見ましたが、非常に盛大なものでした。葬儀が終わった後、国会に向かってみんなで花輪を持って行くわけですが、先頭が国会についてもまだ尻尾は日比谷公会堂の中に溢れていたと。それぐらいすごい人で、沿道にも人がいっぱいいたというような大変な葬儀だったんです。その葬儀をコーディネートしたのが松山善三さん、高峰秀子さんの連れ合いです。で、彼が書いた文章が『朝日ジャーナル』に出ているのですが、「セーターに身をつつんだ可憐な少女のつぶらなひとみが、はっきりと物語っている。一ファシストに牛耳られたおろかな不安な日々の政治下になかったならば、彼女の未来には、恋愛や結婚や育児という、輝かしい、そして美しい人間の生活があり得たはずだ」というふうに書いているんです。それから、弔辞の中には「永遠の処女」とか「ジャンヌダルク」とか「キリスト」とか、そういう表現もありました。

一番引っ掛かったのは松山さんの、これはもっと長い文章の中の一部なんですけど、なぜ「少女」なのかということです。レジメの一番最後のところに樺さんの写真を入れておきましたが、この写真なんで

す。葬儀場に掲げられたセーターを着た22歳の樺さんです。これを「セーターに身を包んだ可憐な少女のつぶらな瞳」と表現するのはおかしいじゃないか。22歳といえば成熟した大人の女性です。それを、そういう言い方をすることによって、彼女を美化し聖化して、そういう無垢な少女が殺されたんだという残虐さを強調するためにこういう表現をしている。じゃあ、少女、つまり処女じゃなくて既婚者だったらどうなんだろうと思います。だからこの葬儀が「彼女の実像を歪めて美化し、運動を矮小化、収斂させる役目を果たした」のではないかと思うわけです。それと「なぜ彼女の未来は恋愛や結婚や育児だけなのか」ということです。なぜ仕事がないのと。

彼女はものすごい倍率を勝ち抜いて東大に入って、研究者になるつもりだったかどうかははっきりしないんですが、もう高校の時から非常に進歩的な考えを持っていて、当然職業を持って生きていくことを目標にしてやってきた人なんです。それなのに、女だから恋愛や結婚や育児になってしまう。「これっておかしいよね」というのが、なにかはっきりしない形で、私が学生のときに松山さんの文章に感じた違和感でした。

彼女は、結局さっきの景山の話と同じで、そうやって美化されていく。祭り上げられることの危うさ、それも、保守の側、対抗する側がそういうイメージを作ったのではなくて、樺さんが身を置いている同じ革新側の人がやっているわけです。それは景山の場合もそうなんです。そうやって「持ち上げることの意味はいったい何なんだ」という問題意識が最初にありました。

それで『樺美智子 聖少女伝説』は4、5年かけて取材と資料収集を続けて、2010年がちょうど没後満50年ですから、そこにどうしても間に合わせなければと、その年に出版しました。最初、22歳で死んだ女の評伝が書けるのかということをおちこちで言われました。確かに、22歳は若い。でも、彼女には書いたものが結構たくさんあって、それを親御さんがどんどん出版していらっしゃる。それと彼女について書いたものもたくさんあるので、できるんじゃないかなということから始めました。

樺美智子の実像に近づくための作業

(1) 年譜作り

私は評伝を書くときは年譜づくりを最初にやります。とりあえず分かるところから年譜を作って、取材したり資料を集めることによって、その空白をどんどん埋めていくという作業をしていきます。今はパソコンですからいくらでも追加できるし、ある程度長い文章を入れておけば、そのまま本になるといったら大げさですが、書くことは私にとって難しい作業ではなく、資料収集と取材が結構大変です。

(2) 資料収集

では、資料収集をどういうふうにするかというのと、私はいつも大宅文庫の目録(『大宅壮一文庫雑誌記事索引総目録』1996)を見ます。ある程度の名前のある人であれば、大宅文庫の目録の中に出てきます。樺さんの場合だと2ページ分ぐらい出てきます。いろんな週刊誌や雑誌に書かれた文章がタイトルと何年何月のどの雑誌に出たというのが載っています。今はネットでも見られます。ただ有料です。以前は冊子だけでしたから、直接大宅文庫(大宅壮一文庫 世田谷区八幡山)に行っていました。そこでカードを見て資料を請求して、『サンデー毎日』に何々が出ているということになれば、大宅文庫はコピー代が高くて、フリーの書き手にとっては負担ですから、国会図書館や地域の図書館でコピーしました。そうやってどんどん集めていくわけですね。資料というのは、そこに書いてあることから次の資料がどんどん出てきますから、いくらでも膨らんでいくというわけです。それから、樺さんが読んだ本というのは一応目を通そうと思いました。けれど、とてもじゃないけれど読み通せなかった。社会科学の本ばかりだったということがありますが、でもかなり読みました。それから、安保闘争とか学生運動関係の書物も片っ端から読みました。

もちろん、文字資料であっても間違いはあります。ネットの場合では、これも大宅文庫目録を見るの

と同じように、今は最初にウィキペディアを見ます。ただ、私自身のことが書いてある部分を見ても、誰が書いたのか知らないけれど、間違っているし、ウィキペディアというのは非常に間違いが多いです。ただ、それは一つの資料ではあります。そこがきっかけにはなるということです。樺さんの場合ですと、今約6万項目あります。それを全部見るとなると見きれないわけですが、その中から必要な情報を引き出して印刷したり、あるいはそこからまた探していくというような作業ですね。

(3) 聞き取り取材

そういうことで資料収集を続けまして、この人の場合は膨大な資料になりました。それから同時に聞き取り取材をしていくわけですね。樺さんが属していたのは「ブント」という組織ですので、その関係者ですね。でも私自身、活動家ではないから、そういうルートが全然ないんです。今回書いた『ミセスの時代』（2014）の場合は自分が勤めていた会社だから、聞く人はいろいろあるんですが、この場合は全くというほどなかった。たまたま「樺美智子追悼40周年の集い」というのが2000年にあって、その頃から、本のことをちょっと気にかけていたというのは確かです。実際に始めたのは2005年です。私、その2000年の集いに行っているんです。その時に奥田正一さんという人が事務局だということが分かって、そのハガキを持っていたんで奥田さんに連絡して、奥田さんから紹介されてすでに亡くなっていた島成郎^{しげお}というブントのトップの人の奥さんに会ったり、ほかにも紹介されているいろいろな方に会いました。

2007年あたりから、60年安保や全共闘の人たちが「九条の会」を作ります。あちこちに「九条の会」がありますが、元活動家がつくった「九条の会」というのがあって、集会やデモを盛んにやっていたので、それにせっせと出かけて行きました。

ご家族は当然ながら必要で、長兄は去年亡くなくなりましたが、嫌がるのをかなり強引にお願いして自宅に行きまして、今は処分されてなにも残っていないんですが、私が行ったときには樺さんの本棚に、全部ではないんですが、本が残ってまして、4時間ほどかけてそのタイトルを全部書き写しました。というのは、彼女がどういう本を読んで、それが彼女の思想形成にどう関わったかが分かるわけです。それからノートもありました。そういうものも、なかなか貸してくれなかったのですが、借りてきてコピーしたりしました。

それから彼女は神戸高校の頃から共産党に非常にシンパシー（共感）を持っていて、生徒会の活動も熱心に行っているんで、高校の関係者に会いたかったんですが、神戸高校の人がどうしても見つからなくて大変でした。たまたまネットで見つけた名簿業者から神戸高校の同窓会の名簿を買いました。それで連絡して卒業アルバムを借りたりして、高校時代のことがよくわかりました。

文学部の国史学科の同級生の方にもかなり貴重な資料を借りたりしました。

それから国民会議葬を演出した社会党系列の人たちです。特に、お母さんは樺さんが亡くなった後、いわゆる活動家になっていろんな集会に出ていくんです。中核派だったり、革マル派だったり、社学同だったり。出て行って「樺美智子の母でございます」と言うと、私も一回見ましたが、シーンとなるんですね。だからそういう新左翼の「運動体」もあのお母さんを利用した。社会党も利用した。娘が利用され、さらにその母も利用されていくという、そういうあさましさみたいなものが見えてくるんですよ。日本婦人会議のトップだった人にも会いましたが、樺さんのお母さんを婦人会議の東京のトップに据えるんですね。「樺さんのお母さんを利用されたんですね」って言ったら、「まあそうですね」と。

(4) 関連の土地を訪ねる

それから、評伝を書くときに必ずやるのは、関連の土地に行くことです。樺さんはお父さんが神戸大学の先生になったから神戸に行きます。最初、芦屋に住んでいたんですよ。ものすごい高級住宅街。樺さんのお父さまは大学の先生、でも戦前はまだ教授ではないんですが、あその家は非常に派手な生活をしています。別荘を持っているとか。あまりご家庭の話をするのは差し支えるかもしれませんが、

戦前、女中さんが3人いたといいます。戦前は中産階級では女中さんがいる家が多いんですけど、1人の子どもに1人ずつというのはちょっと珍しいかなと思います。私の父親も同じ職業ですけど、全然貧しゅうございました。国家公務員なんて地味なもんです。どういう家庭環境の中で彼女が育って、そういうふうになっていったのかというのは、当然、評伝を書く上で必要ですから、プライバシーに関わってくるんですけども調べます。それからこの人が生まれた年、それから育ったときにどういうことがあったのかというの調べます。

(5) 歴史の流れの中での彼女の位置を把握する

彼女は非常に早くからどういうふうにして社会変革といったようなことに傾倒していったのか。貧乏人がいて金持ちがいて、自分の家は金持ちなわけです。自分は恵まれている中で、家が貧しくて勉強したいのに中学校でやめて就職していく人もたくさんいる時代です。彼女はそれに対して疑問を持って、非常に正義感が強いから、それをなんとかしなければと考える女の子だったんです。ものすごくまじめです。中学のときにお母さんに「私はこの1年1時間も無駄にしなかった」と言ったというんですね。ちょっとあり得ないことじゃないかと思うんですが、彼女は、スポーツするにしても勉強するにしても、それくらい真面目にやった。そういう人なんです。社会的な関心が強くて、宮本百合子は小学校の頃から読んでいます。「百合子さんのことを研究するのが趣味だった」と言っているくらいで、宮本百合子の影響は非常に大きいです。ちょっとそこは私と違うなと思います。私も文学少女でしたけども、百合子にはそれほど感動しなかった。

で、高校になると、神戸高校はもともと男子校ですから、女性差別みたいなものが結構あるわけだけでも、そんな中で「なぜ女子が生徒会の役員にならないのか。それは女自身にも問題があるんじゃないか」というようなことを問題提起したり、ともかく、全てを一生懸命やっています。

一年浪人して東大に入りますが、当時、原水禁運動や砂川闘争もまだ残っていましたが、そういう社会運動、カンパニア（大衆運動）の盛んな時代で、学生運動も極めて活発でしたから、それにすぐに入っていくわけです。自ら立候補して自治会の役員になったり、20歳の誕生日が大学1年の11月なんですが、そこで共産党に入党しています。

当時は共産党に対する学生たちの関心が非常に強かったんですが、さらにそこを離党して、ブントという過激な集団である「共産主義者同盟」に入っていきます。60年1月には岸信介が安保条約改定のためにアメリカに行くのですが、それを阻止すべく羽田のロビーにブントの人たちが籠るわけですね。その中に彼女も入っていて、そこで初めて逮捕されます。その後また、あの「6.15」で最終的に国会に突入して死亡することになります。

私は活動家ではないので、学生運動の構造が最初うまく掴めなかったんです。彼女は大学に入って教養学部、駒場の時代には自治会の役員をしています。大学の自治会とは何なのか。「全学連」というみんなが知っている組織がありますが、いわゆる大衆組織で、つまり表に出ている組織。その裏に、共産党であったり、ブントであったり、また違う小さいのいろいろあるんですが、裏にあるそういう組織が全学連という大衆組織をどこが支配するかということでしょうちゅう争っているわけです。戦後の全学連はずっと共産党の支配下にあったのですが、59年あたりにブントがとって変わるわけです。組織はピラミッド型になっていまして、各大学の自治会は全学連の下部組織なんです。彼女はそこの活動家だった。

彼女は57年11月に共産党に入って、共産党のフラクション、要するに下部組織は各工場にも、大学にもあるわけですが、彼女はその中の東大の教養学部のフラクションに属して、そこの活動家だった。そこから、今度はブントに入っていた。面白いんですが、左翼というのはピラミッド型の組織なんですよ。共産党がそうなんです。共産党を非難してできたブントも同じようなピラミッドの組織を作るんです。それは何なのだというのが組織に入らない私の見方です。彼女はそのブントの指導者です。全学

連の上部組織であるブントの指導者なわけです。その全学連とブントなり共産党との間に更に表の組織として社学同、つまり社会主義学生同盟というのがあったんです。これの指導者でも同時にあるわけです。それから東大の文学部の自治会の活動家であり、文学部で本郷に行ってから、59年の10月から60年の4月までは副委員長をしているんです。本来は樺さんが委員長になる器だったけれど、彼女が遠慮して副委員長になったといわれています。

(6) 死後のイメージ作りと利用のされ方



いずれにせよ彼女のことを、たまたまそういう運動に巻き込まれて6.15で死んでしまった、というふうに思っている人も多いのですが、実像は極めて過激な活動家です。そうじゃなくて、お父さんが大学教授でお嬢様だという、お嬢様であることは確かなのだけれども、そういう虚像を流していった。それが先ほどの国民会議の葬儀であり、(レジメにも)「死後のイメージ作り」のようなことを書いていますが、お父さんとお母さんもそれをやっているわけです。このご両親ほどメディアに積極的に働きかけた人はちょっと見ない

と思うんです。両方で競って本を書いたり、雑誌に文章を書いたり、ものすごい分量があります。その中で、彼女は「非常にまじめで、控え目で、人の面倒をよく見る勉強家である」ということを繰り返し繰り返し書いているんです。それは確かに彼女の一面です。けど反面、さっき言ったような非常に過激な運動体の活動家であるという面もあるんです。それは社会変革をしたいという思いから出ているわけですが、そこを覆い隠そうとしてる、ご両親の場合ね。

羽田のロビー闘争の時に、彼女の家は家宅捜索を受けているんです。でもそれを最後まで明かさなかったですね。お父さんが亡くなる直前ぐらいに書いた文章の中に「ガサ入れがあった」ということを書いています。つまり、家宅捜索を受けるということは、当時もう相当な活動家だったということなんです。警察がそういうふうに見ていた。でもそれを言わないでずっと来た。両親のメディアへの働きかけがそういうイメージを作っていた。

それから、新左翼の学生が、先ほど言ったように、中核派と革マル派と、私、違いがよく分かりませんけど、それぞれが樺さんを自分たちの旗印にするわけです。今でもするわけです。樺さんの追悼のためとってやっているんだけど、それって何なんだというね。彼女がいったい何を求めていたのか、何を変えようとしていたのか、それを分かってやっているのかなど。

それをまたメディアが、毎年6月が来て安保闘争というと、必ず樺さんを出しますよね。そこで美化され聖化されたイメージが定着していったという流れが分かったということですね。

(7) 残った課題

結局残った課題としては、死因が未解明なんです。警察や地検は「人なだれが起こって、要するにみんなで突っ込んで行って、機動隊が阻止してその中でみんなが倒れて、その下敷きになって死んだ」と言っているんですが、運動体の側は「首を絞められて扼殺された」という言い方なんです。警察の発表は、実際に倒れていたところじゃない場所に倒れていたという言い方をしたり、いろいろおかしいところがいっぱいあるんです。問題は解剖した人なんです。解剖結果を公表していない。そのなかに解剖学者の対立があって、慶応の先生が主に解剖しているのですが、その人はどうやら「扼殺だ」と言っているという。しかし、東大の解剖学者が「いや、それは人なだれによる圧死だ」と言う。その両方があるというわけなのですが、この2人は下山事件の時にも対立した解剖医なんです。だから、この問題は解

剖結果が公表されない限り解決しないということです。

それともう一つ、一番下にちょっと書いていますけども、樺さんのことって全く女性史が触れないんですよ。60年安保闘争というのは全学連の主流派をブントが押さえていて、そのブントというのは「ハネ上がりのトロツキスト」だというのが、それまで運動を支配してきた共産党の言い方なんです。共産党は今でも樺さんのことはトロツキストだという言い方をしていますから、いっさい触れません。でも、それはやっぱりおかしいんじゃないかなと。学生運動には、そのあとも全共闘の運動や、永田洋子さんのこととかいろいろな女性関わってきますよね。そういう人たちのことを、イデオロギーとか組織を離れてきちっと評価して、女性史の中に位置づけるべきではないかというのが私の考えです。

《会場より Y さんの質問》お話の中でウーマンリブのお話があって、その中で「女らしさ」という批判に自分も非常に抵抗感を感じていたというような流れの中で、「階級闘争をしているだけでは女性解放されないんだ」という言葉、その論理というのはどのように理解したらよろしいのでしょうか。

《江刺》はい、分かりました。結局、リブが出てきたのはなぜかということ、リブの主体になった人たちは全共闘運動の中から出てきているわけです。全共闘運動は60年安保闘争よりさらに後ですが、あの運動は東大の安田講堂の攻防戦とかいろいろありましたけれども、前衛は常に男性なんです。で、女は常に後衛でおにぎりを作ったりしているわけです。もちろん永田さんみたいなああいう特殊な例はありますけども、圧倒的多数の女性はそういうことをやるんですね。樺さんもそうなんです。ブントの女性ではトップなんです。だけど彼女は常にガリ切り（原紙を切る仕事）をしているんです。あの大変な作業をしているんです。それから社学同の会費を必死で集めたりね。それは、今のご質問と直接つながらないんだけど、10円とか50円とか、すごく細かいお金を集めているノートが残っているんですよ。けども、ブントのナンバー2だった人が、本（『樺美智子 聖少女伝説』）が出た後ですが、樺さんのことを「まじめ過ぎるんだよな」とか、「俺たちは毎晩酒飲んでた」って言うんですよ。「よくお金がありましたね」と言ったら、「島（成郎）がどっかから持ってくるんだよ」って、そういう言い方をしましたけど。片方で20円50円のお金を必死で集めている人がいて、片方でどっかからお金が出てきて、それでお酒を飲んでいる（男性）指導者たち。その落差というのが全共闘運動の中でもあったんで、それに対して「なんで女はいつも後衛なの」ということからリブが出てくるわけですよ。要するに、性別役割分担ですよ。男は前衛で女は後についてくる。「そうじゃないんじゃない」と。だから、安保も全共闘も中心を担った人たちは階級闘争をやっているわけですけど、それでは女は解放されない。

《Y さん》運動形態の中で、そういう意識改革がなされないというそんな理解ですか。

《江刺》運動だけじゃなくて、それは日常生活の中でも「らしさ」の規範みたいなものを女自身も身につけてしまっているということです。それは、女だから料理をしなきゃならないとか、女だから何をしなきゃならないとか、そういう日常生活の中の規範に対して「違うんじゃない」という、それもリブの主張です。あと、韓国にキーセン（妓生）を買いに行くとか、そういうことに対して「それは違うよ」と。リブはいろんな問題提起をしているんです。

〈文責：山中淑子〉



《江刺昭子さん プロフィール》

評伝作家、女性史研究家

1942年、岡山県に生まれ広島で育つ。早稲田大学教育学部国語国文科卒業後、文化出版局「ミセス」編集部勤務。1971年よりフリーランスライターとして活躍。田村俊子賞、横浜文学賞、神奈川文化賞等を受賞。『草履』『覚めよ女たち 赤瀾会の人びと』『戦後史と女性の解放』ほか、著書・共著多数。

等身大の女性像を描くことの意味—「樺美智子」の検証を例に—

2014. 11. 29 江刺昭子

時代によって変わる女性史研究の見取り図

戦前=そもそも女性史研究者は存在したのか

高群逸枝、帯刀貞代、三瓶孝子、西清子、丸岡秀子ら

1949年、井上清『日本女性史』（マルクス主義女性解放論が前提）をテキストに女が
どんな道を歩いてきたか、どう闘ってきたかを学ぶ*

民科（民主主義科学者協会）の婦人問題部会で学んだ人たち

三井礼子、井手文子、隅谷茂子、村田静子、永原和子ら

→1963年、『現代婦人運動史年表』を共同執筆

→井手文子『青鞥』などが成果

1970年前後 女性史は解放史か生活史かの論争（米田佐代子、伊藤康子、村上信彦
ら）→解放史も生活史も必要という結論

1970年代後半=大学（院）の史学科に学び、古代史、中世史、近世史、近・現代史
を専攻した人たち（脇田晴子、林玲子、米田佐代子、西村汎子、伊藤康子、永原和子
ら*）が、女性史総合研究会を組織。『日本女性史研究文献目録』などを出版
在野の研究者も成果を問う（井手文子、絲屋寿雄、吉見周子ら**）

1980年、女性史総合研究会解体、総合女性史研究会ができる

（永原、林、米田、西村、関口裕子、服藤早苗らが呼びかけ、古代から近・現代までの
大学研究者と生活者研究者が加わる）

→アカデミズムの研究者が一定の成果をあげる*

各地で主に在野の研究者や住民女性が地域女性史の学習会→地域女性史編纂**

1977年、名古屋で第1回「全国女性史研究交流のつどい」開催。各地に女性史サー
クルが存在し、24都道府県から159人が参加。当初は、地方女性史と称したが、
80年代後半から地域女性史が広まる。中央に対立する、あるいは上下関係にある「地
方」ではなく、「地域」が歴史を創る主体であるという認識から地域を掘り起こす
→「つどい」は2012年に東京で第11回実施

1987年、『夜明けの航跡 かながわ近代の女たち』が行政、専門家、地域住民の3者
共同で編纂発行**

→以後、地域住民（主に主婦）が社会教育の一環として女性史を学習し、地域女性史を
編纂する「かながわ方式」が広まる

2000年代 女性史研究者の様態は多様化

職業的研究者、相次いで論文集を出版

論文を書くこと→教員のポストを得る→若い職業的研究者の参入

職業人（高校教師）を終えて→在野の専門研究者

主婦→大学院→職業的研究者

あいかわらず在野の生活者研究者が地域女性史を担う

わずかだが男性の女性史研究者も

総合女性史研究会→総合女性史学会（2013年）

なぜ、女性史を学ぶ（研究する）のか

なぜ、歴史研究をするのか。男性研究者の場合、問われることはあまりない
なぜ、女性史を研究するのか。女の場合、生き方とかかわっている



女性問題の認識度（例 「女らしさ」という規範）

- ① 抵抗を感じ、男女差別と思うかどうか
- ② トクとを感じるか
- ③ 何も感じないか

わたしの場合**

○女性評伝、女性史との出会い

- 1964年～70年 女性誌の編集者としての仕事に疑問
→退職→小出版社立ち上げに加わる
- 1971年、『草嚙 評伝大田洋子』出版
→大田の評伝を書くために、彼女が生きた時代を調べる
→既刊の書物、歴史書では女が扱われてない。文学史も男の視点で男性作家の仕事を主に評価している
→新聞などのメディアも、教科書も、歴史書も、一般書も、男の視点で書かれている
→「女らしさ」という規範がどうして生まれたのかに気付く
→「リブ」の問いかけに共感したが、行動はしていない
- 1973年頃から、赤瀬会を書くために社会主義運動、女性解放運動を勉強する
→村上信彦『明治女性史』、山川菊栄『おんな二代の記』と出会う
→男の評伝は多いが、女の評伝は少ない。女の視点で女の評伝を書くことにする
- 1977年、井手文子と共著で『大正デモクラシーと女性』、糸屋寿雄と『戦後史と女性の解放』出版
→書くために女性史の基本を独学
- 1981年、『覚めよ女たち 赤瀬会の人々』出版
→平和や人間解放を掲げた社会主義運動でも女は添え物
→大阪事件研究会に参加（歴史研究の方法を知る）
→徹底的な資料収集は評伝も歴史学も同じという認識（「絨毯爆撃」、「シラミつぶし」）
→論文集で「景山英子」を担当
男同様の働きをする気概で運動に参加するが、爆弾材料の運搬役
公判で弁護士が女であることを理由に情状酌量を主張する
ジャンヌ・ダークと讃えられ、偶像化されることの危うさ
- 1985年、神奈川県的女性史編纂に専門委員として参加
→自主グループ「史の会」を立ちあげ、神奈川の女性史を共同研究
→社会教育の女性史講座の講師として話をしながら、わたしも学ぶ
→神奈川県各地域、東京区部の女性史編纂を指導する
- 1985年～『女のくせに 草分けの女性新聞記者』、『逗子は燃えた 池子住民訴訟ノート』、『女の一生を書く 評伝の方法と視点』、『透谷の妻 石坂美那子の生涯』出版
- 2010年、『樺美智子 聖少女伝説』出版

『樺美智子 聖少女伝説』を書くにあたって

なぜ、樺美智子を取りあげたか（問題意識）

安保闘争をどこかでひきずっているわたしがいて、あの闘争は何だったのかという問いなおしをしてみたい

→60年安保の象徴になっている樺さんがいた

→漠然とした違和感を思い出す

国民会議葬（1960年6月24日）で葬儀をコーディネートした松山善三が、「セーターに身をつつんだ可憐な少女のつぶらなひとみが、はっきりと物語っている。一ファシストに牛耳られたおろかな不安な日々の政治下になかったならば、彼女の未来には、恋愛や結婚や育児という、輝かしい、そして美しい人間の生活があり得たはずだ」と表現。「永遠の処女」「ジャンヌ・ダーク」「キリスト」と讃えた弔辞もあった。



なぜ、「少女」なのか。22歳の女は「少女」ではない

なぜ、「処女」なのか。既婚者だったら、どうなのか

なぜ、彼女の未来は、恋愛や結婚や育児だけなのか

彼女の実像を歪めて美化し、運動を矮小化、収斂させる役目を果たしたのでは
支配者の側ではなく、味方である運動側がしたのではないか

日米安保条約の固定化。政治から経済の時代へとなだれこむ

その後のさまざまな市民運動、学生運動のシンボルとしてまつりあげられる



無垢、真面目、清潔、ひたむきさという表象

美化され、まつりあげられることの危うさ



利用され、絡みとられないためには、どうしたらいいか

22歳で死んだ女の評伝が書けるかという揶揄に対抗して

樺美智子の実像を求めて、1960年への旅を開始

樺美智子の実像に近づくための作業*

年譜作り

『人知れず微笑まん 樺美智子遺稿集』・『友へ 樺美智子の手紙』・『最後の微笑 樺美智子の生と死』・『死と悲しみをこえて』

→ 資料と取材で空白を埋めていく作業

→ 年表がふくらむのと並行して疑問、問題点が浮上

資料収集→読み込み

大宅文庫の目録を検索（冊子とネット）

樺美智子で検索→カードに記載してある資料を原則的に全部見る（地域の図書館、国会図書館、日本近代文学館などで。どこにもないものは大宅文庫で見ると）

→資料から次の資料を探りあてる

→樺が読んだ本を読む

→安保闘争、学生運動関係の書物を片っ端から読む

→資料批判（文字史料であっても、嘘や間違いはある）

ネット (Wikipedia) で検索

樺美智子の場合は、約6万項目→便利であると同時に、正しい情報を選ぶ難しさ
→6. 15で倒れた樺だとして他人の写真、あるいは、翌日の新聞が報道した嘘の証言
などが、今もサイトに引用されている

聞き取り取材

学生運動関係者 (ブント) →奥田正一夫妻 (「樺美智子追悼40周年の集い」事務局) →
ブント (共産主義者同盟委員長島成郎の妻→会った人にまた次の人を紹介してもらう
→上級生や他大学の元活動家

「9条の会」のデモ、ブント関係の集会に参加して出席者に取材

家族→長兄茂宏→2回目、ともに墓参→自宅に押しかけ、4時間かけて、遺されていた
本棚の本のタイトルを全部書き写す→小遣い帳やノートを借りてコピー

神戸高校の同級生→ネットで名簿業者を探し、同窓会名簿を購入→詩「人知れず微笑ま
ん」を贈られた同級生取材、卒業アルバムを借りる→紹介されて別の同級生に取材

文学部国史学科の同級生→『国史研究』9号を入手=樺の追悼号で、自治会副委員長と
しての活動スタイルや死の当日の様子が詳しい→陽の目を見なかった遺稿集『美智子
の思い出』も入手=青木和夫が編集

社会党系列の婦人団体である日本婦人会議の関係者

関連の土地を訪ねる

国会周辺、芦屋市、沼津

歴史の流れの中での彼女の位置を把握する

1937年=東京生まれ=日中戦争開始

1944年=沼津で国民学校1年生

1950年=沼津の中学校に入学するが芦屋の中学校に転校

1953年=兵庫県立神戸高校入学

1956年=東京に移転、予備校に通う

1957年=東京大学文科Ⅱ類入学=基地や核実験反対などを掲げて学生運動が盛ん

↓

思想形成、問題意識の持ち方を把握する (同時代人との比較)

恵まれた家庭環境で、真面目な勉強家、スポーツも得意

中学時代から社会問題に強い関心を持つ

宮本百合子研究が趣味

高校時代は女性問題の解決を真剣に考え (井上女性史の影響か)、社会科学の本を集中
的に読む。マルクス主義女性解放論を前提に、女は労働者として抑圧されていると
同時に、女として抑圧されていると捉えていた。階級闘争によって資本家階級を倒
して社会主義政権か共産主義政権ができれば、女性問題は解決すると考え、共産党
を支持し、革命をめざす

大学入学後は、学生運動に精励→共産党に入党→離党してブントに入党→羽田ロビー
闘争で逮捕→6. 15、国会に突入して死亡

学生運動家としての樺美智子の位置を把握する

1957年4月～59年3月＝東京大学教養学部（駒場）自治会＝大衆団体である全学連の下部組織の活動家

1957年11月～59年10月＝共産党の東大フラクションの活動家

1959年11月～60年6月＝ブント（共産主義者同盟）＝全学連主流派の上部組織の指導者

1959年11月～60年6月＝社会主義学生同盟＝ブント系の表の組織の指導者

1959年4月～60年6月＝東大文学部自治会の活動家

1959年10月～60年4月＝東大文学部自治会副委員長



過激な活動家、ブントの女性指導者としてはトップ

死後のイメージ作りと利用のされ方

国民会議（社会党系）の関係者＝清純な少女が犠牲になったとして政府の非道を糾弾（国民会議は全学連主流派の行動を非難していたにもかかわらず）

→両親の社会主義国訪問

→母光子は、日本婦人会議（社会党の大衆組織）東京本部初代議長として「顔」の役割を果たす

父と母のメディアへの働きかけ

→真面目で勉強好きな一般学生というイメージを強調

新左翼系学生が運動の象徴にする

→分裂したセクトがそれぞれ「樺美智子追悼」「樺の志を継いで」とデモで掲げる

→母光子は、各セクトの集会で挨拶し「顔」の役割を果たす

メディアが虚像を増幅し、リポートする

→聖化され、美化されたイメージの定着

残った課題

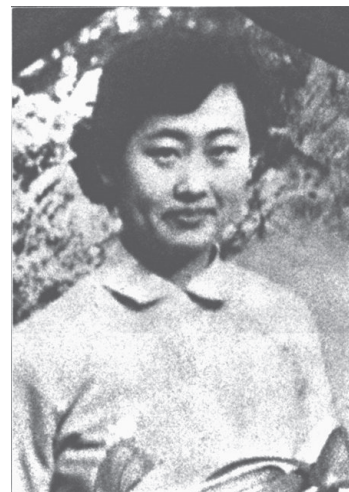
未解明なままの死因

→警察、東京地検は人なだれによる圧死と発表

→両親、運動側は警察官による扼殺と主張→解剖した医師の鑑定書が未公表

女性史に位置づける作業

戦前からの女性運動の流れの中に



第1章 やまなしの女性史を学ぶ

2. 「証言集 第2集」刊行記念講座（続き）

シンポジウム「地域女性史研究の意義と課題

—私たちの活動をふり返って—

シンポジスト：亀井喜美子（さがみ女性史研究会さねさし）
山中淑子（やまなし地域女性史「聞き書き」プロジェクト）

コメンテーター：江刺昭子（女性史研究家）
司会：池田政子（山梨県立大学名誉教授・プロジェクト代表）

《亀井》皆さん、こんにちは。今日はお招きありがとうございました。「さねさし」から参りました亀井と申します。

「さねさし」という言葉は『古事記』に由来します。「さねさし、相武の^{さがみ}小野に燃ゆる火の^{ほなか}火中に立ちて問ひし君はも」

これは『古事記』の中にある^{およなちばなひめ}弟橘比売が詠んだ歌です。私も相模という地域に住んでおりますが、この「さねさし」は相模の枕詞になります。それで「さがみ女性史研究会」という長い名前を申しますよりも「さねさし」という名前をあちこちで広げておまして、今日も「さねさし」という言葉がたびたび出ると思いますが、よろしくご理解くださいませ。

相模といいますのは神奈川県の中央部にあるエリア、県央地区が該当します。その中で現在では厚木市、愛川町、清川村というエリアを申しております。この厚木というの、神奈川県の真ん中にありまして物流の中心地になっております。もともとは、第一次産業が主になる農村地域だったんですが、最近は東名高速とか圏央道もありまして、ともかく東京が近く、小田急線で行きますと1時間で行かれるような所です。

今回は女性史ということで伺いましたので、今、厚木の女性の政治家がどのくらいいらっしゃるのかなと思って調べてみたら、昭和30年に私どもの地域は市制が施行されて厚木市になったのですが、その時からお一人、町会議員から市会議員になった女性がおりました。その方がしばらく続きましたが、昭和50何年かに、もう一人女性の市会議員さんが出られました。そういう形できまして、最近やっとな女性の市会議員が増え始めまして、現在は28人の市会議員のうち7名が女性です。4分の1ということですね。そんなわけで、私たちの意見も通るのではないかと期待しているんです。一方、国会議員は残念ながらこの中央部から出ることがちょっと無理のようで一人もいらっしゃいませ



ん。

もう一つ、女性管理職はどうなっているかなと思い、市役所に行って聞きましたら、今市役所の職員がだいたい1200人くらいで、そのうち女性職員は330人を超えています。その1割が女性管理職になっています。これは神奈川県でもかなり良い方だと市の職員の方はおっしゃっていました。そのような状況下にありますのが、私ども「さねさし」のメンバーが日々生活している土地柄です。

今日は、私ども「さねさし」がこういう女性史研究のお仲間に入れていただいたその経緯を少しお話させていただきます。振り返りますと、1998年ですけれども、先ほど江刺先生がお話しされました江の島にある神奈川女性センターで「第七回全国女性史研究・交流のつどい in 神奈川」が開催されまして、そこに何人かが参加させていただいたのですが、そこで江刺先生にお会いしたことがきっかけだったと私は理解しております。

その年の12月に私たちは、「女性史セミナー」の企画書を市に提案しました。それを受けて女性政策課主催の講演会「地域を支えた女性たち」が開催されました。講師は江刺昭子先生でした。このとき、受講した人たちの中から10人ほどが江刺先生を指導者をお願いして「さねさし」の準備段階に入りました。翌年4月、さがみ女性史研究会「さねさし」が発会いたしました。そして、先生から女性史研究の歴史、学習方法や、新聞、雑誌などの収集方法などのご指導やアドバイスを受けながら、神奈川女性センターや県立図書館、それから横浜開港資料館等に資料収集に通いました。その後、厚木市に「市史編さん室」というのがございますが、そこに『横浜貿易新報』という明治からの新聞の縮刷版がありました。県央・相模地区の女性の活動記事をピックアップし、会員宅のコピー機で5000枚という新聞のコピーを作りました。今後は、この資料の保存方法も問題になると思いますが、現在は会員宅で保存させていただいております。

山梨のプロジェクトは山梨県立大学がバックアップされていらっしゃるんですよね。研究施設はその一部ですよね。ですが、私どもは、よちよち歩きではありますが、全く自主活動ですので、こういう資料等も自分たちで保存したりしなければなりません。そういう状況がちょっと山梨の場合とは違っているように思います。

そして2000年になりますと、やっと会報1号を出すことができました。その後、会報は12号まで出してありますが、12号にはこちらの皆様の活動の様子を紹介し、池田先生に送っていただきました文章と一っしょにお写真を掲載させていただきました。

神奈川県には県青年団の機関誌として『武相の若草』というのがございますが、それが、私どものメンバーが訪ねていった現・相模原市津久井資料室にほとんど全部揃っていたのです。これは大事な資料だと先生からもご指摘を受けまして、これもコピーしました。そして、それを手作りして和綴りの冊子にして現在保管してまして、今その活用方法を考えているところです。大事な財産ですので、今後の活動に利用できればと思っています。

私たちの先達である女性たちの「聞き書き」も以前から少しずつ始めていましたが、2000年頃から本格的に力を入れ始めました。その「聞き書き」のお相手、つまり話者の方ですが、少しは広報等で募ったのですが、結局のところは私ども地域に住む人の人脈を辿り、それを利用しながら集めさせていただきました。最終的には20の方に絞りました。それで『あつぎの女性20人』の聞き書き集に取り掛かったんです。

お話をしてくださる方の中には「私の話なんかは大したことないから、別に話すことがないよ」なんておっしゃる方もいらっしゃいます。それでも何回も何回も足を運んでいるうちに気持ちが伝わるというか、何となく親しくなって、そこに人と人のつながりができたことが基本かなと思っています。私ども聞く方としてもまだお話の聞き方が未熟でしたので、先生のアドバイスで年表とか写真とか、あるいはその当時の新聞とかご本とか、話の引き込みになるようなものも持参したり、質問する

ことも前もって少し練ったりしてお伺いしたんです。1冊目の時はまだ歩き出したばかりなので、今振り返ると反省するところがたくさんございます。

2000年から4年かけて一生懸命「聞き書き」をしました。そしてそれをテープに起こしたり荒原稿を作ったりして、さらに皆さんで合評しながら練り上げていく作業をいたしました。初めてのことで、かなり大変なこともありましたけれども、今振り返りますと楽しかったです。

その間に並行して、「全国女性史研究交流のつどい」が開催された岐阜や奈良に何人かが参加して、今日と同じように他のグループから刺激を受けたことは、自分たちを振り返る大変いい機会だったと思います。そういうことを重ねながら2004年の4月1日にやっとこの本を出版することができました。1000部刷りました。

表紙の絵は、大正頃に書かれた『武相の若草』の中に良い挿絵が入っていて、大正の頃はなかなかおしゃれなものがあるんですけど、そこから頂いて、その後ずっとこの絵を使わせていただいております。

この『あつぎの女性20人』の中で対象になった方には、英語で「君が代」を歌う農家のおばあちゃんが最初に出てきます。その次は古い和菓子屋さんの女主人の話。もちろん教師とか、お医者さんとか。それから山梨と同じように厚木には温泉があるんです。小林多喜二が滞在したという旅館があって、その女将の話ですね。それから土建屋の女社長さんを15、6年という人とか、今有名な政治家のお母さまとか、洋裁学校を立ち上げた人、それから、実は厚木は自由民権の大きな拠点だったので、その自由民権家のご子孫が3人ほどのお話。最後は芸者さんの話が出ました。厚木には芸者街があって、芸者さんがいっぱいいたのです。そのお一人からもお話を聞くことができ、内容としてはすごくバラエティーに富んでいるなと思いました。

ただ、原稿を印刷会社に持ち込む一步手前で20人のうちの一人からお断りを受けまして、皆さんもご経験あるかもしれませんが、慌ててしまいました。結局、どう説得してもちょっと無理だったので、別の方を急ぎょ探して20人になりました。

厚木に荻野地区は、神奈川県の中核地区自由民権運動の一大拠点だったんです。先ほど、江刺先生も自由民権のお話をしてくださいましたが、2004年10月、そこに「自由民権の里」の碑が建てられました。「さねさし」の数人が関わっていたこともありまして、「聞き書き第2集」は、自由民権家のご子孫から話を聞くことになりました。ご子孫と申しまして、もう孫や曾孫の代なので、分からないことも随分あるんですけど、とにかく何回も何回もお訪ねし、相手がお話ししてくださる気持ちになるように、気持ちを動かすようなことをしながら資料も出していただくことができました。この作業は厳しかったです。

このときは、「年表」と「聞き書き」の2本立てにいたしました。そして先ほど申しました『武相の若草』や『横浜貿易新報』から蓄えていた資料を活用しながら年表を作りました。年表に対応して資料を載せるというような形で、2009年にやっと出版したのが『続・厚木の女性 一民権家子孫の「聞き書き」と女性史年表一』です。これは私どもとしては第1集よりも充実感を得られました。

この第2集については、実は江刺先生に叱咤激励を頂き、またものすごくご迷惑をかけながら作りましたので、ここで改めまして「先生ありがとうございました」。

第2集出版後、実は何年間か充電期間を置きました。そして今は第3集の「聞き書き」に取り掛かっています。今追い込み中です。前よりもいいものを作ろうとがんばっています。お目通しいただければ大変嬉しく思います。今日はありがとうございました。

《池田》今追い込みにかかっているお忙しいところ、来ていただきましてありがとうございました。

《亀井》実は『「聞き書き」証言集 伝いたい山梨の女性たち』を拝見しましたが、とっても素晴らしいですね。ある男性がこれを見まして、はじめに載っている校長先生と同じ昭和9年生まれの男性

なのですが、「すごいこの人」って感激していました。特にこのご主人が子育てに協力しているところがすごいと。これからの私たちの方向に、なにか示唆しているものがあるように思いました。

《池田》今のは私たちの『第2集』のトップに出てくる「初めての中学校校長」ということで取りあげた方の話ですね。ありがとうございます。では、山中さん、お願いします。

《山中》皆様、こんにちは。やまなし地域女性史「聞き書き」プロジェクトの山中です。今日は、次のような順序でお話をしたいと思います。1. プロジェクトの成り立ち、2. プロジェクトの活動、3. プロジェクトの意義と課題です。

1. プロジェクトの成り立ち

まず第1のプロジェクトの成り立ちですが、平成17年まで8年間、県立女子短大で文科省の補助事業として「男女共同参画アドバイザー養成講座」というのを行っていました（H8、9年は山梨学院大学で開催された）。春始まって秋に終わるという長丁場の講座でしたけれども、毎週土曜日に山梨県中から参加者が集まってきて、いくつかのグループに分かれ、参加者たちが自主的に選んだテーマに従って調査研究し、その結果を最終的に発表するというものでした。

平成17年、そうしたグループの中に「戦後山梨の女性史研究グループ」というのが立ち上がり、山梨の女性たちを掘り起こしてインタビューをし、成果発表の時には寸劇にして発表しました。

残念ながらアドバイザー養成講座は、国の補助金ストップなどもありまして、女子短大が四年制共学の県立大学になった平成17年を最後に終了いたしました。その終了時に、アドバイザー養成講座の担当教員であった池田政子先生が、ちょうどその時に県立大学に「地域研究交流センター」が設立され、そこのセンター長となられました。それで、ぜひ県民と大学の協働で女性史研究をしたいということで、先ほどのグループを母体にしてセンターの中に立ち上げたのが始まりです。ということで、プロジェクトの活動は今年で足掛け10年になります。

2. プロジェクトの活動

第2にプロジェクトの活動についてです。主な活動は2つあります。1つは「聞き書き」による証言集の発行です。これは『「聞き書き」証言集 伝えたい山梨の女性たち』というタイトルで平成22年に第1集を、今年の3月に第2集を発行いたしました。現在「さねさし」の方たちと同じように第3集に向けてスタートしたところです。特に、この第2集につきましては、山人会の「前田晁文化賞」という大変権威ある賞を受賞することができまして、第3集に向けて大きな弾みになりました。

2つ目は「山梨の女性史を学ぶ」講座の開催です、今日のこの講座です。毎年11月に、ここピュア総合で2回連続講座を行っています。さまざまな講師の方たちを県内外からお呼びして講演をさせていただいたり、シンポジウムをしたり、または会員の研究成果を発表したりということで、会員にとっては学習の場でもあり、または発表の場でもあるというわけです。

これら2つの活動のほかに、あと3つばかり活動をあげてみたいと思います。まず第1は、職業別女性史年表の作成です。私たちの先輩の方たちが作ってくださった『山梨女性史ノート』が明治編、大正編、昭和初期編と3冊あります。それをもとに、製糸工女、助産婦、芸娼妓、女医、助産師、女



性議員、婦人会など、山梨県の女性たちの活動を主に職業別に分類して、その年表を作成しています。現在、「教員」を作成中です。

2つ目は、これは単発的でしたが、平成23年、山梨県立博物館で行っている「山梨研究広場」に参加が認められまして、『証言集』第1集に登場した女性医師たちを紹介。彼女たちの思い出の品々もお借りして1カ月間展示発表をいたしました。

3つ目は、山梨県に「近代史の会」という歴史の専門家の方たちの会があります。今日、代表の浅川先生にいらしていただいています。そこで私たちの研究成果を発表させていただいています。今年7月16日に会員の小野鈴江さん、中沢勝子さん、相澤正子さんが「山梨の女性議員」について発表しました。この12月17日には、「内藤ますと3人の県外女性たち～荻野吟子、田中かく、設楽りう～」と題しまして私が発表することになっています。

3. プロジェクトの意義と課題

今年は10年目ということで会員の方たちに感想文を書いてもらい、皆様にお配りした冊子にまとめました。その感想文から「プロジェクトの意義と課題」を拾ってみました。

(1) プロジェクトの意義

まず、プロジェクトの意義ですが、「自分のためになった」という意見が多数ありました。インタビューした女性たちの「戦争の影響や性差別」について、あるいは「結婚していながら職業を続けた苦労」について、また「行動力や挑戦」といったようなことに多くの方が言及していました。またインタビューをして「地域の成り立ちや歴史がわかった」あるいは「人とのつながりができた」という意見もありました。その結果「自分の財産になった」「生き方を教えてもらった」「ライフワークになった」「勇気もらった」など、この活動が自分のためになったというわけです。これは会員たちだけの「私事」ではありますが、この活動の大きな意義の一つだったと思います。

もう一つは、次の世代に「語り継ぐことの大切さ」を指摘した人達が何人もいました。『証言集』に登場する女性たちのほとんどは、県史などに名前がない方たちです。しかし、例えば「女性の健康などが踏みにじられていた農村で、長年地域の女性たちの身体に寄り添い、その健康を支援した助産婦」がいた。「婦人公休日を提案し、会誌を発行し、文庫を設立するなどして農村に文化の光をもたらした婦人部長」がいた。あるいは、「家のために『行かねえ、しょ～んねえ』と言って工女になった女性たち」がいたなど、さもなければ「歴史」とは無縁の女性たちが、実は人々の生活の根ざすところで歴史を刻んできたのです。だから語り継ぐことが大事であり、私たちの活動に意義があるとすれば、そのへんではないかと思えます。特に、山梨には「山梨県の女性史」という纏まったものがまだありません。今後そういうことに携わってくれる人たちがいるとすれば、私たちが作成している職業別年表、あるいは『証言集』が役立ってくれるのではないかと思えます。

(2) プロジェクトの課題

まず1つ目は「時間との闘い」です。感想文の中に「母を取り上げたが、突然の母の死によってこの作業が未完となってしまった。誰にも明日の保証はない、亡くなってしまっただけは遅いのです」というのがありました。私たちがインタビューした方がたの中にも、もうお亡くなりになった方たちが何人もいらっしゃいます。「もし10年前だったらあの方に」と思うことはよくあります。

次に、「聞き手側の問題」があります。感想文の中に「変化していく時代、私は自分の感情に流されず完璧な聞き手、表現者でありうるができるだろうか」と自問している意見があります。一人の女性が生きたその重みを伝える媒介者として自分は十分だろうかという聞き手の問題を提起しています。

3つ目は、先ほど亀井さんのお話にも出てきましたけども、「相手の拒絶」というのがあります。感想文の中に「いざ出版となると自分のことを世間に知られたくないと拒まれ、ボツになった原稿もあ

り『聞き書き』の難しさを実感した」というのがありました。やはり、世間に出るということで躊躇してしまう方はたくさんいらっしゃいます。そこまでいかななくても、「この部分は出してくれるな」と言う方もいらっしゃいます。当然のことだと思いますが、時にはそのことによって、「いいとこ取り」になってしまい、その人の実像を伝えるににくいというようなこともあるわけです。

4つ目は「人選」の問題です。『証言集』を読んでもくださった方々から率直なご意見として「もっと人選びを考えたほうがいい」というご指摘を2、3頂きました。確かに私たち自身、いろんな方たちをインタビューしてきた今でも、果たして読み手を納得させる人を選ぶことができたかどうかという疑問は残ります。

この講座の前に「さねさし」の方たちの書かれた『あつぎの女性20人』を読ませていただきましたが、その中に「資料の収集や聞き取りの記録から取り組み、話者を募るために、市の広報や公民館だよりなどで呼びかけた」とありました。先ほど亀井さんが「結局は人脈に頼った」とおっしゃってはいましたけれども、私は人選のためにそこまでなされたのかと大変感心いたしました。

最後に「終了の時間」です。私たちは第3集に向かってスタートしました。今後、第4集も第5集もあるかもしれません。しかし、いつまでもこのメンバーで集を重ねるといふわけにはいきません。いつ、どのような形で締めくくるか、これもそろそろ計画性をもって考えなければならない課題だと思います。

私の話はこれで終わりですが、最後に、会員の感想文の中に次のような文がありあましたので、グループの今後のあり方としてご紹介したいと思います。

「互いの立場に思いを致しながら、果たすべき責務をしっかりと果たしてまるとまると大きな実績になる。小さな花が集まって大輪の花になる紫陽花のように、時に色を変えながら咲き誇る様に似て私たちの研究はあると思います」。以上です。

《池田》どうもありがとうございました。「さねさし」のあと3人おいでいただいているので、「聞き書き」や研究をしてみて、どんな意義を感じているかなど、メッセージをお願いしたいと思います。

《中村》皆さん、こんにちは。厚木の女性史「さねさし」の中村と申します。今日はいろいろお話を伺え、また江刺先生のいいお話を聞いて本当に嬉しかったです。ちょっと個人的な話になるんですが、さっき講師と呼ばれた写真がありましたね。あの中に色川先生の写真があったんですけど、あれが私は強烈な印象だったんです。なぜかというとし川先生は、荻野地区の自由民権の、先ほど江刺先生がお話になった大阪事件に関わった大矢正夫っていう人物がいるんですけど、色川さんはその大矢正夫の自叙伝の掘り起こしをされて、荻野にももちろん来られたんですね。先生も高齢ですので、2度とお目にかかれないかなと思っていたところ、先回、こちらで色川先生をお呼びするというので、いい企画だと思って伺ったんです。だから私はこちらとはそれが一番の強烈な印象でした。厚木の荻野地区では大畑先生がいろいろ発掘はされましたけれど、色川さんの活動はやっぱり大きかったと思います。

それから、うちのほうの亀井が発表した中で、私が最初に江刺先生に講演をしていただいたっていうのは、厚木市女性政策課主催ではありますが、実は準備の段階に私たち何人かで行政の方へ「ぜひこういう企画をしてほしい」ということを提案しました。それから「さねさし」がこういう形でできたことは行政が主導ではなかったんです。民間の本当に主婦層の女性たちの思いがあったことで、私は最初のスタートとしては大事な点だったんじゃないかと感じております。そして、最初の代表だったのがこちらの内山さんです。

《内山》娘たちが2人、海外で国際結婚しておりまして、今度3冊目には私のことを書いてくださるってことになりましたのでね、私は戦争中疎開児童で戦争体験もした人間ですから、それをいづれ英文にして孫たちに送って、戦争はこういうものだという事を知らせてあげたい。個人的に今はそう

いう気持ちを持っております。

《神谷》前回の年表は一つ一つ積み上げたっていうんでしょうかね。楽しかったり、苦しかったりしましたけれども、作品として出版できたときは非常に大きい感動がありました。以上です。

《池田》ありがとうございます。では、参加者の皆さんから、なにかご意見とかご質問がありますか？

《浅川》山梨近代史の会の浅川です。山中さんからの的確なまとめがありましたけれども、その中で「語り継ぐことが大切である」ということを言ってらっしゃいました。ご案内のように来年が戦後70年になるんですよね。で、私は「平和ミュージアム」の方もやっています、来年早々呼びかけをして、戦争体験記、それと、もう一つ戦後体験、戦後70年の体験をどう生かすか、語り継ぐかということも課題になりますね。いろんな意味で歴史の継承、特に安倍政権のような政権ですからこそ、やっぱりこの歴史の継承、ある特定の人というよりは、広く我々が県民全体に呼び掛けるような、そういう催しが大事になっているかと思えます。

《池田》どうもありがとうございました。本当に戦後についてももうだんだん聞けなくなっていくので、この「時間との戦い」というのをどうするか、やっぱり関心を持ってこういうことに関わってくださる人を増やしていかなければいけないんだろうなどは思っております。

《萩原》今日は、ありがとうございます。私は甲州市にあります老人福祉センターで、センター長をやっています。私のところは温泉施設で、70代、80代の高齢者の方がお風呂に入りこきて1日いらっしゃるんですね。そうしますと、ときどき、いろんな話をちょこっとしてくれたりするんですね、昔の話とか。そんなとき、この話を今聞いておかないといけないなというふうに最近すごく思っているんです。それで、「聞き書き」ということが少しできればいいなと思っています。

《池田》江刺先生の言葉では「生活者研究者」という言葉を使ってらっしゃいましたが、地域の方々が地域の方の聞き書きをして記録に残していく、そういう活動についてご助言をいただければと思います。

《江刺》今伺っていて、いろいろと活動していらっしゃるのがよくわかります。ただ、「聞き書き」というのは結構いろんな問題が常にあります。私もいろいろ関わってきたんですが、一つは今おっしゃってました「時間の問題」。70代の方っていうと、こっちも聞かれる側になったのかなって思いますが、確かに、どんどん亡くなっていかれるわけですよね。そして、生きておられても、ちゃんと話せなくなっているということもあるんです。今もう大正時代の人の話は聞けないわけですよね。昭和の戦前の話もかなり難しくなっている。

一つの方法として、鎌倉の女性史にも関わったんですけれども、鎌倉でなさったのは、娘さんなり息子さんにご自分のお母さんの話を細かく話してもらおう。例えば、婦人会の活動なんかしている人だと資料もあるわけですよね。そういうものを元にしながら話してもらおう。それから、夫さんに話してもらったりということもやっていますね。

先ほど、私の好きな本の中で山川菊栄さんの『おんな二代の記』の話をしましたけれども、あれは山川さんが自分のことと一緒にお母さんのことを書いているんですね。お母さんの語りもすごかったんだと思うんですが、それを細かく覚えていて、母の時代のことを本当にいきいきと書いていらっしゃるんです。もう逝ってしまった人はどうにもならないので、一つ、そういうようにやる方法もあるのかなって感じもします。

それから、「人選の問題」というのもあるんです。また鎌倉の話なんですけれども、神奈川の中でも亀井さんたちの県央とか横浜とか、それぞれの地域によって特徴がいろいろあるんですね。で、鎌倉はご存じのように避暑地とか別荘地であって、かつ、横須賀に海軍がずっとあったものですから、海軍の高級将校たちの住まいがあったんですね。と同時に結核の療養地でもあったわけですし、戦前は。それでかなり階層の高い人たちが住んでいたわけです。そういう家には誰がいたかというと必ず女中

さんがいたわけですよ。あるいは、派出の看護婦さんがいたわけですよ。そういう人がいないと療養ができなかったし、ゆとりのある生活ができなかった。だから私はそういうお手伝いさん、昔の言葉で言えば「女中さん」や派出看護婦さんの話も必ず入れてほしいと言ったんですけど、結局入らなかったんですね。お医者さんは比較的地元に着しているけれども、女中さんとかはいないわけです。いらっしやったとしても、なかなか話してくれないっていうのがあるんだけれども、それはこちらの「聞き取り」を拝見しても、どっちかというやっぱり階層的に上の方が語っているということは、今が幸せだから語れるってことがあるわけですよ。

私自身が中央区の女性史をやっている、ちょっとできなかったのは、中央区の場合は有楽町に戦後たくさん売春の女性たちがいたわけですよ。その中のリーダー的な「ラク町のお時」っていう人がいたんです。で、「彼女が生きてるよ。もしかしたら会えるかもしれないよ」という話があったんですけど、じゃあ会ってどうするのかっていう、非常にシビアな話ですよ。現在の話を聞くんじゃないでその頃の話聞く。私が行くとは限らないんだけど、話を聞くときに、そういう状況の中にあつた女の人に、それは娼妓の場合もそうなんだけども、聞き手がどこまで寄り添えるかっていう問題があると思うんですね。高みからは絶対やりたくないし、でも同じ位置にいられるかっていうのがあって、結局、その話は進まないまま終わっちゃったんですけど、それはある意味で渡辺淳一さんが言っていた「鈍感力」が必要なんじゃないかなと。つまりその相手に寄り添う気持ちと同時に、そうかといってあまりにも思い過ぎても、またできなくなっちゃうから、いい意味の鈍感力みたいなのが必要なのかなとかね。そんなことも、「聞き書き」というときに思ったりします。

それからもう一つ「聞き手の側の問題」ですが、これは私もあちこちでやってきて、やはり自分の地域のことはその地域の方がやるのが一番いいですよ。地域の資料は地域にあるし、だから一番地域の方がやるのがいいと思うんですが、ただ地域ということにこだわり過ぎると全体が見えなくなっちゃうこともあるっていう気がするんですね。例えば、全体の中でこの山梨がどういう位置づけになるのかっていうふうなことです。その辺をある程度分かってないと、ちゃんとした話は聞けないんじゃないかなと。また、私なんかもそうですが、「女性史、女性史」って女のことばかりやっていると男性史の方が今度は見えなくなる。男性史っていうか一般史の方がですね。

今、吉川弘文館から『地域の軍隊』っていう本がシリーズで出始めているんですが、私、特に関係ないのに『列島中央の軍事拠点』っていう本の書評を頼まれたんです。ゲラ刷りで見て本で見てないんですが、その中にこの甲府の第49連隊の話が出てきまして、軍隊ですからまさに男の集団ですよ。その軍隊がこの地域に進駐してくるについてどういうふうな動きがあったのか。つまりこの地域もそうなんですけれども、原発と同じで結局、そういう大きな施設ができればそれにとまって家族も来るから人口も増える。その周りに商店などができて経済活動が活発になるということで、どこでも誘致運動をしているんですね。で、軍縮になってそれがもしかして廃止になるといって、今度は存置運動がものすごく出てくる。そのような話がこの地域の『列島中央の軍事拠点』の中にも出てきて、原発と同じじゃないかとちょっと面白かったんですけども。それは男の問題じゃなくて、その周辺には女の人も住んでいるわけですよ。商店なんて女の人がやったりするわけだし。だから、「軍隊＝男の問題」っていうんじゃないで、それも女の問題なんだっていうふうな目配りが必要なんじゃないかなと。でもなかなか全体への目配りというのは、口で言うのはたやすいですけどね。そんなことを感じながら私自身、まだ地域女性史をやっている状態です。

《池田》 どうもありがとうございます。49連隊ですね、それと遊郭との関係とか、また考えていきたいなと思っております。どこに着地するかわかりませんが、私どもも続けていきたいと思っております。どうもありがとうございます。

〈文責：山中淑子〉

第 2 章

村岡花子の甲府時代と山梨の女性たち

「伝えたい 山梨の女性たち
——明治・大正・昭和を生きた さまざまな「花子」たち」

【資料】

1. <年表> 花子の甲府時代と山梨の女性たちの動向
2. 村岡花子の甲府時代前後の記事数
——『山梨女性史ノート』明治編・大正編から
3. 村岡花子の甲府時代
——処女会、婦人会、愛国婦人会の活動：『山梨女性史ノート』から

本章は、平成26年度「県民コミュニティ・カレッジ（地域ベース講座）」の本学講座「『花子とアン』と山梨 ～あなたの生活の身近に繋げて～」の第2回、「伝えたい 山梨の女性たち ——明治・大正・昭和を生きた さまざまな『花子』たち」と題して行われた講演の内容及び資料をもとに構成した。講演内容については当日配布のレジメ及びパワーポイントによる呈示内容をもとに、あらためて稿を起こした。

上記資料3編は講座で配布したものであり、プロジェクト・メンバーの作業により制作した。当日の講師は池田政子であるが、プロジェクト全体のこれまでの研究成果を含んでいる。

資料制作

池田政子・山中淑子・佐々木文子・三科恵美子・藤本ひろみ
吉原五鈴子・久保川正美・清水武子・鈴木因子・立川聖子
相澤正子・中澤勝子・古明地喜代美・小野鈴枝

第2章 村岡花子の甲府時代と山梨の女性たち

伝えたい 山梨の女性たち

——明治・大正・昭和に生きた さまざまな「花子」たち

池田政子（山梨県立大学地域研究交流センター）

2014年、NHKの連続ドラマ「花子とアン」によって、「赤毛のアン」の翻訳家として知られる村岡花子という女性が甲府出身であることが全国に知られ、また山梨県民も再認識するきっかけとなった。

では、明治から昭和にかけての山梨の歴史の中で活躍した女性として、あるいは「山梨ゆかりの有名な女性」として、村岡花子以外に何人の女性の名前が挙がるだろうか？ 例えば、『郷土史にかがやく人びと』（青少年育成山梨県民会議：1974～1997年）で取り上げられた人物70名のうち、女性は伊藤うた・樋口一葉・進藤津る子・村岡花子・小川正子の5名で6.7%、また『山梨県の百年』（有泉貞夫著：2003年）では登場人物181名中、小田切浦子・金子文子・野口小薺・樋口一葉・望月としの・大久保松代の6名で、3.3%に過ぎない。「歴史」は男性のみによって作られるのでないにもかかわらず、文字で書かれた「歴史」の中に、女性が“名前を持つ個人”として登場することは男性に比べ非常に少ない。2015年に開館予定の「山梨近代人物館」においても、「山梨の近代化に貢献した先人」として展示紹介される50人のうち、女性は、伊藤うた・内藤ます・樋口一葉・望月百合子・村岡花子・小川正子の6人（12%）しか選ばれていない。

本プロジェクトは『山梨女性史ノート』（*）等を資料とする文献研究と「聞き書き」により、山梨に生きた女性たちの“掘り起し”を目指してきたが、ここでは村岡花子の甲府在住の時期を中心に、明治から昭和にかけて同時代を生きた山梨の女性たちの動向を記述し、「近代人物館」の展示対象となった6人の女性を含め、いくつかの分野で活躍した女性たちを紹介する。 *文献は<参考文献>を参照

1. 花子が甲府で暮らしていた時期と資料作成

TVドラマに描かれた村岡花子の生涯は、山梨との関係においては事実と異なるフィクションが多い。花子の甲府在住は次の二つの期間である。

- | |
|---|
| ①明治26年（1893）～明治31年（1898）甲府での誕生から上京まで。0～5歳。 |
| ②大正3年（1914）～大正8年（1919）山梨英和女学校に英語教師として勤務。21～26歳。 |

この時期の山梨の女性たちの動向については、次の資料を作成した（後掲【資料】1～3）。

1. 「<年表> 村岡花子の甲府時代 ——山梨の女性たちの動向」

*主として『山梨女性史ノート』、『アンゆかりの村岡花子の生涯』より構成した。上記の前後の年を加え、第1期を明治25～31年、第2期を大正3～9年とし、この2期以外の年代についても主な出来事を付加し、明治から昭和（花子死去）までの年表とした。

2. 村岡花子の甲府時代前後の記事数 ——『山梨女性史ノート』明治編・大正編から

*『山梨女性史ノート』明治編および大正編より、上記2期の年ごとに、すべての記載事項（記事）を大項目「遊郭・娼妓・芸妓」「女子教育」「製糸工場・工女」「婦人団体」「外国・キリスト教」「文化・文芸」「女性の職業」「女性の暮らし・出来事」「思想・言説（婦人論・婦人問題）」を設定、さらにそれぞれの下位項目を定めて分類、集計し、各期の女性の動向について把握する資料とした。

3. 村岡花子の甲府時代 ——処女会、婦人会、愛国婦人会の行った活動

*同様に、上記第1期、第2期の範囲で、『山梨女性史ノート』明治編および大正編に記載された処女会・婦人会・愛国婦人会の活動内容について、「講演会」「講習会」「慰問」「敬老会」「娯楽」等の大項目とその下位項目を定め、分類、集計した。

2. 花子の甲府時代第1期前後（M25～31）の山梨と女性たち

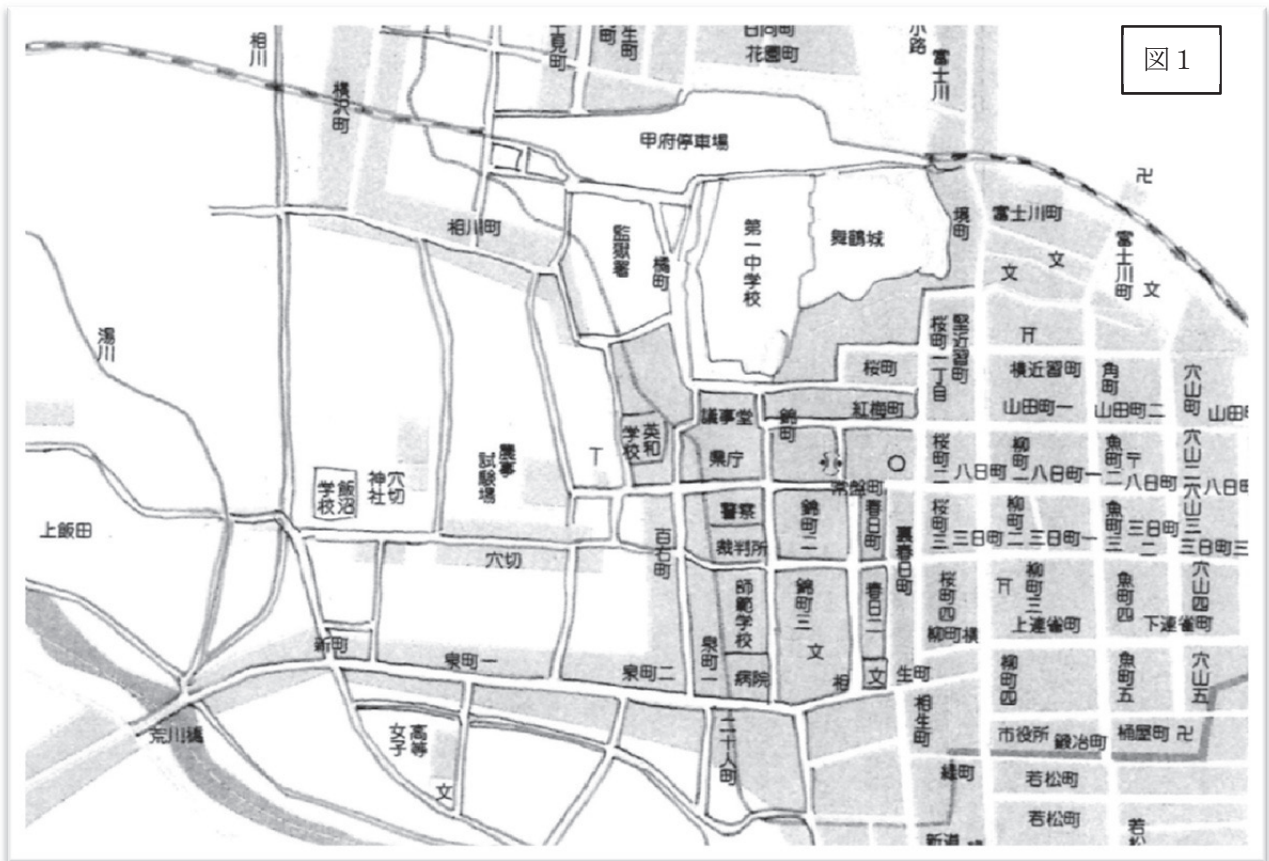
(1) 明治24年以前の関連事項：カナダ・メソジスト派の宣教と甲府キリスト教会、山梨英和女学校

明治7年、カナダ・メソジスト派宣教師 D.マクドナルドが駿府（静岡）の旧幕臣の招きにより来日、語学習得を求める茶商人も含め教会に様々な日本人が集まり、キリスト教は次第に広まっていった。同じく旧幕領である甲府でも明治11年にすでに甲府伝道所（甲府教会）が開設され、勝沼、日下部、市川に次々とキリスト教会が設立されていく。花子の父、安中逸平は駿府の茶商の家に生まれ（1859）、茶の行商中にメソジスト派教会に出入りするようになり、布教の流れを追って甲府に移り住み、妻となる「てつ」と知り合ったという。カナダメ・ソジスト派教会は、駿府、甲府、東京麻布に布教の拠点を置き、同時に静岡英和女学校、山梨英和女学校、東洋英和女学校を開校した。山梨英和女学校は甲府教会員新海栄太郎などにより明治22年甲府太田町に仮校舎で開校、花子誕生の2年前、明治24年にはには本校舎と寄宿舎が完成している。

明治19年には東京で矢島楯子らが「東京基督教婦人矯風会」設立。明治26年には「日本基督教婦人矯風会」に発展し、公娼制度廃止、少年の禁酒運動を進めた。のちに村岡花子も矯風会の活動に東洋英和女学校時代より関わった。このような動きに呼応する形で明治23年には山梨でも甲府桜町のキリスト教会で「廃娼演説会」が行われ、キリスト教関係者を中心に「山梨廃娼義会」が設立されている。このように、花子の誕生する前、甲府ではキリスト者が甲府教会を拠点に盛んに社会的活動を行っており、公娼制度廃止はその大きな課題であった。

(2) 安中はな（花子）の甲府での幼児期：明治25年～31年

村岡花子は安中逸平、てつ夫妻の8人きょうだいの第1子として明治26年に甲府市で誕生した。その地は「新町」（現在のコラニー文化ホール附近、その後「寿町」と改称）と言われている。下の図1は明治30年代後半の中央線開通後の甲府の市街地を示す地図であるが、花子の暮らした町の様子がしのばれる。



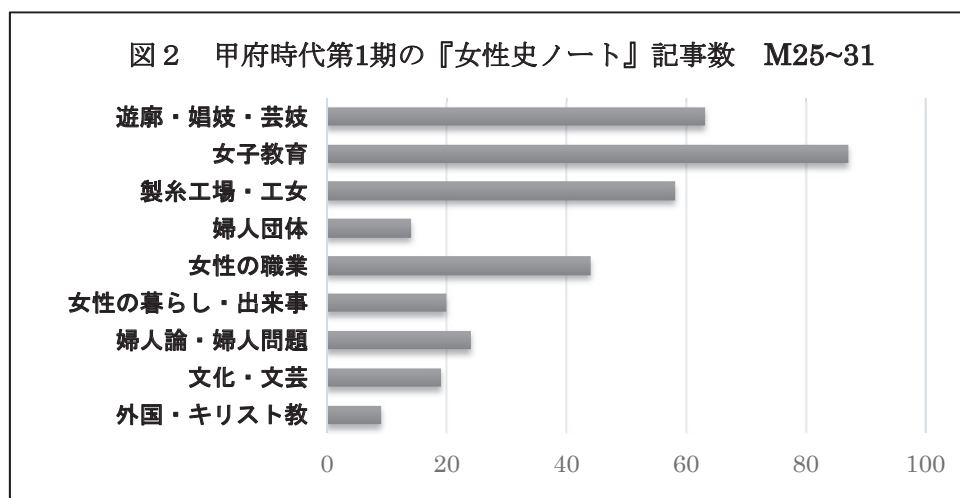
新町、英和学校、山梨県高等女学校(高等女子と表記)、甲府キリスト教会のあった桜町が記載され、錦町の通りには県会議事堂、県庁、警察署、裁判所、師範学校、県病院が並び、県庁の南から義菓子へ向かう常盤通りには第十銀行(現在の山梨中央銀行)、県令邸宅、西山梨郡役所、藤屋温故堂(内藤伝右衛門創立の新聞社・書店、2階で後述の「女学塾」が開かれた)などがあり、この界隈が甲府の中心部であった。

花子の甲府での幼い頃、明治国家としての重大事件である日清戦争が明治 27 年に勃発した。終結した翌明治 28 年に花子(2 歳)は桜町の甲府教会で洗礼を受けている。また山梨県では、中央鉄道の甲府―八王子間のルートが国会でようやく決定し着工、甲府駐車場の位置も決定する一方、天然痘や赤痢の流行、大水害などに見舞われている。

また花子の誕生前年の明治 25 年、樋口一葉は初の小説「闇桜」を「一葉」の名前で文芸雑誌「武蔵野」に発表し、その後相次いで多くの作品を発表し「たけくらべ」が絶賛される中で、明治 29 年、肺結核のため 24 歳で死去しており、村岡花子が甲府で幼い子ども時代を過ごしていた頃、樋口一葉は全国的に認められ、活躍し、夭折したのである。

＜山梨の女性たちの状況＞

では、山梨県内の女性たちの動きはどうだったろうか。図 2 は、資料 2 より各大項目の記事数を比較したものである。学制が公布され制度を整える時期にあたる「女子教育」に関する記事が最多であるが、それに次いで「遊廓・娼妓・芸妓」の記事が多く、明治期山梨の経済を支えた「製糸工場・製糸工女」の記事数よりも多いことが特徴である。次いで、「女性の職業」、「婦人論・婦人問題」となっている。



1) 遊廓・娼妓・芸妓をめぐる：廃娼運動と遊廓移転・芸妓移住問題

江戸時代から、甲府市柳町 1 丁目(現中央 4 丁目)の旅籠屋に限り、私娼(飯盛り女)を置くことが半ば公認されていたが、明治 3 年 5 月にこれを上府中(現武田 3 丁目)に移し、鑑札を下して公娼とし、山梨県初の「新柳町遊廓」が作られていた。明治政府は外交上の体裁もあり、「人身売買の禁止」と「前借金の無効」を骨子とする「芸妓・娼妓解放令」を明治 5 年に出したが、実効性はなかった。代って、鑑札を交付された娼妓本人の“自由意思”により客をとり、個人的契約関係のある「貸座敷(遊廓の妓楼)を使うことは構わないとする「貸座敷制度」がとられたからである。この鑑札制度と貸座敷制度によって警察が娼妓を公的管理するという「公娼制度」が確立したのである。

廃娼運動と金子仙子

上述のように、このような公娼制度に対しては、「一夫一婦制」を教義とするキリスト者が廃娼運動を

展開していた。花子誕生の明治 26 年には全国組織「日本基督教婦人矯風会」が結成（東京、矢島楯子会頭）され、山梨でも山梨廃娼義会が明治 23 年から何度か県議会に「公娼廃止の建議」を行ったが、審議に退場する議員が続出したり、「壮士」が廃娼演説会で暴行したりする事件も起こるなど抵抗勢力が強く、採用されていない。『山梨女性史ノート』明治編によれば、この廃娼義会の幹事 5 人のうちのひとりが山梨禁酒会の幹事でもあった山梨英和女学校教員の金子仙子であり、県内各地で演説をするなど活躍した。女子参政権、廃娼運動などの女権運動の拠点であった『女学雑誌』（明治 18 年創刊）主筆の巖本善治は、明治 23 年に仙子の招きに応じて東京から来県し、仙子と共に廃娼演説を行っている。翌 24 年には『女学雑誌』に「山梨英和女学校教師金子仙子氏が熱心に廃娼に尽力するにより、同県甲府柳町の娼妓らは楼主とともに甚だこれをにくみ、……一心に呪う。金子仙子氏の腕前又偉大とや申すべきか」という記事が掲載されたことが地元紙で報道されるほどであった（『日報』8・11）。

東京出身、女子師範学校小学師範科の明治 14 年卒業生であり、後述の進藤つる（山梨初の私立幼稚園創立者）と同期であるが、卒業後秋田県女子師範に奉職し明治 16 年に退官、山梨英和女学校には明治 22 年 12 月に赴任し、人格・見識共に高く熱心なクリスチャンで生徒たちから非常に尊敬されたという（『山梨英和女学院八十年史』）。明治 26 年山梨英和女学校を「病気のため辞職、送別会開かれる」の記事を最後に記述がみられない。東京出身の仙子が山梨英和女学校の教師となった経緯は定かではないが、明治 20 年代、キリスト教を背景とした当時の新しい思想の山梨での浸透に、山梨英和女学校の関係者が主導的役割を果たし、その中心に金子仙子のような女性がいたことは特記すべきことであろう。

芸妓の移住問題と遊廓の移転問題

明治 16 年に「風俗の改良」を目的に、甲府市内桜町や春日町に芸妓が商工業者と雑居している状況に対し、芸妓の雑居・散在を禁じて居住地区を定め一地区に囲い込むための「芸妓雑居を禁ずるの議」が県会に提出されていた。明治 24 年になってこれが県会で可決され、「腐敗物（芸妓）を腐敗物の集積している新柳町に移転させよ」との記事が掲載されている。花子の生まれた明治 26 年には「貸座敷娼妓稼ぎは遊郭に限る」とする県令が公布され、遊郭は甲府市又は近接地に 1 か所とすること、「芸妓の居住地を遊廓並びに特に許可を得た地」と定めたが、市内若松町への移転が決定されたのは明治 27 年のことである。これに対し芸妓たちは「若松町では家賃が高いので緑町に」とする嘆願書を甲府警察署に提出したが、却下されたので廃業届を出して鑑札返上するなどの対抗手段をとったという。最終的には若松町への移転が始まるが、芸妓たちは総会を開いて同盟廃業を申し合ったり、「鑑札返上」などを“武器”に代表者（総代）を立て、県会への請願や甲府警察署への嘆願など「官」と渡り合っている。「芸妓」である女性たちが連携・団結し、職業集団として成立していたことを示すものであろう。

他方、新柳町の遊廓に関しては上記明治 26 年の県令公布に伴い、移転の賛否を巡っての動きがあり、甲府市内の実業家協会は市内への「遊廓移転反対」の上申書を、新柳町の楼主一同も同地に続行の許可申請を知事に出す一方で、甲府市内各所で遊廓を誘致する運動も盛んとなった。この流れの中で山梨廃娼義会総代新海栄太郎らは知事に「公娼廃止の建議書」を提出している。翌明治 27 年に入り口を公道から外れたところに移す条件で、新柳町に据え置きという決着をみた。しかし明治 40 年に遊廓は焼失、明治 41 年に甲府市内穴切新地（前掲地図穴切神社の北）に移されることとなった。その後、中央線工事の工夫から「沿線の善良なる婦女の操を守る」という理由で郡内地方に遊廓を設置する動きがあることが起こり、明治 30 年、県は上野原町関山に遊廓設置を許可、県内に 2 か所の遊廓が設置されることとなった。

娼妓の梅毒検査・治療問題と本県初の「女医」設楽りう

花子誕生の翌年明治 27 年に、県は「娼妓検黥規則」制定し、それまで遊郭内で実施していた梅毒検査を県病院で行って感染者は即日入院させ、治療費を病院負担とすることとした。その後明治

29年には、県病院に入院させている娼妓について、他の患者から苦情があること、治療費が赤字であることを理由に、病院側が遊郭内の「検梅所」へ戻すこと希望しているが、遊郭の楼主たちは反対しているとの記事、また明治31年には遊郭楼主一同が県に「娼妓梅毒治療費の県補助金」増額嘆願書を提出したとの記事が見える。いわゆる「性病」対策が県行政の一つとして行われて公娼制度が維持されていたこと、また娼妓にとって「性病」は日常的危険であり、ひるがえって客である男性にとってもまた遊廓の経営者にとっても大きなリスクとして存在し、行政の課題になっていたことが伺える。『山梨女性史ノート』によれば、結局、明治33年には新柳町遊郭内に「駆梅所」を設置することが決まり、県は「娼妓健康診断施行規則」を公布して毎週1回土曜日に受診することなどを定めた。第1回検診（M33年10月）には169人が受診し43人が入院したという。そのうち3人は肺結核とされ全員が「性病」罹患者ではないにしても、当時の「対策」が必要な状況が推測できよう。同月、新柳町の駆梅所を「新柳町娼妓病院」、上野原駆梅院を「上野原娼妓病院」と改称し、病室の増設や看護婦の増員が行われている。

「性病」（当時「花柳病」とも呼ばれた）の問題は当然、娼妓以外の一般の女性たちにとっても夫からの感染リスクという点で大きな問題であったろう。しかも男性医師の診察や治療を受けることについて大きな精神的負担が伴ったことは想像に難くない。その点で、明治25年（花子誕生の前年）本県初の公許の女医として**設楽（飯島）りう**が「婦人科・小児科」を掲げて錦町の履信堂医院で開業したことは女性たちに歓迎され、明治27年には同じ錦町に診療所を独立して医療にあたった。りうはまた、新柳町遊廓の大門前に診療出張所を開設し患者も多かったという（M29~30）。上述の娼妓の検査・治療問題と同時期の出来事である。その関連は不明であるが、当然遊廓の女性たちの診療にもあったと思われる。りうは長野県出身で、日本の女医第1号である**荻野吟子**が開業した東京本郷の「産婦人科荻野医院」に医学生として寄宿していたことがあり、明治22年に「医術開業後期試験」に合格した内務省女医登録では全国5番目の医師であった。履信堂院長の飯島次之助と結婚し、明治35年夫亡き後は設楽姓に戻して大正初めまで甲府市で開業し、甲府尋常高等小学校校医も務め、のち東京へ転出した。

設楽りうと荻野吟子、内藤ます

長野出身の東京で学んだ当時数少ない女性の医師が、なぜ甲府にやって来て遊廓の女性たちの診療までしたのだろうか。これには、師であった**荻野吟子**(1851~1913)の影響があったと筆者は推測している。吟子は甲府に滞在していたことがあり、東京基督教婦人矯風会が結成されたとき「風俗部長」となるなど廢娼運動にも取り組んでいた。吟子は現在の熊谷市に名主の末娘として誕生し、1867年に結婚したが、夫からうつされた淋病がもとで離婚。男性の医師に受けた治療の際の羞恥、屈辱感から女医の必要性を痛感し医師になる決意をしたといわれる。この荻野吟子を甲府に招いたのが**内藤ます**(1823~1901)である。ますは甲府連雀町の商家の長女であり幼少から国学を学び才色兼備の評判で旗本の養女となったが、義父の苦境を救うために江戸吉原の遊女となる。その事情を知った近江商人が身請けをして親元に帰してくれたという。その後、前述の藤屋温故堂の内藤伝右衛門（初代）に見込まれ25歳で結婚して店の一切を取りしきり、夫亡き後は養子の2代目伝右衛門を支えて「峡中新聞」（後の山梨日日新聞）、「をとめ新聞」の発刊など事業を拡大した。

ますはまた明治初期山梨の女子教育の先駆者でもあり、明治8年3月本県初の私立女学校「女学塾」を設立し、温故堂の2階を教室として修身、物理、地理、歴史、経済等の科目を教授した（修業年限5年）。この開設にあたり、荻野吟子はますに懇願され明治7年夏甲府に移り、明治8年秋まで国学・漢文学を教え舎監もしていた。吟子は翌明治9年東京の女子師範学校開設に伴い1期生として入学し、明治12年卒業後医学校に学び明治18年35歳で医術開業試験に合格し、日本の女医第一号となった。前述の**金子仙子**や**進藤津る**は女子師範を明治14年に卒業しており、吟子と同じ学舎に学んだ時期があったことになる。一方、内藤ますは明治9年7月本県初めての公立女子小学校「相生学校」が開校すると、生徒をすべて同校に移し自らも同校の監督となった。さらに明治

12年6月には新柳町遊郭内に「女紅場」(じょこうば)を開設して、自ら娼妓に読書や裁縫を教え、遊郭の女性たちの相談相手にもなったという。

内藤ますと設楽りうは当時の甲府で著名な女性であり、荻野吟子を介して、あるいはそうでなくとも面識があったとしても不思議ではない。少なくともこの3人の女性は当時社会的に蔑まれている遊廓の女性たちに関心を寄せ、教育や医療、その解放のために活動したという点で共通している。もともと明治初期の「芸妓・娼妓解放令」は「売買春」そのものを禁止したのではなく、それに伴って「性病・花柳病」が多くの女性たちを悩ましていた。そのことは、昭和21年4月女性が選挙権を獲得した初の衆議院議員選挙において、山梨では立候補した3人の女性候補の一人である**笠井とも子**(明治22年生れ、結核専門の医学博士)の公約の一つが「青年男女に医学的性教育を徹底して**性病を断つ**」であったことにも象徴されている。「売春防止法」が成立したのは、男女平等をうたった「日本国憲法」が公布されてから10年もたった昭和31年であり、明治初期からの「公娼廃止」運動がようやく一つの成果を見た。**村岡花子**は昭和28年に政府が設置した「売春問題対策委員会」に**山高しげり**、**久布白落実**、**平林たい子**と共に女性の代表として委員に選任され、防止法の成立に尽力している。

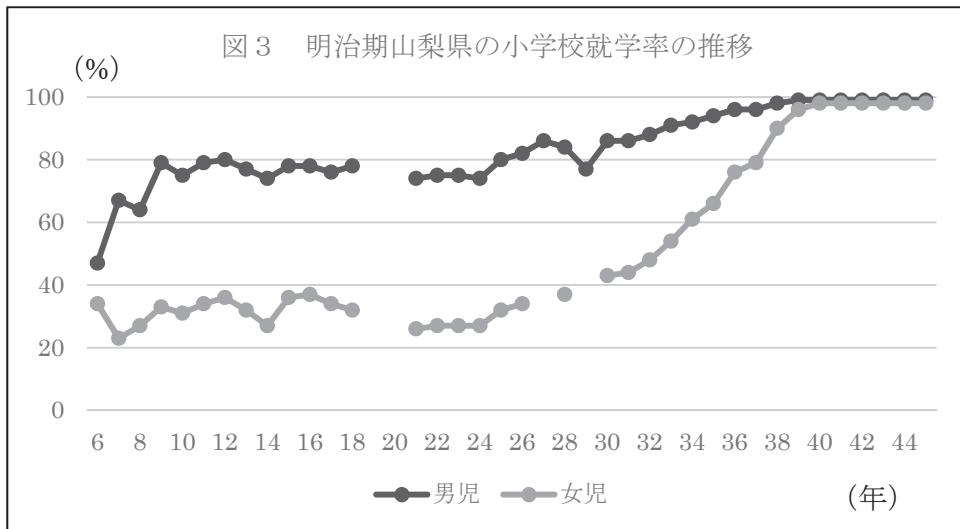
2) 学校制度の開始と女性の新しい職業としての教員

幼い花子の甲府時代において、『山梨女性史ノート』で最も多かった記事は「女子教育」に関するものであり、その中でも女性教員に関する記事が多い(資料2)。学制の公布によって学校制度が整備される中で、教員・教師は女性が手にした新しい専門的職業といえる。花子誕生の前年明治25年には県統計書に初めて「女教師、正教員24人(尋常科20、高等科4)、准教員10人(尋常科9、高等科1)」と、男女別教員数が掲載された。学制公布から20年経過し、尋常科に29人、高等科に5人、計34人が勤務し、無視できない存在となっていたことを示すものであろう。明治11年には既に山梨県師範学校の敷地内に附属女子師範学校が開校して(その後組織改編・改称を繰り返し現・山梨大学に至る)山梨での女性教員の養成が始っており、明治25年には師範学校を卒業した12人に20町村が採用を申し込んだという。また明治27年には「女子教員の売れ口多く小学校教員200人不足、今年卒業の女教師は引く手あまた」という記事もみられる。師範学校の教員には**進藤津る**、**竹沢せん子**、**浅岡きく**、**小田切浦乃**(小田切賢明の長女)など、山梨から東京の女子(高等)師範学校(現・お茶の水女子大学)に留学して学んだ女性たちも多かった。当時の貴重な知識階層であった女性教員は学校での教育以外にも、女性のリーダーとして廃娼運動や婦人会など様々な活動を行っている。師範学校教授であった竹沢せん子は「自由結婚で論旨退職」となっており、当時の女性教員像の一端が伺える。

この時期、女性の新しい専門的職業としては、教員以外にも看護婦、医者、産婆の記事が多い。特に看護婦は日清戦争や伝染病の流行などによりその必要性が社会的に認知され、県内での養成も始っている。明治31年には県病院予算に初めて「看護婦」という名称が現れ、同年7月の赤痢流行時には患者発生町村から県検疫課へ看護婦の斡旋依頼が殺到したという。

女子就学率の低迷への対応：子守学校および裁縫科の設置

図3に示したように、男子の就学率は明治10年前後には既に80%となっているが、女子の就学率は明治30年頃まで20~40%の間で推移し、30年代に入って増加して38年によりやく9割に達した。花子の甲府での子ども時代には女子の就学率は4割前後であった。これに対していくつかの対策が取られた。一つは他家に雇われて子守をしたり、幼いきょうだいの子守をするために学校に行かれない子どもたちのための「子守学校」「子守教育所」の設置である。『山梨女性史ノート』による最も古い記事は、明治14年に西野村(白根町)西野学校で校内に「子守教場」を設けて、11、2人の子守たちが子どもを背負って通学したというものである。花子誕生の明治26年には、登美村(旧双葉町)で「赤貧かつ他町村より雇い入れの子守にして、修学し能わざる児童に簡易なる普通教育を施す」目的で登美子守学校を設置し、尋常科の生徒の授業後1~2時間の修身、算術、読書、



唱歌などの授業を行った。子守たちに「貴重なる普通教育」を受けさせ、「挙動の粗暴、言語の野卑の弊風を一洗」し、「嬰兒の保育に被益する」ため、「育児上の注意」についての授業も行われていた。その他、この時期明治31年までには、貢川尋常小、市川村、千塚尋常小、鰍沢尋常小、葦崎尋常小、弘教尋常小（若草）、登美村（双葉）、野々瀬小（楡形）で子守学校が設置された記録がある。

もう一つは小学校で「裁縫科」を導入して女子にとっての学校教育の“実用性”を高めることであった。明治28年に塩山の千野高等小学校で裁縫専修科を設置、明治29年には増穂小で尋常科3、4年と高等科の女子に裁縫科の授業始めるなど、県の指導により裁縫科を置こうとする動きが出るが、教員不足で苦慮する状況であったという。また、「郡内の女児の就学率が低い理由」として「7、8歳から甲斐絹を織る助手をさせると生計が助かる、機織り上手は結婚の条件だが、裁縫は重要視されない」ことを指摘し、その効果を疑問視する新聞記事もあった。

山梨の「幼児教育」の開始と進藤津る

幼い花子の甲府時代は、女子の就学率が低迷する一方で、山梨における幼児教育の揺籃期でもあった。明治22年、山梨英和女学校開校の2か月前、山梨県尋常師範学校附属小学校内（甲府市錦町）に「幼稚保育科」が設置された。これが山梨県初の公立幼稚園である。花子誕生の翌年明治27年には「山梨県尋常師範学校附属幼稚園」と改称されたが、この時尋常師範学校の訓導であった浅岡きく子と相原テフ子が「保姆」となった。「保姆」も山梨ではこの時期から女性の新しい職業として登場したことになる。明治30年には県議会が財政窮乏を理由に次年度の予算の全額削除を決定し、廃園が決定的となった。この状況を憂いて附属幼稚園の教具等一切を引き継ぎ、本県初の私立幼稚園進徳幼稚園を創立したのが進藤津る(1864～1940)である。

父は錦町の徽典館（山梨県師範学校の前身）の前で手広く商売をしていた。明治9年、津るは県費留学生として東京女子師範学校に12歳で入学したが、その年女子師範に附属幼稚園が開設されており、津るも間近にその様子を見ていただろう。明治14年2月に卒業した津るは3月に山梨県師範学校二等教授補、8月師範学校の改称に伴い山梨女学校の三等助教諭となった。明治17年に結婚退職し夫の任地三重県津市に転居したが、夫の死去により明治29年に二人の子どもを連れて甲府に戻っている。明治30年4月に附属幼稚園の浅岡きく子が退任した後を受けて主任保姆となったが、12月に廃園が決定的となった。この時、廃園を惜しみ私立幼稚園設立の動きが教育関係者の間に起こり、翌明治31年4月、甲府市紅梅町の若尾家所有の旧甲府学問所跡地を借りて、県初の私立幼稚園進徳幼稚園が開園した。入園は3歳以上、定員60名のところへ70名が入園し、保姆は園主の津るも含めて3名であった。花子は5歳、ちょうど東京へ転出した年であるが、女子の



【紅梅町の進徳幼稚園仮園舎(明治 32 年)。最後列中央が進藤津る。園児の服装からも豊かな家庭の子どもたちであったことが伺える。他の子どもは園児の「子守」たちと思われる。乳母などが待っている「お付き部屋」があった。】

就学率が 3~4 割という時代であり、幼稚園に対しては「幼稚保育科」当初から「幼稚園が必要なのはむしろ下等社会の子女であるが、月 30 銭の入費は厳しい。入費のかからぬ方法はないか」という地元紙の論調があった。津るは貧しい家庭の子どもたちに対しても幼児教育に機会を与えようと、保育料に月 40 銭から 70 銭の幅を設け、さらに「ただし貧困にして篤志なる者はこの限りに非ず」とした。津るはまた、明治 33 年甲府尋常高等小学校に開設された「相生子守学校」にも関わり、長年書籍や物品を寄付しており、貧しい子どもたちに対するまなざしを持っていたと言えよう。

津るは、明治 29 年に甲府に開校された「共立山梨女学校」(校主は当時の郡視学・中川亨)に際して小田切浦子(浦乃)、浅岡きく子とともに発起人となり、教鞭もとった。明治 32 年設立の「山梨婦人会」の発起人には津るや小田切浦子(発起人総代)の名前がある。浦子もきく子も津ると同様東京女子師範の卒業生であり教職に就いていた女性であり、当時の女性の知的エリート集団としてネットワークを作り社会的活動を主導していた様子が伺える。

進藤津るの初めての教え子 伊藤うたと小川くに

津るが東京女子師範卒業後初めて県師範学校・山梨女学校で教えた生徒の中に、ハンセン病の献身的治療で有名な小川正子の母小川くに(旧姓田中・勝沼出身：1868~1945)と、山梨裁縫女学校(旧湯田高校・現甲斐清和高校)を創設した伊藤うた(旧姓守屋・穴山村出身：1864~1934)がいた。

小川くには山梨女学校卒業後、明治 20 年に津るの母校である東京女子高等師範学校に入学、卒業と同時に女高師の附属小学校の訓導となった。明治 25 年製糸家の小川清貴と結婚した後も春日居小学校訓導、山梨尋常師範学校助教諭などを務め、退職後も家業である製糸場の帳簿付けを担いながら自家の工女たちに算数、英語、習字や料理などを教えていたが、結婚時の約束であった女子教育のための学校を開きたいという夢は結局かなわなかった。東京女高師時代の友人であった安井てつ(1870~1945：東京女子大学二代目学長)は、くにが東京へ留まっていたなら立派な教育家になったであろうと言ったという。

一方、伊藤うたは卒業後結婚したが 30 歳で夫と死別、4 人の子どもを抱えながら東京裁縫女学校(現・東京家政大学)に 1 年間通った後、自分のように女性が夫に先立たれても裁縫によって自立できるよう

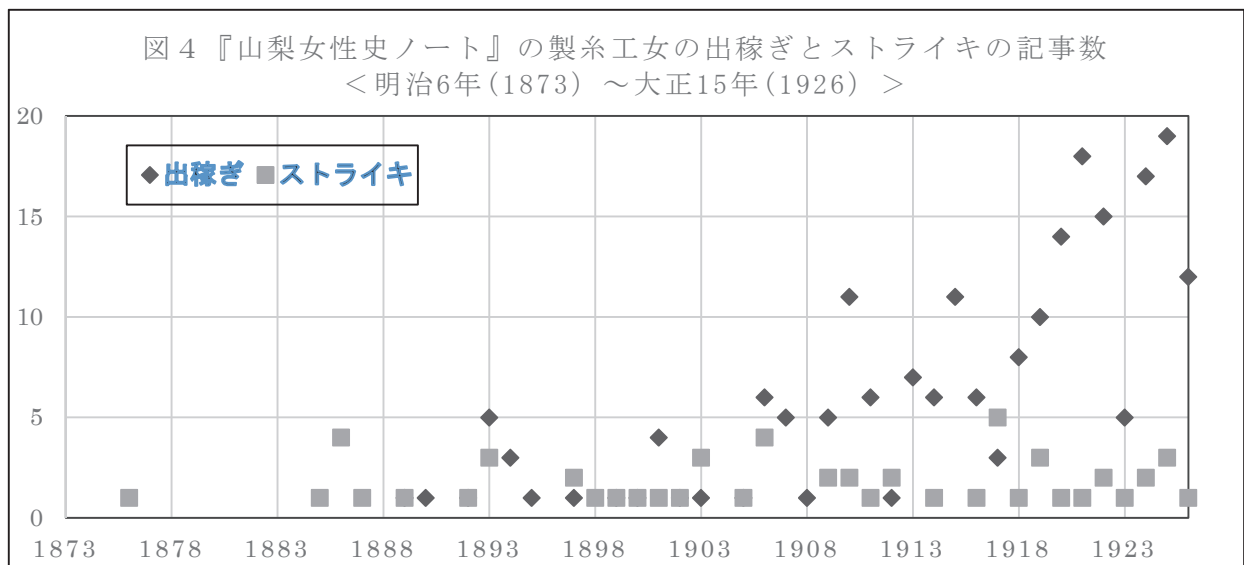
にと、明治 33 年、甲府代官町に山梨裁縫学校を開校した。村岡花子が英和女学校の教師をしていた時期の大正 6 年には山梨女子実科学学校と改称し、新たに山梨実科高等女学校を新設し、亡くなる日まで校長兼教師として勤務したという。

17 歳の若い女教師津ると教え子であったくに、うたの三人はその後生涯にわたって親交を結んだ。くには進徳幼稚園開園式に小田切浦乃とともに来賓として招かれ、また同園の四十周年記念式典（1938 年）でも祝辞を述べている。また、くには伊藤うたの死後、「親友 小川くに」として追悼文を寄せ、「…ご逝去の七年許ばかりまへ伊藤うた子の君が私に書を寄せて、桜町の幼稚園々長進藤先生の永く教育に盡され御人格の高きを讃美して、是非吾々最初に教を受けたものが集まりて先生を慰問してあげたい、其事に盡力してくれよとの御頼みがあった、師恩を思い友情に厚い事にも私は當に感服してをる。…」と述べており、相互の情誼の深さが伝わってくる。当時としては数少ない高学歴の女性として明治から昭和戦前の時代を生きた三人であるが、実業家との結婚によって学校を開く希望を実現しようとして結局は叶わなかったくにに対し、津るとうたが自分の道を見出しそれぞれの分野で能力を發揮したのは、夫を亡くし「妻」という立場から解放されたことが契機であったことも指摘しておきたい。

3) 製糸工女と呼ばれた女性たち

幼い花子の甲府時代、『山梨女性史ノート』の記事数は、製糸工女・製糸業に関するものが女子教育、遊郭に次いで多かった。明治・大正期山梨の経済は製糸工女の過酷な労働が支えていたといっても過言ではなく、明治 40 年には「全県下 15,000 人の工女の「稼ぎ高」を 1 年ひとり平均 55 円として試算すると、825,000 円となり山梨県約 1 年分の「地方費」に相当する」と報じられている。花子の生まれる以前明治 19 年に甲府の雨宮製糸で女工たちの同盟罷業（ストライキ）起り、日本初のストライキとして有名であるが、明治 20(1887)～30(1897)年代前半までは賃金に関する雇用主とのトラブルやストライキはまだ点在している状況で数は多くない（図 4）。

当時の製糸工女の労働は、『山梨民報』が「労働時間が 1 日 18 時間に及ぶ」ことを批判したり（明治 28 年）、「大藤村（塩崎）の製糸場では夏は午前 2、3 時から午後 7 時まで、秋は午前 5 時から 11 時までの労働で、工女は東山梨郡の各村から来て寄宿舎に入っている（明治 30 年）」というような労働状況であった。またその労働環境については、「一昨日 20 日は風勁かりしたため、春日町の上原製糸場にては 4 方のガラス障子を締切り就業する中、釜の蒸発気は室中に充ち、空気窒息の為め工女 2 人氣絶しかば、人々大に驚き夫れ夫れ手当てしたれば早速蘇息せし由、注意すべきことなり」（明治 19 年）というような劣悪なものであった。花子の生まれた明治 26 年には「松島（敷島町）から甲府市の製糸場に出勤する工女 2 人が午前 4 時ごろ、湯村で暴漢に襲われる」「甲府市矢島製糸場で、16 歳の工女が機械に頭髪



を巻き込まれて、髪の毛をすべて引き抜かれる重傷を負い、死亡する」というような事件や事故も報じられている。

このような過酷な条件に対して、工女たちは二つの手段で対抗した。一つはストライキであり、もう一つは県外の製糸場への「出稼ぎ」である。『山梨女性史ノート』における製糸工女の出稼ぎに関する記事は明治 20 年代後半から徐々に増え始める。例えば花子誕生の明治 26 年には、「長野県へ出稼ぎする工女が、『七、八〇人づつ馬車を連ねて』諏訪に向かう」「長野県へ出稼ぎの工女 2000 人余、一人平均 10 円余の金を貯めて年末に帰郷」などの記事がみられる。この時期はまだ中央線が開通しておらず、諏訪地方へは馬車が交通手段であった。図 4 に見るように、1908 年前後から急激に出稼ぎの記事数が増加しているが、これは中央線が明治 36(1903)年甲府、明治 38(1905)年岡谷まで延長されたことによると思われる。

明治期、製糸工女たちは社会的にどう見られていたのだろうか。明治 43 年の山梨日日新聞の「甲府のをんな (2)」は、製糸工女を次のように論じている。

大分おめかしして何所ぞの奥様が嬢さんかと思はれるのがあるが蛹の臭いがプンと鼻を突くのでハハア製糸工女かと直ぐ合点がまいるも其の実争われぬものじゃ。以前は十歳か十一歳になれば口稼ぎをする丈でも宜いからと云うもので其の母なり姉なりが見習工女として直製糸場に連れて行く。夫れが二年三年経てば熟練してお嫁に行く頃にはモー立派な工女となって其の婚姻仕度まで自分でするやうになる。六年の義務教育でも済めば女子に必要な裁縫などはそっちのけで直ぐ製糸工女となると云ふ風であるから年々歳歳工女の数は増加すればとて減少するような事はない。此の点から見ると甲府の女は製糸工女の天下で製糸工女は甲府市の花である。所が製糸工女其のものの品性が下劣にして野卑なるには驚かざるを得ない。之は無教育のものが多いに原因せやうが工場取締其の宜しきを得ないにもよろう。随って野合、駆け落ちなどの例少なくない。職業は素より真正であるから其の職業に就いて彼是云うのではないが、品性に於いて如以の欠点があるから製糸工女と云えば他方面からは卑下視される傾があるのも亦已むを得ない。故に各工場主に於いて何とか品性陶冶策を講ずるのも今日の急務であらう。

花子が東京で女学生だった頃、甲府では多くの製糸工女が家庭に現金収入をもたらし、自分の稼ぎで“おしゃれ”もして街中を往き来しており、「甲府のおんなは製糸工女の天下」と言わしめるほど社会的には無視できない存在であったことが伺われる。一方で「卑下視される傾向がある」こと、それは品性下劣、野卑であるためやむを得ないと断じている。明治の身分制社会の中で、山梨の経済と自らの家庭の経済にも寄与していた女性たちに対する蔑視が変化するのは、大正デモクラシーの動きを待ってからである。

2. 花子の小学生～東洋英和女学校時代 (M32～大正 2)

明治 32 年、東京品川に転居した花子は尋常小学校に入学し、36 年には東洋英和女学校に入学し寄宿舎での生活を始める。大正 2 年卒業後寄宿舎に残って婦人矯風会の仕事と英文学の勉強を続け、大正 3 年山梨英和女学校に英語教師として着任する。この間、日露戦争 (M37~38: 死者等 11 万 8 千人)、日韓併合条約調印(M43)、「工場法」公布(M44: 初の労働立法)、義務教育の 6 年制化(M40)、実科高等女学校制度新設(M43)、山梨では、伊藤うたが山梨裁縫学校を開校(M33)、県立山梨県高等女学校開校(M35)、中央線岡谷まで開通 (M38)、山梨英和女学校の愛宕山新校舎完成(M39)、新柳町遊廓が全焼し穴切町に移転(M40)、甲府市有功者として進藤津ると伊藤うたが表彰(M44)などの出来事が起こっている。

花子の関係では、のち親交を結んだ柳原燐子が 15 歳で結婚し出産後、離婚。東洋英和女学校に編入学する(M41)。花子は東洋英和女学校内に設置された婦人矯風会支部による女学生の奉仕活動に参加、矯風会会報「婦人新報」の編集にも携わり、短歌・童話・翻訳小説などを掲載した(M43~S10)。また、吉岡弥生が創立した(M33)東京女医学校が東京女子医学専門学校に昇格(M45)、平塚らいてう等が『青鞥』を創刊した年(M44)、燐子は炭鋌王伊藤伝右衛門と結婚し福岡に住む。『青鞥』は大正 2 年に「新しい女」を特集し、「新しい女」論議が起こる。この年花子は卒業論文「日本女性の過去、現在、未来」を卒業式で発表している。

3. 花子の甲府時代第2期前後（T3～9）の山梨と女性たち

花子の山梨英和女学校での甲府時代、第一次世界大戦勃発し日本参戦(T3)、吉野作造の民本主義提唱による大正デモクラシー運動の開始(T5)、「工場法」施行(T5)、日本初の労働組合婦人部「友愛会婦人部」設置(T5)、ロシア革命勃発(T6)、日本のシベリア出兵(T7)、大戦終結(T7)、「米騒動」多発(T7)、労働争議多発(T8)、国際連盟発足、大戦後経済恐慌(T9)、日本初のメーデー(T9)など、世界的に大きな出来事が起こり、日本でも新しい思想が生まれ、山梨では甲府市上下水道施設工事完了(T3)、バス営業開始(T5)、若尾家焼き打ち(T7)、山梨普通選挙期成同盟会結成(T9)などの出来事があった。

花子が山梨英和女学校で教師をしていた時期は、ちょうど小川正子(1902～1943)が山梨県立高等女学校に学んでいた時期（T3～7：12～16歳）でもあった。大正5年、この頃から『少女画報』に童話や少女小説を執筆していた23歳の花子は、**広岡浅子**(1849～1919)の箱根の「夏期講習」で、愛知出身の小学校教師**市川房枝**(花子と同年、1893～1981)と出会っている。浅子は、2015年後期NHKの朝ドラ「あさが来た」のモデルとなった女性である。京都の豪商三井家から大阪の豪商に嫁ぎ、実業家として手腕を揮う。成瀬仁蔵に協力し明治37年に「日本女子大学校」を開校。明治44年、成瀬の影響で受洗し遊郭で苦しむ女性の救出に取り組んだ。御殿場の別荘で日本女子大の卒業生や矯風会会員などを集め「夏期講習」を開き、女性の人材育成に尽力した。大正3年10月には日本メソジスト教会、日本キリスト教会などによる婦人会に招かれ来県し、甲府教会で「心の香」、県会議事堂で「生の自由」と題して講演している。すでに花子は山梨英和女学校に赴任しており、浅子の講演を聞いたことだろう。その後誘われて参加した「夏期講習」で、浅子は「自分の身に着けた学問で、日本女性全体の地位を上げることを考えてほしい。これからは政治。女性の政治家が誕生して政治に関わらなければ、本当の意味での婦人解放はない。まずは外国と同じように選挙権を得ることから。同じ志を持つ者として力を合わせてほしい。」と説いた。浅子との出会いが市川房枝を婦人参政権獲得の運動に向かわせたことは想像に難くない。花子にとっても、若い人々に適切な書物を与えたいというという決心をした契機となった。

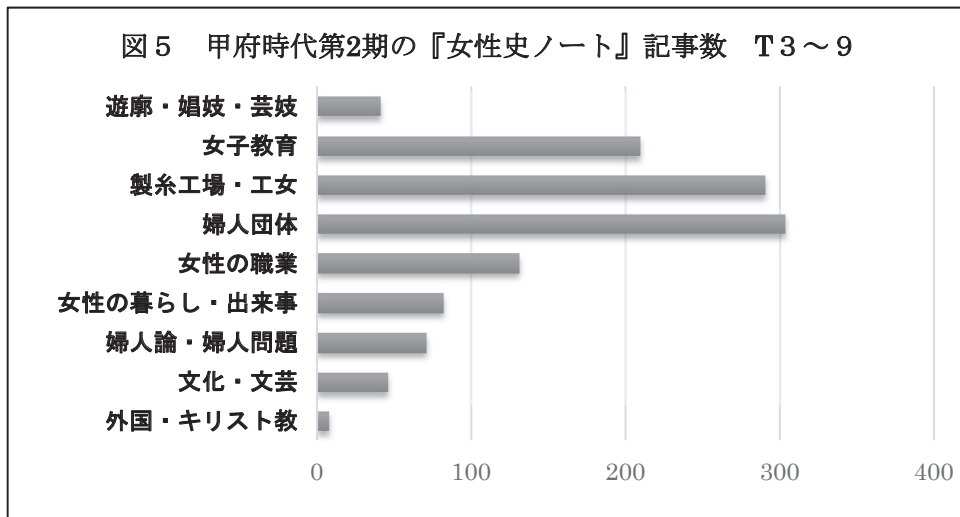
そして大正8年、花子26歳のとき山梨英和女学校を退職し、日本基督教興文協会（東京）で女性・子ども向けの出版・編集に携わる。下宿は赤坂の婦人矯風会館2階宿舎であり、1階の集会室では**矢島楯子**など矯風会メンバーや、**望月百合子**(1900～2001)、**金子(山高)しげり**(1899～1977)など婦人記者クラブ会員の会議・集会が盛んに開かれていた。百合子はこの年19歳で読売新聞社に婦人記者として入社し、洋装・断髪を断行し、約1年半婦人欄を担当した。花子は10月に福音印刷の村岡徹三と結婚、翌大正9年に長男道雄が誕生している。

<山梨の女性たちの状況>

次ページの図5は、『女性史ノート』大正編のこの時期の記事数を、資料2の大項目によって比較したものである。第1期には少なかった「婦人団体」に関する記事が最多、「製糸工場・工女」、「女子教育」「女性の職業」がこれに次いでおり、第1期の特徴であった「遊郭・娼妓・芸妓」はわずかであった。

1) 地域の婦人会、処女会多数発足して活動

明治末期から大正期にかけて、文部省や内務省が小学校長などを代表とした地域単位の各種婦人会、処女会の結成を奨励した。地方の生活改良という目的の他に、『青鞥』の「新しい女」に象徴される「婦人解放運動」への牽制の意味もあったとされる。大正5年には良妻賢母主義を目的に大日本婦人会が結成された。花子が甲府に赴任した大正3年1月には、芦安村で「芦安婦人会」の発会式が行われ、この日から裁縫講習会を開いた。この年には、国母村、菅原村（白州町）、増穂村、葎崎町、藤田村（若草町）、飯野村（白根町）、大泉村西井出婦人会、上今井（楡形町）、春日居村桑戸、塩崎、境川、十五所、西野村、南湖東部、千代田村、甲村（高根町）など、各地の婦人会の設立・総会・講習会等の記事がみられる。



大正7年、文部・内務両省によって全国処女会中央部設立された。同年県が内務省に県下婦人会等についての報告によると、「処女会は市町村単位1団体205人、部落単位8団体300人。婦人会は市町村単位55団体1万1566人、部落単位84団体4213人。郡別団体数：東山梨8、東八代1、西八代3、南巨摩4、中巨摩32、北巨摩32、北都留29、南都留35、西山梨2、甲府市2」であった。

その活動の内容は資料3に示すように多岐にわたるが、講演会・講習会による学習、軍人等への慰問、敬老会、娯楽に分けることができ、特に講習会が多くを占めている。講習内容は裁縫、作法、手芸、編物、染色、家事、食糧改良など、生活に密着した実用的なものが多い。娯楽関係は、幻燈会、音楽会、運動会、演芸会などが行われた。国策としての女性の組織化ではあったが、限られた知的エリートの女性たちだけでなく、地域の“普通の”女性たちが家庭の外へ出て集い、学習し、集団で活動し、社会に参加する場と体験を得たことの意義は大きかったのではないだろうか。

2) 新しい女性像・女性論の流入

下は、大正3～9年の間での、山梨での主な講演、論説・談話記事のタイトルと講師・執筆者等を挙げたものである。

- ・大日本婦人矯風会長・杉本悦子：キリスト教甲府教会母の会／**広岡浅子**(前述)
 - ・東京実践女学校長・**下田歌子**「女子教育と現代の趨勢」 県師範学校女子部主催、600余人聴講。
同 **下田歌子**：愛国婦人会北都留支部主催の講演会開催、千数百人が詰めかける。
 - ・**山田わか子**「思想問題講演会」東八代郡女教員会主催
- 文部大臣・高田早苗「女学校卒業者に望む」／吉野作造「高等教育と女子」／**山脇房子**「良妻賢母」 **下田歌子**「女子の実力」「日本婦人と参政権」「婦人参政権問題」／東京女子大学・**安井哲子**「婦人の知的要求」「母親の感化力」／早大教授・北沢新次郎「婦人労働問題」／日本女子大学校長・麻生正蔵「婦人解放」／**与謝野晶子**「今後の婦人問題」「最近婦人の運動」「女子と職業」「婦人と社会思想」「女中の職業的意義」「女子の服装」／**田能村松枝**「社会の改善の道は先ず婦人の覚醒から」
馬場孤蝶「良妻賢母一点張りがそもそもの間違い」／早大教授・安部磯雄「女子の参政権問題」

下田歌子(1854～1936)は明治～大正期の女子教育の先駆者であり、女子は劣った存在ではなく、女性の特質を活かして家庭で男性とは異なる重要な役割を果たす存在であるとして新しい家庭像、主婦像を主張し、多くの女性の支持を得たという。**山田わか子**(1879～1957)は婦人運動家・社会思想家であり、妊娠・出産・育児という母性の国による保護を信条とし、国家による母性保護を批判し「女子の徹底した独立」を唱える**与謝野晶子**(1878～1942)や社会主義者**山川菊栄**(1890～1980)に対し、平塚らいてう

(1886～1971)と共に反論、「母性保護論争」を展開していた。大正6年には東京で第1回小学校女教員大会が開かれ、産前産後休暇や既婚者の半月勤務制などが討議され、山梨からも参加しており、女性教員の組織が女性の母性と労働条件を課題とする中で、わか子が招かれたのであろう。

その他にも当時の「中央」の著名人の女子教育、婦人参政権、婦人労働問題、婦人運動などについての論説や談話が数多く掲載されている。全国的に展開された「新しい女」を代表とする女性像・女性論の波が山梨にも及び、高名な講師を招いての講演会や地元紙での論説・論壇の掲載機会を増加させている。この背景の一つは中央線の全線開通や甲府―東京間の電話開通によって、東京との情報伝達の距離が縮まったことが挙げられよう。

さらに、下は、同時期に地元紙に掲載された女性に関する記事のタイトルである。

女子教育第一義／女子職業問題／県下の女子教育について／渡米せんとする婦人に／女子教育の革新／生と自由／女子と自由／女子と自治問題／女学校卒業者に望む／公娼と私娼／女子教育と現代の趨勢／高等教育と女子／女子教育の声／家庭経済と主婦／女子の問題は男子の問題／女子教育と蚕業／今日の社会が要求する女／工女の罷業と富の配分問題／女子教育の改善／婦人には寧ろ観劇させて世態人情を知らしめよ／婦人の職業／処女会と地方青年団／婦人の地位／良妻賢母／女子の実力／戦後の婦人／時局の女は決心せよ／婦人問題／婦人会事業拡張／戦時の女／生活難と婦人／女学生と体育改善について／婦人の知的要求／女子のとるべき道／戦後における女子教育／婦人労働問題についての報告／米国女子の風俗／日本婦人と参政権／婦人教育の欠陥／夫婦共稼ぎを勧む／女工と労働問題／現代婦人の任務／女労働者の自覚／労働組合の必要／婦人労働問題／婦人解放／今後の婦人と労働問題／最近婦人の運動／女子の社会問題研究／婦人と社会思想／女子と職業／女中の職業的意義／細君は無給金の女中か：夫の放縦は注意せよ／女子の服装／社会の改善の道は先ず婦人の覚醒から／婦人問題と教育／婦人参政権問題／誤った今の女学教育―良妻賢母一点張りがそもそもの間違い／女子の健康美／母親の感化力／社会改造と婦人の使命／婦人運動の収穫／新しき婦人問題／婦人と礼儀

自由、自治、高等教育、家庭経済、主婦、良妻賢母、婦人問題、職業問題、婦人労働問題、参政権、労働組合、婦人解放、夫婦共稼ぎ、社会改造などの文言が見出しに使用されている。地元紙の読者にとっても、このような用語が身近なものであったことが伺われる。花子が英和女学校で教えていたこの時期、大正6年2月には県庁正門の扉に「新しい女を撲滅せよ 甲斐血潮神風連」の落書きがされるという事件も起き、また『山梨民報』は「婦人問題は哀れな結婚し得ぬ女から叫ばれた欧州の流行だ、本来婦人は家に属して働き、男子は日々戦闘に従事すべきものである。婦人解放なぞもつての外の言い草」の記事(大正8年4月10日)を掲載するなど、本県でも新旧の思想が交錯していた様子がみてとれる。

「婦人雑誌」の発行と読者層の拡大

この時期には、多くの「婦人雑誌」が刊行されており、新旧の女性論を伝達するメディアとなっていた。大正7年4月の記事によると、甲府で売れる婦人雑誌は、『婦人世界』600部(*1)、『婦女界』400部(*2)、『婦人之友』(*3)と『主婦之友』(*4)が各100部、『婦人公論』(*5)がこれに続くという。また、大正9年には甲府市の女性の間では「経済、宗教、労働問題の本が良く読まれており、『婦人公論』が花柳界の女性にも読まれている」との記事も掲載された。大正6年の『主婦之友』には「山梨県 とよ子」の名前で「日給40銭で夫婦暮らし者の家計」投稿があり、「夫の日給40銭、妻の内職8銭、月額13円60銭の収入で、11円50銭の支出内訳(米3円、麦1円26銭、家賃2円50銭、電灯料45銭、炭代70銭、塩砂糖35銭、

*1：明治39年創刊(実業之日本社)。料理・育児等の実用記事、与謝野晶子の短歌欄、家庭小説連載等で人気。

*2：明治34年創刊(同文館)「良妻賢母主義」で文芸が主力。 *3：明治36年、羽仁吉一・もと子(日本初の女性記者)夫妻が創刊した『家庭之友』を明治41年に改称。家族関係の民主化、衣食住の合理化などを提唱。

*4：大正6年東京家政研究会(のち主婦之友社)が創刊、付録に初めて家計簿をつけた雑誌。

*5：大正5年創刊(中央公論社)。「自由主義と女権の拡張」を主調にした。

副食1円20銭、新聞20銭、風呂代60銭、理髪20銭、諸雑費1円4銭)」が掲載されている。山梨の女性たちが全国版の女性誌を読み投稿するなど、地域を越えた新しい情報を入手し自らも発信していた様子が認められる。大正7年には『峡中日報』も「婦人と家庭欄」を新設し、料理法などの家事、教育などの記事と婦人の投稿の掲載を始めた。新聞の読者としての女性を無視できなくなっている状況を示しているといつてよい。

3) 女子の中等教育へのニーズの高まりと女性の新しい職業分野の拡大

このような「婦人雑誌」が多くの女性たちに購読されていたということは、女子の教育レベルが向上したということも意味する。明治末期には本県の義務教育6年(尋常小学校)の就学率が男女とも98～99%となっていたが、女子の高等小学校への入学者も増加し、大正8年には31.9%、大正15年には44.2%となった。また、尋常小学校卒業の女子の高等女学校入学志願者も、明治44年には3.7%に過ぎなかったのが、大正15年には16.3%となっていた。花子の教師としての甲府時代には、裁縫など家政を中心に教える実科学校や実業補習学校などが多く新設された。大正5年「津金農業補習学校に女子部」、大正6年には「北巨摩郡10校の補習学校女子部で各60～80人学ぶ」、「谷村実科女学校が実科高等女学校に」、「東山梨実科女学校が日下部村に開校：山梨高校の前身」、大正7年「千代田、相川、塩崎の各農業補習学校、大里実業補習学校に女子部」などの記事がみられ、大正7年には山梨裁縫学校(伊藤うた創立)も「山梨女子実科学校」となり「山梨女子実科高等学校」を新規に設立した。

明治前半の女子就学率の低迷とは打って変わって、大正期は女子教育へのニーズが高まっていた。女性にとって新しい職業分野が登場し多様になったことも、その背景にあると思われる。資料2の大項目「女性の職業」の下位項目として挙げられた職業分野を比較すると、花子の甲府時代第1期は5分野であったが、甲府時代第2期では25分野と飛躍的に増えている。その新しい職業は、出札係、タイプライター係、電話交換手、歯科見習い、店員、事務員・社員、郵便局員、新聞記者、車掌、蚕種検査吏員、女看守(コンパニオン)、集金人、薬剤師、給仕などである。大正5年2～3月にかけて山梨日日新聞は、「女百方面」と題し次のような職業に従事する女性の姿を連載しているが、伝統的な職業に混じって電話交換手や女吏員など当時の比較的新しい職業の女性も紹介し、「甲州の婦人は言葉節は荒いが、優しく、良く働く」としている。

電話交換手、女学校の先生、芸者、女髪結い、踊りの師匠、牧師、女按摩、酒場のおかみ、女吏員、私立実科女学校経営者(伊藤歌子)、甲府監獄の看守長、廊のおばさん、産婆、保姆、料理屋の姐さん、女医、女行者、弓取り、女学生、下宿屋の主婦、舞妓、看護婦、女義太夫、女新内語り、市川名物紙乾女、店頭の看板娘、質屋のかみさん

新聞記者の草分けとしての女性たち

山梨ではこの時期、浅井愁花という「山梨民報」(M27 創刊～S15 山梨日日新聞に合併)の女性記者が多く署名記事を書いている。例えば大正5年には「甲府市相生子守学校訪問記」が掲載されたが、『山梨女性史ノート』には、愁花以前に女性の新聞記者の記録は見えず、おそらく本県初の女性記者といってもよいのではないだろうか。大正9年には「山梨看護婦会の昨今」「女子も国民の一人としての責任を果たすには選挙権が必要だ」「婦人に理解を」「甲府市穴山町の出月女医訪問記」「酌婦となって」「甲府監獄の女医」「進徳幼稚園訪問記」「名取正代女史訪問記—現代生活のうらおもて」「昨今の交換局」「筋違いの女権騒ぎ—忘れてならぬ天賦の任務」など、山梨の女性たちの姿や女性論を次々と書いている。

さらに、この大正9年頃に望月としの(1897～1989)が「山梨民友新聞」(T8 創刊～S13)の記者となっている。としのは、明治30年生れ(現・山梨市)で村岡花子(1893～1968)より4歳下、大正8年に読売新聞社の女性記者となった望月百合子(1900～2001)よりも3歳上であるが、ほぼ同時代を生きる女性たちである。小学校の頃から作文が得意で、山梨実科女学校卒業後、上京して作家になる希望を持ってい

たが、姉妹二人の家庭であり家督相続のために叶わなかったという。『山梨女性史ノート』には地元紙の文芸欄に「望月としの」の名前がたびたび登場し、また『婦人公論』『中央公論』にも短編小説や随筆、論文などを発表した。のち昭和 21 年の女性参政権獲得後初の衆議院議員選挙に、山梨で立候補した 3 人の女性の一人となった。当選には至らなかったが、その後も家業と文筆活動の傍ら、婦人会長、家裁調停委員、民生委員、社会教育委員など地域での社会的活動を行っている。

としのの妹が小川正子(1902~1943)と甲府高女の先輩・後輩の仲であり、家が近かったので時々遊びに来ていたといい、昭和 45 年に自らの随想・短歌も載せた『作品集 小川正子』を出版している。このとき望月百合子は次のような序文を寄せ、としのの業績をたたえている。

「私はとしのさんを、日本だけでなく世界中のどんな高名な女史たちと較べてみても、決して負けをとらぬ女性だと思う。・・・としのさんのような真の意味の知識婦人が山梨県に在ることが、どんなにその地域の婦人たちの光になっていることか知れない。・・・私は幼い日、としのさんが「山梨日日新聞」に出された短歌に啓蒙されて自分流に短歌を作り始めた。・・・私は『青鞥』の運動や社会革新の理想に憧れて今日までその道を歩んできたが、心の中ではいつもとしのさんを姉上に敬い慕ってきた。」

吉岡弥生に教えを受けた女医たち ——小川正子、三神美和と久保田佳寿

大正 13 年 1 月 22 日の山梨日日新聞に、東京女子医学専門学校(現・東京女子医科大学)の創立者である吉岡弥生(1871~1959)の「すべての婦人が職業婦人として立つ日」と題する論説が掲載された。「今後一般の婦人が自覚して、一個の生産者として、独立し、智識に於いても、能力に於いても、男子に対立するだけのものさえ持っていたならば、男子に於いても決して従来の如く婦人を器械扱いにすることはあるまいと信じられるのであります。」と、職業による女性の自立を説いたものである。この年の 4 月、離婚していた小川正子は東京女子医専に入学している。この前後に同じ東京女子医専で学び、吉岡弥生の薫陶を受けながら、対照的な生き方を送った二人の女性医師を紹介したい(下表)。

三神美和	明治 37 年生、大鎌田村(現・甲府市)出身。県立甲府高女卒、大正 9 年東京女子医専入学。県立高女では小川正子の後輩、女子医専では先輩。正子については「シャカシャカした声で、ずいぶん弁が立つ人でやり手だった」という。医学博士となり、吉岡弥生の最期を看取る。戦後新制大学となった東京女子医大附属病院で初めての女性院長となり、18 年間日本女医会会長を務め、「吉岡弥生賞」受賞。(1904~2010)
小川正子	明治 35 年生、春日居村(現・笛吹市)出身。県立甲府高女卒。離婚後、大正 13 年東京女子医専入学。岡山の長島愛生園でハンセン病の治療活動。『小島の春』著者。(1902~1943)
久保田佳寿	明治 37 年生れ、土佐市出身。高知県立高女卒、大正 14 年東京女子医専入学。女子医専附属病院でレントゲン科研究生、富士吉田の岳麓無産者診療所など勤務の後、忍野村で開業。「忍野の赤ひげ先生」として地域医療に貢献。忍野名誉村民村第一号。昭和 22 年村長選に立候補、義父と争う。県内初の首長選女性立候補者。(1904~1991)

甲府出身の三神美和は、戦後新制の東京女子医大付属病院初の女性院長となるなど、吉岡弥生の正統派後継者としての道を歩み、弥生の最期を看取った。「吉岡先生は、私たちが学生の時はまだまだお元気で、一ヶ月に一回学校にいらしては学生に訓示をしたんです。そんなとき先生は、女医の心得とか、ご自分の経験とか、人間性のお話とかなさるんです。みんな感心してね。先生は指導力がある方ですから学生への影響は大きいですよ。四年間そういう先生のお話を聞けばやっぱり頭にしみみますよ。ですから吉岡先生に教わった者たちはみんな、卒業したあとも先生の精神みたいなものを持ち続けたんですよ。先生は、一言で言えば“大きい母親”ですね」とその影響力の大きさを語っている。

一方、社会主義に関心を持ちベーベルの『婦人論』も読んでいたという久保田佳寿は、自立した「職業婦人」になるために裁縫学校と女子医専を受験し、女子医専に合格したので入学したという。卒業後、附属病院でレントゲンの勉強をしていた時期に、病院に労働組合を作ろうとしたことが発覚し退職した。吉岡弥生が「あの女の顔は見たくもない」と言ったという逸話が残っているが、佳寿は「吉岡弥生先生は面白いことを言う、さばけた人だった」と評していたという。また、三神美和のことは「大変な秀才

だった」と言っていた。佳寿が富士吉田で診療を始めたのは昭和6年、当時寒村であった忍野村で開業したのは昭和14年であり、以来亡くなるまで貧しい人々も診療して地域医療を実践した。

師である吉岡弥生の跡を継いで研究者、教育者としての道を歩んだ美和。当時社会的に差別されていたハンセン病患者と貧しい農村という、それぞれの場で医療の実践に邁進した正子と佳寿。三人とも道は異なっている、吉岡弥生の信念を受け継いだ女性医師だったと言えよう。

佳寿は、女性参政権獲得直後の昭和22年に忍野村村長選に立候補した。背景には農地解放をめぐる地主と農民との対立があり、佳寿は農民組合側の代表として、対立候補が義父であるにもかかわらず立候補した。結果は落選となり翌年の村長選にも立候補している。医療だけでなく、地域全体の暮らしに関わった佳寿の真骨頂であり、山梨県初の女性の首長選立候補であった。

なお、ほかに大正期の東京女子医専卒業の医師としては、上曾根村(現・甲府市)出身の藤田栄(1895～1991)が、大正8年度医術開業試験に主席で合格し大正9年に県病院産婦人科医となっている。同12年には甲府市深町に産婦人科と小児科の医院を開業し、同13年には「婦人花柳病科」を設けている。また、望月としのとともに戦後初の衆議院議員選挙に立候補した大久保松代(境川村、現・笛吹市出身)も女子医専で三神美和の1年後輩であった。

4) 労働者としての製糸工女

「諏訪地方で出稼ぎする工女の輸送始まる。28日までに2万人が出発」とは、村岡花子が甲府に着任する直前の大正3年2月の記事である。図4に示したように、大正期は出稼ぎの記事が急増する。中央線開通により、岡谷など諏訪地方への交通の便が良くなり、また馬車と比較にならないほどの大量輸送が可能になったことが、その背景にある。また、この時期の製糸工女をめぐるのは、いくつかの大きな変化があった。一つは、繭の保存技術の進歩によって長期保存が可能になり、製糸可能な操業日数が増加したことによって、それまでの「季節労働」から「年間契約」の雇用となったこと、そのことによりいわば「専業工女」が生まれ、「職業人としての工女」が確立したこと。もう一つは、大正5年に施行された「工場法」により、徐々に労働条件の改善が図られたことである。

「工場法」の概要は、12歳未満の者の雇用禁止、就業時間は12時間を限度とし延長には許可が必要、女子には月2回の休日を与える、就業時間が6時間を超えるときは休憩時間を設ける、産婦の就業制限などであった。甲府市内の製糸業者はこれについて協議し、「就業時間14時間、休憩時間は1時間を2～3回に分ける」ことを決定した。

山梨の工女たちの一大出稼ぎ先であった岡谷の製糸工場の工場監督の日記には、「大正5年9月1日本日より工場法を実施せらるるにつき、左記の通り休憩時間を実行せり」として、1時間の休憩時間を3つに分け、朝15分、昼15分、茶30分とし、すべて食事時間こみであることが記されている。大正10年の日記に記されたスケジュールによると、1日14時間労働で、起床は5:10で5:30より操業、上がりが20:20で消灯は20:40、この間に合計で1時間の食事・休憩時間が組まれていた。工場法が実施されても当時の労働がいかに過酷であったかを示している。花子が甲府で教師をしていた頃、「北巨摩郡から長野県諏訪の製糸工場へ出稼ぎしていた17歳の工女が『賃金がもらえないのを苦にして』釜無川に投身自殺する(大正3年)」、「北巨摩郡から長野県製糸場に出稼ぎ中の工女が『成績不良で罰を受けることが多いのを悲観して』天竜川に投身自殺する(大正5年)」など、出稼ぎ中の工女の自殺や逃亡が山梨で報じられている。

それでも女性たちが山梨の工場ではなく、出稼ぎすることを選んだのはなぜだろうか。『女性が主役 戦前やまなしの労働運動史』で山寺勉は、その理由として、第一に生家より快適な食と住があったこと、第二に諏訪地方では工場側が工女を蔑視しなかったことを挙げ、当時の農村の若い女性にとっては「寄宿舎の完備した工場の募集は、或る意味では福音であるとさえ云えた」と指摘している。実際、一宮町出身でちょうど花子が甲府に赴任した大正3年に岡谷の製糸工場へ行った女性は、「お金持ちの衆の娘さんでも、ここの土地に生まれた衆は、みんな糸を習わなければいけないっちゃうて、みんな糸を取りに

来たで。おでい様（お大尽）の家だつて通いで仕事に来たでね。この地はへー、糸取りは下品の仕事なんてことはなかったね。糸取るようにならなけりや人並みじゃないくらい。あれだけはいいいこんだと思つた」と語っている（「岡谷蚕糸博物館紀要」1996）。

製糸工女への蔑視と工女像の変化

明治期以来の山梨での製糸工女への蔑視は、この時期も続いている。前述の大正5年山梨日日新聞連載の「女百方面」でも「名物製糸工女 所謂蛹（さなぎ）式部と申す」と題して製糸工女が取り上げられているが、そこに描かれた「工女像」は次のようなものであり、「哀れむべき一生」と断じている。

自分が唯一の稼ぎ人であることに増長して父母を下婢同様に使いまわす不心得者、男狂いに身を持ち崩して世の暗いどん底に陥る者と限りもない。信州のある工場などでは、優秀な工女の引留め策として、色仕掛けに持ち込んだなどとの話も聞いた。

一方で、第一次世界大戦後の経済不況・生活困窮や大正デモクラシー運動などを背景に、製糸工女を語る言説にも下のように少しずつ変化がみられるようになる。

大正4年『山梨民報』 ～生産的の女よ 工女々と蔑むなかれ 彼等の慰安とその日常～

口さがなき人々はこの可憐な女等の道行くを見て一も二もなく工女、糸繰りと冷笑的の揶揄を浴びせ掛ける。彼等はこのつれなき罵詈雑言に対して僅かに寂しき笑みを口元に漂わすのみである。さりとは余りに冷酷ではないか、無情ではないか。記者は思うに工女くらい国家的にしてまた生産的の女は目下日本の女族中他になかろうと信ずる。これをとらえて工女、糸繰りと罵るに至っては言う奴が余程頓馬の大將である。

大正7年『山梨日日新聞』

県下唯一の製糸工業を促進する原動力であるとはいえ薄幸なる者と形容したい程の製糸工女は、やがて第二の県民を産むべき運命と責任を有する尊き婦女子ではないか、工場主は工場法にもとらざれば足れりとするが如きケチな考えを捨てて、及ぶだけ工女の心身の健全を謀り工女の人格を尊重すべし。

そして、細井和喜蔵の『女工哀史』が出版された大正14年には、「労働者としての女工」が「さん」付けで書かれ、知的にも向上していることなど、新しい工女像が描かれている。

大正14年『峡中日報』 灼熱と闘ふ人々（2）むしかえず湯気の工場に働く

女工さんも近頃すべてに向上して来た。・・・我産業界の製糸が雄であれば、そこに労働する女工さんたちは我国の宝であらねばならぬ。・・・唄う者があるとしても、それは高尚の唄のみである。同じ雑談でも、婦人倶楽部にどうの、こうのとか、婦人問題がああであるとか、こうだとかなかなかとその意気は当たるべからざるものがある。

実際、同大正14年の調査によると、工女の8割は婦人雑誌を購読し『婦人公論』の読者もいたという。次の歌は、出稼ぎ先から故郷を思って詠んだ歌であるが、既に述べたような女子教育の全般的な向上によって、製糸工女となった女性たちの学力も以前より高まり、表現者としての自己を見出せるほどになったことを示していよう。

製糸場の男工どちのざれ言葉さゞめくなかを糸たぐりすも
ふるさとのいぢらし妹は学びやに通ふと聞きて本なぞ送る
山幾つ越えてはるかに糸たぐるわが此の春を悲しむは誰ぞ
母の文見れば涙のあふり落つ送金なせしあとの嬉しさ

小林ちよ子 『山梨労資新聞』T11.4.5「文壇」

「製糸工女」を表現する言葉の変化

大正期の地元紙における製糸工女を記述する言葉を拾ってみると、次のように“マイナス”から“プラス”への変化が見て取れる。

そんなに泣くと女工さんの子に遣っちゃうぞ／薄幸なる者／哀れむべき一生／射利的無道義心／工女、糸繰りと冷笑的の揶揄／過去の女工気質が全然抜け切らない／意志を堅固に持つべき／出稼ぎ工女が帰ると村の風紀が紊れる／社会より白眼視、不良扱い



甲州の名物／甲州の冬を彩るもの／山梨県の冬を構成する欠くべからざる一要素(以上は帰郷の様子)／農村の助け神／尊い生産的・国家的にして且つ生産的／第一の資本／県下唯一の製糸工業を促進する原動力／我国の生糸界になくはならぬ権威／国家的職業婦人／我国の宝／国際的天職／工女自身の覚醒／工女の自覚・権利／工女の人格を尊重すべし／可憐な女／女は母になる身体／第二の県民を産むべき運命と責任を有する尊き婦女子／女工さん／その意気は当たるべからざるもの

製糸工女はこの時期に、①山梨にあるべきものとして、②地域経済の必須要件として、③重要な職業として、④“女性”として、さらに⑤人格を持つ個人として、ようやく認知され始め、「名前」を持つ労働者としての位置を持ち始めたといえよう。

4. 大正末期～昭和の花子と山梨の女性たち

花子が山梨から東京に戻って村岡徹三と結婚し長男道雄を出産したあと、大正10年には有名な「白蓮事件」が起こり、36歳の燐子は社会主義者宮崎龍介のもとに出奔した。大正12年には花子も関東大震災で被災した。大正14年『女工哀史』が発行され、大正15年には治安維持法、「普通選挙法」が公布されている。この年、花子は夫と共に家庭文学を提唱する出版社兼印刷所「青蘭社」を自宅に設立したが、5歳の道雄を疫痢により失っている。この悲しみを糧として、日本の子どもたちに上質の家庭小説を翻訳することを決心し、昭和2年花子34歳のときに平凡社の世界家庭文学大系シリーズに組み込まれて刊行されたのがマーク・トウェイン作『王子と乞食』であった。この翻訳中に花子を支えたのが、監修にあたった作家の前田晁とその妻で童話作家である徳永寿美子(1888～1970)(ともに山梨県出身)であり、夫妻も2人の子どもを疫痢で失っていたという(『アンのゆりかご』より)。

1) 山一林組争議(岡谷)と山梨の「出稼ぎ工女」たち

花子が『王子と乞食』を翻訳出版した昭和2年、岡谷で「山一林組争議」が起こった。山一林組は明治12年創業の当時全国10指に入る大工場であった。8月30日～9月17日の19日間闘われたこの争議は、諏訪地方の製糸工場での初めての争議であり、第二次大戦前の製糸工場争議としては日本最大規模といわれる。この年3月には岡谷に全日本製糸労働組合が誕生しており、工場経営者と対立していた。山一林組の労働者は、組合加入による不利をなくすこと、賃金・食料・衛生の改善を求めて「嘆願書」を提出したが、聞き入れられずスト決行に至った。争議の中心は1300人、その89%は女工であった。その中心となったのが、山梨から出稼ぎしていた女性たちである。昭和2年当時の平野村(岡谷)の「村内製糸工女出身地別調査」によると、村内工場で働く全23,386人の工女のうち、長野県以外の出身者は10,263人、43.9%にのぼり、そのうち5,405人、52.7%は山梨出身であり全体の23.1%を占める。岡谷の製糸工女の4,5人に1人は、山梨からの出稼ぎ工女たちであったことになる。

ストライキ決行後、会社側は工場や食堂を閉鎖し、女工を寄宿舎から締め出す対抗手段をとったので、9月12日、女工たちは「母の家」など5か所に分宿した。「母の家」は高浜竹世(1885～1938)が女工たちの“かけ込み寺”として大正15年に岡谷に開設し、自殺者の多かった諏訪湖畔に「一寸お待ち 思索に餘らば母之家」という標柱を建て、工女の相談にのるなどの活動をし、市川房枝や吉野作造もこの活動を支援していた。山梨では議会でもこのことが取り上げられ、山梨日日新聞は白倉特派員によって現地からこの争議を報道した。地元紙である信濃毎日新聞と比べても、工女の個人名を含め詳細な記事となっており、「主唱者は中巨摩郡地方の女子であり」、女子部部长は鰐沢町加藤とし子(22)、副部长は龍

内務省に出頭 陳情した二人女工

本縣落合村出身の娘
岡谷争議の裡から

岡谷の山一林組争議の翌年、昭和三年七月二十一日、落合村出身の二人女工、石丸ふじ江と秋山たつじは、内務省社会局に出頭し、陳情を行った。二人は、岡谷争議の真相を明らかにし、労働者の権利を主張した。この陳情は、労働者の権利を認め、労働条件の改善を促すことになった。二人は、この陳情を通じて、労働者の権利を認め、労働条件の改善を促すことになった。二人は、この陳情を通じて、労働者の権利を認め、労働条件の改善を促すことになった。



山梨日日新
開 S2,9,19

昭和三年七月二十一日、落合村出身の二人女工、石丸ふじ江と秋山たつじは、内務省社会局に出頭し、陳情を行った。二人は、岡谷争議の真相を明らかにし、労働者の権利を主張した。この陳情は、労働者の権利を認め、労働条件の改善を促すことになった。二人は、この陳情を通じて、労働者の権利を認め、労働条件の改善を促すことになった。

王村石丸富士江(20)、中巨摩郡花輪村小池しま(21)・村松いそ子(25)、班長は中巨摩郡落合村秋山辰江(たつじ:22)、副班長は小淵沢村中山ひさ江(21)などの名前を挙げ、「本県出身者がほとんどで、まさに山梨県人の争議の感がある」としている。争議を主導したのはみな20代前半の若い女性たちである。このうち秋山たつじは争議団の集会で「熱烈な演説を行った」一人として、信濃毎日にも名前が掲載されている。

工場や寄宿舎から締め出された工女たちは帰郷するものが続出する中で、15日には山梨出身の秋山たつじと石丸ふじ江が代表として上京して内務省社会局に陳情を行ったが、結果的には総崩れとなり、9月17日争議終結の声明書を発表し争議団解散式となった。秋山たつじは帰郷後、山梨初の製糸労働組合の結成(昭和4年)に参加しているが、このとき市川房枝や金子しげりが来賓として来県している。

この争議について、地元の信濃毎日新聞は次のように論評している。

「評論 労働争議の教訓」 S2,9,18

二旬に亘る女工達のあの悪戦苦闘、それはそもそも何のための苦しみ、何のための戦いであったか。言うまでもなく、それは生産方法における一手段、すなわち生産用具たるの地位から、本然の人間に立ち戻らんとする彼らの努力の表現に外ならなかった。・・・彼らは岡谷よりも、製糸家よりも前に、その逆転を自覚したのだ、反省したのだ。女工たちは、繭よりも、繰糸枠よりも、そして彼らの手から繰り出される美しい糸よりも、自分たちの方がはるかに尊い存在であることを識ったのだ。・・・歩む者の足止められたりとはいえ、人間の道はなお燦然たる輝きを失うものではない。歴史がその足を止めない限り、そして人間生活への道が、その燦然たる光を失わない限り、退いた女工たちは、永久眠ることをしないだろう。

工女たちが「自分が尊い存在である」という意識に目覚めたこと、争議が“道具”から“人間”に戻るための努力の表現であったという指摘である。県外に出稼ぎし、そこで自らの置かれた状況を相対化して把握し、さらに争議を組織して闘うという経験は、山梨の女性にとって大きな意味を持っていただろう。大門正克は、昭和初期の本県の小作争議に若い女性たちが関わっていたこと背景に、このような経験があることを推測している(「昭和初期 山梨の女性たち ——聞き取りの経験から」)。

2) 白蓮、宮崎龍介の来甲と農村女性たち

山一林組争議の翌年、昭和3年7月22日に、宮崎白蓮が甲府に来ている。大森かおるは『母の肖像 山梨農民運動と女たち』の中で、『白蓮事件』から7年、山梨農民組合同盟の招きで来甲。海州温泉において資金カンパのために歌を短冊に書いた。短冊は飛ぶように売れた。」と書いている。また、それ以前に夫の宮崎龍介も山梨に来ているが、『白蓮事件』の後だけに、宮崎氏を一目見ようと、組合員の男たちに混じって娘たちがどっと集まり、本堂はあふれんばかりの人々で大変な騒ぎであった。宮崎氏が演壇に立つと『色男』とヤジが飛び、娘たちの嬌声が上がり、演説もそれらの声にかき消されたりした。・・・生活が困窮の中にある農村の青年男女は、今日を生きることに精いっぱいではあっても、大正デモクラシーの自由主義的風潮とマスコミの宣伝を通して、日本のノラとして登場した白蓮さんに、自由恋愛への限りなき憧れを抱いていた。・・・その相手の青年が無産運動の闘士であるという親近感が事件への関心を一層強いものにした。」と述べている。全国を騒がせた白蓮事件が、山梨の農村女性たちに

どう受け止められていたかが伺える。

3) 昭和4年～敗戦まで

村岡花子と小川正子

昭和5年、花子は婦選獲得同盟主催の全日本婦選大会に参加し、婦人参政権獲得運動に力を入れ、昭和7年にJOAK(NHKの前身)で「子供の新聞」の担当を始め、「ラジオのおばさん」として親しまれる。この年、小川正子は30歳で岡山県長島愛生園に赴き勤務し始め、昭和13年には『小島の春』が出版される。翌昭和14年、花子は『Anne of Green Gables』を贈られ翻訳開始し、正子は結核療養のため春日居村の実家に帰る。昭和16年、太平洋戦争突入に伴い、花子は「子供の新聞」を降り、正子は昭和18年、41歳で死去する。花子が全国的に有名になり、“敵国語”で書かれた『赤毛のアン』の翻訳作業を行っていた頃、正子はハンセン病患者の救済活動に献身し、その記録の出版で名声を得て短い生涯を終えている。花子と正子、山梨出身で全国的に知られた二人の女性の生涯の仕事が凝集された時期であった。

戦時下、山梨の女性たち

本プロジェクトの「聞き書き」にこれまで協力していただいた女性たちは、大正後半から昭和戦前期の生まれの方々がほとんどであり、多くの方が戦争体験を語ってくださいました。学校の授業がほとんどなくなり召集で男手の無くなった農家の手伝いに出かけて農作業をしたり、軍服にする材料にする桑の皮をむいて繊維にしたこと、近くの神社に先生に連れられて行きみんなで戦勝祈願をしたこと、女学生の時の勤労働員で工場に出かけ工作器械を使って兵器の部品を作ったこと、女学校の講堂や教室がミシン工場になり軍服のズボンを縫ったこと、「軍国少女」であったので「お国のために」と一生懸命だったこと、野草を摘んでみそ汁に入れたりしたこと、甲府空襲で家を焼かれ逃げ回ったことなど——戦時中の人々の暮しや意識についての貴重な証言が得られた(『「聞き書き」証言集 伝えたい やまなしの女性たち』、『同 第2集』を参照)。

太平洋戦争の激化に伴い、山梨でも戦地への男性の召集が相次いで人手不足となり、それまで男性のみであった職場や職種に女性が採用されるようになった。昭和18年8月の山梨日日新聞は「国鉄 女子を採用」という見出しで、電信係、案内係、貨物係、管理部門事務などで大量の女性の採用があり志願者もまた非常に多かったことを伝えている。昭和17年に国鉄の出札係となっていた小澤五百枝さん(1926～)は翌年国鉄が初めて女性車掌を全国募集したのに応募し、名古屋の教習所で男性と一緒に厳しい訓練を受け、昭和19年1月頃から中央線の甲府―塩尻間を勤務した。塩尻の手前のトンネル付近で爆撃機に襲われ30分くらい行ったり来たり追いかけられ、煙にやられて入院した経験がある。特攻隊の17、8歳の青年たちを一列車乗せたこともあった。「ご苦労さん、頑張ってくださいとしか言えなかった」という。身延線に乗車した初日に富士駅で空襲に遭いミカン山へ逃げ、ラジオで同日の甲府空襲を知った。身延線は市川大門で折り返し運転をすることとなり、富士―市川大門間の勤務をしながら実家とは連絡が取れなかった。3か月過ぎてようやく東海道から長野県に入り迂回して甲府にたどり着いた時は家族はみな死んだものと思っていたという。「今でも戦争当時の、何度も命拾った車掌の頃を忘れることはできません。平和であることを祈るばかりです」とは、小澤さんの強い思いである。

それでも終戦になり徐々に男性たちが戻ってくると、あくまで“男性の代わり”であった女性たちは「整理され」(小澤さん)、職場を離れたという。機会を得て各種の職業に就いた女性たちであったが、それがそのままその職業分野への進出となったわけではなかった。



甲府車掌区の女性車掌 (昭和21年9月)

4) 戦後の花子と燐子、山梨の女性たち

昭和 20 年、燐子 60 歳のとき、学徒出陣中の長男香織が戦死し、翌年燐子は「国際悲母の会」を結成し、平和運動に関わる。終戦時すでに「Anne of Green Gables」の翻訳を終えていた 52 歳の花子は、公的発言の機会が増えてゆく。「衆議院議員選挙法改正」（昭和 20 年 11 月）により「婦人参政権」が実現し、昭和 21 年 4 月 10 日戦後初の衆議院議員選挙が行われ、女性たちが初めて選挙権を行使した。女性の立候補者 83 名のうち 39 名(45%)が当選した。このとき山梨県では女性 3 人が立候補したが、結果は落選であった。同年 11 月 3 日には「両性の平等」をうたった日本国憲法が公布された。

山梨で立候補した女性たち

山梨で立候補した 3 人の女性とその抱負は、次のようであった。

望月としの：明治 30 年生 49 歳・元山梨民友新聞記者・山梨在住

「もらった以上、この一票の権利を有効にせねばならない」「家族会議で身内が立候補に反対しなかったため決意できた」「いますぐ大衆の住みよい、暮しよい民主的にして文化国家の建設を」

笠井とも子：明治 22 年生 57 歳・北海道帝国大学卒業、結核専門の医学博士・東京在住

「青年男女に医学的性教育を徹底して性病を断つ」「結核の追放」「産児制限は軽々しく行わない」「いたずらに男女同権を主張することなく、夫のため、子のために尽くす」*夫が中富町出身。

大久保松代：明治 31 年生 48 歳・東京女子医専卒業、耳鼻咽喉科医師・東京在住（境川村出身）

「男女共学の場で性教育を」「法律は女性も男性と同じに」「夢は田園都市・山梨」「幹線道路・高速電車・耐震耐火の高層ビルに共同農民住宅・電化生活・農と工を両立・ユートピア山梨」

大久保松代の先見性に驚くとともに、医師である二人がともに「性教育」の重要性を訴えていることに注目したい。本論でもみてきたように、「性病」が当時の女性たちにとっていかに身近で大きな問題であったかが伺える。

3 人のうち山梨県内の在住は望月としの一人であった。前述の『作品集 小川正子』の中に「穴切町夜話」という随想があり、としのの選挙活動の思い出が書かれている。

「婦人ばかり、十五六人の集まりですが、話に行ってくださいか？」と〇〇さん（男性）に頼まれて・・・自転車から降りられたのは吉原格子の粋な家の前だ。見れば軒灯には『△△楼』と墨痕鮮やか。遊郭、穴切新地と呼ばれているところであった。かねて色街であるということは知っていたが、足を踏み入れたのは初めてである。『私たちはみんな貧乏人の家に生まれて、小学校へもろくにやってもらえず、体を売って生きてきたものばかりです。新聞も読めず、ラジオや演説など、漢語とやらを使うので、むずかしくて一向に意味がわからないので、投票なんかにはいかないというたら、〇〇さんが、それは日本国民としていけないことだ、わからないことはわかるまで聞いて、自分に与えられた権利を活かさねばだめだと言ってくれました。』

そこで小学生にいろはから教えるつもりで、政治とは、選挙とは、と具体的に例を挙げてきわめて解りやすい言葉で話した。みな熱心に聞いてくれた。『今夜のようなお話ですと、いくらぼんくらな私たちだってようわかります。こんないやな所へお招きしてごめんなさい。でもほんとうに有り難うございました。』『みなさんが、こうした商売をなさらなくとも、明るく楽しく生きてゆけるようにすることも、政治の力で出来るということをお忘れなく、どうぞ選挙を大事になさってくださいね』正直言って私自身がほんとうに嬉しかった。・・・そして、こうした底辺のところこそ、私の使命を活かすべきだということを、はっきり意識し、身もころころも軽やかに・・・私の心はゴム毬のようにはずんでいた。」



望月としの（昭和 21 年選挙の時）

社会的に蔑まれていた遊廓の女性たちにも同等な一票が与えられた、女性たちの初の選挙は女性の投票率 66.97%という高率となり、山梨でも棄権率は 28.4%にとどまった。翌日 4 月 11 日の山梨日日新聞は、「新日本の選良は誰 国民審判・投票終る」「初風景、婦人長蛇の投票 近所誘ひ合ひ効果挙る」「交替で赤ちゃん抱っこ 家族総出の賑やかさ 甲府市内」「孫に手を引かれて七十八歳の老婆も投票 峡北平坦地」など、各地の投票風景を紹介している。

この時 20 歳であった**大森かおる**（1926～、玉幡村出身：父は農民運動に関わった社会党の県議、弟克彦ものに県議・衆議院議員）は、戦後山梨の女性たちの政治参画の足取りをたどって『わたちの模索の時代 ——山梨県下の政治参画』を著わしたが、その中で、三代の女性が投票に行った様子を次のように記している。

「わが家では、祖母と母と私の女三人揃って、村役場の投票所へ出かけた。道々行きかう女性たちの顔は心なしか、つねより輝いた、晴れがましい様子で、「いまからですか」「お早くお済みで」と挨拶を交わし合った。・・・日ごろ顔見知りの吏員が、祖母に『御隠居さん、よく御出でやしたね』とねぎらいの言葉をかけた。祖母は子どものようにはにかんだ笑顔で、『今日は何としてもおつとめを果たさねばね』と胸を張った。・・・帰宅して居間でお茶を飲みながら、女三人は興奮して感想を語り合った。祖母は初めて公式の場で字を書いた体験に、深い思いを味わったようだ。「私が生れてはじめて一人前として通じた日だ」としみじみつぶやいた。母と私は感無量でうなずいた。」

当時 70 歳代、明治生まれの祖母は文字が書けなかったが、孫である**かおる**に字を教えてほしいと頼み、投票日までには支持する農民代表の候補者名を習い覚えたという。女性たちにとって、まさに初めて男性と同じように“一人前”として扱われた意義深い体験であったことが伝わってくる。

5) 最後に ——女性の性・人権と花子

25 年ほど前、筆者が幼児・児童を対象とした性教育絵本の研究をしていた際に、あすなろ書房から 1967 年に出版された『赤ちゃんはどこからくるの?』という本（右写真）に出会った。筆者の調査の限り、幼児や小学生が自分で手に取って見たり読んだりする性教育絵本としては、日本で初めての絵本である。グルエンベルグ（Sidonie Matsner Gruenberg）という女性が、子どもから「赤ちゃんはどこからくるの?」という質問を受けたときに役立つように書かれた、アメリカでロングセラーになっていた絵本を、1961 年から東京四谷の主婦会館で結婚と性のカウンセリングを行っていた医学博士の奈良林祥（1919～2002）があすなろ書房に翻訳を薦め監修したものという。表紙に「村岡花子訳」とあり、「あの『赤毛のアン』の訳者が、なぜ性教育絵本?」という疑問が湧き、当時の県立文学館で学芸員の方に伺ったりしたがわからず、疑問はそのままになっていた。



今回、本講座を担当することになり、村岡花子のことについて学ぼううちに、「児童文学者・翻訳家としての花子」以外に、当時の知的エリートとして時代の最先端を歩む多様な分野の女性たちと出会って交流し、自らも社会的活動を行った花子の多様な側面を知った。東洋英和女学校時代から婦人矯風会の活動に関わっており、「廃娼運動」や「婦人参政権運動」を中心とした女性の人権の問題に深い関心を寄せていたことが伺える。昭和 27 年、『赤毛のアン』が刊行された年、アメリカで 40 年にわたって「産児制限（バースコントロール）」の運動を続けてきた**マーガレット・サンガー**（1879～1966）が来日した。この時花子は日本で産児制限運動をしていた**加藤シヅエ**（1897～2001）とともに通訳をし、また座談会に出席している。サンガーは看護婦として貧民街で働くうち、多産と貧困による女性たちの不幸に何度も出遭い、キリスト教徒にとってはタブーである受胎調節を提唱し避妊法の指導を行って禁固刑も受けたが、何よりも女性たちによって支持されるようになった。このサンガーとの出会いは花子に強い印象を与え、「計画産児運動の道をたどる ——サンガー夫人のことども」という一文を執筆して、「信ずるところに邁進した勇氣は特記されてよいものである」「とにかく、歴史の中の女性である。私はこの人に親しく逢ったことを喜びとしている」と記している。

昭和 28 年、60 歳の花子は政府が設置した「売春問題対策特別委員会」の副会頭に就任し、昭和 31 年、紆余曲折を経て「売春防止法」が成立し翌年施行され、明治期から公娼制度廃止の運動が一応の成果をみた。昭和 42 年、花子の死去の前年に翻訳出版された『赤ちゃんはどこからくるの?』という絵本

は、児童文学者であり、また女性の性をめぐる人権の問題に取り組んできた花子の生涯を象徴したものと
といえるのではないだろうか。

<参考文献>

1. 山梨女性史ノート作成委員会 (1989) 『山梨女性史ノート 明治編』
2. 山梨女性史ノート作成委員会 (1991) 『山梨女性史ノート 大正編』
3. 山梨女性史ノート作成委員会 (1995) 『山梨女性史ノート 昭和前期編』
4. 村岡恵理 (2011) 『アンのゆりかご 村岡花子の生涯』 (新潮社)
5. 村岡恵理 (監修)・村松恭子 (編集) (2014) 文藝別冊[総特集]村岡花子 (河出書房新社)
6. 井上洋子 (2011) 『西日本人物誌 [20] 柳原白蓮』 (西日本新聞社)
7. 山梨英和の歴史をたどる会編(2006) 『山梨英和 礎のときを生きて』 (山梨英和中学校・高等学校同窓会)
8. 女子高等師範学校『女子高等師範学校一覧 自明治廿五年 至明治廿六年』
9. 水木亨「村岡花子」:大澤英二(編)(1997)『郷土史にかがやく人びと』(社団法人青少年育成山梨県民会議) 55-70.
10. 山梨県 (2005) 『山梨県史 通史編5 近現代1』 山梨日日新聞社
11. 大森かほる (1984) 『母の肖像 山梨農民運動と女たち』 論創社
12. 山梨県立大学 やまなし地域女性史「聞き書き」プロジェクト (2010) 『「聞き書き」証言集 伝えたい やまなしの女性たち』 山梨県立大学
13. 山梨県立大学 やまなし地域女性史「聞き書き」プロジェクト (2014) 『「聞き書き」証言集 伝えたい やまなしの女性たち 第2集』 山梨県立大学、やまなし地域女性史「聞き書き」プロジェクト
14. 山梨県立文学館 (2014) 『村岡花子展 言葉の虹を架ける ～山梨からアンの世界へ～』
15. 望月としの (1970) 『作品集 小川正子』 甲陽書房
16. 奈良原春作 (1985) 『荻野吟子抄』 妻沼町役場
17. 青少年育成山梨県民会議『郷土史にかがやく人びと』 集合編 I (1974)、II (1980)、III (1987)、IV (1995)
18. 清雲俊元「内藤伝右衛門」: 斉藤俊章 (編) (1974) 『郷土史にかがやく人びと』 (青少年のための山梨県民会議) 227-243.
19. 池田政子 (1994) 明治期の「子守学校」について 山梨県立女子短期大学紀要、第27号、163-171.
20. 北村篤文「伊藤うた」: 斉藤俊章 (編) (1974) 『郷土史にかがやく人びと』 (青少年のための山梨県民会議) 21-38.
21. 村岡花子 (2014) 『村岡花子エッセイ集 曲がり角のその先に』 河出書房新社
22. 山中淑子・池田政子 (2008) 吉岡弥生と山梨の「女医」たち: 山梨県立大学地域研究交流センター2007年度研究報告書 山梨地域女性史研究プロジェクト (山梨県立大学地域研究交流センター)、47-58.
23. 村岡恵理 (2014) 『花子とアンへの道 本が好き、仕事が好き、ひとが好き』 新潮社
24. 村松蘆洲 (1938) 『伊藤うた先生とその生涯』 伊藤学園校友会
25. 清水威 (1986) 『小川正子と小島の春』 長崎出版
26. 手塚寿男・清水威編 (1982) 『明治・大正・昭和の郷土史 15 山梨県』 昌平社
27. 山寺勉 (1990) 『女性が主役 戦前やまなしの労働運動史』 山寺勉
28. 村役場書類「村内製糸工女出身地別調査」昭和2年: 『平野村誌』 (昭和7年)
29. 大門正克 (2007) 昭和初期 山梨の女性たち 一聞き取りの経験から: 山梨県立大学地域研究交流センター2006年度研究報告書 山梨地域女性史研究プロジェクト (山梨県立大学地域研究交流センター)、68-78.
30. 神津良子・池田政子 (2011) 岡谷『母の家』と山梨の出稼ぎ工女 ——高浜竹世と市川房枝、そして山梨の女性たち: 山梨県立大学地域研究交流センター2010年度研究報告書 山梨地域女性史「聞き書き」プロジェクト (山梨県立大学地域研究交流センター)、33-50.
31. 大森かおる (2001) 『女たちの模索の時代 ——山梨県下の政治参画』 第一書林
32. 山梨女性史の会 (1986) 『山梨のおんな』 東洋インターフェイス

【資料1】 <年表> 花子の甲府時代と山梨の女性たちの動向

村岡花子が「安中はな」として甲府で暮らした時期の山梨の状況、女性たちの動向について、主として『山梨女性史ノート』の記事（新聞、官報、雑誌、単行本などから抽出した記載事項）から、当時の女性たちの暮らしや背景を示唆すると思われるトピックを選択し、年表を構成した。甲府時代は次の2期である。

*その他の参考文献は本文末に記載

- ①明治26年（1893）～明治31年（1898）誕生から5歳での上京まで。
- ②大正3年（1914）～大正8年（1919）山梨英和女学校に英語教師として勤務。

山梨の動向に関する年表は、甲府時代に前後1年ずつを加えて第1期：明治25年～31年、第2期：大正3年～9年として、この期間を中心に作成し、他の年代の記事も適宜記載した。

明治24年（1891）以前：花子関連事項ほか

安政6年（1859）父、安中逸平、駿府の茶商の家に生まれる。

- *大政奉還後の徳川慶喜が隠遁生活を送った駿府では、旧幕臣が海外から医学、軍事、語学などの教師を招き同時にキリスト教ももたらされた。明治7年（1874）にはカナダ・メソジスト派宣教師D.マクドナルド（医学博士、プリンスエドワード島での生活経験あり）が来日、静岡病院での医療活動を通じて、また外国との貿易のため語学習得を求める茶商人も含め、教会に様々な日本人が集まり、キリスト教は次第に広まっていった。旧幕領である甲府の生糸商人の間にも教徒が増えていく。カナダ・メソジスト派教会は駿府、甲府、東京麻布に布教の拠点を置き、静岡英和女学校、山梨英和女学校、東洋英和女学校を創立した。
- *文学好きの安中逸平は茶の行商中にメソジスト派教会に出入りするようになり、布教の流れを追って甲府に移り住み、妻となる「てつ」と知り合う。（以上、文献4より）

明治11年（1878）甲府伝道所（現・甲府教会）開設。

*続いて勝沼、日下部、市川に次々と教会設立。

明治19年（1886）甲府の雨宮製糸で日本初の女工ストライキ（同盟罷業）起る。

矢島楯子ら「東京基督教婦人矯風会」設立。M26に「日本基督教婦人矯風会」に発展、公娼制度廃止、少年の禁酒運動、後には婦人参政権獲得に向けた活動も進めた。花子も会の活動に女学校時代より関わる。

明治22年（1889）甲府教会員新海栄太郎、宮腰信次郎などの尽力により、本県初の私立女学校「私立山梨英和女学校」開校。甲府・太田町22番地、今井弥一郎の居宅（太田町公園前佐渡屋油店）を仮校舎。

▽東海道線全通、甲武鉄道「新宿一八王子」間開通

明治23年（1890）2・8甲府桜町のキリスト教会で新海栄太郎らの主催により「キリスト教青年会・廃娼演説会」開催。2・9キリスト教関係者を中心とした「山梨廃娼義会」設立。

▽新柳町遊廓（武田3丁目付近）の登楼者調査の結果、県会議員が最多との記事。

明治24年（1891）山梨英和女学校本校舎・寄宿舎が甲府市百石町に完成。

▽根津嘉一郎、若尾逸平、小田切謙明ら、「鉄道期成同盟会」結成、国予算での甲府への鉄道建設を要望。

明治25年（1892）：花子誕生前年

○樋口一葉、初の小説「闇桜」を「一葉」の名で文芸雑誌「武蔵野」に発表。

- 1・3 山梨婦人会、竹沢せん子*宅（甲府市百石町）で例会。*宮本村（甲府市）出身、M16山梨女学校（M14山梨県師範学校附属女子師範学校が改称）卒業、M17浅岡きくとともに東京女子師範学校に留学。のち、県師範学校教授。

- 3・12 山梨婦人会が小田切浦乃（小田切謙明の長女）の壮行会開く（東京女子高等師範学校入学のため）。
- 4・6 英和女学校第1回卒業式。新海文子ら3人が卒業。
- 4・18 金子仙子*、山梨禁酒会の幹事となる。（山梨英和女学校教員）
- 5・2 金子仙子、山梨廃娼義会の総会で幹事に再選される。
*東京出身、東京女子師範学校（現・お茶の水女子大学）小学師範科明治14年卒業。進藤つる（山梨初の私立幼稚園進徳幼稚園創立者）と同期。
- 6・4 県内で初めての女医、開業。甲府市錦町履信堂医院で設楽（しだら）リウ（長野県出身）が婦人科・小児科医として開業。のち、院長の飯島次之助と結婚、大正3年まで甲府市で開業。内務省女医登録では全国5番目。東京本郷の荻野吟子医院に女医として寄宿していた。
*内藤ますと荻野吟子の交流の縁か（池田）
- 6・15 『峡中日報』、「腐敗物（芸妓）を腐敗物の集積している新柳町に移転させよ」の記事。
- 7・11 文部省「尋常師範学校規則」により、女教師の服務年限5年となる（男子は10年）。
- 8・24 諏訪の製糸場に**出稼ぎ**していた岡部村（旧春日居町）の**工女**が賃金の支払いが無く、監禁同然の待遇に耐えかねて寄宿舎の窓格子を破って逃亡、親元に逃げ帰る。
- 8・29 服務年限を終えずに辞職した女教師に、県が服務命令を出す。
- 9・14 甲府市新柳町の**芸妓**が「水害地救援基金」募集のため、3日間にわたり芸妓演芸会を開く。
- 9・29 矢島組製糸場（甲府）の**工女**、日給15銭の契約を13銭しか払わないことに抗議し同盟罷工（ストライキ）するも失敗に終わる。
- 10・18 樋口一葉、春日野しか子の筆名で『甲陽新報』に「経づくえ」を連載。
- 10・27 県病院で「産婆講習所」を開設、11人が受講。
- 12・7 山梨廃娼義会が県会議長に「公娼廃止の建議書」を提出。植木枝盛らの娼妓演説冊子を配布。
- 12・一 甲府市内の**女髪結**、無鑑札の同業者の告発を計画。
- ▽県統計書に初めて**男女別教員数**掲載。女教師、正教員24人（尋常科20、高等科4）、准教員10人（尋常科9、高等科1）。この年、**師範学校女子部を卒業**した12人に、20町村が採用を申し込む。
- ▽甲府市の某、生活に困り85円の前借金で次女を新柳町小川楼に売ることにした。これを聞いた山梨廃娼義会の内藤文次郎が借財を肩代わりして、身売りをやめさせたとの記事。

明治26年（1893）：花子0歳。6月21日、甲府市寿町（当時は「新町」）で葉茶屋を営む安中逸平・てつの長女「はな」として誕生。

○樋口一葉、「琴の音」など発表。 ●「日本基督教婦人矯風会」結成

- ▽ニュージーランド、婦人参政権（国会）獲得。
- 4・3 東京基督教婦人矯風会、全国組織として日本基督教婦人矯風会を結成（会頭矢島楫子）
- 8・一 大日本婦人衛生会、月1回の洗髪を奨励（石けんまたはうどん粉）。
- 1・3 金子仙子、浅井村（甲府）で開かれた禁酒演説会で講演。
- 4・4 登美村（旧双葉町）で登美子守学校を設置。「規則第一条 赤貧かつ他町村より雇い入れの子守にして、修学し能わざる児童に簡易なる普通教育を施すを以て目的とす。」
- 4・8 甲府市橋町紅藍堂診療所で、**産婆**の養成を始める。
- 5・5 「自由結婚で諭示退職の恩命を奉じた」元師範学校教授竹沢せん子が上京する記事。
- 5・16 若尾銀行設立
- 6・一 この頃、県内から**長野県へ出稼ぎする工女**が、「七、八〇人づつ馬車を連ねて」諏訪に向かう記事。県会の建議により、**甲府市内の芸妓を移転**させる期限となったが、県は態度を明確にせず、批判する声があるとの記事。
- 7・5 「下町芸妓の移住の早期実現を求める」論説（『峡中日報』）。
- 7・14 **女子の就学率31.6%**の記事。

- 8・5 甲府矢島製糸場で16歳の工女、機械に頭髪を巻き込まれて死亡。
- 8・9 甲府桜町の甲府教会で**キリスト教婦人会**を開く。
- 9・4 県令48号公布「貸座敷娼妓稼ぎは遊廓に限る」とし、遊廓は甲府市又は近接地に1か所とすることが定められた。県令49号「芸妓の居住地を遊廓並びに特に許可を得た地」と定め、問題となっていた甲府下町の芸妓の居住地を28年1月から1か所にする事とした。
▽甲府市長、甲府市内の実業家協会、若尾逸平など、市内への「**遊廓移転反対**」の上申書提出。一方、甲府市内各所で**遊廓を誘致する運動**盛んとなる。甲府新柳町の楼主一同が、同地に遊廓を続行することの許可申請を知事に出す。
- 11・6 山梨廢娼義会総代新海栄太郎ら、知事に「**公娼廃止の建議書**」提出。
- 11・・ **梅毒に感染した娼妓**を県病院に入院させ、治療費を病院負担とすることを決定。
- 12・5 英和女学校教師金子仙子が病気のため辞職、送別会開かれる。
▽長野県に出稼ぎの工女2000人余、一人平均10円余の金を貯めて年末に帰県。
▽この年頃から、各地で**小学校補習科**が設置。県師範学校付属小では高等小学校卒業の女子のために2年制で、修身・読書・習字・算術・裁縫など1日3時間の補習科を設置。

明治27年(1894):花子0~1歳。

○樋口一葉、「大つごもり」など発表。

- ▽6・7 日本軍、朝鮮に出兵通告。8・1日**清戦争**起る。
- 5・26 岩本善治『女学雑誌』社説に良妻賢母主義的女子教育の潮流を批判。
- 8・3 赤十字看護婦、日清戦争に従軍。
- 5・・ 中央鉄道敷設法案国会通過、甲府―八王子間の現在のルート決定。
- 12・・ 山梨教育会、『山梨教育』創刊。
▽県下に天然痘流行。
- 1・16 **郡内の女兒の就学率が低い**理由として、7,8歳から甲斐絹を織る助手をさせると生計が助かる、機織り上手は結婚の条件だが、裁縫は重要視されないためとの記事。
- 1・24 **英和女学校**の教員・生徒はみな束髪、**相生小学校**の女教師はすべて丸髷の記事。
- 2・・ 神社など子守の集まる所へ教師が出向いて、**子守教育**をすべしとの記事。
- 3・7 県、「**娼妓検査規則**」制定。遊廓内で実施していた検査を県病院で行い、感染者は即日同病院に入院させることとする。
- 4・1 尋常師範学校付属小学校内の幼稚保育科を**尋常師範附属幼稚園**とする。保育課目は行儀・談話・唱歌・遊戯・手技・計方。年齢満3歳以上、6歳以下の定員90人。保育料ひとり1ヶ月10銭以上50銭以内。
- 4・・ **女子教員の売れ口多く**小学校教員200人ほど不足、今年卒業の女教師は引く手あまたの記事。
- 4・・ 県病院で、東京大学第一病院の**松本たね**(26歳、大阪出身)を**看護婦**として採用。
5月にも看護婦2名募集。
- 4・・ 尋常師範学校附属幼稚園保姆、**浅岡きく子**(師範学校訓導から転任)と**相原テフ子**。
- 5・23 **遊廓移転問題、新柳町に据え置き**となる。入り口を公道から外れたところに移す条件。
- 6・・ 甲府市内の工女約4千人。賃金が高く寄宿舎のある諏訪地方への出稼ぎ増える。
- 8・1 **女医飯島(設楽)りう子**、甲府市錦町に婦人科・小児科の診療所と病室を開設。
- 8・13 甲府市内の**内藤ます子**が発起人となり「**在韓軍人慰労の募金**」を始める。各製糸場工女献金、女教師も募金活動に入る。
- 9・1 津金村(須玉町)**飯島はなが**、**看護婦**として日清戦争に従軍したいと出願。女性の従軍願いとして本県初。
- 10・・ 甲府市内の**芸妓**が「年末までに特許地への移転」の延期を県に申し入れたが却下されたため、妓会を開き「延期でなければ年末を限りに全員が鑑札を返上し遊芸師匠となる」ことを決議。
- 11・16 **甲府市内の芸妓、若松町への移転**決まる。(甲府警察署長の通知)
- 12・14 県会に、若松町では春日、桜町と同じで商工業者と雑居することになり、風紀を乱す恐れが

あるので、市外近傍の適地とするよう求めた建議提案、満場一致で可決。

12・21 **芸妓たち**が総会を開き、**同盟廃業**を申し合わせる。

12・・ 県蚕糸業大会で「**工女取締規則**」を議決。製糸工女の行動を制限して、逃亡や同盟罷業の防止を図ることに重点を置いたもの。

▽県外で働いていた工女数、約 2500 人。

明治 28 年 (1895) : 花子 1~2 歳。2 歳のとき、甲府教会で洗礼を受ける。

○樋口一葉、「たけくらべ」、「にぎりえ」、「十三夜」など発表。

4・17 日清講和条約調印。

1・29 文部省、高等女学校規程制定、中学校と並ぶ中等教育機関として位置付け。

▽全国の産婆数 1903 人。明治屋でタイピスト採用。

▽県下に天然痘流行。コレラ患者も。

1・1 甲府市内**芸妓**、「若松町では家賃が高いため緑町に」という嘆願書を甲府警察署に提出。却下されたので、芸妓らは廃業届を出して鑑札を返上。

2・・ 甲府市内の**芸妓**、若松町に移転を始める。

3・・ 県病院で、松本看護婦長の退職後、婦長一人の給料で**看護婦**二人を募集。

5・・ 甲府警察署、**娼妓**の食費は 2 円に統一し、50 銭の部屋代を全廃し、娼妓の負担を減らすよう指示。

8・1 『山梨民報』、**製糸工女**の労働時間が 1 日 18 時間に及ぶことを批判。

8・8 英和女学校の教員河西環が甲府桜町の教会で県内初の**キリスト教式結婚式**を挙げる。

10・13 甲府市内で結婚間もない女性が、夫と合わないため離婚を希望、「十里以内に嫁入りしない」との**誓約書**を入れ**離婚**の記事。

11・3 **英和女学校**で同窓会設立。

11・・ 甲府市若松町に移転した**芸妓**らが、月税 4 円を半減する請願を県会に提出する決定。

▽県内の**産婆**、内務省免許 1 人、県免許 43 人、無鑑札の産婆多数の記事。

▽この年頃から、県の指導により、**小学校で裁縫科**を置こうとする動きが出るが、教員不足で苦慮する状況。▽塩山千野小学校で、裁縫専修科を設置。

▽この年の県下の女教師は 50 余人。希望者は多く、**女子師範**定員 20 名に対し、各郡長より 30 名が推薦された。

明治 29 年 (1896) : 花子 2~3 歳。

○樋口一葉、「たけくらべ」を森鷗外・幸田露伴ら絶賛。肺結核により死去。

2・7 戦死者遺族、小学校授業料免除。4・6~15 第 1 回近代オリンピック (アテネ)

10・・ 女子高等師範学校 (現お茶の水女子大学) 内に**保姆練習科**設置。

▽女子の職業別収入: 女医 1 日約 6 円、女工日給 5~16 銭、電話交換手日給 12~25 銭、印刷女工日給 7~40 銭。

5・・ 中央線停車場を 11 か所と内定。7・1 日本赤十字社山梨支部設立。

▽**中央線**、**八王子一甲府間**着工。

1・29 甲府初の女性だけの新年会「**婦人新年会**」開かれる。

1・・ 野々瀬小学校 (楡形) で**子守学校**を設置。生徒 7, 8 人、授業時間前後 1 時間開設。

2・3 甲府警察署、**新柳町遊廓**楼主に「見世張」の禁止を嚴重注意。楼主、存続を嘆願。

2・・ 甲府市の**女医飯島りう子**、新柳町遊郭大門前に診療出張所を開設。

3・6 甲府市若松町の**山下鞆 (とも)**、**産婆・看護婦**の開業広告。(貧窮者に限り施療する奇特な産婆、内務省免許を有するとの記事)

3・・ 高等女子師範学校を卒業した**小田切浦子 (浦乃)**、県師範学校女子部本科・外国語科の助教諭となる。

4・・ 日下部高等小学校 (山梨市) で**女子補習科**を設け、漢文、英語、数学を教える。

- 5・15 「**私立山梨共立女学校**」開校（甲府市錦町に仮校舎、7月甲府市富士川町に新校舎）。校主中川亨、発起人小田切浦子、浅岡きく子、進藤つる子。修身、国語、家事・裁縫技芸など9科目。入学資格尋常小学校4年卒以上。『山梨日日新聞』は、同校の創立を祝い、県内に公立の女子中学校（高等女学校）が無いのは教育界の責任と論じる。
- 5・19 師範学校助教諭小田切浦子、小学校教員二種検定委員に任命される。
- 5・- 甲府市八日町の産科医丸茂文哉、丸茂**産婆講習所**を開設。期間6か月。月謝50銭。
- 6・- 甲府市出身の**新海とみ**、医術開業証書を受ける（東京の済生学舎（医学専門学校）で学ぶ）。
本県出身の女医第1号。
- 7・1 『山梨民報』、中央線工事の工夫から「沿線の善良なる婦女の操を守る」という理由で**郡内地方に遊廓**を設置する動きがあることに、反対の論説。
- 9・1 増穂小で尋常科3、4年と高等科の女子に**裁縫科**の授業始める。▽この頃、各小学校は裁縫教員の確保に苦心した。
- 10・- 県病院に入院させている**娼妓**について、治療費が赤字、他の患者からの苦情を理由に、**遊廓内の検梅所**へ移すことを病院が希望。楼主たちは反対との記事。
- 10・- **山梨教育会**が小学校を卒業した女子のために「**県立高等女学校**」の設立を県に建議する準備。
- 11・7 **明治女学校**校長岩本善治が来県、**女子教育の必要性**について師範学校と英和女学校で講演。「明治以前の女は学ばずして嫁ぎ母となった。これでは子供の教育はできない。内助とは、夫を盛り立て子供を教育して一家を成すことにある。一家を成すは一石を成す基であることを認識しなければならない。女教師のゆかしき感化は、一生忘れることはできない。その努力はまたその男子の一生をして女性を尊敬させることとなる。将来女教師となるものは一層の努力をしてほしい。」
- ▽日本赤十字山梨支部はこの年から3年間、毎年一人を日赤本社病院に派遣し看護婦養成をした。
- ▽農商務省統計による本県製糸工女数（機械・座繰合計）1万208人で、長野、群馬、福島、岐阜に次いで全国5位。
- ▽東八代郡教育会が定めた**就学督励**要項に、子守教育法を設ける、学用品貸与・授業料免除、適宜の手工を課し工賃を与える、結婚時に尋常小学校卒業生を相互に選ぶの規定を設けるなど。この年の就学率、男85.2%、女40.7%。幼稚園保姆2名、男児45人、女児38人。

明治30年（1897）：花子3～4歳。

- 3・3 足尾鉍毒被害民請願活動開始。6・14 ロシアで工場労働時間法公布（1日11時間半）
- 7・4 労働組合期成会設立。**労働運動、社会主義研究**高まる。7・- 普通選挙同盟会結成。
▽この年凶作のため米価高騰、農民騒乱、労働争議激増。
- 12・17 文部省訓令、高等女学校の設置を積極的に計画することなど。
▽**羽仁もと子**、報知新聞社に校正係として入社、間もなく初の婦人記者となる。
- 6・- 山梨馬車鉄道会社認可。10・10 **甲府停車場の位置決定**。
▽この年、全県下に赤痢流行、患者9410人、死者2103人に達す。
- 2・4 県、上野原町関山に**遊廓設置**を許可、開業。中央線工事のため入峡する人夫の労務対策が狙いとの記事。県内の遊廓2か所となる。
- 2・23 **川合信水***「遊廓は夫人の品位を下落させる、文明の墮落、亡国の初歩なり」と遊廓の増設を批判。*1867年西桂村生れ。1890年勝沼教会で受洗し、その年巖本善治の女学雑誌社に入社し編集長となる。1909～1935年まで京都府綾部の郡是製糸で教育部を創設し女子教育を担当、1917年郡是女学校設立、のち誠修学院と改称、学院長を務める。
- 3・22 県会、上野原遊廓設置を許可した知事を攻撃。
- 4・9 師範附属幼稚園の保姆**浅岡きく子**が夫の任地に転出し、**進藤つる子**が後任となる。
- 4・17 飯野村（白根町）の**飯野ふく**（28歳）、くこの**産婆試験**に合格し免許を受ける。
- 5・6 明治女学校校長巖本善治、**英和女学校**で講演。
- 5・- 女医**飯島りう子**が診療所を新柳町大門前から錦町に移す。
- 6・5 この日**地方病**で死亡した清田村（甲府市向町）の**杉山なか**は遺言により医学研究のために解剖

を希望。県病院の医師 5 人により解剖され、研究・治療に貢献。

- 7・22 諏訪市山又製糸場へ**出稼ぎの工女たち** 40 人が虐待されたとの記事。
- 7・ 新柳町遊廓斉木楼の**娼妓ハッ橋**、結婚のため**廃業**したいと楼主に申し出たが、前借りの返済について話し合いがつかず、甲府裁判所に「**廃業願**」に提訴。楼主は「**人身売買禁止令**」による敗訴を恐れ、某氏が身請けしたこととして廃業を認める。
- 8・20 『山梨日日新聞』、中央線甲府停車場の位置が決定した今、甲府市の有形的改造のためにも新柳町遊廓の移転を図るべきとの論を掲載。
- 8・ 増穂村で**飯野婦佐**が**産婆と看護婦**を開業。甲府市以外での看護婦の開業は初めて。
- 10・6 甲府市百石町**今村むら** (19 歳)、5 月に結婚したが病気になり実家で療養後、帰宅したところ離婚したと告げられ、承服できない両親が甲府地方裁判所に娘を引き取るよう提訴。
- 12・19 英和女学校、日曜学校の生徒を甲府市桜町教会堂に集めて、**クリスマス会**を開く。
- 12・ 師範附属幼稚園、11 月県会で予算全額削除となり、31 年 4 月から廃止の決定。同県会で**芸妓の月税**を 4 円から 5 円に、**娼妓の月税** 2 円から 3 円に引上げること決定。芸妓の運動は効を奏さず。
- ▽大藤村 (塩崎) の益田藤平家の製糸場では、夏は午前 2、3 時から午後 7 時まで、秋は午前 5 時から 11 時までの労働、工女は東山梨郡の各村から来て寄宿舎に入っていた。
- ▽秋ごろから**師範学校の女生徒が袴**をつけ始める。

明治 31 年 (1898) : 花子 4~5 歳。一家で上京、南品川に住み、父は葉茶屋を始める。

▽キュリー夫妻、ラジウム発見。

- 2・10 三井富岡製糸場の通勤工女、日給制を目取法にすることに反対のスト。工女側譲歩。
- 8・15 済生学舎女子医学生、男子学生の横暴に憤慨し、鷲山 (吉岡) 弥生ら 20 人が女子医学生懇談会を結成、女権拡張を訴える。
- ▽日本銀行で利息計算のため女子採用。
- 4・ 山梨県尋常師範学校を山梨県師範学校と改称。5・28 山梨馬車鉄道、甲府一勝沼間営業開始。
- 9・6~7 県下大水害、死者 171 人。10・ 甲府電力株式会社創立。
- 1・11 山梨共立女学校で裁縫科を設置。
- 1・12 甲府桜町の甲府教会で**キリスト教婦人講話会**を開く。米国帰りの理学士**渡辺常子**「女子教育につき」、英和女学校**ミス・ブレストン**「キリスト教と婦人」、「堂の内外に充満する盛況」との記事。
- 2・26 英和女学校で 2 年制の専修科を設置。
- 2・ 師範附属幼稚園の**廃園**を惜しみ、教育関係者の間で私立幼稚園設立の動き起る。
『山梨日日新聞』『山梨民報』各紙も廃園を批判。
- 3・17 **進藤つる子**、私立幼稚園の開設を県に申請、許可となり、園児 60 人を募集。4 月 2 日開園 (**進徳幼稚園**、甲府市紅梅町)、70 余人入園、保姆 3 名。
- 3・ 新柳町遊廓の娼妓操が「**娼妓廃業確認**」の訴訟を起こし、認められて実兄のもとへ。
- 3・ 師範学校女子部の生徒 3 人、東京の女子高等師範学校入学試験に合格、4 月より留学。
- 4・ 師範学校女子部で初めて「**女子私費生**」募集、18 人が入学。
- 5・ 南都留郡宝村 (都留市) で赤痢患者が増え、避病舎に**看護婦**を雇う。これを機にようやく看護婦の必要性が認識され始めた。
- 6・21 山梨衛生支会で県内で初めての**看護婦養成事業**を行うことを決定。7 月に 1 期生 3 人を養成。また県病院に委託して速成的に看護婦を養成した。9 月から 10 月にかけて、10 数名を県内各地に派遣。
- ▽この年度の**県病院**予算に、初めて「看護婦」という名称が現れる。
- 6・ 甲府市柳町遊廓の楼主一同が、県に「**娼妓梅毒治療費の県補助金**」増額嘆願書を提出。
- 7・ 県内の赤痢患者 2 千人、死者 5 百人を超え、患者発生町村から県検疫課へ毎日のように看護婦のあっせん依頼くる。8 月に入り、患者 4 千人、死者 6 百人を超える。東京看護婦会の看護婦

5人着任、直ちに北巨摩の病院に派遣。県内各地で看護婦を雇い入れる。この年、患者数 9976人、死者 2163人となった。

9・6 県内に大洪水、死者 150人を超える。工女らが集団で救援募金。

12・14 県会、後藤善四郎ら 9議員による「公娼廃止の建議」を「時期早尚」として不採用。

12・・ 日本キリスト教婦人矯風会甲府支部が設立。

明治 32 年～大正 2 年：主なできごと・花子関連事項

明治 32 年 (1899) 花子、品川の城南尋常小学校入学。

明治 33 年 (1900) 吉岡弥生、東京女医学校創立。柳原燐子、15歳で華族女学校を中退し北野小路資武と結婚、翌年功光誕生。伊藤うた、山梨裁縫女学校開校。

明治 35 年 (1902) 小川正子誕生。県立山梨県高等女学校開校 (飯沼村：甲府市寿町)。

明治 36 年 (1903) 花子 10歳、東洋英和女学校入学。寄宿舎で暮らす。

中央線甲府一八王子間開通。のち韮崎駅まで開通。

明治 37 年 (1904) 日露戦争起る。与謝野晶子「君死に給ふことなかれ」を『明星』に発表。愛国婦人会山梨支部結成。甲府桜座で活動写真上映。甲府城跡、県に払い下げ、舞鶴公園とする。中央線韮崎一富士見間開通。

明治 38 年 (1905) 日露講和条約調印 (死者等 11万 8千人)。中央線富士見一岡谷間開通。東京一甲府間電話開通。柳原燐子 (20歳) 離婚。

明治 39 年 (1906) フィンランド婦人参政権 (国会) 獲得。島崎藤村「破戒」、夏目漱石「坊ちゃん」発表。山梨英和女学校愛宕山新校舎完成。

明治 40 年 (1907) 義務教育 6年制に。労働争議急増。甲府上府中で大火、新柳町遊郭全焼、穴切町に遊郭を移す。全県下大水害 (死者 232人、流失家屋 1万 1943戸)。

明治 41 年 (1908) 初のブラジル移民。徳島県女教員懇話会設立 (初の女教員会)。柳原燐子、東洋英和女学校に編入学、寮生活。花子と親交。佐々木信綱の短歌結社竹柏会入会。

明治 42 年 (1909) 万国婦人参政権大会 (ロンドン)。生糸輸出量世界第一位。

花子 16歳、柳原燐子を通じ竹柏会に入る。東洋英和の先輩であり竹柏会を代表する歌人の片山浩廣子 (15歳年長、翻訳家名：村松みね子) と出会い、翻訳家への道を開かれる。

明治 43 年 (1910) 大逆事件 (社会主義者検挙)。日韓合併条約調印。家政に関する学科目修得のための「実科高等女学校」の制度新設。

花子 17歳、東洋英和女学校内設置の婦人矯風会支部による女学生の課外奉仕活動を通じて募金・署名運動に参加。矯風会会報誌『婦人新報』の編集に携わり、短歌・童話・翻訳小説などを掲載 (～昭和 10年)。

明治 44 年 (1911) キュリー夫妻、ノーベル化学賞。工場法公布 (初の労働立法)。生糸生産高、中国を抜き世界第一位。吉原遊郭全焼 (娼妓多数死亡)。矯風会矢島楫子ら、再興反対 2万人署名陳情書を国、東京市に提出。『青鞥』 (平塚らいてうら) 創刊。中央線新宿一名古屋間全通。

柳原燐子 (26歳)、炭鉱王伊藤伝右衛門と結婚、福岡県に。

甲府市の有功者として、山梨裁縫学校長伊藤うた、進徳幼稚園主進藤つる子表彰される。英和女学校が附属幼稚園を設立。

明治 45 年 (1912) 米価高騰、庶民生活困窮。東京女医学校が東京女子医学専門学校に昇

～大正元

年格、初の 4年制女医養成機関となる。愛知県立女子師範生市川房枝ら、良妻賢母主義に抗議のスト。

大正 2 年 (1913) 岩波書店開業。『青鞥』 1～2月号「新しい女」を特集、「新しい女」論議起る。

石原修「女工の衛生学的観察」発表、工女の結核に警告。

甲府市上水道給水開始。

花子 20 歳、東洋英和女学校高等科卒業。卒業論文「日本女性の過去、現在、将来」を卒業式で発表。その後 1 年は、寄宿舎に残り、婦人矯風会書記の仕事と英文学の勉強を続ける。

大正 3 年 (1914) : 花子 21 歳。山梨英和女学校に英語教師として赴任。8 月の休暇中、軽井沢のミス・ブラックモアの別荘で女性宣教師たちと滞在中にイギリスのドイツに対する宣戦布告、日本の参戦のニュースを知る。

福岡飯塚の燐子から手紙をきっかけに、親交再開。「たまらなく燐さまが懐かしくあてもなく手箱の中から有りし日の御文の数々出しては読み入る。… 心の共鳴り、結び合った二つの心の間にはたしかにこの事は起こるものと私はかたくかたく信じて居る。そしてこの信あったがためにどんな時にもほほ笑んでいた、今より後もほほえんで行くつもりだ。」

(文献 4)

○小川正子、山梨県立甲府高等女学校に入学。

3・8 各国で国際婦人デー開かれる。5・・ ローマで万国婦人参政権大会開かれる。

7・28 第一次世界大戦勃発。8・23 日本、ドイツに宣戦布告。大戦に参加。

9・9 生糸相場暴落。12・18 東京駅開業。

▽初の天然色映画封切り。三越にエレベーター登場。

3・26 芸術座が帝国劇場で「復活」公演。松井須磨子の「カチューシャの唄」評判に。

6・20 東京モスリン紡績会社の工女 1600 人が解雇、賃下げなどに反対してストライキ。

9・8 第一次世界大戦の救護活動が始まり、英・仏・露に日赤看護婦を派遣。

11・・ 看護婦受験者激増。

1・3 甲府市上水道敷設工事完了。1・・ 猿橋に初めて自動車営業許可 (後藤善四郎)。

1・24 穴切新地の娼妓春山が甲府警察署に自由廃業を申請するため逃走したが捕えられ楼主に引き渡される。

1・28 芦安村で「芦安婦人会」の発会式が行われ、この日から裁縫講習会を開く。

▽この年、各地で婦人会設立または総会・講習会等の記事【国母村、菅原村 (白州町)、増穂村、葺崎町、藤田村 (若草町)、飯野村 (白根町)、大泉村西井出婦人会、上今井 (楡形町)、春日居村桑戸、塩崎、境川、十五所、西野村、南湖東部、千代田村、甲村 (高根町)】

1・・ 甲府市日新館製糸が、正月からの操業閉鎖中を利用して通勤工女のために裁縫講習会を開く。3 月からは義務教育講習会も、夜 7 時から 9 時まで開き、100 余人が受講。

2・11 紀元節に県が篤行者を表彰。女性 3 人が「節婦」として表彰される。

2・18 「本県結核予防一出稼ぎ工女の結核予防に万全を期せ」の記事。

2・26 諏訪地方へ出稼ぎする工女の輸送始まる。28 日までに 2 万人が出発。

3・20 この日から開催された大正博覧会 (東京) に、本県からの出品物の説明などにあたる女看守 (現在のコンパニオン) に 4 人が任命される。服装は「上は黒地武田菱の三ッ紋に袴は紫紺」。

3・・ 在家塚村 (白根町) の満 15 歳から結婚前までの女子によって「在家塚処女会」が創立され発会式を挙げる。T15 には在家塚村女子青年団となる。

4・7 山梨裁縫学校が「私立山梨女子実科学校」と改称し開校式。本科 3 年、研究科 1 年。

4・9 日赤県支部看護婦養成所卒業式、松田ともえ他 5 人が卒業。

4・・ 山城村外一カ村立小学校 (甲府市) が子守学校を開校。

4・・ 甲府市三日町藤森耳鼻咽喉科医院で隆鼻術を受ける女性が多いとの記事。

5・5 松本の遊廓の娼妓梅が枝 (本県出身)、松本警察署に出頭し自由廃業を許可される。

7・19 甲府郵便局で電話交換室に扇風機を備え、休養時間に風呂に入れるようにするなど。

7・・ 日本医学校卒業の女医五味俊子が藤田村 (若草町) で開業。「苦学して家業を継ぐ 23 歳の女医者」の記事。 9・25 女医出月たかをが甲府市穴山町で産科・婦人科を開業。

8・27 諏訪遊廓の本県出身娼妓 2 名が遊廓から脱走して上諏訪警察署に出頭し自由廃業を許可さる。

10・6 大日本婦人矯風会会長杉本悦子が来県し、キリスト教甲府教会母の会で講演。

10・13 日本メソジスト教会、日本キリスト教会、キリスト教会協同による婦人会が甲府教会で開か

れ 300 余人が出席。広岡浅子が「心の香」と題して講演。夜は県会議事堂で開かれたキリスト教協同伝道演説会でも「生の自由」と題して講演。

- 10・21 第一次世界大戦による経済不況のため、甲府市では工女や大工などの失業者が多く生活困窮者が増大に記事。
- 10・30 『山梨日日新聞』論説「工女と結核」で過去 5 年間に結核で死亡した工女が 57 人にのぼる状況を報じ、県に対策強化を求める。
- 11・2 本所銀行甲府代理店が「女子集金人」募集の広告を出す。
- 11・25 日赤県支部の救護看護婦笠井きん(甲府市百石町出身 27 歳)がイギリス派遣救護看護婦に。
- 12・9 北巨摩郡から諏訪の製糸工場に出稼ぎしていた 17 歳の工女が「賃金をもらえないのを苦にして釜無川に投身自殺」の記事。▽他にも、「戦争のため打撃を受けた長野県下の製糸家は帰宅する工女に賃金を払えず、工女の中には家計を救うため酌婦となるものが続出している」との記事。

▽この年、若神子村では各集落ごとに処女会を組織。

▽婦人、婦人問題についての論説、県外の著名人を含め新聞紙上、講演等で多し。【女子教育第一義、女子職業問題、県下の女子教育について、渡米せんとする婦人に、女子教育の革新、生と自由などのタイトル】

大正 4 年 (1915) : 花子 22 歳。英和女学校教師 2 年目。燦子 30 歳、第一歌集『踏絵』。

- 1・18 政府が対華 21 か条の要求。5・25 日華条約調印、中国各地で排日運動激化。
- 9・23 米相場暴落。11・30 東京株式市場大暴落。
- 6・30 「看護婦規則」制定、看護婦の資格公認される。
- 9・30 『婦人之友』が家庭用仕事着を考案発表、割烹着の普及始まる。
▽電気ごてによる前髪ウェーブ流行。カフェ女給の白エプロン姿始まる。
- 7・ 島村抱月、松井須磨子ら「復活」を甲府巴座で公演。
▽ブラジルから初めての水晶原石輸入。
- 1・2 豊村の吉田婦人会発会式。▽この年も各地で婦人会の設立、活動多数。【南湖村田島区支部、長坂下条、古市場、竜王新町、長幡(道志村)、源村、清田国母連合、野田尻(上野原)、百田村、下大野(上野原)、吉沢村(敷島町)、大鎌田・千塚村・相川村(甲府)、八田、境川村、中牧村、下九一色など】
- 1・5 睦沢村(敷島町)が裁縫講習会を開く。三富村でも。
- 1・17 西八代郡から埼玉県に出稼ぎの工女数十人、賃金不払いのまま帰宅、府警が市川警察署に訴え出る記事。東京府の紡績工場への出稼ぎ工女 28 人が虐待に耐えかね逃げ帰る記事(2・25)
- 1・ 女教師 70 人が出席して東山梨郡女教員会議が開かれ、「女教師の言動は児童に影響を与えるので、単独で寄席や劇場などへ行かぬこと」などの注意伝達。
- 2・1 甲府市若松町の芸妓たちが桜座で慈善演芸会を開き、2 日で 4000 人が入場、益金 106 円 95 銭を塩山孤児養成所などに贈る。
- 2・2 英和幼稚園が百石町に園舎新築。
- 2・20 英和女学校で「裁縫専科」の入学年齢を 12 歳から 14 歳に引き上げ、資格を高等小学校卒業以上」に改正。
- 2・ 芸妓置屋などにより T3 未結成の保健会が甲府市若松町で芸妓の健康診断を初めて実施。3 月、韮崎町の芸妓・酌婦に実施、6 月末までに県下 1500 人の芸妓や酌婦が受診。T7 には、甲府市若松町芸妓置屋組合が「芸妓の毎月 2 回以上の健康診断」を取り決め。
- 2・25 諏訪地方の春挽き開始 3 月 1 日と決定、出稼ぎ工女 2 万 1 千人の輸送始まる。
- 3・4 「私立カートメル女塾」の設置認可。カナダ・メソジスト婦人伝道会社の資金援助により、百石町の英和幼稚園に併設。①高等女学校卒業以上の者、修業年限 1 年、②高等小学校卒業以上の者、修業年限 2 年とし、家政学・裁縫・料理などを教えた。教師のほとんどは英和女学校から派遣。4 月に開校し 32 人が入学。
- 3・13 『山梨日日新聞』論説「選挙と婦人」

- 3・13 甲府市上連雀町満寿田屋が「**女子事務員募集**」の広告。
- 4・ 市川大門町一瀬社製糸場の**工女丹沢ゆき・青沼つね**、20 年同一工場に勤務した**模範工女**として、大日本蚕糸会総会で表彰。
- 5・16 『山梨民報』「**生産的女よ一工女の待遇改善を**」の記事。
- 5・ 甲府郵便局で 30 日から使用を始める**複式電話交換機**の訓練のため、**交換手河辺こと**他を静岡郵便局に派遣する。
- 5・ 「**娼妓登録申請年齢**を満 18 歳から 16 歳に引き下げよう」東京府下貸座敷連合会が内務省に請願。**穴切新地貸座敷組合**も同様の請願をする決定。穴切新地の娼妓 189 人のうち 66 人が 18 歳、30 人が 19 歳、30 人が 20 歳で就業していたとの記事。
- 6・20 **諏訪地方への出稼ぎ工女の輸送開始**、この日 5000 人が臨時列車で出発。
- 7・ 北巨摩郡から群馬県山十製糸に**出稼ぎの工女 3 人が逃亡**したが連れ戻される。同工場に南巨摩郡から出稼ぎしていた 16 歳の工女、病気で成績の悪いことを叱責され**縊死**。
- 7・ 穴切新地の娼妓花扇が**自由廃業**をしようと棲を抜け出したが捕えられる。11・ 同地娼妓浦里が親の病氣見舞いと称し長野県に帰り結婚、**自由廃業届**を甲府警察署に郵送して受理される。
- 8・7 国母村（甲府市）の草薙社製糸場で**寄宿工女 12 人が腸チフス**にかかる。
- 8・17 『山梨日日新聞』「**無情な製糸工場**」の記事。
- 9・19 同工場の**工女 20 余人**、生漬け大根が原因で**急性腸カタル**にかかる。
- 10・2 北巨摩郡の某女、弟に來た**召集令状**を握り潰し、陸軍召集令違反で告発される。
- 11・8 中巨摩郡学校医会で**女教員**の「妊娠末期 1 週間、分娩後 3 週間を公然欠勤をなす方法をその筋に建議する」を決議。12 月に文部大臣、郡長に建議し、実施に入る。
- 11・26 県会で、農村女子が義務教育を受けずに工女として製糸場に働きに出ること、工場の衛生管理が不備で工女に病人が多いことが取り上げられる。

大正 5 年 (1916) : 花子 23 歳。英和女学校教師 3 年目。この頃から、**片山廣子**に紹介された『少女画報』に童話や少女小説執筆。**広岡浅子**の「夏期講習」で愛知出身の小学校教師**市川房枝**（花子と同年）と出会う。

- 1・ 吉野作造が民本主義提唱、**大正デモクラシー運動**起る。 9・1 「**工場法**」施行。
- 11・ 中央報告会青年部が独立し、「**青年団中央部**」と改称、官製青年団の発足。
▽チャップリンの映画上映、人気を博す。
- 1・1 『**婦人公論**』刊行。 6・1 日本初の**労働組合婦人部**として友愛会婦人部設置。
- 9・ 良妻賢母主義を目的に大日本婦人会結成。10・2 看護婦協会認可。
- 2・ 県病院（錦町）新築完成、病床数 90。 3・ 甲府市堀慶次郎、バス営業開始。
- 4・ 甲府市各町に町総代を設置。
- 1・2 飯富村、原小学校長が**工女教育講習会**を開き、70 余人が修身、家事など受講。
- 1・3 甲府蚕業取締所で働く**蚕種検査員とその助手**は毎年 200 人を超えるが、冬から夏の半年間は仕事がないため授産策を講じたい」との県商農課長談。
- 1・ 「工場法」をめぐる記事。工場法による工場取締りと職工保護を担当するため**県警察部内に「工場課**」を新設、警部**遠藤弥太郎**が工場監督官補に任命。工場法が実施されると、規律の厳守、休日、休業などの点で当分の間困難が伴うとの県当局の談。
- 1・15 県病院が院内**看護婦養成所生徒 65 人の慰安会**を開く。
- 1・23 津金**農業補習学校に女子部**を設ける。▽他に駒白農業補習学校（白州）、武里実業補習学校（武川）も設立。
- 2・6 『山梨日日新聞』が「**女百方面**」と題し、40 回にわたり、電話交換手、女学校教師、女医、製糸工女、看護婦、女髪結い、踊りの師匠、女監取締、機織り女など働く女性の姿を紹介。最終回に「甲州の婦人は言葉節は荒いが、優しく、良く働く」と。
- 2・10 糸価が 40 年来の高値となり「各工場の**寄宿工女**は午前 6 時に起床し、7 時から夜 9 時までの操業」となる。
- 2・20 池田村（甲府市）に「**池田村男子女子青年団**」創立。

- 3・31 「山梨県病院看護婦産婆養成所」が「看護婦規則」による養成所に指定、卒業生は県の検定試験を免除となる。日赤山梨支部救護員養成所救護看護婦部も同様。
- 4・17 市川キリスト教会三上豊牧師経営の「市川幼稚園」設立。定員 20 人に 30 人申込み。
- 5・2 『山梨民報』に婦人記者浅井愁花の「甲府市相生子守学校訪問記」掲載。
- 5・7 『山梨民報』、「工女と肺病」の記事。
- 5・・ 「工場法の実施で労働時間が短縮されると工女の風儀が乱れる恐れあり。各工場主は教育に留意すべし」との県当局者談。
- 5・12 甲府郵便局電話交換手の勤務体制。「32 人中、2 人が毎日出勤、残り 30 人が 6 組に分かれ昼間は 4 組で勤務、夜勤と昼勤は 2 日おきに交替」
- 5・21 東京実践女学校長下田歌子が県師範学校女子部主催で「女子教育と現代の趨勢」と題して講演。600 余人聴講。
- 5・26 甲府市連雀町の中根すず宅で産婆組合の設立発起人会を開く。6 月「山梨産婆会」発会式。
- 5・ 谷村町で、シンガーミシン会社主催の和服裁縫講習会が開かれる。
- 7・16 北巨摩郡から長野の製糸場へ出稼ぎ中の工女が「成績不良で罰を受けることが多いのを悲観して」天竜川に投身自殺。
- 7・26 『山梨民報』婦人記者募集の広告。
- 8・2 「工場法施行令、同施行規則」公布。
- 8・3 米国ワッサー・カレッジに 5 年間留学して帰郷した甲府市堺町の山田琴子（英和女学校教師山田弘道の 4 女、のち津田英学塾で教師、西田幾太郎と結婚）の談話掲載。『山梨日日新聞』
- 8・17 県訓令、「女教員の服装は質素を旨とし筒袖仕立ての和服に袴を着くるものとす」
T15 に「市町村立小学校教員は執務に関しては洋服を着用すべし。但し、女子は和服に着袴を以て代用することを得」
- 8・・ 市川大門町の各製糸場が「毎月 1 日と 15 日を休養日」と決める。
- 9・1 「工場法」実施。12 歳未満の者は使用不可、就業時間 12 時間を限度、延長には許可必要。15 歳未満の女子の夜業禁止、女子には月 2 回の休日、産婦の就業の制限等。県内適用工場は 231 工場、うち 120 工場、1 万 3 千余人が製糸工場。
- 9・ 甲府市内の製糸業者が会合し、「就業時間 14 時間、休憩時間 1 時間を 2, 3 回に分けて休憩する」ことなどを協議。操業時間の延長を申請し認められた。
- 9・9 谷村町で開催の県重要物産共進会の女看守（コンパニオン）10 人募集。
- 9・15 諏訪地方製糸工場が工場法による初の休日、「約 1 万人の工女で岡谷付近が大賑わい」の記事。
- 10・30 甲府市泉町若尾製糸場が工男工女の慰安会を恵林寺で開き、800 人が参加。
- 12・25 「諏訪地方の製糸工場では出稼ぎ工女の足止め策として、見番などが暴力で場を通じて墮胎させるなど危険が多い」との遠藤工場監督官補談。
- 12・28 諏訪地方に出稼ぎしていた工女の輸送始まる。臨時列車への乗車申込み数は 3 万 2500 人、昨年より 5, 6 千人増える。
- ▽婦人問題についての論説・講演（県外著名人含む）の記事多し。【女子と自由、女子と自治問題、女学校卒業者に望む（文部大臣高田早苗談）、公娼と私娼、女子教育と現代の趨勢（下田歌子講演）、高等教育と女子（吉野作造談）、女子教育の声、家庭経済と主婦、女子の問題は男子の問題、女子教育と蚕業などのタイトル】

大正 6 年（1917）：花子 24 歳。英和女学校教師 4 年目。初めての本『爐邊』（翻訳 12・自作 1 編）出版（日本基督教興文協会）。

- ▽ロシア革命起る。▽オランダで憲法改正し、婦人参政権獲得。ニューヨーク州でも。
- 2・14 『主婦之友』創刊、3 年目には日本一の発行部数に達する。10・20~22 帝国教育会主催の第 1 回全国小学校教員大会開催、産前産後の休暇などを協議。
- 2・11 甲府に初めて飛行機が飛来。11・・ 山梨軽便鉄道が鉄道馬車とバスを併用運転。
- 12・・ 飯田蛇笏が『キラ』を『雲母』と改題し主催する。
- 1・1 甲府市内の茶道、華道などの女師匠 10 人が合同で『山梨民報』に年賀広告出す。

- 1・8 製糸業好況で製糸家が**工女争奪に奔走**の記事。
- 1・・ 北巨摩郡 10 校の**補習学校女子部**（女子補習学校）で平均 60～80 人が学んでいる。
- 1・・ 奥野田村の小学校長が帰郷中の出稼ぎ工女のために**裁縫講習会**を開き、56 人受講。
- 2・25 県庁正門の扉に「**新しい女を撲滅せよ 甲斐血潮神風連**」の落書きあらわれる。
- 2・・ T5 末から県内各地で県教育会による**小学校教員の体操講習会**が開催され、男女を問わず参加とされた。「**嬰兒を伴へる女会員は子守を連れてわずかの早退もなし。**」
- 4・1 谷村町立谷村実科女学校が**町立谷村実科高等女学校**となり開校式挙行。
- 5・1 **東山梨郡立実科女学校（山梨高校の前身）**が日下部村に開校。定員 50 人に 95 人応募、70 人入学。寄宿生には 2 円以内の補助金を出した。
- 4・6 年々減少する本県の**産婆**の記事「**月収 75 円程度になるのに希望者が少なく郡部ではその数が不足している。まだ取り上げ婆さんと言われるモグリ産婆が多いからで、そのために産婦の死亡率も高い**」：『山梨日日新聞』
- 4・19 文部・農務両省通知「工場法により工場主が**義務教育未終了の幼年者**に小学校教育を施すべき基準」を県が各工場主に伝達。
- 4・20 『山梨民報』「最近の離婚請求訴訟と貞操蹂躪を理由とする慰謝料請求訴訟の増加は女の自覚に起因する」の記事。
- 4・22 新渡戸稲造が甲府市桜町**甲府教会婦人会**で講演。
- 4・・ 病院や一般家庭からの需要が増え、**看護婦不足深刻**となる。
- 4・・ 県師範学校付属小学校で**女子児童に制服着用**。「濃いグリーンに黒の弁慶縞の木綿布、上着は開襟、バンド付きのスカート」で、県下女子児童の洋服着用のトップ。
- 5・1 県、「**芸妓、芸妓屋営業取締規則**」定める。「芸妓は営業中は許可証を携帯、宿屋や飲食店での営業は禁止、外泊、旅行をするときは所管警察署に届け出る」など。
- 6・・ 甲府郵便局が満 13 歳から 16 歳未満の**電話交換手見習い**を募集。
- 7・4 「**義務教育未終了の幼年工女**で勤務の傍ら通学しているものは、市川大門の 4 工場 49 人のほかは若干名」の記事。
- 7・11 甲府市水門町の矢島製糸第 3 工場の**工女**、物価高騰にもかかわらず賃金が例年より少ないと**同盟して休業**し舞鶴城に結集。
- 7・・ 韮崎蚕業予防事務所の助手 10 人が、待遇の不公平を理由にストライキ。
- 8・6 甲府市穴山町武井製糸場の**工女 170 余人が賃上げを要求**し多賀監督が握りつぶしたためストライキに入り、工場主が要求をいれ解決。
- 9・9 帝国蓄音機商会在小井川村の**藤巻たか（粘土節おたかやん）**の粘土節吹込みを依頼、断られる。
- 10・15 東京で開催の**第 1 回小学校女教員大会**で**産前産後休暇、既婚者の半月勤務制**等を討議、甲府市の女教師**山本もと**等が出席。「討論の内容は婦人思想の進歩を示すもの」（与謝野晶子談）。
- 10・25 北巨摩郡から諏訪の製糸場に出稼ぎ中の 18 歳の工女が「**技術が悪く罰を受けることが多いのを苦にして**」諏訪湖に投身自殺。
- 11・12 県会で**芸妓税**を 50 銭ずつ引き上げることが決まり「**全国無比の重税**」と報道。T7 税額改正を公布、若松町在住の芸妓 1 ヶ月 3 円 50 銭、その他の芸妓は 2 円 50 銭。
- 11・25 猿橋小学校で**愛国婦人会**北都留支部幹事部総会を開き、午後白猿座で**下田歌子**の講演会開催、千数百人が詰めかける。
- ▽「女教員会」の組織：南都留郡、東八代郡、西山梨郡、北巨摩郡など。
- ▽『主婦之友』第 1 巻 7 号に「山梨県 とよ子」が投稿した「**日給 40 銭で夫婦暮らし者の活計**」が掲載。「夫の日給 40 銭、妻の内職 8 銭、月額 13 円 60 銭の収入。米 3 円、麦 1 円 26 銭、家賃 2 円 50 銭、電灯料 45 銭、炭代 70 銭、塩砂糖 35 銭、副食 1 円 20 銭、新聞 20 銭、風呂代 60 銭、理髪 20 銭、諸雑費 1 円 4 銭の支出」
- ▽婦人問題についての論説・講演（県外著名人含む）の記事。【今日の社会が要求する女、工女の罷業と富の配分問題、女子教育の改善、婦人には寧ろ観劇させて世態人情を知らしめよ、婦人の職業、処女会と地方青年団、婦人の地位など】

大正7年(1918):花子25歳。山梨英和女学校教師5年目。

○小川正子、山梨県立甲府高等女学校卒業。

1~8月まで米価暴騰。8・2 シベリア出兵宣言。11・11 第一次世界大戦終結。

▽イギリスで30歳以上女子の選挙権獲得。

4・13 全国処女会中央部設立(文部・内務両省)。4・30 東京女子大学開校式。学長新渡戸稲造、学監安井てつ。4・・ 警視庁が初めて女性に自動車運転免許を交付。

8・3 富山県西水橋町漁民の女房300人が大挙し町内資産家に窮状を訴え、次いで滑川町漁民女房300余人が米商等にコメの販売たちへの出荷停止を嘆願。以後県下に「米騒動」拡大。▽セーラー服が全国的に普及。

8・15 米価高騰抗議甲府市民大会の後群衆が山田町若尾家他を焼き討ち、甲府連隊出動。

12・11 中央線長坂駅開業。▽甲府市の人口5万人を越す。

1・6 西条村外一ヵ村組合処女会の設立(12歳~25歳の未婚女子)。▽他に、竹原村、旭小沢(大月)、玉宮村女子青年団(塩山)、鳳来村(白州)、明穂村(櫛形)増田村(八代)、岡村(八代)、上手村(白州)で処女会設立。婦人会の設立も、八幡村江曾原、沢登(櫛形)、小立、宝村等。

1・10 千代田農業補習学校(甲府)が女子部開設。▽他に、相川農業補習学校(甲府)、塩崎農業補習学校(双葉町)、大里実業補習学校でも女子部開設。

1・3 女学生たちの配偶者選択基準「中流以上の実業家、軍人、官吏の順」の記事。

1・16 諸物価大暴騰。

2・・ 甲府郵便局の待遇が悪いため技量優秀な電話交換手が民間会社などに引き抜かれ、賃上げをしたが4人の欠員。

3・16 「山梨実科高等女学校」設立認可、山梨裁縫学校(伊藤うた創立)は「山梨女子実科学校」と改称。

3・・ 県が内務省に報告した県下婦人会の状況「処女会:市町村単位1団体205人、部落単位8団体300人。婦人会:市町村単位55団体1万1566人、部落単位84団体4213人。郡別団体数:東山梨8、東八代1、西八代3、南巨摩4、中巨摩32、北巨摩32、北都留29、南都留35、西山梨2、甲府市2」

4・6 「女子の多くは製糸工女となり70円から130円を稼ぐため下女の払底現象が現れる」の記事。

4・13 甲府で売れる婦人雑誌は、『婦人世界』600部*1、『婦女界』400部*2、『婦人之友』*3・『主婦之友』*4各100部、『婦人公論』*5がこれに続くとの記事。*1:M39に実業之日本社から創刊され、料理・育児などの実用記事、与謝野晶子の短歌欄、家庭小説連載などで人気。*2:M34同文館が創刊した「良妻賢母主義」の婦人雑誌で文気が主力。*3:羽仁吉一・もと子(日本初の女性記者)夫妻がM36に創刊した『家庭之友』をM41に改題し現在に至る。家族関係の民主化、衣食住の合理化など提唱。日本で最も長い歴史を持つ女性雑誌。*4:T6東京家政研究会(のち主婦之友社)の石川武美が創刊、付録に初めて家計簿をつけた雑誌として知られる。*5:T5に中央公論社が創刊。「自由主義と女権の拡張」がコンセプト。

4・・ 県、「軍人遺族救護業務」を愛国婦人会県支部に委託。

5・1 諏訪の小沢組製糸場が東山梨郡からの出稼ぎ工女150余人を表彰。1,2等「箆笥」、3等「鼠不入」などを塩山・日下部両駅で工女の父兄に渡す。

5・1 髪結い料値上げの広告(甲府女髪結組合)。

5・7 若松町芸妓置屋組合・甲府市料理業組合が共同で、芸妓・女中などの従業員の慰安会を開き「総勢600人が凝った仮装に揃いの日傘などで山梨岡へ繰り出し」夕方から市内で映画鑑賞。

5・9 諏訪地方の春挽きが終わり出稼ぎ工女7千人が帰郷を始める。「毎年春挽きに行くとき、帰り、夏挽きに行くときと帰る際の1年に4回工女の大輸送をする」

5・・ 第1回の薬剤師学説試験実施、本県の保証とみが合格。

6・11 物価高騰が続き、女教師、女事務員、看護婦、蚕糸検査吏員など女性の志願者が激増の記事。

7・1 甲府運輸事務所でタイプライターを備え付ける。

7・・ 甲府市日向町に新築された県蚕業取締所が暑中休暇中の市内各小学校5年年以上の女子を蚕種

- 検査助手に 350 人を採用することとし、応募者殺到。同所に顕微鏡 150 台を新調し、**蚕種検査吏員 250 人と助手 350 人**を採用。8 月検査終了に伴い吏員の半数を解雇し 9 月から助手を雇用との通告に、検査吏員が「3 ヶ月も講習を受けたのに 1 ヶ月で解雇とはひどい」と辞職を申し出る。当時 720 人が勤務。
- 7・・ この夏、**女学生**の間に**避暑や海水浴**が流行。県立高女校長「虚弱者以外は禁止する」との談。
- 7・7 **東八代郡女教員会**の発会式が郡役所で開かれ、「女教員の特長及び欠点を調査し之を助長矯正するの方案」などを協議。T10・1には**山田わか子**を招き**思想問題講演会**を開く。
- 7・13 **本県自動車死亡事故第 1 号**は女性。甲運村松原で甲府自動車運輸の自動車が電柱に衝突、助手台に乗っていた甲府市の女性 29 歳が死亡。
- 7・・ **義務教育未終了工女**の教育状況、工女待遇改善、工女保護、工女の賃金支払いについて、**幼年工女減少**などの記事。
- 8・3 この頃、東京の**米小売価格**が 1 升 50 銭台に**狂騰**。国母村（甲府）若尾製糸場が**寄宿工女**の食費を 1 日 8 銭から 12 銭に値上げしたが、家庭で煮炊きするより安いと、**通勤工女**が寄宿を希望し、寄宿舎が 200 人から 350 人に増える。
- 8・12 県が瑞穂村（富士吉田）下吉田字新地を**芸妓居住地**に指定。
- 8・14 この頃**全国各地**で**米騒動**が起こり、内務省が「**米騒動の記事掲載禁止令**」を出す。
- 8・15 甲府市太田町の舞鶴公園で**米価高騰反対市民大会**が開かれ、市内を北上する間に 3000 人が参集し、午後 11 時頃、山田町の**若尾家に放火し全焼**。
- 8・・ 県内各紙、**米価高騰と庶民の窮状**を伝える記事を連日掲載。【私腹を肥やし買占め売り惜しみ奸商を退治せよ、各地の米騒動など】
- 9・・ **小笠原郵便局**で特設電話を架設し**電話交換業務**を開始。「昼間は依田キクジ他の女子吏員が担当。袴をはいた**女子吏員**は若い人たちのあこがれの的であった」
- 9・5 毎月 50 台以上の**ミシン**が売れ、**シンガー裁縫機械会社**が甲府市柳町に「**シンガー裁縫学院**」を開設し、女教師の養成を始める。
- 9・27 境川村出身の**日赤看護婦**岩谷志げがシベリア派遣日赤救護班として東京駅出発（T8 帰国）。
- 10・10 諏訪地方の製糸工場では「**工女を引止めるために男に誘惑させているので花柳病に罹る工女が多い**」の記事。
- 10・18 「本県の**産婆**は 77 人で、人口 1 万人に対して 1 人。全国平均の 6 人に比較して少なく、養成が必要」の記事。
- 10・19 この頃「**娼妓と芸妓が払底し**」**娼妓の前借金**が 6 年で 1000 円となる。
- 10・・ **生活難から出稼ぎ工女が激増**「長野県に 1 万 0178 人、埼玉県に 4236 人など、**1 府 11 県**に出稼ぎ、年 8 か月働き県予算に匹敵する **160 万円**を稼いでいる。出稼ぎ工女数は T3 が 1 万 413 人、T4 が 1 万 2403 人、T6 は 1 万 7400 人で今年は特に増えている」の記事。
- 11・1 『峡中日報』が「**婦人と家庭欄**」を新設し料理法などの家事、教育の記事と投稿を掲載。
- 11・11 低賃金のため看護婦の希望者減少し、かぜ流行の中で**看護婦深刻**となる。
- 11・・ **愛国婦人会**がシベリヤ出征兵士に贈る**慰問袋**を募集、1500 袋が集まる。
- 12・16 **出稼ぎ工女の帰郷**が始まり、甲府駅に行李が山となるなどの記事。
- 12・・ 甲府市**相生子守学校***の状況「在籍生徒 69 人。自家通学 9 人、他家雇われ 60 人。年齢 10 歳 4 人、11 歳 4 人、12 歳 22 人、13 歳 21 人、14 歳 5 人、15 歳 3 人」*M33 に甲府市尋常高等小学校長の**権田政**が琢美教場内に甲府市初の子守教育所（子守学校）開設、**進藤つる**も協力。
- ▽婦人問題についての論説・講演（県外著名人含む）の記事。【良妻賢母（山脇房子）、女子の実力（下田歌子）、戦後の婦人、時局の女は決心せよ、婦人問題、婦人会事業拡張、戦時の女、生活難と婦人、女学生と体育改善について、婦人の知的要求（安井てつ）、女子のとりべき道、戦後における女子教育、婦人労働問題についての報告などのタイトル】

大正 8 年（1919）：花子 26 歳。山梨英和女学校退職、日本基督教興文協会（東京）で女性・子ども向けの出版・編集に携わる。下宿は赤坂の**婦人矯風会館** 2 階宿舎、1 階の集会室では、

矢島楯子など矯風会メンバーや望月百合子、金子（山高）しげりなど婦人記者クラブ会員の会議・集会が盛んに開かれていた。10月、福音印刷株式会社の村岡徹三と結婚、大森に住む。

○望月百合子 19歳、読売新聞社に婦人記者として入社。約1年半、婦人欄を担当。

1921年～25年まで、ソルボンヌ大学に国費留学。

- 1・18 パリ講和会議始まる。6・・ ベルサイユ講和条約調印。 7・31 ドイツ国民議会議がワイマール憲法採択。婦人参政権付与。 10・29 第1回国際労働会議開催、8時間労働制など可決。▽労働争議多発。▽鉄道院と朝日新聞社が8時間労働を採用。
- 5・25 日本女子大卒の奥むめおが婦人問題研究のため工女となる。7・・ 大阪で初の公立託児所設立。 9・6 読売新聞社婦人記者百瀬しず子が特派員として朝鮮・満洲南北中国へ赴く。 11・24 第1回関西婦人団体連合大会開催。平塚らいてう、新婦人協会創立趣旨書を配り結成発表。▽この年大阪で紡績関係大工場を中心に争議が集中。
- 4・11 武田神社創建。県社となる。4・一 高等・専門学校進学者のための県奨学資金設定。
- 6・6 県病院で職員賃上げ紛争。この年 富士自動車会社設立。大月～吉田間運行。
- 1・・ 甲府市がはじめての女事務員として豊種（とよふさ）ツネヨを採用し、収入役の下で簿記を担当させる。「彼女の成績が優秀」としてさらに二人の採用を決める。
- 1・・ カゼの流行などで甲府市相生町山梨看護婦会と桜町博愛看護婦会に派出以来が殺到し、200人を超える看護婦で応じきれず多忙を極める。
- 1・15 山梨民報社長堀口兼三郎が「労働ハ神聖ナル格言ニ依リ帝国ノ国体ヲ尊崇スル民主主義ヲ以テ立脚トス」との趣旨を掲げて「山梨労働協会」の設立を発表。
- 1・15 「西条常永組合村にては・・・・明治45年4月より各区に婦人会及び処女会等大いに発達した。毎月例会を開き、寺参拝、読書、修養等行われたが、根本は勤労にありしと相戒めて夜毎縄をない其の収入の一部を基本金として他を同村組合処女会に寄付せりと」。▽他に、精進処女会、末木処女会（一宮村）、大鎌田村二川村婦人会、豊村婦人会、山城村外二カ村組合村処女会、大河内村北部処女会（身延）、藤田村処女会、四方津処女会、西島村処女会（中富）、本建村婦人会（早川町）、大須成処女会（中富）、大塩処女会（中富）、曙村処女会（中富）、清里処女会、三富村婦人会、三富処女会。
- 2・8 愛国婦人会は、食糧改良講習会で「パン食」奨励する講演会が行われた。
- 2・13 「細君は無給金の女中か一夫の無放従は注意せよ」の記事。
- 2・17 大内村（身延町）帯金小学校で処女会創立総会。同校訓導が「良妻賢母主義を鼓吹」。
- 2・27 県令第11号「山梨県病院看護婦産婆養成所規則一部改正」聴講生を廃止、入学年齢を15歳。生徒に書籍と食事代として毎月6円支給。卒業後は1年間病院に勤務することを義務付ける。
- 2・・ 甲府の流行、若い青年男女では頸巻とショールが、女学生は女優髷が、小学生の間では「貫一お宮の歌」が流行。
- 3・・ 工女の収入が良いため女中になる者が減少して料理屋間で争奪戦が起こる。
- 3・11 この頃「女教師が通勤の途次悪漢に襲われる事故頻出」し、師範女子部生徒が護身術を習う。
- 3・17 「工場法により県内製糸工場の衛生設備は完備されつつあり、若尾製糸などでは工場医を定め、診療所を設けて診断治療を行っている。工場の衛生設備は本県の誇りである」との遠藤県工場課長の談話。
- 3・・ 県令第14号で芸妓税を引き上げ「甲府市若松町の芸妓は月額4円、その他の芸妓は3円。また職工税に「その他の女職工年1円」工女は免除。
- 3・・ 安都玉村（高根町）の女性が「虐待されたうえ理由もなく離婚された」として夫を相手どり1754円の精神的慰謝料の支払いを求める訴訟を起こす。慰謝料250円で示談。
- 4・3 端穂村（富士吉田市）福源寺内に「私立聖徳幼稚園」設立され開園式が行われる。保母は東京保母養成所出身者と小学校教師。
- 4・・ 「海老名夫人」の筆名による「欧米婦人—今回の大戦乱で欧米の夫人は惨澹たる苦痛を経験している。彼女らの参政権を求めているのは、平和を求める切実な要求に基づくものだ」を掲載。
- 4・10 「婦人問題は哀れな結婚し得ぬ女から叫ばれた欧州の流行だ、本来婦人は家に属して働き、

- 男子は日々戦闘に従事すべきものである。**婦人解放なぞもっての外の言い草**」の記事。
- 4・28 山梨衛生会が県病院の看護婦聴講生廃止に対応して「**看護婦産婆養成所**」を日赤県支部内に新設。就業年限は産婆、看護婦ともに1年。資格は14歳以上40歳未満。
- 4・一 **物価高騰。給料生活者の困窮ぶりを伝える記事。**
- 6・12 県内で初めて**東京女子医学専門学校を卒業**した上曾根村（中道町）出身の**藤田栄**が、大正8年度医術開業試験に主席で合格。大正9年、**県病院産婦人科医**となる。同12年甲府市深町に産婦人科と小児科の医院を開業。同13年**婦人花柳病科**を設ける。
- 6・一 **望月百合子**が読売新聞に入社。**婦人部記者**として婦人欄担当。この夏断髪、洋装を決行。
- 7・2 甲府市水門町の**矢島製糸第三工場の工女**200余人が早朝から舞鶴公園に集結し「物価騰貴に見合う**賃上げ**を要求してストに入り、要求が認められる。
- 7・14 「生活問題に対する悲痛なる告白」との**女教師**の投書が掲載。
▽ 各工場で**工女の賃金引上げ、賞与、優良工女の表彰、皆勤手当、忌引休暇、年功加給制などの待遇改善**を実施。
- 8・10「**覚めたる工女**」の記事で待遇改善等の運動を行って有名となった全国の10人の工女を紹介。
- 9・3 **穴切新地**で「**娼妓玉代**を各等とも20銭ずつ値上げし、20戦のうち10銭は娼妓の前借に繰り入れ、娼妓の食費は全額樓主の負担とする」改善案を申請し認可される。
- 9・9 農商務省で行われる万博労働会議出席代表選挙に対する県労働者代議員を選出、山梨生糸同業組合書記の**澁谷忠徳**が選ばれ、「**県内工女のため12時間労働制を主張したい**」と語る。
- 9・11 甲府市山田町郷製糸場と八幡村（山梨市）雨宮製糸場が「故意に労働時間を延長し工女を働かせた」として**工場法違反**に問われる。
- 9・30 工場法によりこの月から「**工女の賃金は毎月必ず通貨をもって支払うことになっているが、実行していない工場は工場違反として告発する**」との遠藤工場課長の談話。
- 9・一 **甲府税務署で給仕2人募集**、「13、4歳で女子も可」の広告。
- 10・3 国際労働大会で幼年労働禁止法が可決されたことについて「**県内の工場主が幼年職工を食費のみで使用する契約を父と交わし、数年後に賃金を与えていることは社会政策上罪悪と称せざるを得ない**」との遠藤工場課長の談話。
- 10・7 「**農村から脱走するのは女子が多くその原因は女学校で都会的風潮に染まるからだ**」の記事。
- 10・8 生活難の中にもかかわらず**料理屋や遊郭は大景気**で、9月中の**穴切新地は登楼者12,937人で55,585円の売り上げ**。
- 10・18 『**峡中日報**』「**女学校出の欠点—女学校を卒業させると家庭の良き主婦とならない**」と投書。論争が起きる。
- 10・22 日赤県支部の看護婦**上田しずの**（竹原村出身）が**ウラジオストック派遣救護班員**として**日赤本社に招集**され、東部シベリヤ派遣救護班に編入されて出発。T9帰国。
- 10・一 甲府郵便局が「**電話交換手に暴言を吐かないよう、優しく対応してほしい**」との文書を電話加入者に配布。
- 11・6 甲府運輸事務所が**女事務員2人**を、石和税務署が**女子事務員2、3人**を募集。
- 11・一 甲府郵便局毎日午前と午後の1時間ずつ女子事務員と電話交換手に茶の湯と生け花を教授。
- 11・9 甲府市の小学校卒業女子の調査。500人中**2割が高等小学校に、1割が高等女学校に、1割が裁縫学校に進学**。
- 11・一 県内の製糸工女数は13,617人、うち14歳未満で尋常小学校を卒業していない者27人、卒業しているもの762人、18歳未満4,310人。
- 11・一 望月百合子が『**婦人之友**』に「洋服を着はじめて」を発表。
- 12・6 諏訪村（牧丘町）武川貞子が**開会中の県議会を傍聴**して、議員らの注目を集める。
- 12・25 この日から県外出稼ぎ者の輸送が行われ、長野、埼玉から24,400人が臨時列車で帰郷。「**工女が帰郷して各商店賑わう**」などの記事。
- 12・一 「取りすぎているのか、但しはまだ足らぬか労働者の賃金」、日独戦争が開始された大正3年と比較すると約2.28倍の増給率だが、物価の上昇率は約2.77倍で賃金は物価の上昇に追いつかなかった。

▽婦人問題についての論説・講演など（県外著名人含む）の記事。【米国女子の風俗、日本婦人と参政権（下田歌子）、婦人教育の欠陥『民報』、夫婦共稼ぎを勧む『日報』、女工と労働問題『民報』、現代婦人の任務『民報』、女労働者の自覚、労働組合の必要、婦人労働問題（早大教授）、日本女子大学校長「婦人解放」などのタイトル】

大正9年（1920）：花子27歳。長男・道雄誕生。

1・10 国際連盟発足。1・31 全国普通選挙期成連合会結成。 3・5 サンガー夫人来日。産児制限を遊説。3・15 戦後（第一次世界大戦）経済恐慌はじまる。5・2 日本初のメーデー。8・28 米議会、婦人参政権可決。12・9 日本社会主義同盟結成。

▽小作争議408件。

▽各地で婦人連合大会が盛んに開かれる。1・27 山脇玄が貴族院で婦人参政権と女子高等教育について質問演説。2・7 **新婦人協会**（平塚らいてう・市川房枝・奥むめお等）が治安警察法第5条改正（女性の集会・結社の自由）請願書を帝国議会に提出。4・25 全国教員組合発会式。7・・ 宮崎県で初の女子小学校校長誕生。

▽『**婦人之友**』が**婦人解放特集号**発行。▽各県で郡長らの主導により婦徳の涵養や生活改善の推進を目的とした地域婦人団体が普及。▽全国の処女会6185団体。会員数53万人。

1・・ 山梨普通選挙期成同盟会結成。 5・19 富士身延鉄道の富士一身延間開通。5・・ 太田町公園に動物園開園。 8・・ 市会事業団体「山梨善誘協会」が工女需給調整のため工女組合の組織化着手。10・1 第1回国勢調査、県人口58万3453人、世帯数11万4686。

〈女性団体関係〉

・処女会発足

▽甲運村処女会の発会式（他にも、玉宮村（塩山市）・島田村（上野原町）・巖村（上野原町）・駒城村（白州町）・鏡中条村（若草町）・豊和村（市川大門町）・下曾根村・南八代村（八代町）・静川村（中富町）・落合村・朝神村（明野村）・国母村（甲府市）・藤井村（韮崎市）・硯島村（早川町）・富河村（富沢町）・増穂村・睦合村（南部町）・高家村（八代町）・富士見村（石和町）・伊沼村外2ヵ村組合村（中富町）などで処女会が設立されるなど、大正9年の全国処女会数は11,652（処女会中央部調査）、会員は1,419,629人）

・処女会活動

▽御代咲村（一宮町）市之蔵処女会が作法講習会を開くなど処女会の活動掲載。（他に、・老人慰安会（御代咲村）・講演会（玉宮村）・裁縫講習会（玉宮村）・敬老会（島田村）・成績品展覧会（笹子村）・廃物利用展覧会（藤井村）・修養デー（下曾根村）・意見発表（五開村＝鯉沢町十谷）・御岳に紅葉狩り（玉宮村）・旅行（国母村）・尚齡会（大井村＝甲西町）・料理講習会（富士見村）などの活動）

・婦人会発足

1・20 上曾根村（中道町）の小学校で上曾根村婦人会発会式。会長に小学校長有馬司郎、副会長角田ハマを選出、など地域の婦人会が次々設立。（他に、・白井河原／上曾根二ヵ村（中道町）・後屋敷村（山梨市）・五開村（鯉沢町）・奥野田村（塩山市）・駒城村（白州町）・鏡中条村（若草町）・岩手村（山梨市）・岩間村（六郷町）・上野原町・落合村・諏訪村（牧丘町）・清里村（高根町）・御影村（八田村）などで設立）。

・婦人会活動

▽壬生村（都留市）田野倉婦人会が、村内の身よりの無い老人を救うため紙袋張りをを行い売上金を贈与の活動。（他に、・活人画の会（今諏訪＝白根町）・総会（大原村＝大月市）・染色講習会（鏡中条村）・裁縫講習会（岩間村）・尚老会（宝村＝都留市）・家事や作法の実習（忍野村）・演芸会（明見村）・大運動会（宝村＝都留市）・西保村（牧丘町）・敬老会（三里村）・養蚕講話会（御影村）

〈製糸関係〉

1・8 小笠原警察が工女の不正募集取締を行い、違反3件摘発、など**工女の仕事に改善の方向性**見える。▽他にも、・繰糸賃金値上げ。・工女を横浜工場見学させる。・1ヵ月60円以上稼ぐ工女がでる。・県工場課が各警察署に「衛生設備、待遇の改善、労働時間の厳守などを指導するよう」通達。・長

野県丸山製糸場が井沢、塩山、日下部方面の工男女と家族を塩山の鶴命座に招待して**活動写真を見せる**。・峽東北部の各製糸会社が、江ノ島鎌倉方面に**工女慰安大遠足**。・西八代郡の製糸工場では工女の希望により**慰安会でなく、相当料金を贈与**。・県工場課、甲府市の8製糸工場を調査し、**保育所設置が必要**と報ずる。・甲府市日向町丸茂製糸が**食堂、娯楽室、髪結場、寄宿寢室、浴場、病室など完備した新工場建設**。優秀な成績を挙げた班に優勝旗と賞金授与。・県工場課、工女確保のため設備改善と職工共済会や職工組合設立を奨励。・工女税免除。・「工女の生活安定には**女工組合が必要**」との遠藤工場課長の談。・労働時間より寄宿舎の改善、通勤工女には朝食、幼児保育所の必要性。・奥野田製糸場が操業休止中の工女に**裁縫講習会**。・山梨製糸場が裁縫講習会。

- 1・・ 糸価高騰により各製糸場が設備を拡張、**工女不足が深刻**。「工女、賃金が高くても衛生設備などが悪い工場を敬遠」
- 2・・ 上野原町で**女中払底**。原因は**工女争奪**。
- 3・・ 工女争奪が激しく生活も困難なため、**甲府市の小学校を卒業する女子の多くが尋常科から製糸工場に行く者が増える**。▽女子が小学校を卒業する年になると、親が校長に義務教育が終わったことにしてくれるよう頼んで、3月の卒業式を前に1月末から2月諏訪や岡谷の製糸場へ。
- 5・23 長野県で不況のため操業時期延期と操業短縮。不況のため「生活上から娼妓となる工女が増え、吉原では6月に入り15人も増えた」と報道。
- 7・29 甲府市座繰糸同業組合が8月から無期同盟休業決議。175工場の工女1万人が失業。
- 8・7 県工場課が主体となり社会事業団体「財団法人山梨善誘協会」設置を決定。附属事業として全県組織の下に統一ある工女の需給調整を行う狙いから「**女工紹介組合**」設置を決める。
- 8・17 県工場課が職工貯金を奨励するため貯金規定を設けることを決定。
- 11・18 「普通の家庭の女性に比較し工女の出産率は低い」との農商務省の調査結果。

・工女への課税

- 1・26 県令第4号「**県税賦課規則改正**」により工女に職工税を課税。
- 5・17 「工女税が県内工女のみを対象として県外出稼ぎに課税しないのは・・・」と県生糸同業組合は長野知事に陳情。
- 11・15 この日開かれた県会で県税賦課規則第36条の非課税者の項に「**婦人ニシテ製糸又ハ製織ノ賃工ヲ為す者**」が加えられ、工女税大正10年度から免除されることに。

〈女性の新しい職業〉

- 4・7 甲府運輸事務所で3人の**女子出札係採用**。見習いとして勤務。「出札係が女子となってから旅客との争いが皆無となる」の記事。
- 5・・ **婦人記者浅井愁花**「山梨看護婦会の昨今」民報記事。(他に、「女子も国民の一人としての責任を果たすには選挙権が必要だ」「婦人に理解を」「甲府市穴山町の出月女医訪問記」「酌婦となって」「甲府監獄の女医」「進徳幼稚園訪問記」「名取正代女史訪問記—現代生活のうらおもて」「昨今の交換局」「筋違いの女権騒ぎ—忘れてならぬ天賦の任務」などを次々掲載)

▽このころ、**望月としのが山梨民友新聞記者となる**。

- 4・・ 甲府市では婦人の新たな職業として「**歯科医の見習い**」「**商店の婦人店員**」が増える。
- 9・23 官庁も民間も**女事務員が大流行**。▽他に、**電話交換手、タイプライター係**など。
(託児所、幼稚園の動き)

- 7・・ 甲府市金手町西中山弘平が労働者の為の**無料保育所**を富士川町に設立したいと県に認可申請。
- 9・20 日本キリスト教団市川協会が市川大門町渡辺沢治郎宅に「**市川幼稚園**」設置。
- 9・・ 甲府市が「**工女のために幼児託児所を計画中**」の記事

〈婦人問題についての論説など〉

- 1・5 **与謝野晶子**「今後の婦人と労働問題」を『無名評論』1月号に掲載。▽他にも、
・「最近婦人の運動」・「女子の社会問題研究」・「婦人と社会思想」・「女子と職業」・「女中の職業的意義」・「女と職業——女中組合の運動起らん」・「女子の服装」など女性に関する記事ほか
が『山日』等に次々掲載。
- 1・16 **田村松枝**談「社会の改善の道は先ず婦人の覚醒から」が『日報』(婦人と家庭欄)に掲載。

▽他に、坂本生の筆名による「婦人問題と教育」、下田歌子「婦人参政権問題」、馬場孤蝶「誤った今の女学教育—良妻賢母一点張りがそもその間違ひ」、早大教授安部磯雄「女子の参政問題」「女子の健康美」、安井哲子「母親の感化力」、海老名弾正「社会改造と婦人の使命」、林源一「婦人運動の収穫」、医文博士富士川遊「新しき婦人問題」、鳩山春子「婦人と礼儀」などが掲載。

5・5 甲府市の婦人の間では「経済、宗教、労働問題の本が良く読まれており、『婦人公論』が花柳界の女性にも読まれている」との記事。

7・22 『山梨民報』「婦人解放—治安警察法第5条撤廃」主張蘭に。

大正9年以降：花子関連事項および燐子・小川正子の動向ほか

大正10年(1922)「白蓮事件」。燐子36歳、社会主義者宮崎龍介のもとに出奔。

大正11年(1923)燐子、柳原家で監禁、龍介との長男香織誕生。

大正12年(1923)花子30歳、関東大震災で夫の印刷会社倒産。燐子、宮崎家に入り、華族除籍、以降柳原白蓮・燐子の筆名で文筆活動開始。

大正13年(1924)小川正子22歳、樋貝詮三との離婚後、東京女子医専入学。

大正14年(1925)細井和喜蔵『女工哀史』発行。

大正15年(1926)家庭文学を提唱する出版社兼印刷所、青蘭社を夫妻で自宅に設立。5歳の長男道雄が疫痢により死亡。治安維持法、普通選挙法(衆議院議員選挙法改正)公布。

昭和2年(1927)花子34歳、マーク・トウェイン作『王子と乞食』刊行。

昭和3年(1928)燐子35歳、7月22日、山梨農民組合の招きで来甲。資金カンパのため歌を書いた短冊が飛ぶように売れた。

昭和4年(1929)小川正子27歳、東京女子医専卒業。東京大久保病院勤務。

昭和5年(1930)花子、婦選獲得同盟主催の全日本婦選大会に参加、婦人参政権獲得運動に力を入れる。青蘭社より『家庭』創刊。

昭和7年(1932)JOAK(NHKの前身)で「子供の新聞」の担当開始、「ラジオのおばさん」として親しまれる(～昭和16年12月の太平洋戦争開戦まで)。

小川正子30歳、岡山県長島愛生園に赴き勤務。S13『小島の春』出版。

昭和14年(1939)ミス・ショーがカナダに帰国するに際し、モンゴメリ作「Anne of Green Gables」を贈られ、翻訳を始める。

小川正子37歳、結核療養のため退職し郷里春日居村に帰る。

昭和16年(1941)花子48歳。日本、太平洋戦争に突入。

昭和18年(1943)小川正子41歳、死去。

昭和20年(1945)燐子60歳、学徒出陣中の長男香織が戦死。第二次世界大戦終結。花子52歳。「Anne of Green Gables」訳了。公的発言の機会増える。吉岡弥生、山高しげりらと共に厚生省の婦人団体、日本婦人協力会を結成。衆議院議員選挙法改正(婦人参政権実現)。

昭和21年(1946)燐子「国際悲母の会」結成、平和運動。日本国憲法公布。

昭和27年(1952)花子59歳。『赤毛のアン』を三笠書房より刊行。産児制限運動家のマーガレット・サンガーの来日時に加藤シヅエとともに通訳を務める。

昭和28年(1953)花子60歳、売春問題対策特別委員会副会頭に就任。燐子68歳、世界連邦平和運動婦人部長となり、各地を講演。

昭和31年(1956)「売春防止法」成立。翌年施行。燐子71歳、招待されて龍介と共に中国訪問。

昭和35年(1960)花子67歳。児童文学への貢献により藍綬褒章受章。燐子75歳、安保闘争の国会デモで死亡した樺美智子の「国民葬」に「哀悼歌」を寄せる。

昭和42年(1967)S.M.グルエンベルグ著、村岡花子訳、奈良林祥監修『赤ちゃんはどこからくるの』あすなろ書房より刊行。アメリカでロングセラーの絵本を奈良林が推薦。燐子81歳で死去、葬儀委員長片山哲。

昭和43年(1968)花子75歳、死去。

【資料2】 村岡花子の甲府時代前後の記事数 ——『山梨女性史ノート』明治編・大正編から

	第1期 明治25年～31年							第2期 大正3年～9年								
	25	26	27	28	29	30	31	3	4	5	6	7	8	9		
遊郭・娼妓・芸妓								63								41
芸妓	4	2	7	4		1	1	19		2		2	1	6	2	13
遊郭・娼妓	1	9	2	2	4	5	2	25		4			1	1	3	9
廃娼・自由廃業	3	2				1	1	7	4	3						7
移転		2	3			1		6								0
規則・取り決め			1			1		2		1	2	1	2			6
献金	1		1				1	3		1						1
その他		1						1	2	2	1					5
合計	9	16	14	6	4	9	5	63	6	13	3	3	4	7	5	41
女子教育								87								209
女子教育(論)		1	1		1	1	1	5	5	1			3	4	2	15
師範学校	5	2			2	1	4	14	1		1	2	1	1		6
女教員・保姆	5	3	4	1	3	1	3	20	3	1	1	6	10	7	10	38
英和女学校	2	3	1	2	3	3	1	15		2	1	1	1		1	6
女学生	1	1				1		3	1				1	1		3
女子の補習科・裁縫科	1			4	1	1	2	9	1	1	3	2	5		1	13
村で裁縫所						1	1	2	1	5	1	3	2	5		17
幼稚園				1		2	4	7	1			1		1	3	6
子守教育・子守学校		2	1		1			4	1		1		1		2	5
規則			1		1			2				2	1		1	4
県立高女									1	1	1	3	2		1	9
カートメル女塾									1	1	2			2		6
その他の学校・養成所 (実科女学校・裁縫女学校・女子 実科学校・女子実業補習学校・ 農業補習学校女子部・実科高等 女学校など)	1	1			2		1	5	19	10	11	13	5	6	15	67
その他			1					1	5				2	7		14
合計	15	13	9	8	14	11	17	87	40	22	22	33	34	34	36	209
製糸工場・工女								58								290
工女	13	10	11	7	8	3	2	54	25	7	1	6	26	42	67	174
ストライキ	1					1	1	3	1		1	2	1	5		10
規則			1					1			2	1	7	3	2	15
労資									4	1		3	3			11
休業・操業短縮												3	2	1	17	23
関係組合													2	2	6	10
燃糸工場									3					1	1	5
賃金										3		6		14		23
その他							1	1	1			3	2	13		19
合計	14	10	12	7	8	4	4	58	34	11	4	24	43	81	93	290
婦人団体								14								303
山梨婦人会	2	1	1					4		2		1	1			4
日宗婦人教会(協会)			1		1	1		3								0
キリスト教婦人会						2		2	2		1	2	1		1	7
キリスト教婦人矯風会						1		1							1	1
山梨禁酒会	2							2								0
婦人同窓会							1	1								0
地域婦人会				1				1	28	25	2	4	16	5	36	116
淑女会										1	1	1			1	4
処女会									2	2	1	4	27	17	50	103
女子青年団・青年団									1			2	1	3	12	19
愛国婦人会									1	3		3	5	3	3	18
婦人団体関係記事											3		1	4	6	14
その他										3	2	1	5	5	1	17
合計	4	1	2	1	1	4	1	14	34	36	10	18	57	37	##	303
	25	26	27	28	29	30	31	明治	3	4	5	6	7	8	9	大正
外国・キリスト教								9								7

キリスト教	1	1		2	1		2	7					1	1	2	
外国		1						1			1		3		4	
留学							1	1			1				1	
合計	1	2	0	2	1	0	3	9			2		4	1	7	
文化・文芸								19							46	
文化・文芸	3	3	2	2	2	4	3	19	3	15	8	4	3	6	7	46
女性の職業 (芸妓・娼妓・教師・工女以外)								44							131	
産婆	1	1		1	2	1		6			1	1	1	1	1	5
看護婦			4	6	1	2	14	27	9	2	1	5	6	8	15	46
電話交換手									2	2	1		4	2	4	15
女性経営者			1	1				2		1						1
医者	1		1		2	1	3	8	3				1			4
髪結い	1							1				1		1		2
吏員													2	2		4
女中												1	1	3		5
出札係														2		2
タイプライター係												1		1		2
歯科見習い														1		1
店員													1	2		3
事務員										2			4	1		7
郵便局員												1		1		2
新聞記者											1		1	1		3
商業従事者														1		1
車掌														1		1
校医										1			1	1		3
蚕種検査吏員											1		2	1	2	6
職業相談所														2		2
女看守(コンパニオン)									3		1		1			5
集金人									1							1
薬剤師												1				1
給仕												2				2
按摩													1			1
職業別人数									1		1					2
その他										2		1		1		4
合計	3	1	6	8	5	4	17	44	19	10	7	8	20	25	42	131
女性の暮し・出来事								20								82
離婚	1			1		1		3				1	1	1		3
女性の訴訟			1					1					2			2
婦人だけの新年会					1			1			1					1
表彰(節婦・貞婦・孝女他)	2					2	1	5	4	4	7	4	2	2		23
女性広告				1			1	2			1	2				3
地方病献体						1		1								0
献金・孤児救済	1							1	1	1	1				1	4
赤十字			1				3	4								0
職工賃金					1			1	1				1			2
庶民の生活							1	1	2				12	12		26
生活改善															7	7
投稿									3	1		1		2	1	8
その他											1	1			1	3
合計	4	0	2	2	2	4	6	20	11	6	11	9	16	19	10	82
思想・言説								24								71
婦人論・婦人問題	7	6	3	2	3	1	2	24	9	5	15	7	11	8	16	71

(制作:山中淑子ほかプロジェクトメンバー)

【資料3】 村岡花子の甲府時代 —— 処女会、婦人会、愛国婦人会の活動：『山梨女性史ノート』より

	行なった行事	明治25年～31年							大正3年～9年							
		25	26	27	28	29	30	31	計	3	4	5	6	7	8	9
☆	講演会等	2						2	4	6	1	3	2	3	7	26
	講演会	1						1	3	4	1	3	2	2	4	19
	講話会								1	2					3	6
	談話会	1						1						1		1
☆	講習会等								2	7	2	4	2	12	20	49
	裁縫講習会								1	4	1			1	5	11
	作法講習会											1		2	4	7
	技芸講習会										1			2		3
	手芸講習会											1				1
	編物講習会													1		1
	料理講習会											2		1	2	5
	茶話会													1		1
	絞染め・染色講習会									2			1		4	7
	家事講習会									1					1	2
	講習会												1	1		2
	修養講習会・修養デー														2	2
	補習学校、補習教育								1					1	1	3
	夜学会													1	1	2
	食糧改良講習会													1		1
☆	慰問等								2	3	1		2		2	10
	軍人・連隊慰問、献金								2	2						4
	慰問袋送り主に感謝状									1						1
	慰問袋募集												1			1
	家族慰問														1	1
	学校、市等へ寄付										1		1		1	3
☆	敬老会等								1	2	2		2	3	14	24
	敬老会・尚老会・尚齢会								1	2	1		2	2	12	20
	老人慰安会										1			1	2	4
☆	娯楽	1								3	3	2	1	4	5	18
	新年会									1						1
	音楽会										1					1
	幻灯会													1		1
	娯楽会・慰安会										1		1		1	3
	蓄音機の演奏									1						1
	見学旅行、旅行											1			2	3
	学芸会、演芸会													1	1	2
	運動会													2	1	3
	慈善演芸会															
	慈善音楽幻燈会	1						1								
	園遊会											1				1
	甲府博見学									1						1
	文庫、玩具展覧										1					1
☆	その他	1		1					2	1	2	3			6	12
	衛生展覧会									1						1
	養蚕品評会										1					1
	寄附										1				1	2
	女子消防後援隊											1				1
	母の会											1				1
	壮行会(入学生)	1						1			1					1
	世界博覧会に水彩画出展				1			1								
	活人画														1	1
	雄弁大会に出場														1	1
	廃物利用展覧会														1	1
	ニコライエフスク港殉難者追悼会・家族慰問														2	2
	合計	4	0	1	0	0	0	0	5	10	23	12	9	9	22	139

(制作:佐々木文字)

第 3 章

2014年度 聞き取り調査協力者の個人史年表

堀内 幸枝さん（詩人：1920年生まれ）
植松喜久江さん（医師：1923年生まれ）
志村 貞子さん（教員・平和を求めて：1928年生まれ）
浅川 玲子さん（図書館司書・図書館館長：1929年生まれ）
飯窪さかえさん（婦人会活動・男女共同参画社会づくり：1929年生まれ）
深沢 勢子さん（料理研究家：1930年生まれ）
上田 京子さん（教員・教員組合活動：1932年生まれ）
古屋 敏子さん（教員・教員組合活動：1938年生まれ）

聞き取り・年表制作

池田政子・伏見正江
山中淑子・佐々木文子・三科恵美子・藤本ひろみ
吉原五鈴子・久保川正美・清水武子・鈴木因子・立川聖子
小野鈴枝・相澤正子・中澤勝子・古明地喜代美・櫻井をさみ

堀内幸枝さんの個人史 詩人



大正9年(1920)9月6日生まれ(94歳)
 東八代郡御代咲村(現・笛吹市一宮町市之蔵)出身
 家族(結婚前)父、母、本人、弟2人
 (結婚後)夫、本人、子ども2人

年	出来事	内容
大正9年 (1920)	■9月6日、誕生	■父逸栄、母ひさじの長女として一宮町市之蔵にて誕生。女は一人で二人の弟。
昭和2年 (1927)	■4月、御代咲村立御代咲小学校入学	
昭和4年 (1929)	■初めて句会に参加	■父が開いた句会に参加。父は飯田蛇笏の俳句結社「雲母」の会員。これが詩作の原点となる。
昭和8年 (1933)	■山梨県立山梨高等女学校(現・県立山梨高等学校)入学	■入学試験がむずかしく3倍の競争率。初めて校門に立ったときは、とても嬉しかった。3里の道をタクシーで通学。 ■田中冬二の詩『青い夜道』を読んで詩を書き始める。
昭和12年 (1937)	■大妻専門学校(現・大妻女子大学)入学	■麴町三番町の寄宿舎で生活。
昭和14年 (1939)	■大妻専門学校卒業 ■帰郷 ■詩誌『四季』(選者・堀辰雄)に詩の投稿を始める。	■NHK甲府放送局に勤務していた船越章氏を知る。
昭和17年 (1942)	■5月、千葉幸男と結婚	■夫は弁護士千葉只彦四男。結婚後3ヵ月で婚家を出て上京、池袋に住む。■夫、上野の精養軒に入社、後に社長となる。
昭和18年 (1943)	■9月、長女・典子誕生。	
昭和19年 (1944)	■東八代郡一宮町市之蔵へ疎開	■夫出征のため、典子をつれて故郷へ。
昭和20年 (1945)	■詩集『村のアルバム』をまとめる。	■15歳~20歳までの間に書いた作品を集めた詩集。
昭和21年 (1946)	■上京	■終戦のため上京。夫も復員し日暮里に住む。
昭和22年 (1947)	■9月、次女・光子誕生	
昭和23年 (1948)	■転居	■淀橋区(現・新宿区)柏木2-446に居を構える。
昭和29年 (1954)	■詩集『紫の時間』刊行 ■12月、『葡萄』創刊	■ユリイカより出版。 ■年1回出版する個人誌。

昭和31年 (1956)	<ul style="list-style-type: none"> ■詩集『不思議な時計』刊行 ■H氏賞候補となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■H氏賞とは日本現代詩人会が主催する、新人の優れた現代詩の詩人の詩集を広く社会に推奨することを目的とした文学賞。
昭和32年 (1957)	<ul style="list-style-type: none"> ■日本現代詩人会入会 ■北川冬彦の詩と音楽「蜂の会」入会 	<ul style="list-style-type: none"> ■的場書房より出版。生まれた村への限りない愛を書いた詩集で、前に出版した詩集に14編加えて再版。川端康成氏の感想をいただく。
昭和37年 (1962)	<ul style="list-style-type: none"> ■日本音楽著作権協会入会 	
昭和39年 (1964)	<ul style="list-style-type: none"> ■詩集『夕焼けが落ちてこようと』刊行 ■詩と音楽の会「波の会」入会 	<ul style="list-style-type: none"> ■昭森社より出版。 ■深尾須磨子や四家文子と出会う。
昭和45年 (1970)	<ul style="list-style-type: none"> ■日本ペンクラブ会員となる。 ■『村のアルバム』新装再刊 ■「堀内幸枝詩曲のタベ」開催 	<ul style="list-style-type: none"> ■冬至書房より。■小川和佑、堀多恵子らとの交流はじまる。 ■日本歯科大学ホールにて開催。作曲は塚谷晃弘。
昭和46年 (1971)	<ul style="list-style-type: none"> ■『サルビア』他8曲 芸術祭優秀賞受賞 	<ul style="list-style-type: none"> ■堀内幸枝作詞、中田喜直作曲。
昭和50年 (1975)	<ul style="list-style-type: none"> ■詩集『夢の人に』刊行 	<ul style="list-style-type: none"> ■無限社より出版。
昭和51年 (1976)	<ul style="list-style-type: none"> ■日本文芸家協会入会 	
昭和57年 (1982)	<ul style="list-style-type: none"> ■山人会入会 	<ul style="list-style-type: none"> ■山人会の作文審査員、特別講座の講師などを務める。
昭和60年 (1985)	<ul style="list-style-type: none"> ■随筆『市之蔵村』刊行 	<ul style="list-style-type: none"> ■文京書房より出版。この随筆は昭和12年から17年の間に書いたもので全国学校図書館協議会選定図書・日本図書館協会選定図書となる。
昭和61年 (1986)	<ul style="list-style-type: none"> ■新川和江編『女たちの名詩集』に作品が収録される。 	
平成元年 (1989)	<ul style="list-style-type: none"> ■詩集『日本現代史文庫 堀内幸枝詩集』刊行 	<ul style="list-style-type: none"> ■土曜美術社より。
平成3年 (1991)	<ul style="list-style-type: none"> ■詩集『村のタンポポ』刊行 ■山人会文学賞審査員となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■三茶書房より。
平成5年 (1993)	<ul style="list-style-type: none"> ■11月6日、地元石和図書館で詩の朗読会開催 	
平成8年 (1996)	<ul style="list-style-type: none"> ■3月3日、堀内幸枝の詩碑建立 	<ul style="list-style-type: none"> ■故郷の一宮浅間神社境内に建立。刻まれた詩は『桃の花』。この頃から山梨での活躍が多くなる。
平成9年 (1997)	<ul style="list-style-type: none"> ■堀内幸枝歌曲の会「桃の花会」 	<ul style="list-style-type: none"> ■石和町上平井アンサンブルにて開催、その後10年続く。

平成 11 年 (1999)	■日本現代詩人会から先達詩人として顕彰される。	■日本の現代「女流詩人」としての地位を築く。
平成 18 年 (2006)	■夫、死去	■6年の看護生活を送る。
平成 20 年 (2008)	■『蕎麦の花』が日本歌曲コンクール夏のコンサートで歌われる。	■堀内幸枝作詞。小林秀雄作曲。
平成 21 年 (2009)	■『堀内幸枝全詩集』刊行	■沖積社より出版。900頁を越す本。山村抒情詩人・田園詩人としての堀内幸枝の業績を集大成したもの。
平成 23 年 (2011)	■個人詩誌『葡萄』58集刊行	■詩にかける情熱は今も燃え続けている。
平成 24 年 (2012)	■日本現代詩人会名誉会員となる。 ■日本文芸家協会名誉会員となる。 ■「詩人・堀内幸枝のふるさとでひらく『山梨の詩祭』」開催	■日本現代詩人会元会長菊田守氏による講演「土橋治重と堀内幸枝の詩の世界」他、詩の朗読、コーラス、歌など。主催山梨県詩人会。
平成 25 年 (2013)	■第 12 回国民文化祭「現代詩の祭典」開催	■「堀内幸枝の詩の世界にあそぶ」というテーマで講演、詩の朗読、歌唱、堀内幸枝の生家と詩碑めぐりなどが行われる。主催：文化庁、山梨県、笛吹市、現代詩人会、日本詩人クラブ、山梨県詩人会。

第一回聞き取り 平成 26 年 7 月 11 日 笛吹市一宮図書館にて

話し手 古屋久昭さん（詩人・山梨県詩人会会長、第 28 回国民文化祭「堀内幸枝の詩の世界にあそぶ」の企画委員長）

聞き手 吉原五鈴子 三科恵美子

第二回聞き取り 平成 27 年 2 月 谷口典子さん（堀内幸枝さん長女、西東京市在住）にお手紙にて

第三回聞き取り 谷口典子さんにお電話にて

第四回聞き取り 平成 27 年 2 月 12 日 県立図書館にて

話し手 笠井忠文さん（詩誌『乾季』主宰、前山梨県詩人会会長）

聞き手 三科恵美子

文責 三科恵美子

植松喜久江さん個人史 医師



大正 12 年（1923）11 月 30 日生まれ（91 歳）

大阪府柏原市国分市場在住

家族（結婚前）父、母、兄 3 人、姉 1 人、本人、弟 1 人
（結婚後）夫、本人、子ども 4 人

年	出来事	内容
大正 12 年 （1923）	<ul style="list-style-type: none"> ■11 月 30 日、誕生 	<ul style="list-style-type: none"> ■関東大震災の約 3 ヶ月後、父・松本正雄と母・ジヨウ（旧姓兵頭）の次女として千葉県銚子に生まれる。父は明治 17 年新潟県中蒲原郡の寺、喜精寺にて出生。26 歳で洗礼を受け、その後神学院へ。小樽・銚子・市川にて教会（聖公会）の牧師となる。母は明治 20 年北海道に生まれ、9 歳で洗礼を受け、13 歳で函館女子神学校に入学して英国人宣教師たちの下で学び、後に聖公会の婦人伝道師となる。こうしたキリスト教的環境の中、家庭では毎日朝夕の祈りが行われた。
	<ul style="list-style-type: none"> ■「医師になりたい」という希望を持つようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■伝道から帰った父の祈りは貧しい病人へ寄り添う祈りが多く、大きくなったらお金をとらない医者になりたいと切に思うようになった。 ■熊本の回春病院を開設した英国の宣教師ハンナ・リデル女史のハンセン病に生涯を捧げたその生き方に感動し、幼い頃から将来医師になってハンセン病の患者さんのために働きたいとも願うようになった。
昭和 5 年 （1930）	<ul style="list-style-type: none"> ■銚子小学校へ入学 	
昭和 9 年 （1934）	<ul style="list-style-type: none"> ■銚子から市川へ転居 ■市川小学校（5 年生）へ転校 	<ul style="list-style-type: none"> ■喜久江の父、銚子の教会から市川へ移り開拓伝道開始。現市川聖マリア教会設立の基礎となる。
昭和 11 年 （1935）	<ul style="list-style-type: none"> ■市川小学校卒業 ■東京府立第七高等女学校入学 	
昭和 16 年 （1941）	<ul style="list-style-type: none"> ■東京府立第七高等女学校卒業。 ■帝国女子医学専門学校（帝国女子医専）入学 ■12 月 8 日、太平洋戦争勃発 	<ul style="list-style-type: none"> ■千葉県野田醤油会社の興風会（現・和楽会）からの育英奨学金を受け医学を修業。
昭和 20 年 （1945）	<ul style="list-style-type: none"> ■終戦 	
昭和 21 年 （1946）	<ul style="list-style-type: none"> ■帝国女子医専卒業 ■医師免許取得 	<ul style="list-style-type: none"> ■夜は市川の聖マリア教会で無料健康相談を行った。

昭和 22 年 (1947)	<ul style="list-style-type: none"> ■東京聖路加国際病院に勤務 ■清里へ初来清し、農繁期託児所で 2 週間奉仕。 	<ul style="list-style-type: none"> ■きっかけは、日本聖公会婦人会長から協力要請されたため、聖公会聖ナザレ修女会シスター 2 人と共に清里へ。農道場の建物を利用した託児所で 2 週間奉仕。無医村であるため、その間病人がぞくぞくと詰めかけ、往診も頼まれた。このとき、後に夫となる植松従爾と出会う。
昭和 23 年 (1948)	<ul style="list-style-type: none"> ■6 月、聖アンデレ教会落成 ■植松従爾、日本聖公会より清里聖アンデレ教会牧師に任命される。 	
昭和 25 年 (1950)	<ul style="list-style-type: none"> ■1 月、結婚 ■10 月、聖ルカ診療所開設 ■長女・めぐみ誕生 	<ul style="list-style-type: none"> ■植松従爾司祭と清里聖アンデレ教会で聖婚式を挙げる。 ■20 床の診療所で、医師 2 人・看護婦 4 人、年間 4000 人の患者に医療を施した。その後、医師として 30 年間勤務。
昭和 27 年 (1952)	<ul style="list-style-type: none"> ■長男・誠誕生 	
昭和 28 年 (1953)	<ul style="list-style-type: none"> ■米国の一婦人の好意でジープが寄贈される。 	<ul style="list-style-type: none"> ■これにより山奥への夜間往診も可能となる。
昭和 29 年 (1954)	<ul style="list-style-type: none"> ■次女・のぞみ誕生 ■ハヶ岳カンティフェアにハヶ岳山麓の保健婦たちを招き医療保健に関する研修・懇談を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ■小林梅子葺崎保健所長、木内松代子佐久保健所長、佐久病院の医師等を講師に招いた。 ■赤ちゃんコンクールを挙行（未だ食糧不足の時代であったので乳幼児の良き成長発育を賞し、また母親への啓蒙を目的とした。このコンクールにはいつも東京聖路加国際病院小児科医長を審査員長に依頼した。
昭和 33 年 (1958)	<ul style="list-style-type: none"> ■次男・功誕生 ■聖ヨハネ保育園完成 ■保育園児の定期健診担当 	<ul style="list-style-type: none"> ■聖ヨハネ保育園開所以来、園児の定期健診を担当した。隣村南牧村の平沢保育園にも依頼され毎年定期健診を行った。
昭和 37 年 (1962)	<ul style="list-style-type: none"> ■長坂の牧師館に移転 ■長坂から清里へ通う。 	<ul style="list-style-type: none"> ■夫、従爾牧師 清里聖アンデレ教会から長坂聖マリア教会へ移り、長坂に居を移す。 ■長坂から片道 20 kmの清里へ車を運転して通勤。帰途にはたいてい奥地を往診して帰宅。日曜日は日曜学校の教師、及び礼拝のオルガニスト（オルガン奏者）として奉仕。
昭和 40 年 ～50 年	<ul style="list-style-type: none"> ■地域での講話活動 ■僻地医療貢献功労賞を受賞 ■山梨県女医会より受賞 	<ul style="list-style-type: none"> ■近隣市町村小中学校の家庭教育学級、PTA、婦人会等より招かれ、保健、衛生、育児等についての講話を行なった。 ■キープ協会より僻地医療貢献功労賞を受け、他に山梨県女医会より僻地医療に尽力したとして女医会賞を受ける。
昭和 52 年 (1977)	<ul style="list-style-type: none"> ■名古屋へ転居 	<ul style="list-style-type: none"> ■夫が日本聖公会中部教区主教に選ばれ、名古屋に転居するが、清里の医師不足を補うため時々診療を依頼された。

昭和 61 年 (1986)	■12 月大阪に転居	■夫の定年退職に伴い大阪府柏原市に転居。
平成 27 年 (2015)	■2 月現在、夫 98 歳、本人 91 歳	■ポール先生の大好きな聖書の言葉「われ山に向かいて目を上げん 我が助けは天地を創られた主からくる」(詩篇 121) が常に心に響き、山に見えるこの地において、主に委ねきつた信頼と希望の日々を祈りのうちに過ごしている。 尚、医師として最新の医療知識を追いかけ常に学び、遠近を問わず病人からの相談に今も尚応じている。

山梨における植松喜久江の医療活動は、清里でのポール・ラッシュ博士 (1897~1979) の偉大な活動に関わりがあったので、その活動の概略を記す。

ポール・ラッシュ (米国ケンタッキー州出身) は、関東大震災復興のため YMCA スタッフとして来日、立教大学経済学部教授として青少年育成に力を尽くした。昭和 13 年には、農村生活改善プログラム第一号として清里の高冷不毛地 350 町歩を手に入れ「清泉寮」を建設、その後のキープ協会活動の拠点とした。

ポールは、日米の戦争のため、一時アメリカへ強制送還されるが、戦後、マッカーサー司令部下 (GHQ) の将校として再来日。昭和 22 年には、軍隊を退きキープ協会活動に専従、アメリカで多額の寄附を募り、それを資金に聖ルカ診療所、聖アンデレ教会、聖ヨハネ図書館、保育所等を次々建設していった。昭和 26 年に清泉寮が焼失した際は、ポールはその 3 週間後に米国で募金活動を開始して清泉寮を再建した。また、同年、高冷地実験農場を開設、海拔 1350~1450m の実験農場にジャージーとホルスタイン乳牛導入するなどこの地域の発展に寄与した。昭和 54 年 12 月 12 日、ポール・ラッシュ博士は東京聖路加国際病院にて永眠した。

なお、キープ協会 (清里農村センター) とは、「無償無私の精神、聖公会ポール・ラッシュによる食糧と希望のための生活革命」である。

戦後、独立国として第一歩を踏み出した新生日本にとって食糧及び保健の問題は喫緊の課題であり、その解決のためには、まず健康な精神を持つ青年の育成こそ重要であると考えた。日本の総人口の 6 割を占める農山村の人々が真の民主主義を体得し、放置されている未活用の高冷不毛地を活かすことができれば、それこそ食糧問題解決と発展への鍵と考えたのである。そのためまず、アメリカで募金を募り寒冷不毛の地清里の 350 町歩を手に入れた。そして会員訓練キャンプ場として清泉寮を建設し、この地にキリスト教精神に基づく民主的共同生活の清里実験教育計画 (Kiyosato Educational Experiment Project/ K E E P) を企画し、食糧、保健、信仰、青年の諸問題解決の具体化を図ったのである。

(清里農村センター発行の資料、『リーダーズダイジェスト』1956年6月号など参照)

聞き取り 平成26年11月9日 相澤宅にて

聞き手 山中淑子、相澤正子

文責 相澤正子

志村貞子さんの個人史 教員、平和を求めて



昭和3年（1928）5月6日生まれ（86歳）

山梨市大野出身

家族構成 父、母、本人、弟5人、妹

年	出来事	内容
昭和3年 (1928)	■5月6日、誕生	■両親は仕事と内職に忙しく、長女として弟妹6人の世話、食事の支度、掃除等家事を手伝った。父は曲がった事は大嫌い。母は「貧乏組合（隣組）の組長」と称されて、若い嫁さんたちに親しまれていた。
昭和10年 (1935)	■4月、加納岩尋常高等小学校尋常科入学	■3年から男女組に別れた。6年で初めて担任が男先生になった。卒業文集作りを手伝った。 ■小学校を卒業。中学校・女学校に進学する人、高等科に進学する人、就職する人と3進路に分かれた。
昭和16年 (1941)	■4月、加納岩国民学校高等科入学 ■全校団体訓練 ■満蒙開拓義勇軍志願者の合宿訓練で炊き出しを手伝う。	■作業衣の原料にするため桑の皮むきが宿題となった。 ■校庭の隅にある奉安殿に御真影（天皇、皇后の写真）と教育勅語が安置されていて、登下校時に校門でそれに向かって最敬礼をした。「天皇陛下」という声が聞こえたら、どこにいても何をしても直立不動の姿勢をとった。 ■団体訓練の指揮をとる男先生が全校生（1000人）の名前を知っていて、名指しで注意した。怖くてやさしい先生だった。 ■満洲国建国のために開拓義勇軍への志願を高等科2年の男子に担任が勧めた。内原訓練所を経て渡満する。それに備えて、東山梨郡の高2担任が水の宮（日下部町）で合同合宿訓練を実施。同級生石原君もその一人だったが、ついに帰ってこなかった。高等科2年の女子組だった私は担任の女先生と二人で炊き出しの手伝いをした。 ■満洲事変、支那事変、太平洋戦争と続く日常生活、千人針、出征兵士の見送り、無言の凱旋の出迎え、神国、聖戦、赤子（せきし、国民）、神風、「お国のために欲しがりません勝つまでは」等々、素直に元気に過ごしていた。
昭和18年 (1943)	■3月、加納岩国民学校高等科卒業 ■4月、山梨師範学校女子部に入学 ■勤労奉仕（援農）	■予科1年生は1学級だったが、寄宿舎生は多数いた。 ■養蚕、麦蒔、麦刈り、田植え、施肥などを手伝うため学校近辺の町村農家へ、1人～2、3人で行った。
昭和19年 (1944)	■「学徒動員令」公布	
昭和20年 (1945)	■1月24日、石川島航空工業株式会社（横浜）へ学徒動員	■予科3年生は1月8日、予科1年生は4月4日に動員、予科生120余人が同会社、同宿舎で8月まで生活。

<p>昭和 21 年 (1946)</p>	<p>■ B29 の機銃掃射</p> <p>■ 雪中行軍で宿舎へ</p> <p>■ 5 月 29 日、横浜大空襲</p> <p>■ 7 月 6 日・7 日、甲府空襲</p> <p>■ せめてもの青春</p> <p>■ 8 月、突然の帰校命令</p> <p>■ 8 月 10 日、帰郷途中空襲にあう。</p> <p>■ 8 月 15 日、終戦</p> <p>■ 本科 2 年、3 年の師範生生活</p>	<p>■ 終日エンジンの一部を削ったり検査したりする作業をする。旋盤でエンジンの一部を削る作業をしている仲間たちは、油を流しながら機械に立ち向かった。飛び散った金属片で火傷や怪我をする人もいた。私たち検査係は勇ましくカッコいい友達を羨ましく見ていた。指導の班長さん、伍長さん（工員）はやさしかった。</p> <p>■ ホームで列車を待っている時、米機 1 機が飛来した。「ホームの下へ早く」という引率の女先生の必死の声に 80 人は潜り込んだ。鋭い音を開き、鬼畜米兵の顔を見た。</p> <p>■ 雪が降ると電車が止まってしまうので工場（杉田駅）から宿舎（上大岡駅）まで、2 時間近くを歩いて帰った。遠くの小さな灯りを見つめ寒さと空腹に堪えて軍歌を歌いながらたどり着いた。</p> <p>■ 工場も寮も無事だった。被災者に持ち合わせの品々を分けた。</p> <p>■ 防空壕の中で甲府空襲のことを聞いた。甲府出身者は一時帰宅した。</p> <p>■ 根岸寮の時は休日に海岸で貝を拾って焼いて食べた。工場の昼休みに海軍さんと手旗信号をやりとりした。</p> <p>■ 「次代を担う少国民を育てるために勉学に専念せよ」との命令を喜ぶ。</p> <p>■ 列車が高尾駅で B29 の空襲を受け逃げ惑ったが全員無事帰宅。</p> <p>■ この日、石森山の松の木にすがって泣いたことは忘れない。みんなが好意を抱いている担任の男先生もいた。誰が声をかけ何人集まったかの記憶はない。</p> <p>■ 戦後の授業は力にならなかった。本科になればと楽しみに期待していた教授は、以前窓越しに聞こえてきた万葉集を詠ずる朗々たる声のみを残して硫黄島で戦死された。</p> <p>■ 本科 3 年の時、加納岩小学校（6 年生）加納岩中学校（3 年生）での教育実習は楽しかった。</p>
<p>昭和 23 年 (1948)</p>	<p>■ 3 月、山梨師範学校卒業</p> <p>■ 4 月、加納岩小学校赴任</p> <p>■ 教師失格の重圧</p> <p>■ 夏休みに東京で数年続けて講習を受ける。</p>	<p>■ 3 年 2 組担任、6 年まで受け持った。</p> <p>■ 子どもたちが掌握できない。教生指導もできない。恩師たちへの気がね。同期同僚（男 2 女 1）の堂々とした学級経営を見ていると、「私に受け持たれる子どもたちはかわいそうだ」と思う重苦しい毎日だった。1 日も休まなかった。「自然観察」というのは子どもたちを石森山で思いつき飛びまわらせた。PTA 学級会長、同学年の 2 人の男先生、5 年先輩の女先生が、それぞれのやり方で支えてくれた。</p> <p>■ 力をつけることが第一と夏休みにはボーナスを片手に東京へ。文部省関係の講習（主に児童心理、国語）を受講。学ぶことは楽しかった。</p>
<p>昭和 29 年 (1954)</p>	<p>■ 教育研修所で学ぶ</p>	<p>■ 師範で 5 年上級生だった所員が現場に戻る時、女教師を学ばせたいという強い思いで入所を勧めてくれた。それに動かされて試験を受けた。</p>
<p>昭和 32 年 (1957)</p>	<p>■ 教育研修所退所、加納岩小学校へ復帰</p>	<p>■ 3 年間、20 名近い所員たちと全体研究、部室研究をした。所長、所員たちからの教えは多く、蔵書も殆ど読んだ。人生一つ目のターニングポイントで「教育」を少し高いところから見られるようになった。</p>
<p>昭和 37 年</p>	<p>■ 4 月、日下部中学校へ転任</p>	<p>■ 毎年の公開研究授業をめぐって自分の思いを通し、希望して初めての</p>

<p>(1962) 昭和42年 (1967)</p>	<p>■僻地交流で北都留郡七保第一中学校へ転任</p>	<p>中学校へ転任。2年担任、国語科5学級受け持つ。 ■初狩中学校の辞令を教育長から受けとったが、七保一中へまわされるというアクシデントがあった。</p>
<p>昭和43年 (1968)</p>	<p>■4月、初狩中学校へ転任（3年間） ■進路指導部会（北都留支部）入会</p>	<p>■3年B組担任、国語3学級、B組の社会科を担当。社会科は始めてだったので教材研究に必死、生徒に助けられてどうにか授業になった。 ■2年、3年、1年と担任、明るく、たくましい生徒たちで楽しかった。 ■中教審答申を学び、「子どもの進路と日本の進路」という部長の実践に開眼。全国進路指導研究会に入り、二つ目のターニングポイントに。</p>
<p>昭和46年 (1971)</p>	<p>■国語部会（北都留支部）入会 ■僻地勤務を終え山梨北中へ戻る。</p>	<p>■自主教材の研究。民間教育連盟のすばらしさを知った。 ■日下部中・八幡中が統合し山梨北中となる。（名目統合）</p>
<p>昭和48年 (1973)</p>	<p>■山梨県教職員組合（山教組）婦人部副部長就任</p>	<p>■組合には関心がなく断りに行ったが、「1年だけ」と引き受けた。同時に「婦人部の一人」という自覚がめばえた。</p>
<p>昭和49年 (1974)</p>	<p>■山教組婦人部長就任</p>	<p>■初めての選挙になった。「反主流派（共産党系）」と新聞に出て驚いた。当選して専従となった（2年間）。 ■青年部、事務職部、養教（養護教諭）部の支持、協力に助けられた。 ■産休・育休などの要求、退職勧奨、管理職登用の闘いとともに婦人部教研集会、学習会などを定期的に開いた。</p>
<p>昭和51年 (1976)</p>	<p>■母と女教師の会、退職婦人教師の会、母親大会連絡会の事務局長就任 ■婦人団体との連携</p>	<p>■各部にもそれぞれの会があり活動。県、支部の定期大会は年に1回開かれ、全国大会につながった。 ■県下の種々婦人団体の活動に開眼、特に日本母親大会の「命を生み出す母親は命を育て守ることをのぞみます」とする平和的具体的な実践活動に行動することの大切さを実感。三つ目のターニングポイント。</p>
<p>昭和53年 (1978)</p>	<p>■婦人部長2期目 ■岩手小学校赴任</p>	<p>■選挙になり立会演説会をした。当選はしたが専従ではなく、岩手小3年生を担当。単学級12人で27時間。社会科の地域学習にはPTA学級会長、養護婦の助力で車3台に分乗し実地見学をするなど時間のやりくりをつけながら机上だけの授業はしなかった。</p>
<p>昭和54年 (1979)</p>	<p>■婦人部長退任</p>	<p>■5年生になった12人の子どもたちと2年分を補うつもりで楽しく学びあった。</p>
<p>昭和55年 (1980)</p>	<p>■山梨南中学校に赴任し、1年～3年まで学年主任を務める。</p>	<p>■クラスに緘黙症（かんもくしょう）の子どもがいて級友が見守ってくれた。</p>
<p>昭和58年 (1983)</p>	<p>■退職（54歳） ■民間教育連盟「作文の会」、全国進路指導研究会、国語研究会の会員となる。 ■『山梨のおんな』取組</p>	<p>■研究校としての実践も終わり生徒たちも無事卒業。生徒と同時に悔いなく退職。 ■「教育とは、真の学力とは」、高校全入問題、特殊学級の問題等を論議。「学ぶとは真実を胸に刻むこと、教えることは共に未来を語ること」よき生徒よき父母よき仲間よき時代を過ごすことができた。 ■山教組婦人部『25年のあゆみ』発行の次の仕事について話しあった結果、女たちの歴史を掘り起こすことに決定。6人での出発となり、事務局長を引き受けた。 ■多くの人たちの参加を願って、1年目は「一葉のゆうべ」、2年目は「小川正子を偲ぶ会」、3年目は「上田美枝さんとのひととき」、4年目</p>

<p>昭和61年 (1926)</p> <p>昭和64年 (1989)</p> <p>平成4年 (1992)</p> <p>平成8年 (1996)</p> <p>平成16年 (2004)</p> <p>平成19年 (2007)</p> <p>平成21年 (2009)</p> <p>平成25年 (2013)</p> <p>平成26年 (2014)</p>	<p>■執筆と並行しながら「4人の会」を開催</p> <p>■仏画師安達原玄さんとの出会い</p> <p>■『山梨のおんな』完成・出版</p> <p>■感謝の会を催す</p> <p>■時を翔ける 山梨のおんな文化展</p> <p>■時を彩る 山梨のおんな生活展</p> <p>■映画「月光の夏」の上映会主催</p> <p>■「月光の会」設立、事務局長となる。</p> <p>■9月18日、「九条の会」アピールに賛同する「山梨市9条の会」設立。事務局長となる。</p> <p>■12月8日、県「女性9条の会」の呼びかけ人となる。</p> <p>■12月18日、県「9条の会」呼びかけ人となる。</p> <p>■11月18日、澤地久枝氏講演会を県民文化ホールにて開催</p> <p>■「月光の会」が解散、会員の多くが「山梨市9条の会」へ入会</p> <p>■5月3日、「山梨日日新聞」に大々的に意見広告掲載</p> <p>■8月15日、「山梨日日新聞」に大々的に意見広告掲載。</p> <p>■「憲法9条にノーベル平和賞を」と署名活動を行う。</p> <p>■望月清賢市長へ抗議</p>	<p>は「安達原玄さんを囲む会」を開催。</p> <p>■長島愛生園、浦和（雨宮製糸工場主の子孫在住）をはじめ県内外、御本人、家族、知人など何回も訪れ取材、親しみと尊敬を増した。大石紘の堀内たけさんの郡内弁は今もなつかしい。</p> <p>■写仏、国内外への仏教美術探訪の旅、「生きるとは自分を探す旅」という先生の生き方など、人生四つ目のターニングポイントとなった。</p> <p>■山梨、塩山、甲府、清里、八ヶ岳に写仏教室が次々と生まれ、塩山を除く4教室の事務局を務め現在に至る。</p> <p>■有名無名に関わらず明治以降精一杯生きた山梨関係の女性たち15人を収録。2000部は忽ちなくなり、1000部追加。</p> <p>■御本人たち、協力者を招いて甲府市内で開催。</p> <p>■私たちのつたないこの仕事が生きた山梨の女性史に何らかの役割を果たせることを願いながら二つの催しを開いた。両展とも県立美術館で1週間開催。作品展示とともに、作品の創作過程、生きてきた道などについても作者と話しあう時間をもった。</p> <p>■山梨市民会館大ホールで2回上映。900人参加。</p> <p>■上映実行委員会28人を中心に会員80人が平和希求を目的に活動。映画「夏少女」「折り梅」「日本の青空」「ガキ大将行進曲」等も上映。</p> <p>■米田佐代子氏、早坂暁氏、松井久子氏らの講演会なども開催。</p> <p>■山梨市9条の会主催の学習会、講演会、戦争体験を開く集い、署名活動などに主体的に参加。山梨市全域から様々な団体が参加していることが活動につながった。</p> <p>■「戦争NO、憲法9条を守り生かして世界を平和に」との強い思いでそれぞれに活動を繰り広げている。</p> <p>■テーマ「9条・わたしたちにできること」。1800人参加。</p> <p>■会員の高齢化で発展的に解散し、山梨市9条の会に合流。</p> <p>■「戦争をしないと誓った憲法9条を守り生かすことを望みます」と題し、1ページにわたって3240人の名前入りで掲載。</p> <p>■「NO! 集团的自衛権 戦争する国はいやです」と題し、見開き2ページのカラー広告を4315人と146団体の名前入りで掲載。</p> <p>■市長独断の上野千鶴子さん公演中止決定に女性有志と抗議文を市長に手渡し、今後の市政の姿勢を正した。</p>
---	---	---

聞き取り：平成26年12月24日 山梨市役所展望室にて

聞き手：吉原五鈴子、相澤正子、古明地喜代美、鈴木因子、久保川正美

文責 久保川正美



浅川玲子さんの個人史 図書館司書、図書館館長

昭和4年(1929)6月4日生まれ(85歳)
 甲府市在住、東京都出身
 家族(結婚前)父、母、本人、弟、妹
 (結婚後)夫、本人、子ども2人、義父母

年	出来事	内容
昭和4年 (1929)	■誕生	■会社員の父と専業主婦の母の長女として、東京都豊島区雑詞が谷に誕生。父は塩山市下萩原、母は北杜市須玉町大豆生田出身。
昭和8年 (1933)	■転居	■東京都小石川区諏訪町に転居。
昭和9年 (1934)	■同仁幼稚園に入園	■キリスト教系の幼稚園で、毎朝父親と途中まで一緒に行き、それから飯田橋駅近くにある園まで一人で2年間通園した。
昭和11年 (1936)	■転居 ■本郷区誠之小学校入学	■東京都本郷区森川町に転居する。一階が郵便局で二階が住まいであった。当時、祖父が郵便局をしていた関係で母親は局長代理の仕事をするようになった。 ■国語が好きで、女学校の入試のため、また親が共働きのため放課後は退職した先生が開いている塾へ通った。
昭和17年 (1940)	■桜蔭高等女学校入学	■誠之小学校出身者は全員女学校へ進学した。太平洋戦争が激しくなり、疎開という言葉をよく聞くようになった。
昭和19年 (1944)	■疎開で塩山市へ転居 ■県立山梨高等女学校に転校	■昭和3年まで父の家族は塩山市に住んでおり、家屋敷はそのままあった。村の人たちが、帰ってきたことを喜び大事にしてくれた。地域のお百姓さんの手伝いに行ったり、学徒動員では軍需工場で働いた。「野ばら」など皆でよく歌った。
昭和20年 (1945)	■終戦	■父は輸出用偽餌針を作る工場の経営を始めた。
昭和21年 (1946)	■山梨高等女学校卒業 ■東京家政学院入学	■団体競技のスポーツが得意で優等賞をもらう。 ■戦争のため十分勉強ができなかったため、このまま社会へ出ていいのかと思い進学した。母もこの学校の卒業生。
昭和23年 (1948)	■東京家政学院卒業	
昭和26年 (1951)	■山梨大学附属小学校図書室勤務	■3年間家に居る間、地域の子どもたちとお芝居をしようと呼びかけ集めて上演した。山梨日日新聞社に勤めている人の紹介で勤務する。
昭和28年 (1953)	■司書資格取得	■昭和25年に図書館法、28年に学校図書館法ができ、各小学校には司書を置くことになった、文部省が夏に2か月資格を取る養成講座を開く。それで自分から調べ自費で研修を受

昭和 30 年 (1955)	■結婚	けた。資格がないと、子どもに接するのに責任を持ってやれないと思ったため。 ■会社員浅川勲と結婚して、甲府市伊勢町に住む。
昭和 31 年 (1956)	■山梨大学附属小学校退職	■同年長女典子誕生、35 年に長男潔誕生。
昭和 36 年 (1961)	■夫の両親と同居	■甲府市武田 3 丁目に転居。義母は働き者で何でもできる人であり、子どもも見てもらえるので勤めに出ようと思った。司書の資格を活かしたいと思い、県立図書館を訪ねた。
昭和 37 年 (1962)	■山梨県立図書館臨時職員になる。	■専門職の司書として女性では県内で最初である。子ども室担当。
昭和 39 年 (1964)	■山梨県立図書館司書として採用	■勤め先は近く、転勤はなかった。夜の遅番は交代制だった。義母が子どもの世話や、夕飯のおかずの準備をしてくれた。
昭和 45 年 (1970)	■山梨県立図書館、丸の内 2 丁目に新築移転 ■「子どもの本の学校」受講	■昇任の年数は男女で違っていた。最終的に副主幹になったが、山梨県の場合現在まで司書が館長になったことはない。当時は待遇について無頓着の時代だった。女性が多いためかもしれない。自分の専門分野を持ちたいと思い、女であり母親であるので、「児童文学、子どもの読書」ということを考え務めた。遠方からもバスや電車に乗ってくるほど多くの親子が子ども室を利用した。
昭和 46 年 (1971)	■甲府市西田町に転居 ■やまばと文庫を開設 ■県立図書館に「子どもの本を読む会」発足	■甲府市内でも歩いて図書館に行かれない地域の子どもたちのため、自宅を解放して日曜日に開設。運営を家族が手伝ってくれた。
昭和 47 年 (1972)	■山梨子どもの本研究会立ち上げる。	■横森サチ子という教師に出会う。国語の教科書の原本を調べてほしいという問い合わせがきっかけで知り合い、また地域のお母さんたちと絵本の勉強会をしていること等、考え方が一致しており、会を立ち上げた。
昭和 50 年 (1975)	■甲府文庫連絡会発足 ■「東京子ども図書館お話講習会」受講	■月一回市立図書館に集まり、運営の方法や情報交換をしている。会のボランティア活動として、現在折り紙教室も開いている。
昭和 51 年 (1976)	■一坪図書館事業開始	■県立図書館の事業として、みどり号という移動図書館車が県内を回った。同じ場所に 30 分、月一回だったため利用者がだんだん少なくなった。
昭和 58 年 (1983)	■一坪図書館設置	■本は県立図書館で用意して、運営する人は市町村教育委員会が推薦するかたちをとった。家の廊下や玄関、寺の本堂や公民館等いろいろで、県内に 624 館設置された。昭和 60 年になると各市町村に移管された。
昭和 62 年 (1987)	■ききみみずきんお話の会発足	■自発的にやりたいという気持ちがあれば本だけ任されても長続きはしない。甲府には現在 6 か所残っている。世代が変わってきて、そこを守る人がいなくなっている。

平成 2 年 (1990)	<ul style="list-style-type: none"> ■定年退職 ■昭和町立図書館勤務 	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者に対して「お客様」として接することを目標に全力を尽くした。裏方の仕事だが、利用者が喜んでくれることが励みであり生きが이었다。新聞記者、県職員や一般の人との出会いでは、自分も学ぶことができた。子どもの本を県内全域に広げられる体制作りが少しずつできた。 ■人生の中のひとつの転機だった。地域の図書館はお互い顔が見える。他の町村の人にも貸出しをして喜ばれた。
平成 5 年 (1993)	<ul style="list-style-type: none"> ■山梨英和短期大学非常勤講師となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■平成 12 年まで勤務。
平成 6 年 (1994)	<ul style="list-style-type: none"> ■竜王町立図書館新設準備室勤務 	<ul style="list-style-type: none"> ■平成 7 年に館長となる。本と人、人と人が交流するような図書館にしたいと思い運営。9 年に退職する。
平成 11 年 (1999)	<ul style="list-style-type: none"> ■榊形町立図書館長就任 	<ul style="list-style-type: none"> ■平成 13 年に退職。
平成 13 年 (2001)	<ul style="list-style-type: none"> ■玉穂生涯学習館長就任 	<ul style="list-style-type: none"> ■県内初のブックスタート（赤ちゃんに絵本をプレゼントする）開始、図書館長もカウンターに出て仕事をした。平成 15 年退職
平成 15 年 (2003)	<ul style="list-style-type: none"> ■日本図書館協会理事就任 	<ul style="list-style-type: none"> ■平成 17 年に辞退。
平成 17 年 (2005)	<ul style="list-style-type: none"> ■新しい県立図書館を考える会代表になる。 ■山梨子ども図書館設立 	<ul style="list-style-type: none"> ■NPO 法人として運営、理事長になる。24 年顧問になる。子どもに読書を進める研究所であり、新県立図書館ができる時「子ども読書支援センター設置の要望書」を提出した。選ばれた優れた本を子どもたちに手渡したい。心に残り、元氣や勇気を与えてくれる本が優れた本だと思う。 ■保護者、教師、図書館員等多くの方々と共に協力して、この活動を継続している。
平成 19 年 (2007)	<ul style="list-style-type: none"> ■新県立図書館整備検討委員になる。 	
平成 24 年 (2012)	<ul style="list-style-type: none"> ■新県立図書館開館 	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども読書支援センターの学習会を開催。
平成 25 年 (2013)	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの本研究会発足 40 周年記念事業開催 ■新県立図書館開館一周年イベント開催 	<ul style="list-style-type: none"> ■もし、県立図書館の館長だったら、県民に奉仕する図書館員でありたい。職員が公務員という枠からはずれて、県民にサービスするという気持ちを大切に司書を育てたい。

第一回聞き取り 平成 26 年 11 月 15 日 山梨県立大学にて

聞き手 池田政子、古明地喜代美、佐々木文子、清水武子、鈴木因子、立川聖子、中澤勝子、三科恵美子、藤本ひろみ

第二回聞き取り 平成 27 年 1 月 29 日 やまばと文庫にて

聞き手 三科恵美子、藤本ひろみ

文責 藤本ひろみ



飯窪さかえさんの個人史 婦人会活動・男女共同参画推進

昭和4年(1929)11月21日生まれ(85歳)

甲府市穴切町出身

家族(結婚前)父、母、本人、弟3人

(結婚後)夫、本人、娘4人、義母、義妹2人

年	出来事	内容
昭和4年 (1929)	■誕生	■父(酒屋経営)と母の長女として、甲府市穴切町に誕生。父は清川村(旧中巨摩郡敷島町)、母は双葉町出身。
昭和8年 (1933)	■穴切幼稚園に入園	■画一的ではない自由教育の幼稚園で、お遊戯なども型にはまらず、自分の考えも主張できるような環境だったので、この頃より自分の意見をはっきり言えるようになった。 (男女共同参加の原点)
昭和12年 (1937)	■甲府市立穴切小学校入学	■小4の時、障害者の女子を馬乗りになっていじめていた男子を逆にたたいて、両親まで学校に呼ばれ「女子が男子をたたいてはいけない」と叱られた。小さい頃から正義感が強く、性差別を感じていた。
昭和17年 (1942)	■山梨県立高等女学校に入学 (現山梨県立甲府西高等学校)	■演劇部、バレーボール部、水泳部等で2年生まで活動、男の先生に可愛がられたのを妬まれていじめられた。
昭和19年 (1944)	■学徒動員	■高3から貯金局へ学徒動員となった。玉穂飛行場に特攻隊員の慰問にも行った。
昭和20年 (1945)	■7月6日、転居	■甲府空襲で被災し父の実家清川村に。
昭和21年 (1946)	■3月2日、山梨県立高等女学校卒業 ■就職	■学校が空襲で燃えて、甲府市立朝日小で卒業式をした。 ■上級学校への進学を諦めて、疎開先の清川小学校へ代用教員として勤務、1年生を担当する。
昭和26年 (1951)	■両親が続けて亡くなる。 ■3月退職 ■10月結婚	■2月7日に母病死、11月7日に父事故死。 ■夫は教員。長男の嫁として、未経験だった農業と主婦業に専念。
昭和27年	■10月、長女出産	■清川村から敷島町連合婦人会の活動にも参加。これにより山梨県連合婦人会との関わりもできた。
昭和30年	■12月、次女出産	
昭和33年	■10月、三女出産	
昭和36年	■3月、四女出産	
昭和43年	■敷島町生活学校設立、代表と	■山梨県新生活運動の傘下のもとに、生活改善運動に関する

(1968)	なる。	学習と実践活動を開始する。
昭和 48 年 (1973)	■4 月、義母死去	■8 年間病床にあった
昭和 49 年 (1974)	■旧敷島町教育委員会に勤務	■青少年カウンセラー・社会教育指導員を務める。
昭和 50 年 (1975)	■山梨大学で社会教育主事講習を受講	■10 単位修得認定を受ける。
昭和 53 年 (1978)	■旧敷島町教育委員会退職 ■山梨県婦人問題懇話会設置	■山梨県企画県民局女性政策室の募集により選ばれた 25 名のメンバーにより構成。山梨県生活学校連絡会副会長として参加。
	■第 1 回山梨県政モニターに参加	■幼児教育、一坪図書館推進等を提案した。
	■県政策「やまなし教育推進委員」として文部省委託「生活文化伝承教育推進」に参画	
昭和 59 年 (1984)	■山梨県立総合婦人会館開館	■同会館内の県立県民生活センターの理事として、県内地域活動推進事業に従事し、全市町村に地域活動推進委員会を設置することに努めた。(8 年間)
	■中巨摩郡婦人団体連絡協議会事務局長就任	■事務局長を 6 年務め、その後 H7 年まで、会長を 4 年務めた。
	■山梨県婦人団体懇話会と山梨県婦人団体連絡協議会の会長兼任	■県内婦人団体組織のネットワーク化を提案した。
昭和 60 年 (1985)	■第 1 回「山梨県婦人のつばさ海外研修事業(注 1)」開始	■実行委員会委員となる。
	■「山梨県生活学校連絡会(注 2)」4 代目会長就任	■女性の視点からくらしの見直しをする。
昭和 63 年 (1988)	■県会議員選挙に参加	■宮沢栄子さん(小淵沢町生活学校会長から、町議会議員であった)を推挙し初当選となる。
平成 2 年 (1990)	■「くらしと環境を守る婦人の社会参加事業実行委員会」を組織	■文部省からの委嘱を受けて、県下の消費者 5 団体が中心になって、5 地区のモデル町村を指定して「ゴミの減量化とリサイクル推進」の活動実施にあたる。
平成 4 年 (1992)	■全国生活学校連絡協議会会長就任	■事務局長を 4 年間務めた後、平成 4 年度～5 年度会長を務める。
	■山梨県総合婦人会館推進会議委員となる。	
平成 5 年 (1993)	■公益財団法人「あしたの日本を創る協会」による、環境省委託事業「欧州海外視察・環境問題とリサイクル調査」の団長とし	■帰国後、全国生活学校連絡協議会会長として国へ情報報告書を作成し提出する。その後、環境問題について県内で講演等を行う。

	て5ヶ国訪問	
平成7年 (1995)	■4月28日、夫死去	■北京で行われた第4回「世界女性会議」に参加。輝く時代に希望を持った。
平成8年 (1996)	■9月、第11回「やまなし女性海外セミナー」(注3)に参加	■北京会議が動機となって第4回「やまなし女性海外セミナー」参加者により立ち上げた。
	■「山梨NGOの会」設立	■県内婦人団体の統合を図った。設立時57団体、初代会長となる。
平成9年 (1997)	■6月4日、「山梨県女性団体協議会」(注4)設立	■山梨県女性団体協議会が開催し、研修会や知事との懇談会を実施した。
平成10年 (1998)	■「女性をつどい事業」開催	■県内9地区に実行委員会を設置し開催、年度末に実施報告・意見交換会を開催し、議長を務める。
	■「男女共同参画を進める県民の集い」補助事業受託	■県政史上初めての「やまなし女性議会」で、同年、議長を務めた。「やまなしヒューマンプラン21」の推進を目的として、県知事・県議会主催により実施され、43名の議員(公募20名・女性団体代表23名)が4委員会を構成し、県政一般について本会議を開催、「やまなしヒューマンプラン21」の推進を提案し採決された。
	■9月11日、「やまなし女性議会」開催	
	■県立総合婦人会館が「県立総合女性センター」と改称	
平成12年 (2000)	■第16回「やまなし女性海外セミナー」に参加	■訪問団が結成されアメリカを訪問、団長を務める。渡米する前に、2日間泊り込みの研修会を実施。6月5日～10日、ニューヨークにおいて開催された「国連2000年会議」に参加。世界各国代表・NGOのメンバー1万人が集まった。山梨県女性団体協議会の各構成団体の中より参加者を募り、15名が山梨の現状をチラシでPRしワークショップにも参加した。
	■10月「長野県女性問題県民会議」との懇談会を開催	■「長野県女性問題県民会議」代表と「山梨県女性団体協議会」役員が参加した。
平成13年 (2001)	■5月、「21世紀やまなし女性会議(注5)」設立、会長就任	
	■10月、大韓民国忠清北道「中北女性フォーラム」の会員20名来県	■ホームステイを受け入れて情報交換・親睦交流会等を実施した。(山梨県女性団体協議会事業)
平成14年 (2002)	■「男女共同参画審議会」設置	■審議委員となる。
	■9月31日～10月4日、「忠清北道女性フォーラム」に招待される。	■道庁及び市庁を表敬訪問、「2002五松国際バイオエキスポ」見学、女性人材開発センター・女性会館等を視察し交流を深めることができた。女性団体との親善交流会に参加する。(山梨県女性団体協議会事業)
	■10月21日、「四川省婦女連合会との交流会」に参加	■意見交換とレセプション開催。

平成 15 年 (2003)	■9月21日、東京で「ジャパーン・グローバル・フォーラム」が開催	■「政治参画へのチャレンジ」をテーマに研修と懇親会が行われ山梨県より8名(21世紀やまなし女性会議役員)参加。
平成 16 年 (2004)	■「県立総合女性センター」が「県立男女共同参画推進センター」に改称 ■「女性団体リーダーチャレンジ講座」開催	■平成10年度から継続してきた「男女共生を進める県民のつどい」事業がこの年をもって終了となり、新たに左記講座が開催された。
平成 17 年 (2005)	■8月3日、『北京プラス10』記念 やまなしフォーラム開催	■第4回「世界女性会議から10年経った今、私たちはどこまで来たのか？」をテーマとして、ベルクラシック甲府にて研修会を開催、250名が参加した。(山梨県女性団体協議会・21世紀やまなし女性会議共同事業)
平成 18 年 (2006)	■「女性のつどい事業」開催	■研修会を地域へ。会長として講演等実施。
平成 19 年 (2007)	■3月17日、知事との懇談会実施 ■第2次「山梨県男女共同参画計画」策定	■当時の山本知事とウェルシティ甲府にて懇談。策定委員となる。
平成 20 年 (2008)	■「日本女性会議 2008 とやま」へ20名参加	■以後、平成24年まで毎年参加。(山梨県女性団体協議会事業)
平成 22 年 (2010)	■3月、男女共同参画審議会の委員を退任 ■3月、山梨県女性団体協議会会長を退任	■委員を4期8年務める。 ■現在相談役を務める。

聞き取り 平成 27 年 2 月 2 日 山梨県立大学にて

聞き手 池田政子、伏見正江、山中淑子、三科恵美子、藤本ひろみ、鈴木因子、久保川正美、古明地喜代美、中澤勝子、相澤正子、小野鈴枝、佐々木文子、吉原五鈴子、櫻井をさみ、清水武子

注1「山梨県婦人のつばさ海外研修事業」：「国際婦人の十年」最終年を記念して、県内の女性を海外に派遣し、訪問国の福祉・文化等の状況を学び、諸外国女性との親善交歓を通じて国際的な広い視野に立ち、女性の地位向上のため積極的に活動できる指導者の養成を図る目的をもって実施。

注2「山梨県生活学校連絡会」：昭和43年設立、会員680名、地球環境を大切にするライフスタイルの実践活動（ゴミ減量・分別収集・リサイクル運動・マイバック運動・環境家計簿・省資源省エネルギー運動等）を実施。

注3「やまなし女性海外セミナー」：活力ある山梨県づくりのため「山梨県男女共同参画計画」推進の核となり、積極的な活動を展開できる国際的視野と指導力を持った地域リーダーとしての人材育成を図るため、男女共同参画に関する調査研究を行う目的で設けられた。後に「やまなし女性リーダー養成海外研修」と改称。

注4「山梨県女性団体協議会」：女性の社会参画を促進するためのエンパワメントを目指す。「山梨県婦人団体連絡協議会」と「やまなし女性会議」が結合し「山梨女性団体協議会」が発足した。

注5「21世紀やまなし女性会議」：男女共同参画委員の実現をめざし、女性のエンパワメントと女性の政治参画を進めるための研修を企画し開催。(40名、県内女性有志の個人加入)

文責 清水武子



深澤勢子さんの個人史 料理研究家 (深澤料理教室主宰)

昭和5年(1930)9月5日生まれ(84歳)
 南巨摩郡富士川町在住 甲斐市竜王新町出身
 家族(結婚前)姉3人、本人、弟3人、妹3人
 (結婚後)夫、子ども3人

年	出来事	内容
昭和5年 (1930)	■9月5日誕生	<p>■紺屋「布袋屋」を営みながら養蚕農家でもあった。</p> <p>■「勢子」という名前は、すでに2人の姉を病気で亡くしていた父母が、健康で勢いよく育てられるようにとの願いを込めて付けられた。</p>
昭和6年 (1931)	■父、模範社立ち上げ	<p>■北巨摩、中巨摩の養蚕農家の出資で「補償責任製糸販売利用組合 模範社」を立ち上げ専務となり、後に代表者となる。</p> <p>■戦時中、模範社製糸工場は軍の指定工場となった。</p> <p>■父は昭和58年退任、模範社は昭和64年に解散した。</p> <p>■父は仏教徒であったがキリスト教に関心があり、その影響で幼いときから教会の日曜学校で賛美歌を歌ったり、クリスマスに参加したりしていた。</p>
昭和12年 (1937)	■4月、小学校入学	<p>■中巨摩郡竜王村立(現甲斐市)竜王尋常小学校に入学。</p> <p>■戦争前はイギリスの国歌(英語)を父から聞いて家の中で歌ったりしていた。聖書の中の言葉なども教えてくれた。</p>
昭和16年 (1941)	■太平洋戦争勃発	<p>■毎月1回、早朝、学校に集まってみんなで揃って山縣神社へ行き戦勝祈願をした。祈願後、家に帰り朝食を済ませて登校し授業が始まった。</p>
昭和18年 (1943)	■4月、女学校入学	<p>■県立甲府高等女学校英語科に入学。制服はセーラー服に大きなプリーツスカート、赤い鼻緒の下駄履きだった。</p> <p>■1、2年生の頃は普通に勉強していたが、3年生になるころには、ほとんど授業はなく、軍需工場(丸茂工場)で皇国第何号という腕章をつけて、飛行機の尾翼を作る仕事をしていました。先輩たちは名古屋方面へ挺身隊として動員された。</p>
昭和20年 (1945)	■8月、終戦	<p>■戦時中は灯りが漏れないように電気の傘に黒い布をかぶせていたが、終戦になりそれが不要でなくなり、とても明るく感じた。</p> <p>■通っていた女学校は7月6日の甲府空襲で焼けてしまったので、韮崎実践女学校の一室を借り、甲府高女の分校として授業が再開された。その後63部隊の兵舎を使い授業をしたが、机や椅子もなく板の間なので自分たちで座布団を持って行って座った。そんな中でも戦後は解放感もあり教室を抜け</p>

<p>昭和 22 年 (1947)</p>	<p>■3 月、女学校卒業</p> <p>■4 月、羽仁もと子の「友の会」 山梨支部に入会</p>	<p>出して映画(主に洋画)を見に行ったりもした。</p> <p>■全員が本科 43 回卒業生として、卒業式は旧制甲府中学校(現山梨県立甲府第一高等学校)の校庭を借りて行われた。卒業後は華道・茶道・琴などの習い事をした。</p> <p>■女学校時代はあまり勉強しなかったので物足りなさを感じていた。そんなとき羽仁先生の思想、生活、祈りに共感して入会。衣・食・住の研究をする「友の会」の青年部に入会した。その中でも食生活を大切にしたいと思い、食の研究をすることにした。「5 合の米が新聞紙何枚で炊き上がるか」といった研究もした。</p> <p>■「友の会」の「食」のリーダーが料理教室を開設していたのでその教室に通った。</p>
<p>昭和 27 年 (1952)</p>	<p>■2 月、結婚</p>	<p>■夫は、製糸屋の 7 男で長兄らと共に製糸業に従事していた。</p>
<p>昭和 28 年 (1953)</p>	<p>■1 月、長男誕生</p>	<p>■昭和 29 年 12 月次男、同 31 年 10 月に三男誕生。</p>
<p>昭和 43 年頃 (1968)</p>	<p>■「料理教室」の番組に助手として出演</p>	<p>■NHK 甲府から全国に放送された。そのとき、ゲストとして望月春江画伯が出演。</p> <p>■その後一人で NHK の「料理教室」に出演、七草粥を作った。</p>
<p>昭和 47 年 (1972)</p>	<p>■4 月、料理教室開設 (日本料理学校協会加盟)</p>	<p>■3 人の子どもたちも大きくなり、経済的に自立したいと考え、食の研究をしていたので、「豊かな食生活」を目標に自宅(鰍沢町)で料理教室を開く。食料が少ない時代なので、最初の頃、生徒さんは自分の家から野菜などを持ってきた。当時の生徒は花嫁修業目的の独身者が多かった。その後、教室を甲府市と竜王町にも開き、3カ所になったのでとても忙しかったが充実した日々であった。</p> <p>■海外旅行など行きたいときは、自分の働いたお金で行けることがとてもうれしく、夫に「行ってもいいですか」ではなく、「行ってきます」と言葉が変わってきた。</p> <p>■料理教室をしながら社会教育に興味をもつようになり、その後、社会的にいろいろ役をするようになった。</p>
<p>平成 27 年 (2015)</p>	<p>■現在</p>	<p>■甲府と竜王の料理教室は閉じて、現在は鰍沢の自宅だけで教室を開いている。生徒は以前と違い退職された方が多く 30 年通ってきている方もいる。</p> <p>■いろいろな奉仕活動で忙しいが楽しい日々を送っている。</p>
<p>以下社会活動の履歴</p>		
<p>昭和 38 年 (1963)</p>	<p>■7 月、学習グループ「双葉会」 を結成</p>	<p>■代表となる。NHK 甲府の婦人学級に加盟して、NHK の「婦人学級」という番組を見ていろいろ勉強した。平成 5 年解散。</p>
<p>昭和 45 年</p>	<p>■全国母親大会に参加</p>	<p>■昭和 35 年頃から P T A の役員をしていたが、鰍沢中学校</p>

(1970)		のPTA副会長のときに左記大会に参加してから、自分の意見を言えるようになりたいと思うようになる。
昭和46年 (1971)	■12月、民生児童委員となる。	■3期9年務める。
昭和47年 (1972)	■7月、山梨県社会教育放送研究会設立	■設立発起人となり 副会長を2期4年務めた後、昭和56年会長に就任、1期2年務める。現在参与。
昭和47年 (1972)	■10月、全国婦人会議参加	■仙台で行われた労働省・NHK主催「全国婦人会議」に山梨県代表で参加。
昭和50年 (1975)	■奉仕活動の会を設立	■民生児童委員の役を受けたとき、地域社会のため奉仕活動が必要と考え、会を作り永年事務局を担当。施設や家庭訪問、あるいはイベント等に出向き、話し相手になったり、衣類のつくろいをしたりなどの奉仕活動を現在も続けている。
昭和51年 (1976)	■10月、国際婦人教育振興会事業に参加	■女性の地位向上を目的に作られた団体。文部省委嘱の海外派遣に参加し、グローバルな視野を持つことができた。
昭和53年 (1978)	■6月、国際文化交流会設立	■設立発起人となる。この会は国際的知識の向上を図り併せて親善交流等を通じて、それぞれの文化や社会慣習を理解・尊重するとともに、新たな地球観の下に世界平和に貢献することを目的としている。副会長に就任。
昭和56年 (1981)	■4月、社会教育委員就任	■鵜沢町と山梨県の社会教育委員を2年務める。
昭和57年 (1982)	■(社)国際女性教育振興会	■山梨支部長、全国の副会長を務める。
昭和61年 (1996)	■4月、鵜沢町栄養改善推進委員となる。	■平成8年4月、理事、広報部長に就任、同15年副会長就任、同19年より幹事就任。
平成6年 (1994)	■山梨県料理学校協会設立	■会長、支部長等を務める。一人暮らしの老人に食事サービスをするため、レシピ作り、食材の発注、調理指導をし、地域の人に料理の伝達もする。
平成10年 (1998)	■鵜沢町教育委員に就任	■料理技術向上、栄養知識の普及、食育の推進を図ることを目的として設立。監査に就任。
平成11年 (1999)	■外務省民間ODAモニターとしてバングラデシュ視察	■4年務める。
		■日本は国際的な技術協力機構の援助国であるが、ODAモニターとは、限られた財源が効率的・効果的に活用されているかを民間の目で見えて案や策を提言する制度。応募者の中から各県で1人選ばれ、バングラデシュへ行き視察について提言・報告した。

第1回聞き取り 平成27年1月28日 深澤さん自宅にて

聞き手 池田政子、中澤勝子、佐々木文子

第2、3回聞き取り 平成27年2月19日、24日 深澤さん自宅にて

聞き手 佐々木文子

文責 佐々木文子

上田京子さんの個人史 全国女性教職員の会会長



昭和6年(1931)11月10日生まれ(83歳)
西八代郡共和村(現・南巨摩郡身延町)出身
家族(結婚前)父、母、姉2、本人、妹3、弟
(結婚後)夫、本人、子ども3人、義父母

年	出来事	内容
昭和6年 (1931)	■11月10日、誕生	■旧西八代郡共和村に、7人きょうだいの3番目に生まれる。共和村は昭和の合併で中富町と下部町に分散合併。平成の合併で南巨摩郡身延町になった。
昭和14年 (1937)	■4月、共和村立共和小学校入学	■共和小学校は単学級の小さな学校。すぐ上に姉たちが居り先生たちには実名で呼ばれるより[〇〇さんの妹]と呼ばれることが多かった。男女の別、学年の上下にもこだわらず、先生とも勉強も遊びも行事等にも一緒に取り組み、終日過ごせる理想の学校であった。
昭和21年 (1946)	■4月、山梨師範学校予科入学	■師範を目指したのは、当時、教員をしていた叔父一家の様子と、両親に生涯働き続けられる仕事を選ぶよう育てられたことによる。
昭和25年 (1950)	■4月、山梨大学学芸学部に入 学	■山梨大学の2期生として入学。当時の大学は、第一教育学科小学コース40名、第二教育学科中学コース40名、計80名で、内女性は12名であった。取得免許は、英語、美術、国語。
昭和27年 (1952)	■4月、山梨県教員に採用され る。	■初任校は、南巨摩郡早川町西山中学校。以後、都川中、甲南中、下部中、六郷中を経て甲府山城中に赴任。上記の学校の中には、市町村合併で統合が進み、既に廃校となった学校も多い。当時は、各学校とも女性の上席教員がおり、その方の采配でお茶くみ当番など決められていたが、何の抵抗もなく受け入れていた。
昭和30年 (1955)	■結婚 ■出産(30年、36年、40年)	■夫は高等学校教員、共稼ぎであった。 ■3人の子ども(男、女、男)に恵まれ、義母に子育てをみてもらいながらの勤務、夕食の支度などよくこなしてくれた。
昭和40年 (1965)	■組合活動に関わり始める。	■山城中から城南中を経て甲府東中に転任、組合活動に関心を持ち始める。
昭和51年 (1976)	■第20次教育研究全国集会に 初参加、以後教育研究に打ち込 む。	■中学校に勤務中から、教育研究の大切さを痛感、県内は勿論、全国(日教組)の各種教育研究集会に積極的に参加、「教研病」などとも言われた。
昭和60年	■教職員組合活動に積極的に関	■甲府市教職員組合女性部役員になったのが切っ掛けで、山

(1985)	わる。	教組執行委員、女性部長を務めるようになる。教員社会にある諸問題に気づき、改善に向け取り組み始める。
昭和64年 (1989)	<p>■山梨県退職現職女性教職員の会事務局長就任</p> <p>■山梨県母と女性教職員の会事務局長就任</p> <p>■山梨県第1回婦人のつばさ海外研修に参加</p> <p>■9月、日本教職員組合（以後日教組）執行委員に推され、以後女性部長となる。</p> <p>■全国退職女性教職員の会事務局長、全国母と女性教職員の会事務局長も兼務</p>	<p>■国連婦人の10年最終年の海外研修参加は県内の女性との交流も深まり有意義であった。</p> <p>■この間、日教組女性部長として、また左記事務局長として女性教職員や保護者、子どもたちがおかれている状況を踏まえ、様々な法改正に果敢に挑んだ。アジア太平洋女性会議や国際会議等にも参加、視野の広がりを自覚できた。</p> <p>■日教組女性部長としての4年間は、東京都内での単身赴任であった。</p>
平成3年 (1991)	<p>■育児休業法成立・施行</p>	<p>■数年来取り組んできた育児休業法が1991年、可決・成立し1992年4月から施行されるに当たり、改めて1つの法を成立させるのに10年余りを要したことを感慨深く思う。1999年の改正により、育休は全労働者に適用されるようになった。</p>
平成4年 (1992)	<p>■定年退職</p>	<p>■退職と同時に、山梨県退職現職女性教職員の会に入会、諸活動に積極的に関わる。</p>
平成6年 (1994)	<p>■山梨県退職現職女性教職員の会会長に就任</p>	<p>■山梨県退職現職女性教職員の会会長に推され就任する。</p>
平成8年 (1996)	<p>■全国退職女性教職員の会副会長に就任</p>	<p>■副会長を6年間務めた後、前会長退任に伴い推されて会長となり現在に至る。</p>
平成14年 (2002)	<p>■全国退職女性教職員の会会長に就任</p>	
平成26年 (2014)	<p>■上記会の取組み概略</p> <p>女性が安心して心豊かに生活するために、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年金・税金・医療・介護等に関する学習、交流 ・男女平等の理念に根ざした活動 ・高齢女性や片親家庭の貧困問題 ・アジアの女性たちへの自立支援 ・他団体との連携活動等 <p>会独自で、または他団体と連携して取組んでいる。</p>	<p>■現在の役職</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本退職者団体連合副会長 ・地方公務員退職者協議会副会長 ・教職員互助共済副理事長 ・全国退職教職員生きがい支援協会副理事長 ・山梨県退職者団体連合副会長

第一回聞き取り 平成26年9月26日 山梨県教職員組合教育会館2階

聞き手 池田政子、三科恵美子、相澤正子、古明地喜代美、吉原五鈴子

第二回以降は、11月9日の講演以後、両先生と前後3回づつ文書、電話、F a xにて加除修正作業を行う。

文責 吉原五鈴子



古屋敏子さんの個人史 山梨県退職・現職女性教職員の会会長

昭和13年(1938)1月4日生まれ(77歳)
 甲府市在住 東八代郡境川村(現・笛吹市境川町)出身
 家族(結婚前) 父、母、本人、妹4人
 (結婚後) 夫、本人、子ども2人

年	出来事	内容
昭和13年 (1938)	■1月8日、誕生	■旧東八代郡境川村(現・笛吹市境川町)、曾根家に5人姉妹の長女として生まれる。父は教員、母は専業主婦であった。
昭和18年 (1943)	■4月、小学校入学	■境川村立境川国民学校入学 境川村立境川中学校に進む。
昭和28年 (1953)	■4月、高等学校入学	■中学校卒業と同時に山梨県立甲府第二高等学校に進む。
昭和31年 (1957)	■4月、山梨大学学芸学部入学	■山梨大学学芸学部教育科学科入学。 ・大学進学時は、医者になりたくて東京に遊学したかったが、家庭の事情もあり、地元の大学を選んだ。 ・在学中の教育実習で出会った子どもたちの純真さに惹かれて、教員の道を進むことを決意した。
昭和35年 (1961)	■4月、山梨県学校教員に採用される。	■大学卒業と同時に、山梨県教員に採用される。 初任校は南都留郡大石小学校であった。
昭和36年 (1961)	■4月、富士吉田市立下吉田中学校に転勤	■大石小学校を1年で異動転任、富士吉田市立下吉田中学校に数学科教員として異動。以来定年まで中学校教員として勤務する。
昭和39年 (1964)	■結婚 ■4月、甲府市内中学校に異動	■夫も中学校教員。共稼ぎが始まった。 子どもは2人。子育ては夫の妹家族にみてもらったり、近所の知り合いにお願いしたりして育てた。 ■4年間の僻地勤務を終え、甲府市立甲府東中学校に異動。 ・夫の内地留学を機に、1年間北都留郡上野原中学校に勤務したが、翌年甲府市立南西中学校に戻る。 以後、定年まで4年間の組合専従を除き、甲府市内の中学校に勤務した。
昭和46年 (1971)	■上席女子教員の退職に気付く。	■振り返ると、上席の女性教員が次々と早期退職していく状況に出会い、改めて組合活動に目覚め、課題を探り始めた。
昭和63年 (1988)	■山梨県教職員組合(以後山教組)女性部長となる。	■その後4年間、山教組女性部長を務めることとなる。 この間様々な組合活動に携わり、特に女性教職員の待遇改善に真剣に取り組む。 とりわけ、夫婦で教職にある場合、夫の管理職登用に伴い、

平成4年 (1992)	■再び学校現場に戻る。	妻である女性教員が退職していく状況に対応、この改善に向け積極的に活動する。また、母性保障、産前産後休業法への取組を続け成果を得た。 ■組合活動（女性部長）から再度学校現場に戻るが、夫の管理職登用に伴い、退職を促される。 退職を促されたことへの不合理さに、一旦提出した退職願を撤回、改めて現職教員として勤務した。 以後、学年主任・教務主任等を務める傍ら、不当人事等への闘いを続けた。当時は女教師が校務分掌で学年主任・教務主任を務めることは、殆んどなかった。
平成10年 (1998)	■定年退職 ■山梨県退職現職女性教職員の会（以後退女教）に入会	■甲府市立上条中学校を最後に定年退職。 ■退職と同時に退女教に入会。退女教甲府支部副会長となり2年間つとめる。
平成11年 (1999)	■退女教甲府支部会長となる。	■甲府支部副会長を2年務めた後、推されて会長に就任。
平成16年 (2004)	■山梨県退女教副会長から会長に就任、現在に至る。	■2004年から推されて山梨県退女教副会長に就任。4年間つとめる。
平成18年 (2008)	■山梨県退女教会長に就任	■以後、現在に及んでいる。 その他の役職 ・山梨県女性団体協議会副会長 ・山梨県社会教育振興会理事 ・山梨県民主教育政治連盟副会長
平成26年 (2015)	■現在の諸活動	■目下の活動は多岐に亘るが、いくつかを列挙する。 ・男女共同参画社会づくりのための活動推進 ・全国退女教と共に、女性が安心して心豊かに生活するために、年金・税金・医療・介護、とりわけ認知症問題への取組 ・未来を担う子どもたちのために、平和を守る運動の推進 ・母と女性教職員の会や、山梨県女性団体協議会など他団体と連帯した活動の推進

第一回聞き取り 平成26年9月26日 山梨県教職員組合教育会館2階

聞き手 池田政子、三科恵美子、相澤正子、古明地喜代美、吉原五鈴子

第二回以降は、11月9日の講演以後、両先生と前後3回づつ文書、電話、F a xにて加除修正作業を行う。

文責 吉原五鈴子

◇資 料◇

『山梨女性史ノート』における〈女性教員〉関連記事（年表）

【概観】 女性教員の地位と待遇を中心に

【年表】

- I. 『山梨女性史ノート 明治編』 より
- II. 『山梨女性史ノート 大正編』 より
- III. 『山梨女性史ノート 昭和前期編』 より

*作成にあたっては、女性教員の待遇・地位に関する直接的な記事以外に、学校制度、教員養成、女子教育、学徒動員などの時代的・社会的背景を示す記事などを含めた。

佐々木文子・山中淑子・吉原五鈴子・清水武子・三科恵美子・藤本ひろみ
久保川正美・鈴木因子・立川聖子・古明地喜代美・相澤正子・中沢勝子
池田政子・小野鈴枝・櫻井をさみ

【概観】女性教員の待遇・地位を中心に

本年度の「やまなしの女性史を学ぶ」講座の第1回は、戦後の女性教員の待遇改善をテーマとし、山梨県教員組合、日本教員組合などの取り組みについて講演、意見交換を行った。母性保護・母性保障のための産前産後休暇の延長、産休補助教員の完全配置、育児休業法の獲得などの成果を挙げてきた一方で、山梨での“隠れた”女性教員差別ともいえる「肩たたき」、即ち夫婦で教員である場合、夫の管理職登用に伴って妻が退職するという「慣習」との闘いは非常に困難で、長い運動の積み重ねの結果、現在は夫婦ともに管理職になれるようになったことも語られた。

明治5年の学制公布によって、女性たちは教師・教員という新しい専門職を手に入れ、女性教員は子どもの教育のみならず、数少ない知的エリートとして、様々な形で地域の女性たちの活動に関与し、教育や文化をリードする存在であった。『山梨女性史ノート』の明治・大正・昭和前期3遍にも、女性教員に関連した記事が非常に多くみられる。これらの記事を時代背景を示す記事も含めて抽出し、データベースとして新たな年表を構成したのが、以下の資料Ⅰ～Ⅲである。この資料から特に「女教員」の待遇とその改善に関する記事に注目し、その変遷を概観する。

〈明治期〉

女性教員の養成開始

県令藤村紫朗は学制公布の翌明治6年「学制解説」を各村に配布し、特に「百姓モ町人モ婦女子ニ至ルマデ、此日本ニ生レタル者ハ皆学問ヲ致シ…」と、女子にも教育が必要であることを説いた。また、教員および教員養成の人材を確保するため、明治8年、県は小学女生徒のうち優秀な者を選び、開学したての東京女子師範学校に県費で留学させる制度を設けた。のちに本県初の私立幼稚園を創立した進藤津るは明治9年にこの制度で留学している。津るは卒業後すぐに県師範学校附属女子師範学校（改組後山梨女学校）の教員に迎えられたが、他にも浅岡きく子、小川くに（小川正子の母）、竹沢せん子、小田切浦乃など、東京女子師範・東京女子高等師範学校（現・お茶の水女子大学）の卒業生が、山梨の教員養成を担う貴重な人材となって活躍した。

「明治八年学事年報」の小学教員の項に「女教師1人、甲府・梁木学校」とあり、これが本県初の女教師採用と推測されているが、明治9年には県が布達した「山梨県学則」の中で「教員ハ男女ノ別ナク其学識品行ニ依テ仕様ス。但、年齢ハ20歳以上タルヘシ」と、初めて女性教員の任用基準が定められた。山梨県独自に女性教員養成を開始したのは明治11年、「山梨県女子師範学校」の設立による（甲府錦町の県師範学校内）。就学年限は2年で、初めての入学者は満14歳以上20歳未満の女子45人。これはまた山梨の女子中等教育の初めでもあり、女子師範としては全国で六番目の早さである。この年の学事年報による女教師数は、琢美小2人、大里小1人、女子師範2人、私立英語学校1人の計8人という時代であった。そして明治13年5月、県女子師範学校第一回卒業生として15人が卒業、本県初の女子「訓導」（尋常小学校などの正教員で現在の教諭にあたり、師範学校等を卒業し教員免許状を有することが要件）として小学校に赴任し、鯉淵さと、神島ともは県師範学校の教師として採用された。

しかし、この女子師範学校については、明治14年から24年ごろまで、何度か存廃論議が県会（議会）で起きている。発端は明治14年3月の県会で「女子師範学校費」を全額削除したことである。その背景の一つには「女子師範学校ハ女教師タルヲ欲セズ一身ノ修学ノタメノミ。細民ノ膏血ヲ絞ッテ富家ノ処女ヲ養育スルノミ」という、実際に教員になるつもりのない女性が自分の教養としてのみ学んでいるという批判があった。結局、県女子師範学校は、同年7月に「山梨女学校」として、引き続き教員養成を目的とする女子小学師範科と高等普通学科を置く総合学校として再出発することとなった。師範学科の卒業後は「なるべく小学の教員たらんことを要す」として、教員になることの義務付けはしなかった。こ

れに対しては、「小学教員は、師範卒業後、奉仕年限が定められているが、女教師に限りこれが無いのは不当」と不満を持つ男性教員もいたという。進藤津るは東京女子師範卒業後教員としての1年目でこの組織改編の場にいたが、明治16年、「山梨女学校」の第一回卒業式が行われ、小川くに、竹沢せん、守屋うた（伊藤うた）などを送り出している。

山梨女学校への改編の年、県は「町村立小学校教員配置心得」で、「女生徒のためになるべく女教員を置くべし」と布達した。第1章でみたように、この時期は女子の就学率は30～40%の間で推移しており、女性教員を置くことで、女子の就学率を上げる意図もあったと思われる。その一方で、明治18年11月議会で「山梨女学校」の廃止が決定し、山梨では公立の女子中等学校が明治35年の山梨県高等女学校設立まで不在となった。廃止派の理由の一つは「小学校教師の養成を目的としない女学校は私立に任せるべきで地方税で支出すべきでない」というものであった。女子教育の振興を図ってきた藤村県令は明治19年4月、山梨女学校の女子高等普通科を廃止し、女子師範科を徽典館（県師範学校）に合併することによって、県の女性教員養成を存続させた。その後、明治23年、24年の県会でも存廃論議が起こったが、明治24年の県会は師範女子部全廃説を否決し、ようやく存廃論議に決着をみた。これには、「婦人の教育こそ文明の世には必要だ。婦女子を教化育成する女子師範は、益々改良充実させねばならない。況や県の経費節減の故を以て、女子教育の根源である師範女子部の全廃など社会悪の最たるものである」（峡中日報）というような世論の変化も影響していたであろう。

女性教員の不足と対応

明治25年には、文部省制定の尋常師範学校規則で、「女子卒業生の服務年限5年（男子は10年）とし、うち2年は知事が指定する県内の小学校に勤務する」ことが定められた。この年の県統計書に、初めて男女別教員数（小学校）が掲載され（女性教員～正教員24人：尋常科20・高等科4、准教員10人：尋常科9・高等科1、計34人）、女性教員が無視できない集団として、行政上も認知され始めたといっただけであろう。またこの年、師範学校女子部を卒業した12人に20町村が採用を申込みなど、この頃から女性教員の不足に関する記事がみられる。明治27年には「女子教員の売り口多く、小学校教員が200人ほど不足しているので、今年卒業の女教師は引く手あまたである」、明治28年「この年の県下の女教師は50余人。しかしなお希望する学校が多く、この年の女子師範生の定員20人に対して各郡長から30人が推せんされた」などである。この頃から県の指導により、女子就学率を上げるために小学校で裁縫科を置こうとする動きが出るが、教員不足で苦慮したという。

明治30年代は女子就学率が急上昇した時期である。女性教員の不足という事態に、県師範学校は「私費学生」の受け入れや定員増で対応した。また明治33年開校の山梨裁縫学校（伊藤うた創立）の小学校裁縫科教員養成科を卒業し裁縫専科正教員となった女性も多かったという。明治36年頃には県下の女性教員数は、尋常小学校・本科正教員36、同準教員15、同専科正教員1、高等小学校・本科正教員17、専科正教員2人の計71人になっていた。明治39年12月県会では、「高等女学校の教員の半数以上は男性だが、教育上の成績から見ても高等女学校には女子教員が適するので、本県の高等女学校も全部女教員を採用する方針を」という「女子教員採用ニ関スル建議」が可決された。

明治40年には県内の女性教員は、小学校尋常科正教員83人、同高等科正教員37人で計120人、また准教員は35人となり、100人を超えていた。しかし明治40年の小学校令一部改正によって、小学校の修業年限がこれまでの尋常科4年から尋常科6年となり「義務教育」とされ、女兒のための裁縫も必修科目となったため、女性教員がいっそう不足した。そこで明治41年には小学校裁縫科正教員を養成するため師範学校内に「臨時裁縫講習科」を設けることとし（入学資格：高等小学校卒業、期間は3ヵ月、定員は50人）、その入学試験には231人が応募して56人が合格した。また師範学校の女生徒の定員を増やすなどにより対応した。また「南都留郡会が、女教師確保のため師範学校の小学校女子教員予備科・講習科に入学する者に対して一人44円の学資を支給することを決定」（明治42年）など、地域での女性教員確保のための動きもあった。

教育界での地位

『山梨女性史ノート』明治編には、いくつか女性教員の「表彰」に関する記事がみられるが、女性教員が徐々に増加し、「勤続年数」が長いことが社会的に評価されるようになったことが伺える。

明治 20 年：甲府小学校訓導権太きんと相原りか、優秀なる小学教員として知事表彰。

明治 38 年：甲府市から教員功績状。18 年以上勤続・沢田いね、15 年以上勤続中山てい、渡辺とき、10 年以上勤続・吉岡いと、二宮ちほ。

明治 44 年：甲府市の有功者表彰。山梨県裁縫学校長伊藤うた子、進徳幼稚園主進藤つる子等。

明治 44 年：日下部高等小学校訓導安田かのえ、永年勤続者(21 年)として東山梨郡教育会から表彰。

また、明治 34 年には師範学校教諭小田切浦子が「県小学校教員検定常任委員」(委員 13 人中、女性 1 人)に任命されており、明治後期、県教育界で女性教員の地位が高まってきていることを示すものと言えよう。

組織化の萌芽と待遇

明治 40 年、「長野県で女教師の産前・産後の休暇制度についての特別規程を設けてこれを公認した」ことを山梨日日新聞が報じ、翌明治 41 年には「長野県女教員妊娠規則」が定められ、全国で初めて女性教員が「産前産後 2 ヶ月休暇」を獲得した。一方、『山梨女性史ノート』明治編において女性教員の待遇に関する記事は次の 1 件のみである。

「吾輩は、小学教育を以て女子に托せんと欲す。小学校の品行を修めさせる教育は女子が最も適しているが、師範学校卒の女教師の待遇は低く、訓導にもせず、俸給も 4、5 円で、下宿代しか払えぬ状況にある。教育社会のために、その名誉と待遇を考慮すべし」(明治 21 年、山梨日日新聞の投稿記事)。

長野県で女性教員の「産休」が定められた明治 41 年、東山梨郡下の女教師数が 60 余人となり、女教師による「峡東女子修養会」が組織されたが、あくまで「修養会」であり、女性教員の待遇が課題化されるのは、大正期に入ってからである。

<大正期>

本報告書第 2 章で既に述べたように、大正期は「新しい女」の登場や「大正デモクラシー」などの影響によって、女性の生き方、女性と職業の問題、女子教育などについての議論が盛んになった時期である。明治末には義務教育の就学率は男子 99%、女子 98%となっており、暮らしの変化や女性の職業分野が拡大し多様化したことで女子の中等教育に対するニーズが高まり、山梨でも補習学校女子部、実科女学校、実科高等女学校などの設立が相次いでいた。

大正 3 年には全国の小学校教員の女性比率は、尋常科で 29.9%、高等科で 14.6%となり、全体でも 28.0%とほぼ 3 割を占めるようになっていた。山梨でも女性教員数は大正元年の 466 人(26.8%)から大正 15 年の 852 人(36.6%)と 15 年間で 1.8 倍と急増し、特に甲府では大正 15 年には男女同数となっていた。この背景の一つには給与面での男女格差があり、限られた人件費の中で男性に比べ給料の低い女性教員の需要につながったという。

女性教員の組織化と活動

女性教員の増加に伴い、大正期に入ると県内各地で女性教員の団体が結成されるようになったことが、『山梨女性史ノート』大正編に名称のあがった次のような団体・組織からみてとれる。

県教育会北巨摩支会の女教師による「北巨摩郡女徳会」(T1: 大正元年)／東山梨郡下女教員会議(T4)／南都留郡女教員会議(T6)／東八代郡 7 ヶ校の女教員会(T6)／北巨摩郡女教員会／東八代郡女教員協議会東部会および同中部会／中巨摩郡女教員会西部会(T7)／東八代郡教育支会女子部会(東八代郡女教員会)(T7)／南巨摩郡女教員会「嫩葉会」(T10)／「中巨摩郡女教員会」(T10)／西八代郡中部女教員会(T13)／甲府市女教員会(T13)／北都留女教員会(T13)／西山梨郡女教員会(T14)／南都留郡女教員会(T14)

「山梨教育会」は明治17年に県庁学務課職員、徴典館(県師範学校)職員その他の有志によって発足し、大正15年「山梨県教育会」と改称し、太平洋戦争終戦まで機関誌『山梨教育雑誌』(のち『山梨教育』)の発行、研究活動などを行った教育団体である。大正7年の東八代郡女教員会に見られるように、大正末までには山梨教育会の各支部会の「女子部会」として、全県下に「女教員会」が組織された様子が伺える。

大正期前半の女教員会の目的は、は「風紀の振粛と知徳の修養を謀る」(北巨摩郡女徳会)、「会員相互の交誼を敦ふし知徳を修養せしめ女教員として国民教育の改善を図る」(東八代郡女教員会)などであり、講演会の開催、「家事経済の研究」「小学校に於ける裁縫教授上の問題点」など自己修養と授業に関する研究・討議が中心であり、大正後期になると「女子体育振興策」や女教員の服装、体操服などが討議事項に上がっている。また、郡長からの諮問事項を討議することもあり、「女子教育者及被教育者の長所や短所に対し教育上注意すべき要点如何」(T6:南都留郡女教員会議)、「女教員の特徴及欠点を調査し之を助長矯正するの方案如何」(T7:東八代郡女教員会)などが諮問されている。

この頃から、増加した女性教員のあり方、特に「欠点・短所」について問題化されていることがわかる。大正4年の東山梨郡下女教員会議では郡長が「女教師の言動や動作は児童に多大の影響を与えるので身を慎むよう」訓示し「単独で寄席や劇場などへ行かぬこと」などの注意事項が伝達されたという。

「女教員論議」と「産前産後休暇」

大正9年には、甲府市当局者が「女教師が多く教育に弊害あり、成績考査のうえ淘汰する」と発言し「女教師連が憤慨」「甲府市における女教師に欠勤理由はその8割が出産関係」との記事が地元紙に掲載され、女性教員の妊娠・出産と職業活動との両立問題が表面化した。山梨では既に大正4年11月に「中巨摩郡学校医会で女性教員の「妊娠末期1週間、分娩後3週間を公然欠勤をなす方法をその筋に建議する」ことを決議し、12月には文部大臣、郡長に建議し実施に入ったという記録がみられるが、全県的に公的な制度として確立されたものではなかったようである。上述のように長野県では明治41年に女性教員の「産休」が定められていたが、大正6年、東京で帝国教育会主催の第1回全国小学校女教員大会が開かれた際、女教員の産前産後休暇、既婚者の半月勤務制など6項目が討議された。与謝野晶子は「討論の内容は婦人思想の進歩を示すもの」という談話を寄せている。これが全国規模で女性教員たち自身が「産休」を課題化し、論議した初めとあってよい。この会議には甲府市の山下もとなどが出席したというが、この当時の山梨の女教員会の活動の記事からは「産休」について取り組んだ様子は認められない。

大正11年、全国の女教師の地位向上を目的に日本女教員協会が発足し、機関誌『女教員』が創刊された。この年11月、山梨でも県内の女教師によって「山梨県女教員会」が組織され創立発会式が県師範学校で開かれた。160人あまりが出席して「本会は教育に関する諸般の研究をなし且会員の修養を進め兼て会員相互の懇親を図るを以て目的とする」などの会則が定められた。ここでは教育研究が会の目的の第一に挙げられている。ただし女教員会であっても会長は師範学校長であった。

「産前産後休暇」制度の獲得

この間、大正10年3月には全国小学校女教員大会で「有夫女教員の出勤時間や家庭における任務」などが協議されており、引き続き女性教員の職業と家庭の両立問題が取り上げられている。これに対して文部省もようやく対応の構えを見せ、同年8月には各県の女性教員の産前産後の休養状況、休暇規定を調査した。この動きの中で翌大正11年3月には、甲府市が4月から女性教員に**分娩休暇を実施**するための実態調査を行い、「市内各小学校の女教師70人。うち有夫女教師は43人でこの1年間に出産した者が10人」という状況であった。この年、9月には文部省は「女教員産前産後ニ於ケル休養ニ関スル件」(分娩後6週間休養など、保母にも準用)を訓令し、女性の職業分野で初めて女性教員が国の制度として産前産後の休暇を獲得した。その直前、6月には山梨県教育会第1回教育研究会で「女教員産前産後の休養期間並同期間中に於ける適切なる補欠教授法如何」について協議がおこなわれている。産休が公的の制度になることにより、休暇中の対応が学校運営上の正式な問題となったのである。

文部省の訓令に対応して、県は大正12年3月「女教師の産前産後休暇制度」を次のように定め、各郡市小学校、県師範学校、県立高等女学校、町立実科高等女学校、公私立実業補習学校、私立女学校の女

教師と私立幼稚園保育に適用することを指示した。「女教員ニハ産前産後二於テ左ノ各号ノ期間内休養セシムヘシ。1、分娩後六週間。2、医師ノ診断書又ハ産婆ノ証明書ニ依ル分娩予定日前二週間。3、前号ノ分娩予定日ヲ超エテ尚分娩セサル場合ニハ事実分娩アルマデ。」

実施翌年の大正13年度の北都留郡の産前産後休暇調べによると、「女教師65人中出産した者4人。うち産前休暇は15日以上1人、1週間以内3人、2週間以上なし。産後休暇は40日以内2人、6週間以内1人、45日以上が1人」であった。全県的には県学務課が「県内女教師の出産休暇取得状況が低い」として充分休養するよう各学校長に通牒を出す状況であった。

「有夫女教員」論議

大正12年の「産休」制度の獲得によって女性教員の「両立問題」に前進のあった翌13年には、これまでの女教員会とは異なり、女性解放や女教師の地位向上などを掲げて「甲府市女教員会」が設立された。また大正14年に開かれた県教育会北巨摩支会総会の議題「女教員の活動向上の件」についての討議で「女教員は従来男教員にしひたげられていたとして、7、8名の女教員は赤い気焔を吐き、男教員も之に応じて従来よりの悪弊を指摘」との記事があり、女性教員が「産休」などの両立問題のみならず、学校という職場における男性教員との格差を認識し、発言し始めたことを示している。

山梨での「産休」制度の開始された直後の大正12年7月に、「有夫女教員」についての議論が起った。この年7月1日には初の「山梨県女教員総会」が開かれたが、女性教員の地位向上も議題とされ、性的差別、教育的職業上の差別撤廃について発言があったという。その直後17日に甲府市春日小学校で開催された「甲府市小学校職員研修会で同校校長坂本増次郎が「甲府市初等教育の不振は有夫女教員が多数有るためである。有夫教員の成績が悪いことで延いては他の教員までレベルが低下していく傾向がある」などの女教員論を演説した。これにはその場で穴切小学校訓導駒谷よしが反論し、20日には春日小学校で女教員有志会が開かれ60余人の出席者が「女教員の人権無視だ」と批判。また23日には女性教員の要求により相生小学校で甲府市小学校職員臨時研集会が開催され、琢美小学校訓導林かね子らが坂本校長に反対の意見を述べ、坂本校長が真意を説明するなどの事件となった。女性教員たちが連携して、不当と思われる評価に対して「人権」という概念を用いて堂々と自らの意見を述べたことに注目したい。

大正14年、女性の校長が3人誕生した。堀水ためよ(楠甫尋常高等小学校)、佐野あき(平林尋常小学校)、田中松の(吉沢尋常高等小学校)であり、女性校長の誕生は石川、宮崎に次いで全国3番目であった。この人事は全国に放送され「エープリル・フルだはないかと疑う」者も出て、県内でも「空前の任命女子校長」「本県では蓋し破天荒」「異常の刺激を与えた女子校長と教育会」と報道された。県視学の「女教員を校長としてあげることは、女教員の地位を高めますますその活動を促すゆえんである」という趣旨を、山梨の教育界は「従来の形式を打破して新機軸を開いたことは、本間知事及び中村学務課長の英断と言わねばならぬ」という受け止め方をした。

大正期は、女性教員の組織化が進み、「産休制度」の獲得、女性校長の誕生と、女性教員の地位に関して一定の前進があったといつてよい。

<昭和戦前期>

昭和2年12月、楠甫尋常高等小学校訓導兼校長堀水ためよが身延尋常高等小学校訓導に任命され、大正14年4月1日に発令された3人の女性小学校長は、2人が先に退職していたため皆無となり、「脆くも姿を消した名物の女小学校長」と報道された。以降、女性校長皆無の状態は昭和23年に5人の女性校長が誕生するまで続いた。また、せっかく手に入れた「産休」制度も、「教員の給料は町村負担であったため、産休の補助教員を入れてくれるところはなく、同校教員がかわるがわる児童をみていたため、一日でも早い出勤を周囲より待たれ又本人も余ぎなくされた。育児についても、小使室の片隅で15分の休み時間に授乳するような次第だった。家族に子どもをみてる人のいない女教師は出張の時など子守りを連れて3人がかりで出向いた。お産を期にやめていく人が非常に多かった。女教師は、産前一週間の休暇・学校内の育児室・育児休暇を切望していた」という実態であった。

給与減俸・未払い問題

1929年(昭和4)の世界恐慌による不況の影響で、市町村財政が逼迫し教員の俸給の未払い・遅延が増加し、昭和6年頃には県下50以上の町村で2~5か月に達していたという。この年、師範学校卒業生の初任給が男女とも引き下げられ、男子44円、女子38円となった。当時で6円の格差が、教員としての職歴の最初からあったことがわかる。

「貧困ゆえ入学できぬ児童・県下で1,200余名」、「県下の欠食児童4,000人に達す」などの報道がみられる翌7年には、「小学校教員俸給未払い町村数は67、同小学校数83、同教員数は743人」であった。こうした状況の中で、大正8年には「子持ち女教員は退職せよ一東八代町村町長会で決議、県町村長会に提議」という動きがあったことも報じられ、大正後期から論議されてきた「有夫女教員」が、財政難による排除の格好の対象とされている。

思想統制、戦時体制へ

昭和7年には山梨で8人の教員が逮捕される「教員赤化事件」が起こり、この頃から『山梨女性史ノート』昭和編の教育関連の記事も、戦時体制への急傾斜を示すものとなっていく。

昭和9年4月、全国小学校教員**精神作興**大会が開かれ、6月には文部省に思想局が設置された。同6月山梨県ではこれに呼応するように、女教師の立場から「**非常時局**」に対処するため教職意識を高揚しようと県下小学校主席女教員協議会が組織され、243名が出席して総会が開催された。県は「小学校ニ奉職スル女教員トシテ自覚スベキ特殊ナ任務如何」を諮問し、「1、校内外風紀ト女教員ノ覚悟ニツキテ。2、**思想問題**ト女教員ノ用意ニツキテ。3、女教員ノ服装ニツキテ。4、経済更生ト女教員ノ任務ニツキテ。5、女教員ノ服務ニツキテ」を注意事項として伝達した。

文部省が『国体の本義』を発行した昭和12年、2月には県教育会主催の「第1回県下小学校女教員会」が開かれた。女性教員の7割にあたる600名が出席し、県からの諮問「県下ノ実情ニ鑑ミ、小学校女教員ノ留意スベキ点如何」について協議し、11月には500余名が参加した「第2回県下小学校女教員会」では、県諮問事項「**国民精神総動員**に当たり小学校女教員の特に留意すべき点如何」や「**事変下**における女教員の活動」について協議した。翌昭和13年の「第3回県下小学校女教員会」にも600余名が参加して「陸軍病院慰問団10名、陸軍墓地参拝団5名の派遣、全国女教員会への速やかな加盟、各郡市に女教員会設立の件」を可決し「山梨県教育会女会員部」と改称、全国女教員会に加盟し組織体制の整備を行っている。また、「**時局ニ鑑ミ銃後女性ノ指導上女教員ノトルベキ適切ナル事項如何**」との県の諮問事項の答申案を決定した。この時村岡花子が「女子教育者の使命」と題して講演したという。この年、県下22の女教員会が**軍用飛行機「女教員号」**のために926円20銭を拠出した。

昭和15年、県教育会第5回女会員部総会が開かれ、「**皇国婦道ノ練磨ニ努メ以テ女教師トシテノ師道ヲ確立シ一層気魄ヲ旺盛ニシ以テ社会風教ノ向上刷新ヲ期ス**」などの宣言を採択した。小学校が国民学校と改称された翌昭和16年には甲府市国民学校女教員大会が開かれ、**軍用航空機基金**への献金などが決まった。また県教育会が地方別女子教育部会を開き、250名が参加して「**国民女子職員**としての反省と覚悟」などについて討議を行った。

以上のように、山梨の女教員会の大会の協議事項は、待遇改善や地位向上を掲げた大正末期とは全く異なり、戦時体制一色となった。このことは大正期から山梨の女性教員も参加している全国小学校女教員大会でも同様であった。昭和16年、国民学校女教員会と改称された後の第18回大会では「我等女教員ハ思フ遠ク肇国創業ノ古ニ馳セ八紘一字ノ広護ニ則リ大東亜建設ノ聖業ヲ翼賛シ奉リ教育奉公ノ臣節ヲ全ウシ以テ興亜教育ノ振興ニ遇進センコトヲ期ス」との宣言を採択した。

その中で、昭和16年12月太平洋戦争開戦直前に開かれた県教育会女子教育部会の総会で、「1、女教員の待遇につき考慮せられたきこと、イ、女教師をも奏任待遇をうけしむるよう考慮せられたし。ロ、時局に鑑み女教員の待遇改善の方途を講ぜられたし。2、出産に於ける休養中は必ず補助教員(校長の補助教員以外)を置き安心して規程日数だけ休養なし得るよう考慮せられたきこと。」を県諮問への答申とし、「女視学」の増員についての意見発表が行われたことは特筆に値する。次にみるような女性教員数

の増加と、これまで男性教員の仕事であった職務も担っている現状が、その背景にあったのではないだろうか。しかし、これ以降は「女教員会」の記事自体が『山梨女性史ノート』にはみられない。

男性正教員不足による女性教員の増加

戦時体制が進行するにつれ男性教員の応召等により正教員が不足し、女性教員や助教の割合が急増した。昭和14年、山梨県教育会の総会では「時局対応上より女子尋常科正教員養成所を設置せられんことを県知事に建議する件」、11月県会で県は「男子教員の出征などによる補充教員養成のため都留高女に補習科1学級の増設」を提案するなど、正教員不足に対応する動きがみられる。この結果、県は短期養成の臨時教員養成所を設置し、准教員・助教への無試験検定も行った。無試験検定は毎年実施され女性の志願者が急増したが、昭和18年4月～9月の無試験検定出願者179名で合格者は139名、そのうち女性の合格者が117名であり、翌19年12月の国民学校訓導への昇級発令1512名中、女性教員が1304名を占めることとなった。下表は昭和16年度から昭和20年度までの山梨県の国民学校初等科、高等科における教師数であり、以上のような方策により、18年には女性教員数が男性を上回ることとなった。

	16年度	18年度	19年度	20年度
女性教員	1515(46.3%)	1587(50.8%)	1728(53.1%)	1853(56.8%)
男性教員	1758(53.7%)	1538(49.2%)	1529(46.9%)	1408(43.2%)

昭和15年9月に昭和15年度の「県視学委員」として高等女学校の4名女性教員**天野よし・鈴木勢津子・萩森松子・石原治子**が任命され、11月には山梨県女子師範学校訓導**仁科松枝**が初の女性県視学となった。男性教員が戦地に召集されることによって女性教員が増加し、学校運営に関わる機会も増え、教育行政に関与することともなったが、あくまでも戦時下での臨時的な、いわば「穴埋め」であって、女性教員の地位が向上したわけではなかったといえよう。

敗戦から戦後へ

昭和14年には、小学生の農繁期勤労働員や防毒マスクをつけての防空訓練などの記事が出始める。県女子師範学校でも荒地の開墾作業や出征遺家族の慰問や勤労奉仕、「有事訓練」が行われ、女性教員も託児所などでの奉仕活動をしている。昭和17年「学徒動員令」が發布され、18年には甲府市国民学校長常会が「女教師にもんぺ着用の奨励」を申し合わせた。昭和19年には甲府市小国民総決起大会が舞鶴公園で開かれ5484名の街頭行進が行われた。この頃から学徒動員が徹底的に進められ、学校工場や市内の工場に動員された。このような戦時下の学校のあり方や運営に、男性よりも多くなった女性教員たちが深く関わったことになる。

敗戦直後の昭和21年、「山梨県教員組合婦人部」が結成され、空白の昭和戦時期を取り戻すようにまず手掛けたのは、賃金格差を無くすための「男女差別賃金撤廃運動」であった。そして昭和22年12月、全国に先駆けて「男女同一賃金」を獲得した。この時の山教組初代婦人部長は**仁科松枝**、副部長は**望月豊子**であった。仁科松枝は女性初の県視学であり、望月豊子ら4人と共に昭和23年に戦後初の女性小学校長となった。

女性にとっての新しい専門職として教員という職業分野が開かれ、女子の就学率の低迷への対応としてその数も徐々に増えていった明治期、中等教育へのニーズが増え様々な校種の職場が拡大して、組織をつくり「産休」を獲得した大正期、戦時下、男性教員に代わり学校現場を担い、しかし戦争に呑み込まれた昭和戦前期を経て、戦後の女性教員は職業人として男女平等を求める女性たちの代表としてその時々の課題に取り組んできたといえよう。

<参考文献>

1. 山梨県(2005)『山梨県史 通史編5 近現代1』山梨日日新聞社
2. 坂本増次郎『国民教育改善の基礎 女教員論』柳正堂書店
3. 山梨女性史の会(1986)『山梨のおんな』東洋インターフェイス

Ⅰ. 『山梨女性史ノート 明治編』 <女性教員> 関連記事

女性史 ノート 番号	年	西暦	女性史 ノート日 付	文献(テキキスト) 種類	文献(テキキスト) ト)日付	内容
1	明治5	1872	8・3	『県教育百年 史』明治篇	なし	文部省から「学制」が頒布され、わが国で初の「男女平等の義務教育制度」が行われることとなった。この「学制」では、とく「婦女子」の教育について、子どもを「男女の別なく」小学校にいかせたいものは、その父兄のおちどとすると女子教育を重視していた。(入学年齢は、男子が八歳～十五歳・女子は八歳～十二歳であった)県内では、10月ごろから、3小学校の仮設を反切りし、寺社や寺子屋を使った小学校づくりがスタート、従来の寺子屋は明治七～八年にそのほとんどが閉鎖された。江戸時代から明治初年のころまでの、県内における寺子屋・私塾は、582人であるが、このうち、女師匠は16人であった。「男女別生徒数の判明している寺子屋・私塾274校(全体の51.4%)のうち82%に当たる225校が男女共学であり、生徒総数の16.2%、3,045人が女生徒である。一校当たり女生徒の平均数は13.5人(男は69.7人)となる。甲府だけは女生徒平均48.6人(37%)で、女生徒がひじょうに多い。甲府の女子の一例として多かつたのは、商家の多い城下町で、男女比38%は関東に次ぐもの(全国比較)である。甲府のみが女子がこのように多かったのは、商家の多い甲府市泉町の汎愛義塾の162人(男子183人)で、市内にはこのほか50人以上が6校が存在する。郡部では、勝沼町の女師匠小池塾の90人が筆頭で、ついで、市川大門村の渡辺塾の50人、渡井塾の40人、正徳寺村の39人などが目立っている。女師匠のいるところは、やはり女生徒の数が多く、勝沼村の小池みさご塾は女生徒90人、男生徒10人である。全般的には女生徒のいない寺子屋が二割近くあり、いる学校でも多くは隅の方に小さくなっているような状況で「男女共学」とは程遠いものであった」
2	明治5	1872	10・-	なし	なし	甲府に振徳館・善誘館・本立館の3小学校を仮設。
3	明治6	1873	なし	『県教育百年 史』上巻・『県 史』三巻	2・-	小学校の教育費は受益負担が原則であった。戸掛と称する税金と月謝(授業料)、有志による寄付金でまかなったが、とくに寄付金への依存度が高かったため、県はその奨励のために、寄付者に対して、褒状と褒賞を出して、寄附を奨励した。褒賞として10円以上の寄付者には木盃、100円以上の者には銀盃を贈ったという。その第一回表彰者名簿の中に、女性として、片廬村(白州町)高見沢みさ・10円寄附、中丸村(長坂町)高橋ゆき・同の二人が入っている。(当時の休日・このころ一般民衆は、1の日と6の日が休業日であった。このため学制で定めた「日曜休業制」が定着しなかったため、政府は日曜休業制を撤回し、1・6の日を休業日とした。(明治9年3月20日から、日曜休業制となる)
4	明治6	1873	6・19	『県教育百年 史』明治篇	なし	県の作成によるはじめての教則「山梨県管内小学校教則」公布。その内容は「小学校を分かって上下二等」とし、「下等は6歳より9歳、上等は10歳より13歳とそれぞれ四年制で、「下等、上等ともに8級に分ち、1級の修業を6ヵ月」とするものがあり、また、試験制度が重視され、各級ごとの試験に合格しなければ進級できず、卒業の際は、大試験をうけることとなり、明治期の教育において、その内容的発展を阻害しつづけることになる試験制度がはじまった。
5	明治6	1873	6・28	『県教育百年 史』明治編・ 『県史』三巻	なし	藤村県令は、「学制解説」を各村に配布、教育の必要性について述べ、特に「百姓町町人モ婦女子ニ至ルマデ、此日本ニ生レタル者ハ皆学問ヲ致シ……」と、女子を小学校へ入学させるよう説いた。しかし、女子の就学率は改善されず、明治38年になって、ようやく90%に達した。
6	明治6	1873	10・18	『県史』三巻	なし	「小学校事務雜則」布達。その冒頭に、「男女の席、判然境界を正し……」とある。
7	明治7	1874	2・16	なし	なし	甲府梁木、琢美両小学校新設開業。
8	明治7	1874	2・-	『県教育百年 史』明治篇	なし	小学校に「裁縫科」が設けられる。県、「山梨県小教則」公布。その凡例に「児女は上等小学第8級より裁縫科を置き、毎級1日1時、1週4時習業せしむ。下等小学でも、満10歳以上のものには裁縫を教えることが加えられた。琢美小学校では、明治8年ごろより、変則的ではあるが裁縫中心の下等小学課程が組まれ、また、明治10年以後、僅かながら女子上等小学生徒が在籍するようになると、これが「手芸として教則に位置づけられ、各級週24時間と、大幅に採り入れられた。裁縫科が学科目として正式に制定されたのは、明治12年の教育令からである。
9	明治7	1874	3・4	なし	なし	開知学校を師範講習学校と改める。

10	24	明治7	1874	5・17	『県教育百年史』明治篇	なし	県から文部省に提出された「小学調査表」によると、明治6年中に県内の各小学校で、試験により進級して生徒数は、八級 5,453人(男4,604人 女849人) 七級 1,950人(男1,758人 女212人)六級 551人(男488人 女63人) 五級 108人(男97人 女11人) 四級16人(男16人 女0人)で小学校在籍生徒数25,334人(男19267・女6067)と比較すると進級が困難(特に女子)であったことを伺わせる。この『甲府新聞』には、県内各地の小学校における試験の状況が報じられているが、女子の進級者は、七級までという小学校が多く、甲府以外の小学校のなかには、女子の進級者がいないところもあった。
11	25	明治7	1874	9・8	甲府新聞	なし	内藤ます子(甲府市)が『甲府新聞』に「近畿地方13州を遍歴した身分をふまえ、県民に勤勉を説く」を投稿。女性によるはじめての新聞への投稿として注目される。
12	26	明治7	1874	9・28	『県教育百年史』明治篇	なし	県は「年齢が長じ小学正則教育を受けることの出来ない者のために」、簡潔と日用性の重視を主眼に、等級を五期に分ち、5年を以て修業年限とする「変則教則」を定める。
13	26	明治7	1874	9・28	『県史』三巻	なし	この年に、小学校に10円以上寄附し、県から褒賞を受けた者の名簿によると、総数1,352人で、うち女性性は20人ほどとなっている。そのなかで、小淵沢村(小淵沢町)の女性6人が集団で献金しているほか、百々村(白根町)の秋山とくが、90円当時でいえば県営勸業製糸場一等工女の日当(14銭)の643日分を献金している。
14	30	明治8	1875	1・1	『県史』四巻	なし	この日現在で調査された戸籍調査のうち、女性の職業分類では、教導職・商女1人、尼21人、農108,791人、工3,664人、商2,603人、雑1,822人、雇2,441人で前年1月の調査と比較すると工業従事者が、972人から3,664人と、大幅に増えている。
15	30	明治8	1875	3・12	甲府新聞	4・7	はじめての私立女学校設立される。内藤ます子、私立の女学塾設立願「女学塾願書」を藤村県令に提出。次のような「女学塾願書」により、許可となる。・通学の生徒は、無月謝。寄宿生は、1日米4合、金1錢五厘を納めること。・修業年限5年、修身、物理、地理、歴史、経済等、小学正則によること。・縫織紡績は、別に科目を設けて教授すること。
16	30	明治8	1875	3・12	『県教育百年史』明治篇『民報』『明治女性史』二巻『明治の女性たち』	33・2・24	この女学塾は、甲府・常盤町通りに新築された、藤村式洋風建築の山梨日日新聞社屋の2階を教室として6月2日に開校した。生徒数は35人ほどで、明治9年7月までつづけられたが、同月、甲府に女子だけの小学校である「相生小学校」が開校されると、内藤ます子は生徒をすべて同校に移し、自らも同校の監督となった。また、この女学塾に、日本女医第1号となった「荻野吟子」が舎監兼国漢の教師をしていたといわれる。
17	30	明治8	1875	3・14	『本紀附録上奏書』上	なし	県は、小学女生徒のうち優秀な者7人を選び、東京女子師範学校に入学させることとする。
18	28	明治8	1875	3・15	なし	なし	師範講習学校を山梨師範学校と改称。
19	31	明治8	1875	9・8	『県史』四巻	なし	県、東京女子師範学校の入学規則について、卒業後は、山梨県で教師をすることができるとか、官給生は、奉職年限があるのか又は、官給を弁済すれば、自由の身となれるのかなどを文部省に照会。文部省の回答は、「官給の学資を受けた者でも、卒業後の進退は自由で、官給も弁済に及ばず」であった。
20	31	明治8	1875	9・19	甲府新聞	なし	女子小学生「小学校の試験のあり方」について、新聞249号に投書。、今諏訪学校(白根町)の生徒金丸津溜野が、「小学校の進級試験が厳しく、及第するのは一時の儀幸に過ぎず。学務官に上奏して制度の改善を図るべし」と投稿したもので、これに対し、八代学校、(八代町)の八級生徒樋口たかが「わが校には儀幸をもって及第した者なし、上奏の要なし」と反論。
21	31	明治8	1875	9・22	甲府新聞	なし	北八代村(八代町)石倉はな、女子のため変則夜学開設について投稿。その主張は八代学校で開いている夜学には200余人の男子が出席し、「ランプの光は白日の如く読書の声は四方に徹す」盛況であるが、「男子のみ学ありて女子は学ばずとも可なるの説を聞かず、今14、5歳の女までは日々昼間出校して正則の教授を受くると雖も其以上に至ては再び来ざるの少年を空しく耗費するに至る」状況にあるので、小学校入学生年を減らすこと、女子変則夜学を開くべきであるというもので前項とともに当時の女子の向学心の芽生えを窺知できる。
22	31	明治8	1875	この年	『県史』五巻	なし	明治9年6月、文部省に報告された「明治八年学事年報」の小学教員の項に、はじめて「女教師1人、甲府・梁木学校」とみえ、女教師採用の嚆矢とも推測される。
23	34	明治9	1876	1・1	『県史』五巻	なし	この年の戸口調査の職業分類によると女性就業者数は、医師1人、尼23人、漢学1人、小学訓導1人、農107,764人、工3,503人、商3,070人、雑1,942人、雇2,153人。このほか女教師については、甲府琢美学校に2人、相生学校に6人という記録(『学事年報』)もみえる。

24	34	明治9	1876	6・19	『県教育百年史』明治篇 『県史』五巻	なし	県が「小学校構想の全体の統一化をめざし、詳細にわたる「山梨県学則」を布達。この学則の第63条に、「教員ハ男女ノ別ナク其学識品行ニ依テ仕様ス。但、年齢ハ20歳以上タルベシ」と、はじめて女教師の任用について基準が定められた。
25	34	明治9	1876	7・25	甲府日日新聞	8・1	女子だけの小学校が開校。甲府相生町に、本県ではじめての公立女子小学校である相生小学校(相生女学校)が設立され、開校式が行われる。『甲府日日新聞』によるとこの日県第五課長からは、「女子ノ教育ニ於ル方今ノ急務ナル時論ヲ俟タス……凡人ノ善良ラン事ヲ欲セハ、其母ノ教育ヲ完全ニ至ラシムルヲ要ス……子女ヲシテ此校ニ登セシメ、胎教育児ノ道ナリ、裁縫座作ノ方ニ至ルマテ之ヲ習熟スルニ及ニテハ、其業ミ極リナルカヘシ」との祝辞が寄せられたという。学事年報によるとこの相生学校の生徒数は、9年250人、10年281人、11年には337人に増えている。(各年の学事年報による)
26	35	明治9	1876	8・1	甲府日日新聞	8・1	安良川橋畔寓草履廬三、「男女同権とするには女子教育を盛んにし、小学下等課業表に及第しない女子は、婚姻を許さないこと」という「男女同権説」を、『甲府日日新聞』に投稿。
27	35	明治9	1876	8・19	甲府日日新聞	8・24	「東京女子師範学校で、生徒20名を限り入学させるので、希望者は、9月30日までに、同校に申出よ」との布達がされた。
28	35	明治9	1876	8・24	『県史』五巻	なし	藤村県令、司法卿に「学齢女子で小学校に入学しない者を、太政官布告違反として罪に問へるか」との伺いを提出。10月4日、司法卿より「罪に問えず」との回答。
29	35	明治9	1876	8・29	『県史』五巻	なし	県、「小学校学歳内の子女を養子又は雇人とする者は、その養家又は雇主より、その区内の小学校に入学させるよう」との布達を出す。
30	35	明治9	1876	9・—	『県史』五巻	なし	県、「変則女学教則」を定める。この教則は、小学校就学年齢を超えた女子のために、上・下二等の学科を設け、上・下各4級、各級6カ月の修学期間とし、あわせて四年制の学校を設けようとしたものである。
31	35	明治9	1876	11・25	なし	なし	ハケ岳辺に住む藪中みき子、「某校に、運動遊歩の時間も勉強に励む、感心が女生徒が二人いる」という『甲府日日新聞』の記事に対して、「運動遊歩もすべし、気を散じ、体を養い、そして勉強することが正しいではないか」と、同紙寄書欄に投稿。
32	36	明治10	1877	1・—	なし	なし	県師範学校内に附属小学校を設立。
33	38	明治10	1877	4・12	『県教育百年史』明治篇	なし	県、「上下小学教則」を改定、女子小学教則を独立させる。「この改定の特色の一つは上等小学校における女児小学教則の独立で、小学教則凡例で、「女子モ下等小学ニアリテハ其教則見ルト異ナルナシ、上等ニ至リ別ニ教則ヲ設ク」と定め、男子の教則中「学科」に総称される教科のうちの地学、理学、化学、経済学が扱われず、その代りに家政学、健全学、教育学等の教科が加わり、さらに男子における記簿法のかわりに手芸の教科が大幅に登場した点である。手芸の時間は各級共通に週24時間をとり、男子課業の「学科」の12時間、算術の6時間をそれぞれ9時間、3時間と減じて手芸の時間に充てている。そして男子の週総時間数30時間に対して、女子は48時間という苛酷な日課表が編成されている」
34	42	明治11	1878	2・20	『明野村史』	なし	上手村(明野)上手小学校で、女子生徒のため裁縫科を設ける。教師・太田ちよ。
35	40	明治11	1878	5・24	なし	なし	山梨県公立小学校教則を制定。
36	42	明治11	1878	6・3	『県史』七巻	なし	山梨県女子師範学校の生徒募集はじまる。「今般本県師範学校ニ於テ、女子師範生徒30名ヲ限り、官費ヲ以テ入学差許候条、志願ノ者ハ別紙通則ノ通相心得、本月30日迄二本校へ申出ツベシ、此旨布達候事」と、本県初の女子師範学校の生徒募集を行った。同校は6月30日までに入学希望者が30人に達せず、7月9日に、「更ニ、7月31日迄延期候条……」との布達を出した。
37	42	明治11	1878	7・21	『上野原小百年史』	なし	上野原村(上野原町)上野原小学校で、女子変則規則による「変則夜学校」を開校。
38	42	明治11	1878	8・12	『県教育百年史』明治篇	なし	県独自の「普通小学、高等小学、女子高等小学、変則小学(男子変則小学・女子変則小学)規則」を公布。変則小学教則は、「此教則ハ、市街村落ノ別ナク、子女ノ疾病事故アリテ入学ノ期ニ後シ、年既ニ10歳以上ニ及ビシモノ或ハ人の奴婢トナリ、普通小学ノ教育ヲ受クル能ハサルモノ為ニ設クルモノニシテ、務テ日々要用ノ学科ヲ教授ス……」ことを目的として、課程を6級とし、1日3時間、六カ月で昇級するものであった。
39	42	明治11	1878	9・23	『山梨日日新聞』	昭和60年2月	『おとめ新聞』発刊。内藤伝右衛門により、女性を読者対象としては、日本で最も古いものといわれる『おとめ(乙女)新聞』が発刊された。週刊紙で、何号まで発行されたか明らかではないが、この『おとめ新聞』は当時話題を呼び、女子師範学校で教科書として使われたという。(1号から10号まで復刻)

40	43	明治11	1878	9・25	『県教育百年史』明治篇『山梨大学学芸学部沿革史』『徴典館名簿』『県史』七巻	なし	『山梨県女子師範学校』開校、女子教員の養成はじまる。甲府錦町の県師範学校内に建設中の校舎が完成し、この日、開校式が行われた。はじめての入学者は満14歳以上20歳未満の女子45人。11月19日に制定された同校の教則(資料3)によると、課業を5級に分け、毎級6カ月の修業期間、就学年限は2年であった。女子師範としては全国で六番目。本県における女子中等教育・女子教員養成のはじめである。この開校式に、県は、甲府町中に住む70歳以上の老婦を招待し、学校内を参観させるとともに、酒肴、菓子などを贈り敬老会を開催した。開校当時の女教師として、大橋刀称子(裁縫・京都)、大津繁子、関口フク、深町コウ(以上教員・山梨)、雨宮ツネ(1等教授補、山梨)等の名がみえる。
41	43	明治11	1878	この年	なし	なし	学事年報による女教師数は、琢美小2人、大里小1人、女子師範2人、私立英語学校1人の計8人となっている。
42	48	明治12	1879	5・7	『県議史』一巻	なし	県会で、県師範学校費の予算審議(第二次会)。議員提出による女子師範取締1名の増員を止め、その予算84円を減額。本科予備及び女子師範生の総員25名を13名に減員。女子師範生の学資金一人3円を2円75銭に減額。などの動機は不成立。
43	48	明治12	1879	6・8	『新報』	6・9	遊郭の芸娼妓を生徒に、「女紅場」開校。甲府新柳町の芸娼妓取締所内に貸座敷業者関伊八の主唱で、廊内の芸娼妓を対象とする「女紅場」を設立。この日、県警察の高官、郡長らが出席して、開校式が行われた。芸妓、娼妓は、揃いの浴衣を着て整列、黒山の見物人が押し寄せるなかで、同校の教師となった内藤ます子が、教育の必要性について演説して出席者に感銘を与えた。「女紅場」の教科目は、婦道、読書、算術、習字、裁縫で、間もなく「女子手芸学校(校主内山光親)」と改称した。
44	49	明治12	1879	8・1	『上野原町誌』下巻	なし	上野原町の上野学校で、「女子裁縫科」を設置。教師に芳賀たけを採用、生徒30人。
45	49	明治12	1879	この年	『南部町誌』『小淵沢町誌』下巻	なし	南部町の栄小学校と小淵沢町の東小学校で裁縫科を設置。
46	49	明治12	1879	この年	『県布達』	なし	県下の小学校全科卒業試験で、久礼地学校の志村とく(11歳)他9人が、成績良好であると褒賞をうけた。
47	47	明治12	1879	この年	なし	なし	この年の調査によると、小学校277校、教員739人、補助員764人、学齢人員57,141人、内就学33,915人、日日出席生徒19,125人。
48	52	明治13	1880	5・31	『山日』	44・2・7	女教師誕生。この日、県女子師範学校第一回卒業生として15人が卒業、本県初の女子訓導として、小学校に赴任した。このうち、鯉淵さと、神島ともとの2人は直ちに、県師範学校の教師として採用され、のち、甲府学校に転勤となった。深町(沢田)いねは、明治20年4月に、はじめて琢美小訓導となり、20余年間勤続している。
49	53	明治13	1880	6・17	『明治天皇御巡幸記』	なし	明治天皇、本県に巡幸。大月市の花咲学校の女生徒20人が、花咲学校前で甲斐絹の機織を実演して、明治天皇に供覧。生徒のなかには紫の袴を着用した者も見えた。また、21日には、行在所に充てられた県師範学校で、第一回卒業生を代表して、鯉淵さと、神島ともとの2人が、天皇にご進講。
50	53	明治13	1880	8・1	『県教育百年史』明治篇	なし	県女子師範学校で、女生徒へ布帛類の実地指導をするため、機織場を設ける。
51	50	明治13	1880	9・13	なし	なし	山梨県師範学校内に中学校を併設「山梨県中学規則」を布達する。
52	53	明治13	1880	11・一	『新報』	11・20	采村内船(南部町)の近藤さと(18歳)、さきと同村南部の某に嫁いだが、学問がしたいと実家に帰り、勉強の結果、県師範学校に入学。明治16年に県女子師範学校を卒業。
53	56	明治14	1881	2・一	『新報』	2・28	新柳町遊郭の女紅場、芸妓を除いて授業を再開。
54	56	明治14	1881	3・一	『県議史』一巻	なし	県会、「女子師範学校費」を全額削除。
55	56	明治14	1881	▽	『県教育百年史』明治篇	なし	この背景には、当時の民権派による、「女子師範学校のような20名足らずの教員養成に、地方税より2,230円の多額を支出すべからず。私立学校の興隆のために公立学校を廃絶せよ」という主張や、「女子師範学校ハ女教師タルヲ欲セス一身ノ修学ノタメノミ。細民ノ膏血ヲ絞ツテ富豪ノ如ク女ヲ養育スルノミ。政府ノ教育干渉ハ人民ノ未開視ノミ」という論旨が、オピニオンリーダーの役目を果たしたと思われる。
56	57	明治14	1881	4・8	『新報』	4・8 4・26～27	「原敬」が県会の決定を批判。県会が、「女子師範学校費全額削除」を可決したことに対して、原敬(筆名鷲山樵夫)は、『峡中新報』社説欄で、「女子教育ナカル可カラズ」と題して、女子教育の必要性を論じて、県会の決定をきびしく批判した。さらに、4月26日から、同紙の論説欄で、「女子教育ヲ論ス」として、女子教育の重要性を論じた。

57	57	明治14	1881	▽	『山日』欠落のため内容不明	なし	このころ、女子師範学校廃止の是非をめぐって、『山梨日日新聞』と『峡中新報』との間で、論争がなされた。
58	57	明治14	1881	4・14	『県議会史』一巻	なし	県会で、「女子中学校設立の建議」を可決。
59	57	明治14	1881	7・2	『県教育百年史』明治篇『県布達』	なし	県女子師範学校、「山梨女学校」となる。3月の通常県会で、女子師範学校費が削除された際に、「女子中学校設立ノ建議」がなされ、女学校費として復活することとなり、女子師範学校は、この日から「山梨女学校」と改称され、女子師範学科と高等普通学科を置く総合学校として再出発した。その規則によると、「女子小・女子師範科は、入学資格が、15～20歳で、原則として本県在籍者に限られ、寄宿舎に入り、毎月学費が支給された。定員は20人、修業年限は、初等師範学科1年、中等師範学科は3年であった。卒業後は「成ルベク小・女子師範科」を要するとして義務づけはしなかった。また「高等普通学科」は、入学資格が12～20歳で、毎月を入学日とし、修業年限は3年となっていた。山梨女学校の規則は、明治15年2月20日に、同規則については、明治16年11月26日に定められた。
60	54	明治14	1881	8・23	なし	なし	師範講習学校を山梨師範学校と改め、師範・中学・医学科を置く。
61	59	明治14	1881	8・一	『新報』	7・29	師範学校及び山梨女学校の小・女子師範科の卒業生を、「小学教員に任用したい町村は、学務課に申出よ」との通達が出され、卒業生の氏名が発表された。女子は、飯野いほ他23人が卒業した。
62	59	明治14	1881	▽	『新報』	8・9・18	西野村(白根町)西野学校の教頭、長坂政義が校内に子守教場を設ける。11～12人の子守たちが子どもを背負って通学した。
63	59	明治14	1881	10・18	『県布達』	なし	県、「町村立小学校教員配置心得」で、「女生徒のために、なるべく女教員を置くべし」の内容の布達。また、教師の年俸は、小学校長が300円から420円、訓練は、100円から420円であった。
64	59	明治14	1881	11・18	『県布達』	なし	県、「小学校教則」を改正。この教科課程の註に、「裁縫ハ女児ニ限リ之ヲ課ス。其時間ハ中等科ニ於テハ読書、習字、地理ヨリ毎週各1時ヲ取りテ之ニ充ツ。…(中略)…家事経済ハ女児ニ限リ之ヲ課ス」とある。
65	59	明治14	1881	この年	『中巨摩郡志』	なし	平林村(増穂町)平林学校に、佐野あさという女教師が、明治15年4月まで在職。
66	60	明治15	1882	2・20	『県布達』	14・7・2	県、「山梨女学校規則」を定める。
67	61	明治15	1882	3・28	『県布達』	なし	県、女子裁縫の時間数を中心に「小学校教則」を改正。女子生徒に裁縫を1週に6時間教えることとし、中学科第一級の女生徒では、読書1、算術3、物理2時間を減らしてこれに充てた。県は、4月7日付で、「裁縫をまだ教えない学校があるが、早々に教師を雇入れ、授業をはじめよ」との布達を出した。
68	62	明治15	1882	3・一	『県布達』	なし	小学校の全科卒業試験で優秀な成績を修めた者を知事表彰。表彰者39人中、女生徒は、内船村(南部町)内船学校の栗原てる(13歳)、一人だけであった。
69	63	明治15	1882	4・5	『県議会史』一巻	なし	県会、「女子師範学校費」を全額削除。山梨女学校女生徒の学費を削除。この日開かれた県会で、山梨女学校費の予算について、「助教諭1人分の給料144円と生徒学費720円」の削除が可決された。学資削除説は、「本員決シテ女子教育ヲ排斥スルニ非ズ、唯其必要ヲ今日ニ見ザレバ、此不急ノ事業ヲ廃セント欲スルナリ」というものであった。これにより、山梨女学校小・女子師範科生徒への学費(1人、月4円、15人分)は、打ち切られることとなった。なお、4月29日の県会で木内信春議員が「女学校生徒学費ヲ全然廃止セシム最モ苛酷ノ議決ト謂フベシ」と、一カ月3円案を出したが、賛成少数で消滅となった。この結果、女子師範学科の生徒、10人が退学した。
70	64	明治15	1882	5・1	『新報』	なし	男子教師の不満。「小学教員は、師範卒業後、奉仕年限が定められているが、女教師に限り、これが無いのは不当だと、男子教員が学務委員に不平をならしている」の記事掲載。
71	60	明治15	1882	7・5	なし	なし	権太政、小学甲府学校長に任命される。
72	65	明治15	1882	この年	『県教育百年史』明治編『東山梨郡誌』	なし	この年は、女子師範科の卒業生なし。また、小学校の就学率、(特に女子)が低下した。西保村(牧丘町)西保学校に、女訓導1人が在職していたといわれる。
73	66	明治16	1883	2・8	『県教育百年史』明治篇『県布達』	なし	県、子守学校の創設を諮問。県は、家庭内における労働力視され、小学校への入学率が極めて低い女子のために、「子守学校を創設することが有益と思われるかどうか」という諮問答議を山梨教育事務会に出した。
74	66	明治16	1883	3・16	『県布達』	なし	「山梨女学校」の第一回卒業式。小川くに、竹沢せん、近藤さと、飯野きよと、相原りかの5人が、女子師範科を、守屋うた、鈴木じづ、小野むつ、永田よしの4人が、女子高等普通科を卒業した。

75	66	明治16	1883	4・11	『県議史』一巻	なし	<p>県会が、山梨女学校費を全額削除。藤村県令これを認めず。この日から、県会で山梨女学校費の逐条審議が行なわれ、俸給原案を減額修正することが決定され、翌12日に、俸給原案1,988円に修正することを可決した。しかし、23日には、議員佐野弘道から「夫れ地方税ハ車夫馬丁ノ微賤ナルモノト雖ドモソノ賦課ヲ免レズ。然ルニ多ク富豪ヲ養成スルニ過ギザル女学校ヲ支弁スルニ地方税ヲ以テスル豈其當ヲ得タリトセシヤ」と、山梨女学校費の「全額削除」が提案された。この意見に対し、小田切謙明は、「理否得失ヲ顧ミズ從テ減額スルヲ以テテ経済ノ本旨トナスベカラズ。得失相償フヲ以テ真ノ経済トハ謂フナリ。今女学生徒ノ少キヲ視テ直チ女学校ヲ不要ノ長物トシ之ヲ廢セントストハ誠ニ淺薄ノ論旨ナリ」と反論し終つて論議が行なわれたが、採決の結果は、過半数15人の起立により、「全面削除」に決した。28日に、藤村県令は、これを不認可として、県会の再議に付した。5月3日、県会では山梨女学校費について再議を行ない、全額削除か減額修正かの意見がたたかたわされ、採決したところ、同数となり、議長専決によって「減額修正」と決まった。ところが、翌5月4日、古屋専蔵から再び「全額削除説」が提起され、採決の結果17対9で「全額削除」となった。藤村県令は、この決定を認めず、5月22日付で、内務卿に、「原案どおり執行する」ことを上申し執行した。</p>
76	67	明治16	1883	11・26	なし	明治14・7・2の頃参照	「山梨女学校教則」布達される。
77	67	明治16	1883	12・6	『山日』寄書欄	なし	府南・寿美女「県内青年の東京の大学への進学を望む」を投書。
78	67	明治16	1883	12・12	『山日』寄書欄	なし	春日居高・梁山清「女子教育なかるべからず」を投書。
79	70	明治17	1884	1・26	『山梨日日新聞』	なし	『山梨日日新聞』論説、「婦女交際論」日本の婦女は、従順温和を旨とす教育をうけ、裁縫炊事を主たる仕事と心得、絃歌演劇を楽しみとする状況から抜け出て、男女同等の立場で社会へ進出すべし」を掲載。
80	70	明治17	1884	4・1	『県議史』一巻	なし	県会、再び山梨女学校の存廃論議。前年4月の県会で、山梨女学校費の全額削除を議決したが、藤村県令が原案どおり執行したことに対する感情的反発もあって、再び「山梨女学校費の全額削除説」が出され削除、存置の両論がはげしく戦われたが、採決の結果、13対12と僅か1票差で存置が決まった。また、19日には、再び「甲府市中芸妓居住ヲ禁スルノ建議」が可決された。これは、「県下唯唯柳町一廓ヲ以テ妓流居住ノ地ニ充ルノ断行ヲ望マサル可ラス」と、前年の建議を一層強化したものであった。
81	70	明治17	1884	4・24	『山梨日日新聞』	なし	『山梨日日新聞』論説欄、「女子ノ能力ハ男子に劣らず、いたずらに男子の従属物として扱ふのは、国家の損失である」を掲載。
82	70	明治17	1884	6・11	『山梨日日新聞』	なし	本田傳「一夫多妻は蛮風なり、蓄妾は悪風なり、男子は女子を酷遇するを改めよ。女子も猛省して独立の気象を養い、奴隷の境遇からの脱離に務めよ」と、『山梨日日新聞』寄書欄の投稿。
83	71	明治17	1884	7・5	『山梨日日新聞』	なし	『山梨日日新聞』論説「日本婦人の汚俗」で、「横浜など外国人居留地で、その婢妾を望む女性が多いのは国家の体面を汚すものである。政府は厳しく取締るべし」と主張。
84	71	明治17	1884	7・8	『女学雑誌』	なし	『山梨日日新聞』が、当時発刊されていた『女学雑誌』は婦女のためにきわめて有益な書物であり、心ある令嬢・夫人は購読するよう推奨。
85	71	明治17	1884	7・12	『山梨日日新聞』	なし	『山梨日日新聞』論説「婦女教育の注意」で、「高等教育をうけた女子が、その挙動尊大自負に流れ、父母に恐れを抱かしめ女子教育への疑問を抱かせている」と、女学生の行動を批判。
86	71	明治17	1884	7・16	『山梨教育学会雑誌』『山日』	9・10	県、東京女子師範学校への留學生を募集。東京女子師範学校が生徒を募集したことともない、県は、「年齢15歳以上、25歳以下、卒業後は県内で女子教育に従事する志望のある者から2名を選び、学資を与えて留学させる」ことを布達。3人が応募、8月25日に県庁で検定試験を実施した結果、宮本村（甲府市）竹沢せん（明治16年山梨女学校卒業）と、福居村（身延町）の浅岡さく、の二人が合格となり、9月上旬に留學生として同校に入学した。
87	71	明治17	1884	10・29	『県教育百年史』明治篇	なし	県、『女子小學校教則並教科用書』を定める。この教則は、「男女同様に就学させたが、現実はこちらを許さないの早く学を終らせて家事に従事させたい」として、男女教場を異にする学校だけに適用した。学科を初等科と高等科に分け、各3年、通して6年制であった。
89	71	明治17	1884	この年	『甲府市史研究』三『県近代教育史』	なし	この年の小学甲府学校の教員名簿に、女教師として、雇教員、権太さん、五味胤子、雇裁縫教員、雨宮よし、奥田なみ、の4人が登録されている。
90	74	明治18	1885	1・一	『山日』	1・28	県学務課、山梨女学校の師範学科及び高等普通学科の私費生、各15人を募集。
91	74	明治18	1885	3・一	『県近代教育史』	なし	この月、西山梨郡第一学区（甲府市）で行われた小学校の卒業試験の受験生は、男子56人に、女子は32人で、中等科、高等科には女子は一人も見えず。

92	74	明治18	1885	4・一	なし	なし	「東京女子師範留学生の学資」打切りとなる。この日開かれた県会の教育費審議で、再び「山梨女学校費の削減論」が出され、存置、削除の両論が対立したが、削除論者は少数派となり、採決の結果、「18対9で存置と決定」した。また、東京師範学校、東京女子師範学校への留学生に対する学資(県費補助・男子1人7円、女子1人6円)について、常置委員会が「女子留学生の学資のみ全額削除」とすることを決定。これに反対する意見も出されたが、本会議での採決によつて、削除することが決定された。更に、「徴典館中学科生徒及山梨女学校生徒三ツリ授業料ヲ徴収スル議」という建議案も提出され、可決された。この建議の趣旨は、「卒業後奉仕の義務のある師範学科生徒を除き、徴典館中学科生徒及山梨女学校生徒は父兄も中等以上の資産を有するものであるから、幾分の授業料を徴収するのは、時節柄地方経費の節約になり、またその経費で教育も改良できる」というものであった。この建議では、山梨女学校の生徒から、一カ月50銭の授業料を徴収することになっていたが、県は、これを学事会に諮問、一カ月25銭に減額して徴収することに決まった。
93	75	明治18	1885	5・27	『山梨大学学芸学部沿革史』	山梨女学校に礼節教室を設ける。授業は、毎月曜日の午後とし、地方の小学教員に参観をすすめた。	
94	75	明治18	1885	6・一	『山梨教育学会雑誌』	このころ、甲府学校の女教師たちが「普通女礼式と唱歌」を山梨女学校教員、長野花子に、「歌道」を桜井義令について学んでいた。	
95	77	明治18	1885	10・一	『山日』『県政百年史』上巻	甲府・相生女学校で、「女教師も体操の時間には白襪を十字にあやとり」体操を教えていた。	
96	77	明治18	1885	11・20	『山梨日日新聞』	『山梨日日新聞』論説「男権と女権」で、「女子の社会的権利の回復と女権の拡張」を主張。21日には、論説の「男尊女卑の現因を論ず」で、「封建制度の余弊、無教育、無職業がその原因である」と改善を求める。	
97	77	明治18	1885	11・一	『県教育百年史』明治篇	「山梨女学校」廃止と決定、女子中等教育の灯消える。11月11日から開かれた県会で、再び「山梨女学校費をめぐって、存置派と廃止派」が鋭く対立した。17日に開かれた第二次会で、「(一)小学校教師のあ養成を目的としない女学校は私立に任せざるべきで地方税で支出すべきでない。(二)不景気の折から地方税の支出が困難である」などと廃止派が、主張。これに対し存置派は、「(一)男女に差別を加えるべきでない。(二)時勢は女子教育の振興を必要としている。(三)県会の建議によりたてた女学校を効果の曙光を見ようとする今廃止するのは無定見である」と反論したが、採決の結果は、15対13で廃止説が可決された。19日の第三次会で、山梨女学校費の復活が提案されたが、採決の結果は、20対8とさらに廃止派が増えたと否決された。12月10日、県は、山梨女学校費の再議を県会に求め、「詳細な説明書を配布して、同校を廃止すべからざる理由を纏々教方言を費やして力説した」が、遂に復活はならなかった。これにより、明治35年、山梨県高等女学校が設立されるまで女子の公立中学校が存在しなくなった。『山梨日日新聞』は、11月24日、この決定をきびしく批判する論説を掲げた。	
98	80	明治19	1886	1・一	『県教育百年史』明治篇	藤村県令、山梨女学校費の原案執行を内務省に伺い。藤村県令は、昨年末の県会で廃止が決定された山梨女学校について、「山梨女学校は、教員免許状を授与し、女教師を養成する目的があり、その実体は女子師範学校に近いもので、県会の予算削除決議は誤認に基づく許すべからざるものである」として、1月12日付で、文部省と内務省に存続の伺いを出し、更に1月24日付で追伸を出した。2月5日、内務省から「原案どおり執行すべし」との指令が届いたが、県会との確執を近づけることの不利を考えた藤村県令は、4月5日付で、女子高等普通科を廃止し、女子師範科を徴典館に合併すること布達した。	
99	80	明治19	1886	4・5	『県教育百年史』明治篇	県、「山梨女学校を徴典館に合併し女子高等普通科廃止すること」を布達。女子師範科は、「徴典館女教場」と呼ばれた。	
100	80	明治19	1886	▽	『山梨日日新聞』	12日『山梨日日新聞』は、「山梨女学校」と題して、同校の廃止と師範科の合併を決意した県令の施策を支持する記事を掲載。	
101	81	明治19	1886	▽	『山梨県師範学校創立60周年記念誌』	徴典館女教場(「女子師範」とも呼称)の生徒に、はじめて洋式裁縫を教える。	
102	84	明治19	1886	10・6	『山日』	中巨摩郡の某小学校で、教員の給料遅配がつつき、教員が全員辞職して閉校中。	
103	84	明治19	1886	10・一	『学術協会雑誌』『山日』	「婦人交際会」設立される。県尋常師範学校及び甲府学校の女教師が発起人となり、「婦人交際会」を設立。明治20年1月16日発会式を挙げた。	
104	85	明治19	1886	▽	『山日』	この日の県会で、徴典館費中の女生徒学費720円を削除する修正意見が出されたが、少数否決となる。	
105	85	明治19	1886	12・11	『県教育百年史』明治篇	徴典館女教場を「山梨県尋常師範学校女子部」と改称。(以下「女子師範」ともいう)。	

106	85	明治19	1886	12・一	『県教育百年史』 明治篇	なし	「ルイ王朝式」校服制定。女子師範生の校服として、ルイ王朝式の洋服を採用。
107	88	明治20	1887	1・16	『山日』	1・11	「婦人交際会(女子交際会ともいう)発会式。本県尋常師範学校並びに甲府学校に従事せらるる女教師中にて上流に位置せる、長野はな、宗てい、権太きん、相原りかの4子は今度、女子交際会と云えるを發起せられたり、其趣旨及び規則左の如し、藤村(知事)、高木、大木(県高官)の3夫人等にも大の其拳を協賛せられ、既に加入せらるたりと申す。又此会は、来る16日第3日曜を期して開会せらるべし、世の志ある婦人方にはお出懸なされは如何」と、この日発会式を挙げた。
108	88	明治20	1887	1・16	『山日』	1・11	女子交際会設立大意 「夫たたらむらものは心素直に詩和らかにして、家内のものどもをよく和睦しめ、専ら家政を掌りてよく一家を整へ子等を受養しみ懇ろに教へてよき人をつくるは、みな女のつとむべき道にして其責いと大なるものなり。斯くて女はその責おほくて中々に事々繁いとまなきものから、他に交ること稀にて世間の有様をしらず過つもの多かるより、おのつから知識に乏しく或は頑固なにしておのれ勝なるものあり、(中略)さるによりて此度おなじ志の人々と相ばかり女子交際会てふものを事おこして立てをり立てをり寄り集むべき道しるべの書どもの講説をきき、又は操高く世にきこへあるこき女の事実などかたり合ひつひつよいよ智識を広め徳を養い、家の為夫の為に尽くおして国の為にもならまほしくこそ。(以下略)
109	89	明治20	1887	3・4	『山日』論説欄	3・9	「婦人の地位向上のため婦人は家事経済学、育児法、歴史上の女性の事蹟などを学ぶべし」
110	89	明治20	1887	3・14	『山日』	3・14	甲府小学校大等訓導権太きん、同七等訓導相原りか、優秀なる小学教員として知事表彰をうける。
111	89	明治20	1887	5・18	『山日』	5・17	女子師範の教員、長野はなが発起人となり、婦人交際会員、女教師らが女子師範内で、藤村前知事夫人の送別会を開き、婦人による音楽の合奏を行う。
112	89	明治20	1887	6・一	『山日』	6・2, 4	男子教員や役場吏員も、勤務中の洋服着用を申合わせた。小学校の生徒もほとんど洋服を着るようになり北都留郡では、流行の洋服が買えない生徒のために、小学校の教師が、家庭で縫える和洋折衷の軽便服を考案して母親たちに教えたので、角袖広裾の生徒は一人もいなくなった。
113	90	明治20	1887	7・3	『山日』	7・4	婦人交際会、女子師範内で例会を開く。加入者が増え、山崎知事夫人ら50余人が出席。
114	90	明治20	1887	7・一	『山日』	22・8・3	西山梨高等小学校で、「裁縫専修科」を設置。
115	94	明治21	1888	1・15	『山日』 『山日』寄書欄	1・16、1・24	「女子交際会」飲酒問題を新聞で報道。女子師範学校の教師、劉文子の主催による「女子交際会員懇親会」が、甲府の料亭で開かれたが、この席で女教師たちが酒を飲んだことについて、その服装などにも言及しながら『山梨日日新聞』が報道。川台信水は、「女子交際会員に一言す」と題して、「吾人は平生我姉妹の権利の拡張を欲するものなり、然れども、権利を拡張するは酒にあらす、酒は却て卿等の権利を縮小し幸福を破却するものなるを信す」と婦女子の飲酒を批判。
116	94	明治21	1888	3・29	『山日』寄書欄	3・29～30	八十八溪如士、女教師の待遇について投稿。「吾輩は、小学教育を以て女子に托せんと欲す。小学校の品行を修めさせ教育は女子が最も適しているが、師範学校卒の女教師の待遇は低く、訓導にもせず、俸給も4、5円で、下宿代しか払えぬ状況にある。教育社会のために、その名譽と待遇を考慮すべし」。
117	95	明治21	1888	5・16	『山日』寄書欄	5・16～17	豊富村田中熊吉「女子教育の必要・母親は家庭教育の教師である。女兒の教育こそ必要であり、女子の就学率の改善を」と新聞へ投稿。
118	95	明治21	1888	5・25	『山日』寄書欄	なし、5・30	北巨摩茅峰山人「女子教育振わざる可からず・国家の文明富强を図るには女子教育を振興拡張せよ」の投稿。この投稿に、在菲崎・打毀生が「女子を就学させない病根は深い、その改善策を示せ」と反論。
119	95	明治21	1888	6・一	『日報』	6・3	相興小学校(現一宮北小)で、唱歌科を設置したため女生徒の入学が増加。また、生徒の制服を筒袖とし、女子は束髪とした。
120	96	明治21	1888	8・一	『山日』	8・30	福井村(身延町)の浅岡菊子が、東京師範学校小学師範学科を最優等で卒業。県尋常師範女子部の教員に採用される。
121	96	明治21	1888	10・10	『県教育百年史』明治篇	なし	甲府貢川尋常小学校で、「子守学校」を設ける。当時の子どもたちの家事手伝いでいばん多かつたのは子守で、男女とも相当の数にのぼった。これが学校へ来るか来ないかは、就学・出席率に大きく影響する。そこで普通の児童と別個に学級を特設して教えたのが子守学校である。学科は、修身・読書・作文・習字・算術・唱歌で、一般生徒の放課後の2～3時間、教師が交替で教えた。子守が連れてきた幼児は、別に遊び場を設けて子守が交替で面倒をみていたといわれる。
122	97	明治21	1888	12・20	『山梨英和学院80年史』	なし	山梨青年会会長宮腰信次郎ほか10数人が、甲府幽静館において「英和女学校設立発起人会」を開く。

123	97	明治21	1888	12・1	『山日』	12・14	勝沼町祝小学校で、高等小学校を設置。1年生5銭から4年生20銭までの月謝にしたところ、特に女生徒の入学者が増えて全体で200人の生徒となる。
124	100	明治22	1889	1・9	『日報』	なし	在遠江・正木啓之助、英和女学校設立論を展開。
125	100	明治22	1889	1・23	『山日』	1・23、25	「私立山梨英和女学校」、創立趣意書と規程を発表。カナダ・メソジスト教会婦人伝道会社の全面的な援助により、設立準備が進められてきた。「山梨英和女学校」の設立趣意書と規程が発表された。(以下「英和学校」その趣意書は「基督教を基礎として、完全なる淑徳を涵養し、婦女子の一日も欠くべからざる実用の英和・文学・手芸を始め礼儀・裁縫・厨事の技工に至るまで」(中略)、本校卒業の后一家の主婦たる時に臨み、曾て習字したる所を応用し、人の妻としては柔順にして貞操を守り、人の母としては真率なる庭訓を子女に施し」と、その建学の理想を謳った。
126	100	明治22	1889	2・10	『山日』	3・5	三女太夫、富士川下りの冒険。県尋常師範学校の女教師浅岡きく子(18歳)と同校の女生徒2人が、「薄暮飄然として甲府を立出し、皷沢にて一泊し富士川の激流を下り幸にして無事着京、11日の憲法発布式の盛況を目撃することを得て」帰県した。
127	100	明治22	1889	3・1	『山日』	3・9	某村で、裁縫と文学ができる入堂兵士の妻を小学校の女教師に採用することとし、村会に提案した徒頭「彼女が美人であり男訓導と間違いを起す恐れがある」として否決される。
128	100	明治22	1889	4・3	『山日』	3・28、4・6	英和女学校の教頭となった、S・A・ウインミューン(25歳)、女教師4、5人とともに来県。山口県士族高井正子も同行。4日、開校宣伝のため、徽典館で「音楽と幻燈の会」を開く。
129	100	明治22	1889	4・18	『日報』	なし	在京・花香はつ「山梨英和女学校の設立を賛す」を寄稿。
130	100	明治22	1889	4・19	『山日』	5・28	県が英和女学校の設立を認可。校主に新海栄太郎。校則では、英語科、邦語科の2科とし、ともに、予科2年、本科4年の6年制で、入学資格は、年齢10歳以上、尋常小学校卒業以上の学力ある者。学科目は、英語など13科目で、週30時間のうち英語が8時間であった。
131	101	明治22	1889	4・1	『山日』	5・30	市川村(市川大門町)で、子守学校を開校。6、70人の子守が通学。
132	101	明治22	1889	5・3	『山日』	5・4	県尋常師範学校の訓導兼助教諭に、東京女子師範卒の小沢しか子が就任。
133	101	明治22	1889	5・28	『山日』	5・30	甲府尋常小学校女子部(相生学校)で、地久・皇后誕生日を祝う会を開き、西洋料理の会食を行なう。夜、幻燈会を開き、生徒の母姉の見学を許可。各官員の夫人、令嬢ら立錫の余地もない盛況となり、午前零時すぎまでにぎわう。
134	101	明治22	1889	5・1	『山日』『日報』	5・28、7・26	千塚、大宮(甲府市)の村内有志により、千塚尋常小学校内に子守学校を開校。皷沢尋常小学校(皷沢町)でも開校。生徒74人が通学。
135	102	明治22	1889	6・1	『山梨英和学院 80年史』	なし	「私立山梨英和女学校」が開校。甲府・太田町の民家、佐渡屋を仮校舎として本県ではじめての私立女学校である「英和女学校」が開校した。最初の入学生は6人で、その後3人が入学しさらに夏休み中の再募集で3人が入学、12人となった。
136	103	明治22	1889	6・25	『山日』寄書欄	6・29	龍王金丸市女、「授業生諸氏のために免を雪ぐ」。北巨摩の茂女、「授業生を貶すものは誰ぞ」をそれぞれ投稿。(授業生とは無資格教師を指す)
137	103	明治22	1889	6・1	『県近代教育史』	なし	甲府市内の小学校を統合して、甲府市尋常小学校と改称。あわせて琢美教場は男子生徒、相生教場は女子生徒とすることを決定した。(23年1月15日実施)
138	103	明治22	1889	▽	『日報』	6・1、4	西八代郡などで、小学校に通学できない子守などを対象に、子守の集合する場所で、街頭教育が行われる。
139	103	明治22	1889	7・20	『山日』『日報』	7・9～8・14 8・6～9・1	女子師範生徒、全国初の修学旅行。この日師範学校女子部の生徒15人が、井出校長に引率されはじめての修学旅行に出発。行程は、富士川を船で下り、静岡→名古屋→岐阜→京都→三重→東京→甲府で、8月5日まで泊泊17日の大旅行であった。各県では、それぞれの師範学校や県官により盛んな歓迎行事が催され、東京では、榎本文部大臣、辻次官と面接した。しかし、旅行中に伊勢山田で妓樓に登樓して娼妓の伊勢音頭を見物したことが報じられたことから、非難が集中し、井出校長の退任問題に発展した。
140	103	明治22	1889	7・31	『山日』	8・3	西山梨高等小学校で、裁縫専修科など実業科の第一回卒業式が行われ「修学中の勤労に応じ、1人5、60銭の利潤金」が卒業生に与えられた。
141	104	明治22	1889	9・17	『日報』	9・20	甲運村(甲府市)川田学校で開かれた学術研究会で「女子に参政権の可否、廃娼の可否」について討論。女子参政権は与うべし、娼妓は廃すべからずと決議。
142	104	明治22	1889	10・1	『日報』	10・1、2	しのぶ「婦女子の務めを論ず。婦女子は端正優美にして、家事経済に注意し、良夫を選び子を良師良師に托すべし」の記事。

143	104	明治22	1889	11・2	『山日』『日報』	11・4~7 10・30	「英和女学校」開校式を挙行。甲府市・望仙閣で、県・市の関係者、生徒らが参加して開校式が行われた。生徒が英語唱歌を合唱、ミス・プレストンが風琴を演奏し、校長ウイントムットが「女子教育について」演説したが、その内容を『山梨日日新聞』が掲載した。
144	105	明治22	1889	12・18	『日報』寄書欄	なし	V・N生「女子師範科及中学校全廃の理由を論じ、併せて県会議員諸氏の一言を乞ふ」。
145	105	明治22	1889	この年	なし	なし	県学事報告に、女教師16人(甲府8、東山梨3、西八代1、中巨摩2、北巨摩2)とあり、前年より10人増となる。ほかに、女授業生11人がいた。
146	108	明治23	1890	1・27	『県議会史』一巻『日報』	2・5~16	県会で女子師範生徒存廃論。18日から開かれた1月通常県会の師範学校費予算を審議する第2次会で、常置委員から「現在17名の女子学生は今年限りで、後は男子のみとし、家事担当教諭1人を減員する」という意見が出され、2日間にわたり女子生徒存廃論が戦われたが、女子部の廃止が可決された。31日に、田辺有栄議員から「女生徒費を10人に復活する」提案がなされたが、同意書10人で小教消滅となった。県令はこれを不認可として再議に附し、2月16日に再議の結果、女教諭1人分45円は削除となったが女生徒の存続については原案どおり可決された。
147	108	明治23	1890	1・-	『日報』	1・9	尋常師範学校で東京唱歌専門学校卒の山田よね子を唱歌教師に招聘、授業をはじめた。
148	108	明治23	1890	2・13	『日報』『県近代教育史』	2・13	「私立山梨普通学校」設立。尋常小学校を卒業した女子を対象として、久保田日遙ら日蓮宗住職によって、稲門村(甲府市)に開校。予科3年、本科4年制であった。
149	109	明治23	1890	4・3	『山日』	4・4	英和女学校開校式、県会議長など50余人が来賓として出席して開かれたが、生徒による英語唱歌、祝文朗読、英語暗誦、オルガン独奏、邦語対話、遊戯唱歌、愛の説話などが行われ、教師の金子仙子が「女学生に対する風評がきわめて悪いが、高尚にして優美なる女徳を学べ」と演説した。
150	110	明治23	1890	6・6	『山日』寄書欄	なし	塩川麟「女子就学方法・女子の不就学をなくすため、就学督責規則を設け、就学させない者は拘留又は罰金を科せ」と投書。
151	111	明治23	1890	10・-	『重崎市誌』中巻	なし	大草小学校(重崎市)で、裁縫科を設置。教師に藤原りん。
152	113	明治23	1890	この年	『郷土史』かがやく人々』	なし	権太さん、甲府尋常小学校相生教場長となる。
153	116	明治24	1891	1・-	『日報』	なし	休息学校(勝沼町)で、石川県師範学校卒の鶴田外喜子(とき子)を教師に招聘。
154	116	明治24	1891	▽	『山日』	1・13	尋常師範学校の教師山田よね子、文部省から音楽の普通免許を交付される。
155	116	明治24	1891	2・-	『山日』	2・5	竹沢せん、文部省から、尋常師範、尋常中学、高等女学校免許規則による教員免許を交付される。
156	116	明治24	1891	3・5	『日報』時事短評欄	なし	「婦人の権利・婦人の教育・婦人の品行」の記事。
157	116	明治24	1891	3・24	『山日』	3・25	『山梨日日新聞』、「近來の女学界」と題して、女生徒の品行不良や排外主義などが、女子教育に対する世間の冷遇のものになっている。と一部女生徒の行動を批判。金子仙子この記事に賛意を表す書簡を同社に寄せる。
158	116	明治24	1891	4・30	『日報』	なし	「我国女子教育の特質」についての記事掲載。政府が女子教育に冷淡のため、私立が繁昌し、西洋の伝道師等が率先してこれにあたり、英語を専ら教授して国風に適さないと批判した。
159	118	明治24	1891	7・28	『日報』寄書欄	なし	錦坊生「女子教育の振張を望む」の投稿記事。
160	118	明治24	1891	8・10	『山梨県報』	なし	教員人事について、「熱見高等小学校訓導細田ちとせ甲府高等尋常小学校勤務を命ずる。月俸7円を給する」など、このころから『山梨県報』に教員人事が掲載される。
161	118	明治24	1891	8・13	『峡中日報』	なし	『峡中日報』、6回にわたって「女学校改造論」を掲載。女子師範学校の教育方針は、学科に重点が置かれ、女教師として生徒を教育する理念を教えていないとして、官立を改め私立とすること、男子と同じ学課程度とすること、定員を40人以上とすることなどを提起。
162	119	明治24	1891	11・13	『峡中日報』	なし	『峡中日報』、「師範女子部の全廃」と題して、県会に経費節減を理由に女子部を全廃する意見があることをとりあげる。同記事は「女子教育を無用視して、女学校撲滅を唱うる俗政治家に、眞の教育は分別できぬ。教育の本源は家庭にある。子女の学校在る時間は、家庭のそれに大きく劣る。家庭の感化は母親の比重が大い。婦人の教育こそ文明の世には必要だ。婦女子部を教化育成する女子師範は、益々改良充実させねばならない。況や県の経費節減の故を以て、女子教育の根源である師範女子部の全廃など社会悪の最たるものである」と論評。
163	119	明治24	1891	11・26	『県議会史』二巻	なし	県会、師範女子部全廃説を否決。山県昌吉県議から、「僅か10数人の女生徒のために、多くの県費を費やす必要はない」と女子部廃止説が出されたが、賛成少数で否決となる。
164	120	明治24	1891	12・-	『日報』	12・29	小田切浦子(浦乃)高等女子師範学校への入学許可される。

165	明治24	1891	この年	『寺子屋と塾』 『甲府教育百年史』	なし	郡内ではじめての女訓導として、師範学校女子部卒の竹谷やあすが、谷村小学校に赴任した。
166	明治25	1892	4・1	なし	なし	甲府尋常高等小学校相生教場に、「高等小学校女子補修科」を設ける。修業年限2年、2学級40人の定員。
167	明治25	1892	4・15	『山日』寄書欄	なし	五十嵐矯次郎「真正なる女学校の設立を望む」を投書。
168	明治25	1892	7・11	『県教育百年史』明治篇	なし	女教師の服務義務年限5年となる。文部省が制定した尋常市販学校規則で、「女子卒業生の服務年限5年(男子は10年)とし、うち2年は知事が指定する県内の小学校に勤務すること」が定められる。
169	明治25	1892	11・5	『泉華新報』	なし	高柳弥三郎「高等小学校に女教員の不適当なるを論ず」を掲載。
170	明治25	1892	11・28	『山日』寄書欄	11・28、29	八峯居士「県会議員諸氏に寄す、師範女子部の廃止を主張する議員は、教育を知らず」と投書。
171	明治25	1892	12・一	『日報』	12・27	英和女学校で「刺しゅう科」を新設。
172	明治25	1892	12・一	『山日』	8・19	東京女子高等師範学校の創立以後に、同校を卒業した本県の女子は、小学科5人、高等科2人となる。
173	明治25	1892	この年	『県統計書』	なし	県統計書に、はじめて男女別教員数が掲載された。女教師は、正教員24人(尋常科20、高等科4)。准教員10人(尋常科9、高等科1)であった。
174	明治25	1892	この年	『日報』	4・1	この年、師範学校女子部を卒業した12人に、20町村が採用を申込み、
175	明治26	1893	4・16	『日報』	なし	師範学校附属小学校に、高等小学校を卒業した女子のために、2年制の補習科を設置。1日3時間の課外授業をはじめ。修身・読書・習字・算術・裁縫を教える。
176	明治26	1893	5・17	『山日』	なし	師範学校生徒定員、男子80人、女子20人となる。
177	明治26	1893	7・28	『山梨教育雑誌』 2号	なし	北巨摩草薙舎忍「女子の不就学に就て」。
178	明治26	1893	8・23	『山日』	8・28	教員の夏期講習会(23日間)に、吉岡いと、田村たけ、滝沢みち、内藤きよの4人が出席、終了証をうける。
179	明治26	1893	8・一	『御代咲村史』	なし	(一宮町)御代咲小学校で、裁縫科を設置。教師に山中はるを採用。
180	明治27	1894	▽	山日	1・24	丸籠学校と束髪学校 英和女学校は教員より生徒に至るまで、すべて束髪であるが、相生小学校の女教師は、ひとしく丸髷であったという。
181	明治27	1894	▽	山日	1・24	竹沢せんが師範学校の教師を辞めてから、山梨婦人会の活動が停滞している。女教師たちで再興を主張。
182	明治27	1894	▽	山日	2・16	「神社など子守の集まるころへ教師が向いて、子守教育をすべし」との記事。
183	明治27	1894	4・1	県教育百年史 明治編、山日	3・24	尋常師範学校附属小学校内の幼児保育科を、尋常師範学校附属幼稚園とする。3月22日に定められた「附属幼稚園規程」で、保育科目、時間、定員などを詳細に規定した。
184	明治27	1894	4・1	県教育百年史 明治編	4・2	「女子教員の売り口多く、小学校教員が200人ほど不足しているので、今年卒業の女教師は引く手あまたである」の記事。
185	明治27	1894	▽	山日	4・26	尋常師範学校の訓導から附属幼稚園の保母になった浅岡きく子に教員恩給規定による一時賜金36円(俸給の2カ月分)、同じく保母となった相原子フ子(同1か月分)が支給される。
186	明治27	1894	5・15	日報	5・15	女教師について「往年高等女子師範学校では、入学試験にあたって、悪面、武骨、動作粗糲をもって上とし、花顔、柳姿、举止優婉なるを下としたが、幼稚園では園児は上の先生を嫌いだの花顔にのみなつき、同校の計画は啜踏をきたした」の記事。
187	明治27	1894	8・13	山日	8・12～ 10・16	甲府市の内藤ます子が発起人総代となって「在韓軍人慰労の募金」をはじめ。女性の献金者多く、特に各製糸場の工女が集団で献金し、その氏名が連日新聞に報じられる。また、女子高等師範学校卒業生など女教師も、募金活動に入る。
188	明治28	1895	1・29	なし	全国の動き	文部省、高等女学校規程制定、高等女学校を中学校とならぶ中等教育機関として規程・学科・内容・時間数を定め、それに則したものを高等女学校とする。
189	明治28	1895	▽	山日	6・27	この年の県下の女教師は50余人。しかし、なお希望する学校が多く、この年の女子師範生の定員20人に対して、各郡長から30人が推せんされた。
190	明治28	1895	8・8	日報	8・9	英和女学校の教員河西環が甲府市桜町の教会で結婚式を挙げる。キリスト教の結婚式としては県内ではじめて。
191	明治28	1895	10・6	日報	10・8	甲府教会で、ミス・ブラックビルが、中川女教師の通訳で、中国四川省の暴動事件について講演。400余人が出席。
192	明治29	1896	10・一	なし	全国の動き	女子高等師範学校内に保母練習科設置、第1回卒業生13人。
193	明治29	1896	12・15	なし	全国の動き	安井てつ、教育学会内・家政学研究のため3年間英国留学。
194	明治29	1896	▽	山日	1・7	師範学校女子部の自修室を、「寒気が進むにつれ、自然と粗相などのあらんことを恐れ」て、洋室から和室に改修。

195	152	明治29	1896	3・1	山日	3・10、31	押原小学校(昭和町)教師志村こう子、高等女子師範学校の入学試験に合格。在学中は休職扱いで留学。
196	153	明治29	1896	▽	山日	3・28	高等女子師範学校を卒業した小田切浦子(浦乃)、県師範学校女子部本科及び外国語科の助教諭となる。
197	153	明治29	1896	5・15	山日 山梨教育18号	4・8～5・6	「私立山梨共立女学校開校」。校主中川亨。女子に必要な学芸を授け、優良な婦女を養成することを目的として、甲府市錦町の仮校舎で開校した。創立発起人には小田切浦子、浅岡きく子、進藤つる子が参加しており、進藤つる子、中川きん子、石原こと子、竹内とき子、石原きみ子らが教師となった。学科目は、修身、国語、家事、裁縫技芸など9科目で、入学資格は尋常小学校4年卒以上、但し、14歳以上の者、は小学校卒でなくとも、裁縫技芸科へ入学できた。7月、甲府市富士川町に校舎を新築し移転。
198	153	明治29	1896	5・19	山日	5・19	師範学校助教諭小田切浦子、小学校教員二種検定委員に任命される。
199	154	明治29	1896	6・1	民報	6・5	師範附属小学校の教師牧野ヤス子(山梨県出身)奈良県の小学校に転任となる。
200	155	明治29	1896	10・一	山日	10・20、27	山梨教育会が、小学校を卒業した女子のために「県立高等女学校」の設立を県に建議することを決め、甲府高等尋常小学校校長権太政に建議書の起草を委任。
201	156	明治30	1897	10・12	なし	全国の動き	女子高等師範学校規程改正、文科・理科を分離。
202	157	明治30	1897	10・23～ 25	なし	全国の動き	全国連合教育大会、各府県に高等女学校を設立する建議案提出。
203	159	明治30	1897	▽	山日、日報	4・13、27	師範学校附属女子高等小学校補習科、寄宿舎がないため生徒が10人前後に減少。師範学校女子部の寄宿舎を使用させることとなって、50人が入学。
204	161	明治30	1879	9・一	民報	9・12	愛知県高等女子師範学校に留学中の甲府市若松町出身、服部ゆき子(19歳)、品行方正により愛知県参事会から表彰される。
205	161	明治30	1861	▽	山梨大学学芸学部沿革史	なし	秋ごろから、師範学校の女生徒が袴を着けはじまる。
206	164	明治31	1898	4・一	なし	全国の動き	女高師附属高女生徒、通学に袴着用を規定。
207	166	明治31	1898	1・11	日報	1・6、8	共立山梨女学校で裁縫科を設置、中川学校長の妻、ふさ子が教師となる。
208	166	明治31	1898	1・12	山日	1・12	教育時評欄で、「本県は、まだ女子高等小学校を有せず中流以上の女子教育は他府県に比べて大いに遜色あり、而して今また幼稚園を廃せんとす。わが普通教育界は、今や荒廃の危機にある」と師範幼稚園の廃止を批判。
209	166	明治31	1898	2・26	県教育百年史(明治編)	なし	英和女学校で、2年制の専修科を設置。
210	167	明治31	1898	▽	山日	2・24、3・3	師範学校で、はじめて「女子私費生20人」を募集。
211	167	明治31	1898	3・11	民報 論説欄	3・11	「高等女学校設置の議」掲載。教育が進歩しているなかで、女子教育のみが立ち遅れているとして、公立の高等女学校を設立し、女子教育の振興を図ることを主張。
212	168	明治31	1898	▽	山日	3・10、4・9	師範学校女子部の生徒、下瀬たつの、龍沢みち、志村たつの、女子高等師範学校入学試験に合格し、4月から留学。また、斎藤敏子が同校を卒業。
213	169	明治31	1898	4・一	山日	4・28	師範学校女子部に、初の私費生として、山崎ちかほか18人が入学。
214	169	明治31	1898	▽	御代咲村史	なし	御代咲小学校(一宮町)に、はじめての女教師として、柗ミヤジが着任。
215	170	明治31	1898	8・一	山日	8・26	師範学校助教諭小田切浦子、舎監を兼任。久保島リン子、松沢サク子が同心得となる。
216	170	明治31	1898	10・一	山日	10・5	甲府尋常高等小学校の首席女教師高木みつ子、東京師範学校へ配転となる。甲府市参事会、職務奨励奨励金25円を彼女に贈り功績をたたえる。
217	171	明治31	1898	▽	山日	32・3・12	師範附属小学校女子補習科、この年限りで廃止となる。
218	172	明治32	1899	5・13	なし	全国の動き	第1回高等女学校長協議会開催。ベルツ博士、女子高等師範学校において日本女子の体育法について演説。
219	172	明治32	1899	5・13	なし	全国の動き	ベルツ博士、女子高等師範学校において日本女子の体育法について演説。
220	174	明治32	1899	1・14	県報	なし	師範学校の生徒定員を改正し、女子私費生が新設され、定員20人となる。公費生も20人の定員。
221	174	明治32	1899	▽	県教育百年史(明治編)	なし	高等女学校令の公布にともない、英和女学校で学則を改正し、予科2年、本科5年制となる。

222	174	明治32	1899	3・8	山日	3・9 4・12	甲府尋常高等小学校校長、3月末に同校高等科を卒業する33人の女子のなかで、ひきつづき勉学を希望するもののために、同校に女子補習科の設置を甲府市に上申。この上申について、4月4日に開かれた甲府市会で「女子補習科」の設置が決議され、同日の市参事会で具体策が協議された。
223	174	明治32	1899	▽	山日	3・8	市川小学校(市川大門町)の訓導宮沢みゆの、増穂小学校(増穂町)訓導渡辺まかせの2人、女子高等師範学校の入学試験に合格し留学。
224	175	明治32	1899	4・1	県教育百年史 明治編	なし	県が「小学校教員講習科規程」を制定。女子も尋常小学校本科准教員の資格を得られることとなる。これにより、33年度40人、34年度は29人、35年度に15人が講習科を終了し准教員となった。
225	175	明治32	1899	4・8	山日	4・11	山梨教育会総集会で「賢母にあらざれば俊才を得ず、女子教育を盛んにすることは急務なり」と知事に、33年度中に女子高等学校を設置するよう建議することを万場一致で決定。
226	175	明治32		4・22	山日	4・27	中巨摩郡通常教育会で、「女子就学を奨励する方法」を答申することを決定。
227	175	明治32	1899	▽	山日	4・20	「市の女教員等、柳町(甲府市新柳町遊廓)を素見したりと聞いて、女郎になる準備かと罵りたるは東京の某紙」の記事掲載される。
228	175	明治32	1899	▽	山日	5・23(ほか)	このころ、各郡役所が開いた小学校校長、首席訓導による教育諮問会では、女子の就学を奨励する方法が中心議題であった。
229	179	明治32	1899	12・14	県議会史(2 巻) 山日・ 山日・ 山日	12・16	県会、「県立高等女学校建設費」を削除。県は、3月に公布された高等女学校令に基づき高等女学校を設置するための予算(33、34年度の継続事業)として33年度分35,657円を県会に提出したが、宇佐美一宝議員らが、「経費膨張の折から本案の支出を来年度まで延期したい」と廃案を主張。これに対して飯島信明議員が、「今日経済上ノ困難ヲ忍ビテ女子教育ヲ充分ナラシメ、将来ニ於テ国民ノ品位ヲ高クシ」と女子教育振興の必要性を強調したが、採択の結果、13対11で削除と決定される。また、この県会で新柳町遊廓内に駆梅院を設置するため、経費2,000円中550円の補助を決定。
230	180	明治33	1900	2・1	なし	全国の動き	栃木県河内郡高等女学校生徒30人、裁縫科女教員の解任を村役場に抗議。
231	180	明治33	1900	3・26	なし	全国の動き	文部省、女子師範学校・高等女学校生徒の生理時における定期試験の禁止、体操禁止を訓令。
232	182	明治33	1900	▽	山梨英和学院80 年史	なし	英和女学校で生徒の間に袴が流行し、着用許可となる。
233	182	明治33	1900	▽	山日	1・7	共立山梨女学校で、裁縫専門科生を募集。
234	182	明治33	1900	1・1	山梨教育02号	なし	鈴木年平「女子教育単見」を発表。
235	182	明治33	1900	2・21	山日	2・21	師範学校が、本科に入学できなかった女子を対象に、女子准教員を養成する目的で同校に「女子部講習生」を設けることを県に出願。
236	183	明治33	1900	▽	日報	2・28	甲府市の有朋義塾に、外国人の女教師一人が在籍。
237	183	明治33	1900	3・8	日報	3・8	押原尋常高等小学校訓導高木たね子、女子高等師範学校への入学を許可され留学。
238	183	明治33	1900	3・10	山日 日報	3・7, 15, 2 4 4・20	師範学校、女子准教員養成のための女子講習生40人の募集をはじめ。年齢14歳4月以上、期間1年。私費生。4月26日、40人が入校。
239	184	明治33	1900	▽	山日	3・20	共立山梨女学校で、地理、歴史などの教科目増設を県に出願。
240	184	明治33	1900	4・1	県教育百年史 明治編	なし	「市町村立小学校教員服装ニ関スル規程」施行される。第5条 女教員ノ服装ハ質素ヲ旨トシ、平素出校ノ時ハ可成絹布ノ衣服ヲ用ヒス、又儀式ノ場合ハ白襟紋付ノ衣服ヲ着用スルモノトス。
241	184	明治33	1900	5・1	百年の星霜 市川南小	なし	市川南小学校(市川大門町)で、3、4年生の女子に、時間外で裁縫を教える。教師は小林ヤス。
242	186	明治33	1900	8・1	民報	7・29	甲府尋常高等小学校の女教師、吉岡いと、久保島てい、斉藤としの3人、東京府の小学校学事視察と国学院夏期講習会に出席。1カ月間。
243	190	明治33	1900	▽	県報	なし	甲府市の玉声舎裁縫女学校の校長に長倉テルが就任。
244	191	明治33	1900	12・1	なし	なし	伊藤うた子(うた)、「私立山梨裁縫女学校」を創設、開校式を挙げる。11月8日に設立が認可され、18日ごろから生徒を募集していた同校は、この日、甲府市代官町の校舎で開校した。本科2年、速成科8カ月制で、入学資格は尋常小学校卒業程度で14歳以上とし、校内に寄宿舎を設けていた。同校は、36年に愛宕町に移転、同年4月、1年制の受験科を加えたが、それは、小学校裁縫専科教員の養成を目的とした。39年、湯田町に校舎を新築。のち、甲府湯田高等女学校。

245	191	明治33	1900	▽	県議史(2巻) 山日日報 民報	12・2～16 12・16 11・25 12・14	「高等女学校建設費」県会で可決される。14日には、県立高等女学校の新築費について、その敷地8千坪を6千坪に、教室敷などを減らす修正案が可決され、高等女学校の建設が決定した。
246	192	明治33	1900	12・2	日報	12・2	県師範学校女子部の生徒が「芙蓉会」を結成。
247	192	明治33	1900	▽	民報	12・11	英和女学校の裁縫教師渡辺とみ子(水戸出身)、キリスト教への入信を拒否したため解雇され帰京。甲府市春日町に設立される裁縫学校の教師として再び来甲の記事。
248	196	明治34	1901	3・22	なし	全国の動き	高等女学校令施行規則制定、技芸専修科などを定める。
249	196	明治34	1901	4・20	なし	全国の動き	日本女子大学校開校、510人入学。
250	198	明治34	1901	▽	県報	なし	師範学校教諭小田切浦子、「県小学校教育員検定常任委員」に任命される。委員13人中、女性1人。同校助教諭安武コウも、同検定臨時委員となる。12人中女性1人。
251	199	明治34	1901	▽	山日	2・19,28 3・3	師範学校の女生徒40人が、裁判を傍聴。不適當であったと、教育界で問題となる。
252	200	明治34	1901	3・一	山日(寄書欄)	3・9	「女学生の袴は、是非とも海老茶色か紫色というのは経済上苦しい人もいるので、何色でもよとすべし」の投書。
253	200	明治34	1901	▽	日報	4・2	共立女学校卒業式、進藤かなへほか16人が卒業。
254	200	明治34	1901	▽	山日	3・13	女子高等師範学校の入試で、県師範学校卒の早川きよ子、全国第1位で合格。
255	200	明治34	1901	4・1	山日	2・1	甲府市に、甲府小学校相生分教場を仮校舎として、甲府商業学校が開校することとなり「同校の男子生徒と分教場の女生徒が接近し自然弊害を生ずる恐れあり」と、女生徒をすべて琢美教場に移す。
256	200	明治34	1901	4・5	山日	4・9	池田婦人会(甲府市)、春季総会を長松寺で開く。100余人が出席。座長田みち子、女教師島田しまじ子が講演。
257	201	明治34	1901	▽	上野原町誌(下巻)	なし	島田学校(上野原町)で、裁縫科を設け、教師に小俣だを任命。
258	202	明治34	1901	5・6	県報	なし	小学校教育員免許状授与者のなかに、裁縫専科正教員として、宮沢サワ、篠原ウメ、細田サダノ、雨宮フミの4人。
259	203	明治34	1901	5・29	山日	5・29～31	スイス・ゼノバ大学ルイブリデ教授の、「婦人の地位」講演要旨を掲載。
260	203	明治34	1901	6・9	山日	6・9	県立高等女学校の建設地が、飯沼村新町裏、神田社附近(甲府市)と決定。文部省より認可される。
261	205	明治34	1901	9・2	山日	9・3, 9	県立高等女学校の建設はじまる。この日「建築業者を決める入札を行なうも、落札価格が県の予定価格より大分低く、完全な工事は期し難し」と再入札、11,995円で落札となり、明治35年3月竣工をめざして工事がはじまる。
262	205	明治34	1901	10・10	韮崎市誌中巻	なし	竜岡小学校(韮崎市)に、はじめて女教師が赴任。
263	206	明治34	1901	11・23	山梨教育85号	なし	東山梨、東八代連合教育会で、師範学校女子部の拡張を建議すること。小学校女児の着袴を禁ずること。を決議。
264	207	明治34	1901	12・3	県議史(2巻)	なし	県会で、県立高等女学校建設費、34年分25,521円の削除意見がだされたが、原案どおり可決。
265	207	明治34	1901	▽	山梨英和学院80年史	なし	英和女学校で卒業旅行をはじめめる。
266	208	明治35	1902	4・一	なし	全国の動き	女子東京美術学校設立。
267	208	明治35	1902	5・10	なし	全国の動き	東京女子体操学校設立認可。
268	208	明治35	1902	7・一	なし	山梨の動向	県立第一中学校都留分校を大月に移転。
269	208	明治35	1902	11・17	なし	山梨の動向	県立第二中学校が日川村に新築移転。
270	208	明治35	1902	9・16	なし	全国の動き	文部省、高等女学校での修身、しつけ教育の強化、女子学生の生活取締りを全国の高女へ内訓。視学官各学校を調査。
271	210	明治35	1902	1・16	山日	1・16, 3・7	女子高等師範学校の入学試験を県庁で実施。7人が受験し布能なを子が合格。
272	210	明治35	1902	2・1	山日 県政50年史	2・5	中田村(韮崎市)の細田貞子、同村内に「国本女学校」を開校。
273	210	明治35	1902	2・27	山日・日報	3・1	県が、「山梨県高等女学校」を明治35年4月より開校することを告示。生徒の募集をはじめめる。1年生(高等小2年卒)100人、2年生(高等小4年卒)50人を募集。
274	210	明治35	1902	▽	山日	2・5	加藤山梨県視学官、新設する高等女学校の校長及び教員を採用するため上京。女子高等師範学校の卒業者少なくなると懸念する。
275	211	明治35	1902	3・5	県報	なし	県師範学校の舎監内田スエ、大阪府に向向。

276	211	明治35	1902	4・1	山日	4・6	山梨共立女学校が山梨女子工芸学校と改称し東京から刺しゅうと工芸の教員2人を招く。
277	211	明治35	1902	4・4	日報	4・5	新設される山梨県高等女学校の校長に高知県師範学校教諭の中村正持が任命される。
278	212	明治35	1902	4・12	山日	4・13、27	甲府市の甲府小学校訓導八田敏子、東京第一高等女学校の訓導に任命される。月俸30円。
279	212	明治35	1902	▽	日報	4・13、27	山梨婦人会第5回総会を相生分教場で開く。進藤つる子が講演。
280	212	明治35	1902	4・20	山日	4・23	この日から、県高等女学校第一期生の入学試験はじまる。第1、2学年とも定員以上の申し込みがあり、若尾れん、飯田俊子ら49人が合格。
281	213	明治35	1902	5・1	山日 県教育百年史 (明治編) 甲二物語	5・2	「県立山梨県高等女学校」が開校。飯沼村(甲府市寿町)に建設中の同校舎が完成、開校式を挙げる。第一期生として、第1学年に100人、第2学年に50人が入学、開校式で、生徒代表若尾れんが答辞をのべる。これらの女学生のほとんどは、甲府の豪商か地方の地主・医者の子息の娘たちであった。服装は、改良ソデに黒2本線のエビ茶のハカマで、黒の短靴であったといわれる。
282	213	明治35	1902	5・12	山日	5・11、14	小田切浦子、東京、麻布第三高女教諭に任命され赴任。
283	213	明治35	1902	▽	民報	6・24	女医飯島りう子、夫が死亡したため、旧姓飯島りう子と改姓。甲府市錦町の師範学校前に開業。
284	215	明治35	1902	8・-	山日	9・5、6	県高等女学校が「父兄保証人に望む」として、「服装は質素を旨とし、衣服は木綿又は麻で目立たぬ柄で筒袖。髪は束髪又は銀杏髷、袴は学校の定めた色と型、夜分の外出は保護者同道のこと」などを通達。
285	215	明治35	1902	9・3	日報	9・3、23	山梨裁縫学校、共立山梨女学校、玉声裁縫女学校、県高等女学校、英和女学校の状況についての記事掲載。
286	215	明治35	1902	10・30	山日 甲二物語	11・1	県高等女学校ではじめての秋季運動会が開かれる。
287	215	明治35	1902	10・-	山日	10・21	岩手村出身の佐藤けさよ、日下部村(山梨市)に、「私立佐藤裁縫女学校」を設立。2年6か月制。
288	215	明治35	1902	12・11	山日	12・11、12	春畦野史の「女子実業学校」を掲載。ドイツの女子実業学校の状況を紹介して、女子のための実業補習学校の必要性を論ずる。
289	219	明治36	1903	9・-	なし	全国の動き	大日本女子教育会設立、女教員を会員とする。
290	219	明治36	1903	▽	なし	山梨の動向	第二中学校都留分校を廃止し県立工業学校に変更の建議可決。
291	220	明治36	1903	1・15	山日	1・16、5・8	女子高等師範学校の入学試験行われる。5人が受験し松本てる、堀内ふさの2人が私費生で国語体操科に合格。
292	220	明治36	1903	1・-	日報	1・17	増穂小学校(増穂町)で近藤とみ子を裁縫科専任教師として採用。
293	220	明治36	1903	2・-	山日 日報	2・10 1・18	県高等女学校の寄宿舎が完成。定員70人。 このころの同校の設備は、普通教室10、特別教室3、標本室1、理科室1、寄宿舎は、18帖間11室で、そのほかに舎監室、応接室、髪結室、炊事室、病室などがあつた。
294	221	明治36	1903	4・8	山日	4・12	市川小学校(市川大門町)訓導より高等女子師範学校卒業の渡辺ませ子が、広島県高等女学校教諭にそれぞれ任命され赴任。 に、瑞穂小学校訓導より高等女子師範学校卒業の渡辺ませ子が、広島県高等女学校教諭にそれぞれ任命され赴任。
295	222	明治36	1903	4・21	上野原町誌下巻	なし	大目学校(上野原町)で裁縫科教師に岡部貞(香川県出身)を任用。
296	222	明治36	1903	▽	山日	5・27	山梨裁縫学校の小学校裁縫科教員養成科を卒業し裁縫専科正教員となった者が多く、現在13人が在学中。
297	223	明治36	1903	6・30	なし	なし	県高等女学校校友会雑誌第1号を発刊。若尾れん子「武家時代における女子の読み物」ほかを掲載。
298	223	明治36	1903	7・1	山日	7・5	国本女学校(韮崎市)で、本科、別科、教員養成所を設けて授業を再開。
299	223	明治36	1903	7・4	山日	7・5	師範学校教諭の加島さと、安武こう、松枝さく、新海文子が県小学校教員検定試験委員に任命される。
300	224	明治36	1903	7・22	山日	7・21	師範学校女子部の生徒が第5回勸業博覧会見学を兼ねて、大阪、京都、滋賀へ7泊8日の修学旅行に出発。
301	224	明治36	1903	7・-	山日	7・10	このころの県下の女教師数は、尋常小学校・本科正教員36(男355)、同準教員15、同専科正教員1。高等小学校・本科正教員17、専科正教員2人計71人。
302	225	明治36	1903	▽	山日	9・3	富士見村東高橋(石和町)の菊島順作宅を教授として、裁縫教授を始める。教師は、菊島トキ工、同タキ。
303	225	明治36	1903	10・1	微細郷土研究 一宮誌	なし	国立村金田(一宮町)金子かよ、「私立金田和洋裁縫学校」を設立。本科1年、速成科6か月制、(大正13年10月加納岩町に移転し、白線裁縫女学校となる)。
304	228	明治37	1904	1・13	山日	1・13	師範学校助教諭、加島ナト、松枝キク、安武コウの3人、小学校教員検定試験委員臨時委員に任命される。
305	228	明治37	1904	▽	山日 東山梨郡誌	2・17	七里村(塩山市)に、三森くめ子(八巻くめ)が「私立山梨和洋裁縫専門学校(女学校)」を開校。一年制、生徒60余人が入校。

306	228	明治37	1904	2・23	山日	山日	2・24	山城尋常小学校(甲府市)3年の石原クマヨ、国債50円の引受願を担任教師に提出。
307	229	明治37	1904	5・13	山日	山日	5・14	英和女学校ではじめての春季運動会を開く。看護婦・ホテテレース、数学競争、漢字競争、ボールスフンレース、手球、歴史競争など。
308	229	明治37	1904	5・23	上野原町誌下巻	なし	なし	榎原小学校(上野原町)で裁縫科を設け、岡部つやを教師に任命。
309	229	明治37	1904	5・28	なし	なし	なし	師範学校女子部芙蓉会、機関紙『ふよう』を発刊。第1号に女学生の随筆、与謝野鉄幹の短歌などを掲載。
310	230	明治37	1904	7・24	山日	山日	7・29	師範学校女子部の生徒22人が、はじめて集団で富士山に登る。東京女子師範学校生2人が同行。
311	230	明治37	1904	8・1	山日	山日	8・2	山梨裁縫女学校で12歳以上の女子を対象に、無料で編物講習会を開く。期間3週間。
312	232	明治37	1904	11・一	山日	山日	11・27	大竹きのが文部省の師範・中学・高女の裁縫科教員検定試験に合格。
313	232	明治37	1904	12・14	県議会史(2巻)	なし	なし	県会で、県高等女学校の裁縫室建築費を可決。
314	234	明治38	1905	3・31	なし	なし	なし	県立第2中学校都留分校廃校。
315	236	明治38	1905	1・1	日報	山梨の動向	なし	師範学校附属小学校の、高等科女学生による「日露戦争」についての作文を掲載。芦沢きく外6人。
316	237	明治38	1905	3・1	日報	日報	3・2~4	師範学校女子部で、服装の統一を図り、この日から実施。上着は、袖付けを洋服仕立てとし、袖口はシャツの形(図1)又は普通の袖付(図2)
317	238	明治38	1905	3・29	山日	山日	3・30	県高等女学校で第1回卒業式。この日行なわれた卒業式には、大山綱昌知事、内藤貴族院議員など40余人が来賓として出席。本県初の公立女学校の卒業式を祝った。第1回卒業生は31人。
318	238	明治38	1905	4・1	山日 県報	山日	3・14	県高等女学校に2年制の「技芸専修科」を設置。定員100人。およそ40人を募集。
319	238	明治38	1905	4・23	山日	山日	4・25	甲府市公立女学校で生徒の作品(裁縫・手芸)の展覧即売会を開く。1,000人以上が参観し80円の売り上げ。
320	239	明治38	1905	4・一	山梨人事興信 録	なし	なし	甲府市山梨裁縫学校長伊藤うた子の長女つねよ(16歳)、桑港ローウエル・ハイスケールに入学のため渡米、45年3月卒業し帰朝。
321	240	明治38	1905	6・18	山日、県政百 年史上巻	山日	6・18	テニス大会開催。県高等女学校のコートで、甲府中学、師範学校、甲府商業、県高女の教員、生徒によってローンテニス大会が開かれる。
322	240	明治38	1905	6・一	山日	山日	6・6	甲府市山梨裁縫学校で「造花専修科・編物専修科」を新設。栃木県と仙台市出身の女教師を招聘。
323	240	明治38	1905	7・7	山日	山日	7・8	甲府市から次の女教師が教員功績状を贈られる。18年以上勤続・沢田いね、15年以上勤続中山てい、渡辺とき、10年以上勤続・吉岡いと、二宮ちほ。
324	241	明治38	1905	8・12	日報	日報	8・12~14	「本県下に於ける女教員観」で、「本科正教員116人、専科25人。すべて5年の義務年限を果し、滋賀リカ子は18年以上、中村園子(七里小)も20年以上勤続。もって社会は女教師に感謝の意を表せ」などと主張。
325	241	明治38	1905	8・一	山日	山日	8・12	甲府市山梨裁縫女学校の校長伊藤うた子、穴山村(韮崎市)の自宅などの家財一切を同校に寄附し、同市太田町に新校舎を建築する計画との記事掲載。
326	242	明治38	1905	10・5	山日	山日	9・29	師範学校女子部の生徒、12日まで鎌倉方面へ修学旅行。
327	242	明治38	1905	11・3	山日	山日	11・7	県立山梨県工業学校、機織科・色染科の生徒募集広告に女生徒の寄宿舍があり、課外に裁縫も教える。
328	244	明治39	1906	7・5	なし	なし	全国の動き	家庭と学校の連絡を密接にするため日本女子大学幼稚園内に母の会組織。
329	245	明治39	1906	11・1	なし	なし	全国の動き	共立女子職業学校、はじめてタイプライティング講習科を開設。
330	245	明治39	1906	11・3	なし	なし	全国の動き	長野県上田女子小学校訓導河内山寅、文部省から選奨。
331	245	明治39	1906	12・22	なし	なし	山梨の動向	県会で女子教員採用促進議事を可決。
332	246	明治39	1906	1・9	県報	県報	なし	県師範学校助教諭、加島きく、飯沼たけの2人が小学校教員検定臨時委員に任命される。
333	246	明治39	1906	▽	山日	山日	2・7	富里尋常高等小学校の教師が村内三カ所出張子守教育をはじめ。
334	247	明治39	1906	2・13	県報	県報	なし	師範学校女子部の定員90人となる。
335	247	明治39	1906	2・19	県教育百年史 (明治編)	なし	なし	県が「小学校教員講習科規程」を改正し、第二種の場合最低年齢14歳で受講すれば15歳で尋常小学校教員の資格が取得できることとなる。
336	248	明治39	1906	3・5	山日	山日	3・2	県高等女学校、卒業生の修学旅行。鎌倉・江の島など。
337	248	明治39	1906	3・14	山日	山日	3・16	甲府市山田町のボルデン氏宅で、県高等女学校生徒など40人が出席して米国人ミラーの講演会を開く。
338	248	明治39	1906	3・29	民報	民報	3・30	県高等女学校第2回卒業式。丸茂たまじ(北巨摩)ほか65人が卒業。

339	248	明治39	1906	3・31	県教育百年史 (明治編)	なし	なし	31日、同校の規則を改正。4月から4年以上の高等女学校卒業者を対象として補習科(1年生、定員50人)設置。
340	248	明治39	1906	3・一	日報	3・1	東山梨郡下の小学校長・村長会議で深見確郡長が子守などの雇主に、子守を毎日3時間以上学校に出席させるよう指導することなど女子就学の方法を訓示。	
341	248	明治39	1906	▽	山日	3・10	百田村(白根町)に「東洋裁縫女学校」設立される。	
342	248	明治39	1906	▽	山梨大学学芸 学部沿革史	なし	師範学校で「生徒服装規程」を定める。第二条 女生徒ノ服装ハ、木綿筒袖仕立トシ、袴ハ和製セル又ハメリンス、エビ茶トス。女生徒ノ礼服ハ、地質ハ木綿白縹紋付トシ、袴ハエビ茶トス。	
343	249	明治39	1906	4・7	山日	なし	英和女学校のイ・エ・プレストン、病氣のため帰国することとなり告別広告をだす。	
344	249	明治39	1906	4・13	県報	なし	栗林まつ、県高等女学校の舎監となる。	
345	249	明治39	1906	4・23	県報	なし	山城尋常小学校(甲府市)の訓導雨宮ひでに退隠料として28円が給与される。	
346	249	明治39	1906	4・一	県教育百年史 (明治編)	なし	二つめの幼稚園が開園。谷村町(都留市)長安寺の住職原徴信、同夫人くらが同寺内に「私立青藍幼稚園」を開設。保母1人、保育児男19人、女23人。	
347	249	明治39	1906	5・21	県報	なし	師範学校教諭加島さと、愛知県に出走。	
348	250	明治39	1906	6・1	県教育百年史 (明治編)	なし	県立山梨県高等女学校を「山梨県立高等女学校(以下「県立高等女学校」と改称。	
349	250	明治39	1906	6・30	県報	なし	村立甲運子守学校(甲府市)の訓導に由井あかを発令。	
350	251	明治39	1906	▽	民報	7・9	県立高等女学校の補習科生徒が和洋折衷の料理をつくり、知事夫人らに招待。刺身・フライ・オムレツをだす。	
351	251	明治39	1906	7・10	山日	なし	広里高等小学校(大月市)の生徒渡辺あさのほか7人が、1円36銭を凶作地救援に手紙を添え県に寄託。	
352	251	明治39	1906	7・一	山日	7・31	県立高等女学校で『校報』第1号を発行。	
353	252	明治39	1906	▽	山日	43・12・9	谷村尋常高等小学校(都留市)で女子同窓会を創立。	
354	252	明治39	1906	9・18	県報	なし	師範学校女子部の教諭兼舎監として土浦高等女学校(茨城県)の古屋このめを任命。	
355	253	明治39	1906	10・18	県報	なし	県立高等女学校教諭に、静岡県立高等女学校の村松はるを任命。	
356	253	明治39	1906	▽	山梨教育143号	なし	増穂女子尋常高等小学校(増穂町)で、同校の女教師6人のため、村費で民家を借りて女教師寄宿舎を設置。	
357	254	明治39	1906	11・一	民報	12・1	県立高等女学校の教師永井満子について、病氣のため帰省中の女生徒を見舞い、看護にあたるなど、まれにみる教育家であるとの記事掲載。	
358	254	明治39	1906	▽	県議会史2巻	なし	22日、県会の閉会日に、堀内啓治議員が口頭で「女子教員採用ニ関スル建議」を提案。満場一致で可決される。「口頭デモ申シマス、本県ノ高等女学校ノ教員半数以上男教員デアリマス。然ルニ教育上ノ成績ヨリ見マシテモ、又専門ト云フ方ノ議論カラ見マシテモ、本員ハドウシテモ高等女学校ニハ女子教員ガ適スルヤウニ思ヒマス。ソレニ本県デハ男教員ヲ多ク用ヒマシタ結果、如何ナ樽ガナキニシモアラズデアリマス、万一言フベカラザル弊害ガアリマスルト教育上遺憾千万事デアリマス、殆ンド全部女教員ヲ置キマシテモ全部女教員デ模範的女学校ニナツテ居ル所ガアリマス、夫故、ドウカ本県ノ高等女学校モ全部女教員ヲ採用スル方針ヲ以テ、教員ノ交送ヲ行ハレン事ヲ望ミマス。本建議ハ、教育上忍カセニスベカラサル事ト思ヒマスカラ、何卒諸君ノ御賛成ヲ仰ギマス」。	
359	255	明治39	1906	▽	県政百年史上巻	なし	百田村(白根町)に「私立東洋裁縫女学校」設立される。	
360	256	明治40	1907	7・18	なし	全国の動き	高等女学校令改正、4年を原則とし、1年延長を認める。	
361	258	明治40	1907	1・2	山日	1・8	古閑尋常高等小学校で、15歳以上の女子90余人を対象に第1回女子講習会を開き、修身・裁縫を教える。8日までの1週間。	
362	258	明治40	1907	▽	日報	2・19	2月2日から8日まで第2回女子講習会、105人が出席。	
363	259	明治40	1907	1・19	山日 山梨英和学院80 年史	1・22	英和女学校、甲府市愛宕町の新校舎が落成、開校式を挙げる。カナダ婦人伝道会社代表ミス・ハーグレブが記念講演。	
364	259	明治40	1907	2・12	山日	なし	県立高等女学校の状況についての林校長の談話記事掲載。在学生は中巨摩郡が80人で最も多く、甲府市は60余人である。寄宿舎は60人の定員に100人が入寮中で、女教師12人に男教師7人。料理法の実地教授ではオムレツ、ピフテキ等の西洋料理を教えている。	

365	260	明治40	1907	3・21	県教育百年史 (明治編)	なし	小学校令の一部改正によって、小学校の修業年限がこれまでの尋常科4年、高等科4年から尋常科6年となり、義務教育とされた。女兒のための裁縫も必修科目となる。
366	261	明治40	1907	4・23	山日	なし	長野県で女教師の産前・産後の休暇制度についての特別規程を設けてこれを公認した。ことを報ず。
367	261	明治40	1907	4・28	日報	4・28	甲府市琢美尋常高等小学校の教師沢田稲子(深町いね)の20年勤続祝賀会、卒業生らにより同校内で開く。
368	261	明治40	1907	4・一	下部町誌	なし	富里尋常小学校(下部町)で、裁縫科を設置。
369	261	明治40	1907	5・一	山日 甲府市制40年記念誌	43年5・7	琢美・相生子守教習所が、甲府市立琢美子守学校、同相生子守学校となり、ようやく公立として認められる。(6月17日から)。
370	261	明治40	1907	▽	小淵沢町誌	なし	小淵沢西尋常小学校(小淵沢町)で子守学校を設置。
371	262	明治40	1907	6・一	山日	6・18～25 7・2、23	「女教員転任始末」との記事。下宿させた女教師を暴行しようとした某村長の行動を糾弾。社会問題となり、7月23日村長辞職。
372	262	明治40	1907	▽	山梨教育164号	なし	裁縫教師長坂みちが、小学生向けに裁縫の手順を歌にして『山梨教育』に掲載。小学校3、4年用と5、6年用に分かれており、3、4年用には、「八、縫、代、着せの方法は、なみの縫代2分5厘、着せは5厘を折返せ、つぎは用布の縫合せ、合せ、伏縫、袋ぬひ、折伏せ縫ひに重ね縫」など17節、4、5年用は、20節で構成。(同164号)
373	262	明治40	1907	7・一	山日	7・3	県内の女教師100人をこえる。このころの調査によると、小学校尋常科正教員83人、同高等科37人で、正教員が120人、また准教員は35人となった。
374	262	明治40	1907	▽	山日 民報	7・3 12・19	県立高等女学校の校歌「一底つ岩根に真木柱 太ききたして学び舎の庭に皇恩の露繁く 育つ我等ぞ幸多き 二 皇国の鎮めど峙ちて 千代に動かぬ富士の嶺の霊しき姿を仰ぎつつ 節操の心高めなむ 三 皇国に無双景勝なる 金溪を思ふ荒川の清き流れを鑑とし 貞淑の心磨かなむ 四 未だ嫩葉なる姫小松 教への雨いろいろほめて春 たつごとに色をそへ 菜えゆくそめでたけれ
375	263	明治40	1907	10・28	山梨英和学院80年史	なし	英和女学校で「財団法人山梨女子奨学会」を設立。
376	264	明治40	1907	11・一	北巨摩郡誌	なし	甲村(高根町)に「山梨育成学校」が開校される。校長清水圭一。(43年8月、山梨育成女子実業学校となる)
377	264	明治40	1907	▽	県政百年史(上巻)	なし	万力村(山梨市)に、「山梨裁縫女学校」が開校。1年制。
378	264	明治40	1907	▽	県教育百年史 (明治編)	なし	英和女学校で、小学校義務教育6年制の実施にともない学則を変更。予科制を廃し本科5年制とする。裁縫専科2年制は存続。
379	266	明治41	1908	1・一	なし	全国の動き	長野県女教員妊娠規則を定む(初めて産前産後2カ月休暇を獲得)
380	268	明治41	1908	1・2	山梨教育158号	なし	古閑尋常高等小学校(下部町)の教職員により第2回女子講習会を開く。90余人が参加して修身・裁縫等を教える。
381	268	明治41	1908	▽	山梨教育158号 日報	1・12	都川尋常高等小学校(早川町)で南巨摩教育会が主催して処女講習会を開く。女教師が講師となり裁縫、唱歌、作法、ひも結びなどを教える。
382	268	明治41	1908	1・27	県報 山日	1・30	県が小学校の裁縫科正教員を養成するため師範学校内に「臨時裁縫講習科」を設けることを告示、あわせて規程を公布した。入学資格は高等小学校卒業生、期間は3カ月、定員は50人であった。
383	268	明治41	1908	1・28	山日	1・28～2・8	各学校の寄宿舎巡りを運載。県立高等女学校は97人が入寮、生徒の自治制で木曜日以外は外出禁止、食事の献立など。英和女学校は校舎の二階が寄宿舎で12室50人が入寮、外出は月2回。師範学校女子部は85人が入寮、9室、外出は火木金の放課後と日曜日、運動はテニスとバスケットボール、共同講習会で養鶏、学用品、日用品の共同購入などの記事。
384	268	明治41	1908	2・1	山日	2・6	市川尋常高等小学校(市川大門町)の高等科2年生以上の女子による「芦水同窓会女子部」が同校で総会を開き、100余人が出席。渡辺青州が講演。
385	269	明治41	1908	2・11	山日 山梨教育159号	2・18	富川尋常小学校(富沢町)3年生生林ひ、孝女として同小学校長から表彰される。
386	269	明治41	1908	2・15	日報	2・15、18	師範学校内の臨時裁縫講習科の入試試験に231人が応募して56人が合格。
387	269	明治41	1908	2・18	山日	2・18	真木尋常小学校(大月市)で村内の婦女子に裁縫と女礼式を教える女子講習会を開き、この日終了式。88人が講習証書を受ける。
388	269	明治41	1908	2・一	山日	2・14	岡部村(春日居町)岡部小学校尋常科3年の菅沼えい、菱山村(勝沼町)飯塚とら、学齡児童及び保護者の模範として県から表彰される。

389	270	明治41	1908	▽	山日	2・16	甲村(高根町)に設立された私立山梨育青女学校の生徒募集広告。
390	270	明治41	1908	3・30	県教育百年史 (明治編)	なし	県立高等女学校の学則が改正され、入学資格が高等小学校2年修了者から尋常小学校6年卒業者に改められ、4月から実施となる。
391	270	明治41	1908	3・31	県教育百年史 (明治編)	なし	師範学校の規則改正により、女子生徒の定員が予備科30人(男40)本科第一部120人(男160)となる。
392	270	明治41	1908	3・一	山日	3・15	上九一色尋常小学校(上九一色村)で村の婦女子に洗濯法講習会を開く。81人が受講、教師は同小の垣岡資子。
393	270	明治41	1908	▽	都留市小学校 沿革史	なし	与種小学校で裁縫科教員をおく。
394	270	明治41	1908	5・3	山日	5・7	師範学校女子部同窓会の総会を同校内で開く。100余人が参加。
395	271	明治41	1908	5・10	山日	4・19、 5・9、12	東山梨郡下の女教師数が60余人となり、女教師による「峽東女子修養会」が組織され、発会式を挙げる。4月16日発起会を開き、準備委員に鶴田とき、中村あさの、岡さくじ、小川ひさのが就任。発会式で規約及び幹事を決定。
396	271	明治41	1908	5・11	日報	5・12	禾生高等小学校(都留市)で女子部に手工科を設置することを県に出願。
397	271	明治41	1908	5・17	山日	5・19	師範学校内に設置された裁縫講習科の修了式が行われ、玉宮村(塩山市)中村うめのほか59人が卒業した。
398	271	明治41	1908		山日	5・24	この卒業生のうち、中村うめのほか58人が試験により小学校専科裁縫正教員の免許状を授与され、各郡下の小学校に裁縫教師として採用された。
399	271	明治41	1908	▽	山日	6・4	岩間尋常高等小学校(六郷町)で女子のための補修科を設置し、裁縫などを教える。
400	271	明治41	1908	7・一	民報	7・24	山梨教育会南巨摩支会、小学校の必須科目となった裁縫科正教員を確保するため同会の決議により裁縫科講習規程を設ける。42年4月から4か月間、講習料一人4円。
401	271	明治41	1908	8・8	山日		「高等女学校長更迭」で同校の改革について提言。
402	271	明治41	1908	8・一	山日	8・27	県立高等女学校の寄宿生による校友会が会費でオルガン1台を購入。鶏10数羽を買入れ飼育、今後も飼い易い家畜の買入れを検討している、との記事。
403	272	明治41	1908	10・4	民報	10・23	甲府市琢美尋常高等小学校で母の会を開く。2日間づつ2回、受持女教師が理科の実験などを見せる。
404	272	明治41	1908	11・15	山日 東山梨郡誌	11・12	恵林寺住職丸山元倉らが発起人となり、日下部村(山梨市)の法蔵寺内に「山梨実科女学校」を設置、開校式を挙げる。裁縫科3年制、主任教師滝口ま。大正3年に廃止。
405	272	明治41	1908	11・30	山梨英和学院80 年史	なし	英和女学校で予科を廃し本科5年制とする。
406	273	明治41	1908	12・1	山日	12・4、26	ミンジンの講習会開催。甲府市桜町の山梨教育会事務所でミンジンの講習会が24日まで開かれ、市内の夫人や令嬢が多数出席、連日盛況をみせた。月謝50銭。また、女教師、生徒のため12月26日から冬期講習会を開く。
407	273	明治41	1908	12・3	山日	12・6	甲府市国母村琢美高等小学校2年生の島田はるじが拾得金の2円84銭を下げ渡され、国母小学校増築費に寄附。
408	273	明治41	1908	▽	都留市小学校沿革史	なし	金井・中津森小学校に裁縫科教員をおく。
409	274	明治42	1909	10・8	なし	全国の動き	神戸女学院専門部設立(専門学校令によるもの)。
410	275	明治42	1909	11・一	なし	全国の動き	帝國女子専門学校創立(相模女子大の前身)
411	275	明治42	1909	12・10	なし	全国の動き	小学校本科正教員の資格をもつ市町村立幼稚園長・保母を判任官と同一待遇に改善。
412	276	明治42	1909	1・6	民報	41・12・11	江草村(須玉町)の中田正治、自宅内で女子補習学校を開く。甲・乙両科及び補習科の3科に分け、裁縫、作法などを教える。毎年冬期のみ開校。
413	276	明治42	1909	▽	山日 民報	43・2・23 43・1・9	小佐手村(勝沼町)に「私立小佐手裁縫学校」が開校。校長坂本満寿子、生徒40人。
414	276	明治42	1909	▽	日報	2・13	鵜沢尋常高等小学校(鵜沢町)に子守学校を設置。定員50人、修業年限2年。
415	276	明治42	1909	2・2	民報	2・9	私立山梨実科女学校が大藤・神金・玉宮に支部を設置し、この日発会式を挙げる。生徒50余人。
416	277	明治42	1909	▽	日報	3・27	南都留郡会が、女教師確保のため師範学校の小学校女子教員予備科・講習科に入学する者に対して一人44円の学費を支給することを決定。
417	278	明治42	1909	4・24	日報	4・14	私立共立女学校の校長に中川きん子が就任。技芸成績品展覧会を開く。

418	278	明治42	1909	4・28	山日	9・2	南巨摩教育支会が裁縫教員を養成する目的で裁縫講習会を開く。8月27日まで、49人が受講。
419	278	明治42	1909	4・一	山梨教育173号	なし	甲府市立相生女子守学校の沿革、教員名、生徒の状況、予算、生徒の境遇、卒業者のその後などについて紹介。
420	279	明治42	1909	7・2	山日	8・6～8	師範学校女子部の生徒が無実の罪で退学させられた女生徒に同情して教師と対立。
421	279	明治42	1909	7・6	民報	7・6	小学校裁縫本科正教員の検定試験に山梨裁縫女学校から受験した5人のみ合格。増穂村志村ちか代ほか4人。
422	279	明治42	1909	8・13	南巨摩郡誌	なし	睦合村(南部町)で村立睦合補習学校を睦合実業補習学校と改称して、女子部を設置。本科と裁縫科に分ける。
423	279	明治42	1909	8・23	山日	なし	本県の教育に関する連載で、女子教育について他府県との比較の記事を掲載。それによると県立高等女学校の新入学生165人中、農家出身者が114人と最も多く、商31人、工1人、庶業19人となっている。
424	280	明治42	1909	▽	山日	8・15	この月、音楽、美術、技芸などの女子講習会が各女学校内で開催される。
425	280	明治42	1909	10・13	山日	なし	菊池京大総長「女子教育観」を寄稿。
426	280	明治42	1909	10・21	山日	10・20	キリスト教婦人会の例会で神戸婦人矯風会会長渡辺つね子(元英和女学校教師)が講演。
427	281	明治42	1909	11・6	山日 山梨教育180号	11・8	金子裁縫女学校校長金子かよ子が発起人となり、安井哲子女史講演会を師範学校講堂で開く。女性400余人が出席。
428	281	明治42	1909	11・25	県議会史2巻	なし	県会で師範学校建築費予算のうち女子部寄宿舎1棟の建築費を削除。
429	281	明治42	1909	11・一	上野原町誌上巻	なし	上野原町の大野学校に裁縫科を設置。教師に石原たけを任用。
430	281	明治42	1909	▽	日報	45年1・12	甲府市立相生女子守学校、文部省から奨励金500円を下賜される。
431	281	明治42	1909	▽	山日	12・28	明治40年の大水害で流失した石和裁縫女学校が八代村(八代町)に新築落成。
432	281	明治42	1909	▽	山日	43年1・10	この冬、足和田村(鳴沢村)で小学校長の主唱により村内婦人会員のために女子補習教育会を開く。36人が参加。
433	282	明治43	1910	5・4	なし	全国の動き	高等教育会議、家政科女学校設置案を可決。
434	282	明治43	1910	7・5	なし	全国の動き	東京女子計理学院開校、事務員を養成。
435	283	明治43	1910	10・26	なし	全国の動き	高等女学校令改正、翌27日高等女学校令施行規則改正、主として家政に関する学科目を修めるもののため、実科高等女学校の制度を設ける。
436	284	明治43	1910	1・17	山日	1・16	甲府市で裁縫講習会を開く。教師は東京の上坂ハルノ。和服部、ミシン部の2部、3月17日まで、授業料2円。このころ、各地で裁縫講習会が開かれる。
437	289	明治43	1910	▽	山日、日報 山梨教育186号	3・27 4・15	甲府市琢美尋常小学校内に女子高等小学補習科を附設。2年制で裁縫を主に修身、国語、算術、理科などを教える。定員25人、女教師1人を配置。この補習科は同校の教師たちが自費で前年末から開設していたものであった。
438	289	明治43	1910	5・1	山日	4・26	甲府市公立女学校(中川女学校)で洋服・刺しゅう・造花の速成科を設ける。
439	289	明治43	1910	▽	山日	5・2	県立高等女学校校友会の談話部が総会を開く。会員が英語談話、英語対話などを行う。
440	290	明治43	1910	5・一	山日	5・2	県立高等女学校で課外科目として技芸科を新設。放課後に茶の湯・生花を教える。
441	290	明治43	1910	7・9	山日	7・1	駒城村(白州町)で「駒城村婦人会」の発会式を同村小学校で開く。県立高等女学校の教師らが講演。
442	291	明治43	1910	8・一	山日	8・6	甲府市公立女学校の中川きん子校長が都留市で技芸講習会を開く。
443	291	明治43	1910	▽	山日	10・4	篠尾村(小淵沢町)で、婦人講演会を開く。甲府市の林友恵子、英和女学校の久保川女教師などが講演。
444	291	明治43	1910	10・一	山日	10・14	大藤村(塩山市)上青野の塩野わい(21歳)、甲府市内の製糸場で工女をしていたが帰郷。品行が正しく勉強家であったことから大藤尋常小学校長大河内楠五郎が彼女を女教師として採用。3年生を受持ち好成绩をあげる。
445	291	明治43	1910	11・1	県議会史2巻	なし	師範学校女子部などの施設をめぐって県会が論議。県会の教育費第一議会で師範学校女子部の食堂が立食式となっているのは、女子としての作法から感心できないうとの意見が芥木逸造議員から、県立高等女学校の寄宿舎を増築して希望者全員を収容せよとの意見が秋山源兵衛議員から、また、女子師範出の女教員にはハイカラ式が多いが、その原因の一端は寄宿舎が若手華美に過ぎると早川富平議員から意見が出された。
446	292	明治43	1910	11・17	山日	11・16 44・3・27	甲府市百石町に英和女学校婦人宣教師が監督となって「女学生ホーム」が建設され、市内各女学校の生徒寄宿舎として開業。経営者は元英和女学校の校長細田貞子が死去。一時閉鎖となるが12月に入り再開される。
447	292	明治43	1910	▽	山日	11・22	中田村(韮崎市)日本女学校の校長山田貞子を受講、女流スキーヤーの先駆。
448	294	明治44	1911	2・19	なし	全国の動き	新潟県下教育家スキー講習会に、レルヒの指導で中学女教員2人受講、女流スキーヤーの先駆。
449	296	明治44	1911	▽	山日	1・16、 2・7、14	本県の教育家についての連載がはじまり、第1回で英和女学校長のミス・ロバートソンを紹介。その後甲府市琢美尋常高等小学校訓導沢田イネ子(第7回)、同校訓導中山アイ子も(10回)紹介される。

450	297	明治44	1911	2・6	山梨教育198号	なし	奥野田尋常小学校(塩山市)の訓導桐原りう、43年水害のさいの功勞により、帝國教育長から表彰される。
451	297	明治44	1911	2・15	民報	2・18	増穂村婦人会(増穂町)が同村小学校で例会。英和女学校校長ミス・ロバートソンが講演。200余人が出席。
452	297	明治44	1911	2・27	山日 県教育百年史 明治編	3・1	県立高等女学校の学則を改正。これにより技芸専修科が廃止され、かわって実科が設けられる。入学資格は年齢13歳以上、3年制、定員120人。
453	297	明治44	1911	▽	甲府市制 60年史	なし	甲府市で有功者表彰規程を制定。山梨県裁縫学校校長伊藤うた子、進徳幼稚園主進藤つる子等が表彰される。
454	298	明治44	1911	3・22	山日 民報	3・22、24 3・25	境川村で「村立女子補習学校」を設立。同村小学校で開校式を挙げる。生徒50余人。式後、境川婦人会主催による講演会を開き、英和女学校教師ミス・トイヤーほかが講演。300余人が出席。
455	298	明治44	1911	4・15	民報	4・19	小佐手裁縫女学校(勝沼町)で第1回卒業式を挙行、11人が卒業。
456	298	明治44	1911	4・一	民報	4・27	大嵐村婦人会(足和田村)会員50人、会長は古屋作太郎同村小学校長。同村渡辺ウタノに裁縫を習う。
457	300	明治44	1911	7・23	東山梨郡誌	なし	日下部高等小学校(山梨市)訓導安田かのえ、永年勤続者(21年)として、東山梨郡教育会から表彰される。
458	301	明治44	1911	10・24	民報	10・14	師範学校女子部3年生33人が東京・鎌倉・箱根・山中湖のコースで8泊9日間の修学旅行に出発。
459	302	明治44	1911	11・13	山日 甲二物語	11・17、19	県立高等女学校で、転動した女教師の送別会における生徒の言動を、他の女教師が注意したことと端を發し、寄宿生が同盟退舎を協議。
460	302	明治44	1911	11・29	山日	なし	県が新年度に師範学校女子部へ第二部を新設する予算を計上したことに賛成する論評。
461	304	明治45	1912	6・一	なし	全国の動き	日本女子商業学校にて1週間外国米を原価販売、米価暴騰により外国米奨励のため。
462	305	明治45	1912	7・一	なし	全国の動き	愛知県立女子師範生市川房枝ら28人、良妻賢母主義に抗議のスト、3~4日間。
463	305	明治45	1912	9・13	なし	全国の動き	師範学校規定改正、師範学校入学に関する教育者子女の優先入学の範囲を拡大。
464	306	明治45	1912	1・29	県教育百年史 (明治編)	なし	師範学校女子部の定員160人に、新設された第2部の定員25人となる。
465	308	明治45	1912	3・21	山日	3・24	境川婦人会(境川村)第2回総会を同村小学校で開く。400余人の会員と100余人の來賓が出席。英和女学校教員ミス・キムラが講演。
466	309	明治45	1912	▽	山日	3・25	県立高等女学校の寄宿舎の学費1ヵ月9円など寄宿舎の生活についての記事。
467	309	明治45	1912	4・5	日報	4・8	金子和洋裁縫女学校(一宮町)の校長金子加代子が5月に渡米することとなり、送別会と同校10周年記念式を開く。400余人が出席。ただし、このとき渡米できず、大正2年に渡米した。
468	309	明治45	1912	4・一	山日	4・6	村立塩崎農業補習学校(双葉町)が校則を改正し、女子部を設ける。
469	309	明治45	1912	5・1	山日	なし	県立高等女学校が創立10周年を迎える。創立時から勤務している女教師志村達子の回想談を掲載。
470	310	明治45	1912	5・26	山日	5・25、27	高等師範学校教授宮川寿美子、山梨教育会の招きで來県、師範学校女子同窓会総集会の席上で「山梨教育における家事科について」と題して講演。
471	310	明治45	1912	▽	山日	6・29 ~7・4	「甲府の女学校巡り」を6回にわたって連載。英和女学校・県立高等女学校・師範学校女子部・山梨裁縫女学校・中川女学校(共立女学校)・玉手裁縫女学校について、その沿革、教育方針、生徒数などを紹介。
472	310	明治45	1912	7・19	山日	6・26	沖繩から、女教師32人が教育視察のため來県。
473	310	明治45	1912	▽	山日	7・15	この頃の米の価格があがり、県立高等女学校では昨年6月と比較して、寄宿生1人1日平均2錢5厘の負担増となる。

7月31日大正と改元

制作：佐々木文子・清水武子・山中淑子・相澤正子・藤本ひろみ・三科恵美子・鈴木因子・立川聖子・久保川正美・吉原五鈴子

Ⅱ.『山梨女性史ノート 大正編』＜女性教員＞関連記事

女性史ノート 番号	年	西暦	女性史 ノート 日付	文献(テキスト) 種類	文献(テキスト ト) 日付	内 容
1	大正元	1912	8・15	山日	8・16	この日から1週間 甲府市湯田町私立山梨裁縫女学校(伊藤うた子校長)が割烹料理講習会を開く。良家の妻女ら50人が受講。
2	大正元	1912	▽	山日	8・30	七里村(塩山市)私立内田裁縫女学校が「9月から授業開始」の広告を出す。
3	大正元	1912	▽	民報	10・6	一宮村金田(一宮町)私立金子裁縫女学校(校長金子かよ子)が「10月から授業開始」の広告を出す。
4	大正元	1912	なし	東八代郡誌 一宮町誌	なし	金子かよ子は、大正2年3月校長を辞任して渡米。同8年9月に帰国し再び校長となる。同9年1月5日「校長金子かよ子米 国より帰朝につき従前の通り1月8日より授業開始す」の広告を出す。(山日)
5	大正元	1912	なし	県教育百年史 大正・昭和編 一宮村文庫	なし	同13年10月1日、校舎狭隘のため加納岩町(山梨市)に移転して白線裁縫女学校と称した。この学校は「私立金田和洋 裁縫学校または私立和洋裁縫女学校」とも称した。
6	大正元	1912	10・1	山日	9・25	等々力村(勝沼町)万福寺に開校していた実科女学校が6ヶ月間の裁縫講習会を開く。
7	大正元	1912	10・27	山日	10・10,31	県教育会北巨摩支会の女教師により「風紀の振肅と知徳の修養を課る」ことを目的に「北巨摩郡女徳会」が組織され、韮 崎小学校で発会式を挙げる。30余人が参加して会長に北巨摩郡長幡野弘毅、理事内田せんほか9人を選出する。会則 全文を掲載。
8	大正元	1912	12・19	日報	12・3	山梨裁縫女学校創立13回記念式を開く。創立からの卒業生は460人。うち裁縫科教員となったものは123人に達する。
9	大正元	1912	12・19	県報	なし	岡部尋常高等小学校(春日居町)の訓導鎮目きよが教師の夫とともに台湾嘉義庁に意向を命じられる。
10	大正元	1912	▽	北巨摩郡誌	なし	日野春村(長坂町)で「女子補習学校」を設立する。また、婦人会も各集落ごとに設立された。
11	大正元	1912	▽	塩崎村誌	なし	塩崎村(双葉町)塩崎農業補習学校が「塩崎実業補習学校」と改称し女子部を設ける。
12	大正元	1912	▽	県近代教育史	なし	県下の農業補習学校は179校、337学級で生徒数は7,578人。うち女性徒は92人で女子の就学率は極めて低かった。
13	大正元	1912	▽	県政百年史 上巻	なし	明治44年度につづいてこの年度にも日下部高等小学校に東山梨郡准教員養成所が設けられ、女子18人が入学し、15 人が「准教員」の資格を得た。
14	大正元	1912	▽	中巨摩郡々勢一 班	なし	この年現在の「中巨摩郡における女子教育程度調査」によると、私立女子大卒が5人、県師範卒は17人、県高女卒125 人、英和卒が16人であった。また、郡下の看護婦は18人で、産婆は4人であった。
15	大正元	1912	▽	県職員録(明治 4-5年度版)	なし	この年5月現在の県職員録に掲載された判任官待遇の女教諭名。県師範学校教諭阿部ふで、宮本いう、県立高等女学 校教諭上兼いと、愛波せん、宮田たか、助教諭内藤やすよ。
16	大正2	1913	3・30	山梨民報	なし	「良妻賢母を育成せず、所謂あたらしい女などを製造するのであれば県立高女を廃校すべし」との主張を掲載。
17	大正2	1913	▽	山日	なし	西湖村根場組(足和田村)古谷兵子が苦学して教員資格を取得し、朝鮮に新設される仁川高等女学校に教師として赴任 することになり、根場婦人会と処女会が送別会を開く。
18	大正2	1913	4・24	日報	4・24	「新しい女と時勢の推移」某女学校長。
19	大正2	1913	5・1	山日	5・18	山梨裁縫女学校が2年生の家事研究部を付設。一般から委託を受け、裁縫、洗濯、張り物の実習を行う。
20	大正2	1913	5・10	鵜沢小学校創立 90周年記念誌	なし	鵜沢小学校に子守学校が設置される。
21	大正2	1913	8・29	甲斐	なし	「女子の4大学入試と将来」沢柳京都大学総長談。
22	大正2	1913	9・-	県教育百年史 昭和編 山日	9・16	県立高女が「カシミアの袴、絹張りの洋傘など贅沢品の新調」を生徒に厳禁し、女教師も「絹物の着用廃止」を申し合わせ る。
23	大正2	1913	10・-	甲斐 山日	10・21	等々力村(勝沼町)私立実業女学校が同村山懸氏宅に移転する。教師に鶴田安乃子。
24	大正2	1913	11・1	県教育百年史(大 正昭和編) 山梨教育226号 山日	11・3	この日から甲府市琢美小学校で開かれた県郡市連合教育会で、「工女募集取締規則中に、学齡児童にして義務教育を 修了せざる者を募集することを禁止するの案文を加えること。女子の師範学校入学資格を引き下げること」などをその筋 に建議することを決定する。

25	20	大正2	1913	11・8	県議会史3巻	なし	この日開催された11月通常県会で県師範学校女子部の食堂増築費を可決。県立高女の病室移転存置については否決されたが県は原案通り執行された。
26	24	大正3	1914	1・1	甲斐	なし	文学士下田次郎「女子教育第一義」掲載。
27	24	大正3	1914	▽	山日	1・7	豊富小学校(豊富村)の訓導青柳きんが村内婦女子のために家政講話会を開く。
28	24	大正3	1914	1・23	山日	1・25	日下部村(山梨県)私立山梨実科女学校が新校舎に移転する。教頭は矢崎圭子で生徒は100余人。裁縫速成科設置 大正4年9月(4・9・9)。生花講習会 同6年8月20日(6・8・13)。刺繍科設置 同13年2月(13・2・6)。
29	25	大正3	1914	▽	民報・山日	2・13	甲府市湯田町私立山梨女子実科学校錦村二宮分校(御坂町)の独立記念式典を挙げる。 山梨裁縫学校改「私立山梨女子実科学校」の生徒募集広告。
30	28	大正3	1914	▽	県教育百年史 (大正昭和編)	なし	大正元年から10年まで高等学校の合格率。「大正期に入り、中等学校への進学熱が高まり各中学校への入学難が生じたが、特に県立高女では前年まで60パーセント台であった合格率がこの年から40パーセント台となり、大正8年からは30パーセント台になった。
31	28	大正3	1914	4・7	山日	4・8	山梨裁縫学校が「私立山梨女子実科学校(以下「山梨女子実科学校」と改称し開校式を挙げる。本科3年、研究科1年、専科8カ月制)。
32	29	大正3	1914	5・11	山日	なし	「県下の女子教育について」
33	29	大正3	1914	6・1	県教育百年史 大正昭和編 県近代教育史	なし	「市川大門町立女子実業補習学校」が設置される。市川大門町に、独立した女子のみの通年昼間制の実業補習学校として、定員は本科40人、別科1年制の市川女子実業補習学校が設置された。4月1日に市川小学校訓導篠原すえが市川女子実業補習学校の訓導兼務に発令される。 大正4年4月1日、市川大門町が「市川女子実業補習学校を実科高等女学校に昇格させる設置認可申請書」を県に提出したが、7月8日申請は却下された。
34	30	大正3	1914	7・15	民報	なし	M生「女子教育の革新」掲載
35	31	大正3	1914	9・1	県教育百年史(大正昭和編)	なし	日下部村(私立山梨実科学校)が生徒少数につき廃止となる。
36	32	大正3	1914	10・5	北巨摩郡誌 見平の郷土史 山日	10・15	篠尾村(小淵沢町)新海はな、篠崎村(双葉町)水上巻子の2人が実業日本社孝女節婦表彰会から表彰され、この日発行された『婦人世界』孝女節婦表彰号で紹介される。「水上巻子は同村小学校の教師で、良教師として名声高く、大正15年には本俵と加給で年額38円の給与を受けた。(塩崎村誌)
37	33	大正3	1914	11・16	県議会史(3巻)	なし	11月通常県会開会。県が師範学校生徒の給食と被服を「現物支給から月額男子一部5円、男子二部と女子は4円の現金支給に改め、また、県立高女の補習科を廃止すること」を提案。可決され、大正4年から実施される。
38	33	大正3	1914	11・24	甲府教育百年史	なし	火災で県師範学校の本館や女子教室などを消失、女子部生徒は焼け残った寄宿舎の量の上で授業をうけた。
39	33	大正3	1914	11・27	山日	11・28	県立高女校友会が甲府市の困窮家族に求恤金3円を贈る。
40	34	大正3	1914	12・-	山梨教育(235号)	なし	「修身科教授について」甲府琢美小学校訓導中山テイ。
41	34	大正3	1914	▽	御坂町誌	なし	御坂町に「私立橋田裁縫学校」が開校する。
42	35	大正3	1914	▽	山日	平成1・4・5	児童文学者村岡花子が英和女学校教師となる。このころ『少女画報』などに短篇を発表し、文壇にデビュー。
43	35	大正3	1914	▽	山日	8・1・25	万沢村(富沢町)に「私立万沢女子技芸学校」が創設される。
44	38	大正4	1915	1・20	山日、民報	1・24	女教師70人が出席して東山梨郡下女教員会議が開かれ、太田郡長が「女教師の言動や動作は児童に多大の影響を与えるので身を慎むよう」訓示。「単独で寄席や劇場などへ行かぬこと」などの注意事項も伝達される。
45	40	大正4	1915	2・20	山梨英和学院80 年史	なし	英和女学校で「裁縫専科の入学年齢を12歳から14歳に引き上げ、資格を高等小学校以上に改正する。
46	40	大正4	1915	▽	山梨教育(241号)山梨教育(243号)	なし	甲府市相川尋常高等小学校尋常科6年生の裁縫科教授細目。「週3時間の授業で、第1学期は四身給仕立方。第2学期は一身綿入れ仕立方。第3学期は袖無羽織仕立方」などを教えた。 同校高等科の裁縫教授細目。
47	41	大正4	1915	3・4	山梨英和学院80 年史 山日	3・5・19	「私立カートメル女塾」の設置認可される。カナダ・メソジスト婦人伝道会社の資金援助により甲府市百石町の英和幼稚園に併設された。第1部は修業年限1カ年で高等小学校卒業以上の者。第2部は修業年限2カ年で高等小学校卒業以上の者を入学させ、主として家政学、裁縫、料理などを「教え、教師のほとんどは英和女学校から派遣された。4月に開校し32人が入学。
48	42	大正4	1915	4・1	県教育百年史 (大正昭和編)	なし	谷村町(都留市)に「谷村女子実業補習学校」の設置が認可となる。昼間通年制で修業期間2カ年。谷村尋常高等小学校に併置された。

49	42	大正4	1915	▽	県報、県教育百年史(大正昭和編)	なし	県令第19号「県立高等女学校学則改正」のより、補習科が廃止され、体操課程中の「普通体操・遊戯」が「体操・教練・遊戯」と改められる。
50	44	大正4	1915	6・16	山日	6・12	甲府湯田尋常高等小学校第8回同窓会で同校訓導渡辺とき子が勤続25年表彰を受ける。
51	44	大正4	1915	6・21	山日	6・21~23	長野県山寺美千「山梨県の教育」掲載。
52	44	大正4	1915	▽	県報	なし	県立高女の女教諭が欠勤届をだして北京に旅行し3か月間減俸5分の1の処分を受ける。
53	47	大正4	1915	12・29	山日	5・1・10	久保小学校(道志村)月夜野分教場で同校裁縫教員小野はつを教師に裁縫などの講習会を開く。
54	47	大正4	1915	▽	民報	6・6・9	英和女学校の卒業生を対象とした「財団法人山梨女子奨学会」が設立される。大正4年から昭和4年まで16人が奨学金を受ける。
55	48	大正5	1916	4・1	なし	県の動向	北巨摩郡立農学校(県立峡北高校の前身)日野春村(長坂町)
56	48	大正5	1916	5・4	なし	県の動向	谷村町立谷村実科高等学校設立認可。
57	51	大正5	1916	1・23	津金小学校創立90周年記念誌	なし	津金農業補習学校(須玉町)に女子部を設ける。
58	51	大正5	1916	1・27	山日 日報 甲斐	なし 2・23 3・9	東山梨郡で「修業年限3年の女子実科女学校設立を計画」と報道される。 「同郡から県下の女学校に通う女子は県立高等女学校79人、英和女学校27人、湯田女学校37人、カートメル女塾5人」の 記事。 「日下部村(山梨市)の私立山梨実科女学校を買収する」との郡長の方針に、3月7日、同校の役員会が反対を決議す る。
59	51	大正5	1916	2・8	県教育百年史(大正昭和編)	なし	永井村(八代町)渡辺保ほか6人によって設立申請されていた「私立永井実科女学校」の設置認可となる。授業は11月1日 から翌年4月30日まで6か月間で、裁縫、手芸などを教え、修業年限は2カ年。(大正12年11月廃校)
60	52	大正5	1916	▽	山日 日報	3・129 3・30	春日居村(春日居町)梶原よしの、中牧村(牧丘町)古屋さくが教育特志者として東山梨郡教育界から表彰。
61	53	大正5	1916	▽	県報	なし	県令第9号「山梨県師範学校則一部改正」で卒業後の含む義務が「第一部公費女子は4年間」となる。
62	53	大正5	1916	4・7	上野原誌	なし	上野原尋常高等小学校(上野原町)に高等女子補習科が付設される。
63	53	大正5	1916	5・4	教育百年史(大正昭和編)、県近代教育史	なし	谷村町(都留市)の谷村女子実業補習学校が「町立谷村実科女学校」に昇格する。修業年限は2年。11月21日に「町立高 等女学校設置願い」を文部省に提出し、大正6年3月22日に設置が認可される。
64	54	大正5	1916	5・23	教育百年史(大正昭和編)	なし	英村(御坂町)成田「私立成田裁縫女学校」の設立認可される。校長橋田てう。始業式 大正6年1月7日(山日6・1・8) 同校の状況 同年7年2月(民報7・2・10) 創立10年記念式 同15年2月21日。
65		大正6	1916	7・29	甲斐	なし	「高等教育と女子」法学博士吉野作造談。
66	56	大正5	1916	8・17	県報・ 山梨県政50年誌	なし	訓令第11号「市町村立小学校教育服装二閣スル規程」改正。第2条 女教員ノ服装ハ質素ヲ旨トシ筒袖仕立ノ和服ニ 袴ヲ着クルモトス 第5条 女教員ノ礼服ハ白襟紋付ノ衣服ニ袴ヲ着クルモトス。 大正15年11月8日「市町村立小 学校教員は執務に関しては洋服を着用すべし。但し、女子は和服に袴を以て代用することを得。女教員にして和服に 代用の場合は可成筒袖仕立なるを要す」と改正された。「明治中葉までは、女教師は帯をお太鼓に結んで教壇に立つて いた。のち日露戦争頃、女教師が海老茶又は紫紺の行燈袴を着け、更に、大正中葉頃洋装になり初め、全員悉く洋服を 着るに至ったのは、昭和になってからである」
67	56	大正5	1916	▽	県教育百年史(大正昭和編)	なし	一宮村(一宮町)竹原田「私立誠実科女学校」の設置が認可される。設立者は深山元四郎で修業期間は予科6ヶ月 洋 裁科6ヶ月 練習科6ヶ月 主として和洋裁を教えた。10月1日に開校式を挙げ40余人が入学した。教頭は古田かめじ。同 地の寒山学校と同一経営下にあったので同校の女子部のようであった。
68	59	大正5	1916	9・29	山日 山日 県近代教育史 山日 山日	10・2, 7 10・8 なし 11・20 12・12	「東山梨郡立実科高等女学校設置問題」について、郡会議員と有志者の協議会が開かれたが結論でず。10月5日、再び 有志協議会を郡役所で開き「同校の設置に賛成」と決定する。 「女子教育の声」桃南。 12月25日、東山梨郡長は「郡立実科高等女学校設置申請」を県を経由して文部省に提出した。 「東山梨の女子教育」 「東山梨郡立実科高等女学校と県会」

69	59	大正5	1916	9・-	県教育百年史 (大正昭和編) 山日	なし 12・10	玉声舎裁縫教授所の教員佐久間きく子が甲府市富士川町に「佐久裁縫女塾」を開講。玉声舎の生徒のほとんどが移り、玉声舎は廃校の止むなきに至り校長の長倉てるは辞職した。
70	60	大正5	1916	11・21	山日	なし	県立高女を卒業して長野県諏訪で小学校の教員をしていた某女が、教員を止めて岡谷の製糸工場の寄宿工女になる。「2年間に100円稼げるのは工女だけであり、工場法実施から待遇が改善されたことも一因か」
71	60	大正5	1916	11・-	白州町誌 武川村誌(下巻) 津 須玉町誌 金小学校創立90 周年記念誌 山日	なし	駒城村(白州町)で「駒城農業補習学校」を設立し女子28人が入学する。また、武里実業補習学校(武川村)も設立される。女子の定員は50人。
72	61	大正5	1916	▽	山日	6・1・9	津金村会(須玉町)が「村立津金実業補習学校規則」を議決。男子部と女子部に分かれ修行年限は3年。女子部は12月10日から翌年の3月31日まで、昼間週36時間の授業で定員は30人。入学資格は12歳以上であった。大正6年1月23日に女子部が開校した。
73	62	大正6	1917	4・29	なし	全国の動き	佐賀県師範学校3、4年生の全員が校長排斥で同盟休校。学校側120人を無期停学とする。
74	62	大正6	1917	5・26~27	なし	全国の動き	埼玉県女教師会開催。8月茨城県女教員会。9月長野県小学校女教員会など全国女教員大会にむけて開催。
75	62	大正6	1917	4・28	なし	山梨の動向	甲府市立甲府工芸学校(県立甲府工業高校に前身)が工町に開校。
76	62	大正6	1917	5・1	なし	山梨の動向	東山梨郡立実科女学校(県立山梨高校の前身)が日下部村に開校。
77	63	大正6	1917	8・1	なし	全国の動き	東京帝大文科大学1週間公開講義で女子の聴講を許可。
78	63	大正6	1917	10・15	なし	全国の動き	初の公立女子商業高校。神戸市立商業学校が開校。
79	63	大正6	1917	10・20	なし	全国の動き	帝國教育会主催の第1回全国小学校女教員大会開催。160人が参加し女教員産前産後休暇などを協議。
80	65	大正6	1917	2・5	県教育百年史 (大正昭和編)	なし	玉声舎裁縫教授所の設立者が長倉てるから坂本与八となる。
81	65	大正6	1917	2・10	山日	2・14	七里村会(塩山市)が「東山梨郡立実科高等女学校の設置」に反対する意見書を福沢郡長に提出する。
82	65	大正6	1917	2・19	県報	なし	県令第六号「県立高等女学校学則改正」により定員が本科600人、実科150人となる。
83	65	大正6	1917	2・-	山梨教育264号	なし	大正5年12月から県内各地で県教育会による小学校教員の体操講習会が開催され、男女を問わず参加とされた。「嬰兒を伴える女会員は子守を連れて些かの早退もなし。会員も亦頗る軽装、草履を穿ちてぬかみに踵を投ず」
84	65	大正6	1917	3・3	山日	なし	県師範学校女子部の生徒が積立金70余円をひな人形を購入し雛祭りを行う。
85	65	大正6	1917	3・19	県教育百年史 (大正昭和編)県 近代教育史 日報	なし	日下部村(山梨市)に「東山梨郡立実科高等女学校」の設立が認可される。修行年限は三年。成田チヨウが主席訓導となる。定員50人に95人が応募し70人が合宿。5月1日に開校式を挙げ、日下部高等小学校の一部を使用して授業をはじめ。寄宿生には2円以内の補助金を出した。
86	66	大正6	1917	3・-	山日	9・4・7	上野原町が町立高等女子補習科の修業年限を2年に変更することなどを県に申請する。
87	66	大正6	1917	4・1	県報 県近代教育史 日報	4・17	谷村町(都留市)の町立谷村実科女学校が「町立谷村実科高等女学校」となり、16日に開校式を挙げる。
88	67	大正6	1917	4・18	山日 民報	4・20	八幡村(山梨市)出身で門司高等女学校教諭であった吉田鞆子が皇后宮職御用係に任命される。
89	67	大正6	1917	4・-	山日	4・19、20	日下部村(山梨市)山梨実科女学校の教師矢崎圭子が、独立して同村下井尻公会堂に女学校を開く。山梨実科女学校生徒の大半が移籍した。
90	68	大正6	1917	5・27	山梨	5・29	県師範学校付属小学校第1回女子同窓会が同校講堂で開かれ、200余人が出席する。
91	69	大正6	1917	8・1	山梨評論(創刊号)	なし	前県高等女学校校長内田幾次郎「女子教育の改善一時局終結後女子教育の目的が内助的主婦の位置より拡張して夫婦共稼の素養を造らしむる必要なきか」を発表。
92	70	大正6	1917	8・31	県教育百年史(大正昭和編)	なし	玉声舎裁縫教授所が「玉声裁縫学校」と改称し、学則を改正して本科、実科、技芸科の三科を設置する。
93	70	大正6	1917	9・-	昭和山梨人物史	なし	一宮出身の古屋登代子が大阪市天王寺勝山町に「古屋女子英学塾」を開く。 奈良県に女子大学創立を計画(民報 10・4・26) 難波江に咲く一明星(日報 10・7・11~13) 大阪に同女史の講演会(山日 10・10・12) 東京に同女史の講演会の記事。(民報 13・3・26) 大正13年3月27日にカーネーション女塾で講演する。(山日 13・3・28)

94	71	大正6	1917	10・20	山日 民報 女教員論	9・16、17、 10・22 10・23	東京で帝国教育主催第1回全国小学校女教員大会が開かれ、女教員の産前産後休暇、既婚者の半月勤務制など6項目を討議。甲府市の女教師山下もどなどが出席する。 「討論の内容は婦人思想の進歩を示すもの」と謝野晶子談（民報 10・30）。 「大正15年の同大会の状況について」
95	71	大正6	1917	11・12	県職会史(3巻) 日報	11・16、23、 12・8	11月通常県会開会。県高等女学校農業科新設費が参事会修正意見により削減となる。
96	72	大正6	1917	11・17	甲斐 山日	11・20 8・12・12	南都留郡女教員会議が郡役所で開かれ「女子教育者及被教育者の長所や短所に対し教育上注意すべき要点如何」など郡からの諮問事項について討議される。 大正8年12月6日にも開く。
97	72	大正6	1917	11・19	県報 県教育百年史 (大正昭和編)	なし	県訓令甲第25号「実業補習学校設置経営要項」を定める。「時勢の推移に鑑み、施設経営要項を示し、組織改善、内容の充実を奨め、義務教育に準じて、小学校卒業後壮丁に至るまでの青年男女を補習教育学齢者として、必ず就学せしむる方針を執り、地方青年団と連絡し、督励委員を置き、就学・出席を奨励した結果、女子の就学者が増加した」
98	72	大正6	1917	12・2	山日	12・7	東八代郡7カ校の女教員会が白根小学校で開かれ、16人が出席して裁縫教育の地方化などについて協議。
99	72	大正7	1917	12・8	山日	なし	東八代郡の一宮和洋裁縫女学校、実践女学校、石和裁縫女学校、二宮裁縫女学校、永井実科女学校の関係記事掲載。
100	73	大正6	1917	12・11	日報・山日	なし	西山梨郡下の女教師全員が甲府市山城尋常小学校の授業を参観す。同郡では女教師の常設講演会を毎月2回以上開いた。
101	73	大正6	1917	12・16	民報 山日 日報	12・15 10・9・18,20	北巨摩郡下の女教師68人が出席して「北巨摩郡女教員会」を郡役所で開き、会則と役員を決める。 大正10年9月17日、北巨摩で初の女教員会を開き郡長からの諮問事項を協議する。 月8日にも開く。
102	73	大正6	1917	12・17	小淵沢町誌下巻	なし	篠尾農業補習学校(小淵沢町)に女子部が設置される。
103	73	大正6	1917	12・25	山梨英和学院80 年史	なし	英和女学校が「修業年限4年/高等女学校同等/学カラ有スル学校」とするため「専門学校入学者無試験検定願」を文部省に提出する。大正9年9月10日、文部省は「この認可を一時保留する」以降の卒業生から修業年限4年の高等女学校卒業生と同年以上の学力を有する者と指定された。
104	74	大正7	1918	4・30	なし	全国の動き	東京女子大学開校式。学長新渡戸稲造、学監安井てつ。
105	74	大正7	1918	6・17	なし	全国の動き	初の女性中学教師河合謙子が岡山県高梁中学校に英語教師として赴任。
106	75	大正7	1918	9・6	なし	全国の動き	学習院女子部が独立して女子学習院となる。
107	75	大正7	1918	9・11	なし	全国の動き	東京獣医学校が女子の入学を許可。
108	75	大正7	1918	10・24	なし	全国の動き	臨時教育会議が女子教育に関する答申。教育勅語の趣旨を重んじ国体観念の鞏固な淑徳節操を重んずる良妻賢母主義を強調。
109	75	大正7	1918	12・6	なし	全国の動向	大学令・高等学校令公布。
110	76	大正7	1918	1・10	西山梨郡誌	なし	千代田農業補習学校(甲府市)が女子部を開設する。
111	77	大正7	1918	2・16	山梨教育276号	なし	甲府市琢美尋常高等小学校訓導深町(沢田)イネが甲府市長から勤続30年表彰を受ける。大正8年6月 勲八等を受賞(山日 8・6・30) 同10年4月文部省表彰(民報 10・4・19) 同11年3月退職。(山日・11・3・31)
112	79	大正7	1918	3・16	伊藤学園・甲府湯 田高等女学校70 年のあゆみ	なし	「山梨実科高等女学校(以下「山梨実科高女」)の設立認可される。三年制で定員150人。併せて「山梨裁縫学校を「山梨女子実科学校」と改称して併設し4月から開校する。山梨裁縫学校は明治33年の開校以来953人の卒業生をだして閉校した。
113	79	大正7	1918	4・2	西山梨郡誌	なし	相川農業補習学校(甲府市)に女子部が新設される。
114	82	大正7	1918	6・11	山日	なし	物産騰貴がつき女教師、女事務員、看護婦、蚕糸検査吏員など各職業とも女性の志望者が激増する。
115	82	大正7	1918	▽	山日	6・25	一宮村ほか6校の女教師20人が相興小学校(一宮町)で東八代郡女教員協議会東部会を開く。錦生ほか4校の女教師21人も錦生小学校(御坂町)で同中部会を開き家事経済の研究を行う。
116	82	大正7	1918	6・23	山日	6・25	豊富ほか6校の女教師19人が白根小学校で中巨摩郡女教員会西部会を開く。

117	84	大正7	1918	7・7	山日	7・9、11	東八代郡下各小学校女教師による「東八代郡教育支会女子部会(以下「東八代郡女教員会」)の発会式が郡役所で開かれ、40余人が出席「本会は会員相互の交誼を敦ふし知徳を修養せしめ女教員として国民教育の改善を図るを以て目的とす」との会則と会長に早川郡視学、副会長古屋はま子などの役員を決定。郡が諮問した「女教員の特徴及欠点を調査し之を助長矯正するの方案如何」などについて協議した。
118	83	大正7	1918	8・-	民報	9・6・13	県立高女と英和女学校寄宿舎が物価高に苦しみ「食費を臨時実費制」とする。
119	86	大正7	1918	9・18	山日・日報	9・19、29	甲府市琢美尋常小学校に30年勤続して退職した同校訓導中「山日」に「食費を臨時実費制」とする。多くの婦人が見送る。9月27日、梨本宮家老女心得を命じられる。
120	88	大正7	1918	11・20	県義会史3巻	なし	11月通常県会開会、教育費の審議で樋口朗と小尾保彰が「県立高女の寄宿舎が狭隘であり、高等女学校が県下で一つでは不十分」と指摘。
121	88	大正7	1918	12・4	塩崎村誌・双葉町誌	なし	相川農業補習学校(甲府市)に女子部が新設される。
122	89	大正7	1918	▽	日報・山日	12・12、12・21	県教育会西山梨支会の督励により相川村、千代田村、能泉村、清田村が大正8年1月から3月まで女子補習教育を行うこととを決める。大正8年1月9日から授業開始。
123	89	大正8	1918	▽	私達の郷土	なし	大里村(甲府市)で大里実業補習学校を設立し、この年に女子部を加える。
124	90	大正8	1919	5・25	なし	全国の動き	日本大学女子大学卒業の和田むめおが婦人問題研究のため製糸工女となる。
125	90	大正8	1919	4・5	なし	山梨の動向	私立山梨訓盲開設。
126	90	大正8	1919	4・-	なし	山梨の動向	高等・専門学校進学者のための県奨学資金設定。
127	91	大正8	1919	6・19	なし	全国の動向	東京市小学校教員が8割増俸示威運動起す。
128	91	大正8	1919	12・17	なし	全国の動き	奈良女子高等師範学校に保姆養成科が設置される。
129	91	大正8	1919	▽	なし	全国の動き	京大医学部が女子聴講生の入学を許可。
130	92	大正8	1919	1・5	山日	2・11	蔵村(上野原町)四方津農業補習学校女子部が甲府市から佐久まきく子を講師として招き、裁縫や家事などの講演会を2月4日まで開く。42人が受講した。
131	94	大正8	1919	2・13	民報	なし	女子商業校長嘉悦孝子「成せば成し得る一冠婚葬祭費理容」
132	96	大正8	1919	3・8	県教育百年史(大正昭和編)、小淵沢町誌下巻	なし	小淵沢村(小淵沢町)に「村立小淵沢女子農業補習学校」の設立が認可される。大正12年に女子部を設置する。
133	96	大正8	1919	3・11	山日	3・13	このころ「女教師が通勤の途次悪漢に襲われる事故頻出し、師範女子部生徒60人が護身術を習う。
134	97	大正8	1919	4・3	山日	3・31	瑞穂村下吉田(富士吉田市)福源寺内に「私立成徳幼稚園」が設立され開園式が行われる。80余人入園し東京保母養成所出身者と小学校教師が保母を務める。
135	97	大正8	1919	▽	民報	4・7	日下部高等小学校同窓会が同校に30年間勤務した、訓導安田かのえの謝恩会を日下部村小原(山梨市)の大井保境内で開く。
136	98	大正8	1919	▽	山梨大学学芸学部沿革史	なし	県師範学校に乙種講習科が設置され女子30人が入学。
137	100	大正8	1919	7・1	山梨教育289号	なし	小佐野ひで「起てよ姉妹一女教員の特色を表して進もう」
138	100	大正8	1919	7・9	山日	なし	諸物価高等のなかで県が教員の待遇状況を調査。
139	102	大正8	1919	8・-	山日	8・6	前県立高女教諭高木みつ子が勲六等瑞宝章を授与される。
140	106	大正8	1919	▽	山日	11・2	県が、生活に苦しむ小学校教員の家庭内職状況を調査する。「体面にこだわり内職する者は少ないが生活は困難を極めており内職を奨励する必要あり」との記事。
141	106	大正8	1919	11・9	山日	なし	甲府市が小学校卒業女子の中等教育状況について調査。500人中1割が高女に、1割が裁縫学校に、2割が高等小学校に進学。残りが家業に従事していた。
142	107	大正8	1919	11・20	県義会史3巻	なし	11月通常県会開会。県師範学校の生徒学資給与金の増額。県立高等女学校の実科を廃止して本科生の募集を増員すること。また、古屋丹作ほか4人の議員から中等女子教育の普及を図るため、東山梨郡立実科高等女学校および谷村町立実科高等女学校を県立高等女学校として県費支弁として県費支弁を困ってもらいたい旨の趣旨による「群立及町立実科高等女学校ラ県費支弁二編入ノ件建議」が提案され可決された。
143	110	大正9	1920	2・17	なし	全国の動き	東京帝大が学則を改正し女子の聴講生としての入学を許可。

144	110	大正9	1920	4・一	なし	なし	全国的動き	加藤くめ子が古屋市視学に就任。主に裁縫教授を視察。
145	111	大正9	1920	7・6	なし	なし	全国的動き	高等女学校令改正。修業年限を5年または4年とする。
146	112	大正9	1920	1・3	山日	山日	1・15	三富村小学校訓導内藤とよじが村内の女子のための袋物講習会を5日間開き、30余人が受講する。
147	117	大正9	1920	3・1	県報	なし	なし	県立高女の学則が改正され「定員800人」となる。また、同校の「実科」を大正11年3月11日限りで廃止することも告示される。7月1日、「実科」を「補習科」に改める。一年制で定員は30人であった。
148	118	大正9	1920	4・1	県近代教育史	なし	なし	東山梨郡立実科高等女学校が「東山梨高等女学校」と改称する。
149	119	大正9	1920	4・20	山日	山日	なし	「今後の女子教育の理想は女性に潜める天与の力を開発するに在る」丹沢美助談。
150	121	大正9	1920	▽	山日	山日	5・18	清田尋常高等小学校(甲府市)に19年間勤務して退職した訓導鴻野とめじの謝恩会が開かれる。村内が退職金200円の決議する。
151	123	大正9	1920	6・11	山日報	民	6・11 7・3	甲府市六切り小学校の女教師が共同して「女児用の改良体操服を考案して着用をはじめた」と写真入りで報道される。
152	123	大正9	1920	6・12	山日	山日	6・12 7・19 なし	甲府市当局者が「女教師が多く教育に弊害あり、成績者査のうえ淘汰する」と発言し女教師連が憤慨。 「甲府市における女教師に欠勤理由はその8割が出産関係」との記事。 小佐野ひで「廃物視されている女教師をどう活用するか」
153	123	大正9	1920	6・26	日報	山日	6・28	山梨実科高女伊藤うた子校長が率先して、本科3年生30人が田植えを自習する。
154	124	大正9	1920	▽	山日	山日	7・24	瑞穂小学校(富士吉田市)訓導小佐野ひでほか4人が発起人となり、南都留郡に在職する「女教師により」岳麓女子教育研究会」を結成する。
155	124	大正9	1920	7・16	山日	山日	7・7	7月4日、瑞穂小学校(富士吉田市)で研究会を開き女子教育について討議する。
156	130	大正9	1920	▽	甲府教育百年史	なし	7・19	休息小学校婦人会(勝沼町)が臨時総会を開く。100余人が出席し郡立高女日向教諭が講演する。
157	132	大正9	1920	▽	中巨摩郡誌下巻	なし	なし	甲府市が商業部と工業部の二部制による「私立補習学校」を開設する。
158	133	大正9	1920	11・6	山日	山日	11・6, 8	中巨摩郡学校医会が「女子体育振興上女教員の服装改善が必要と高唱した」。
159	133	大正9	1920	11・11	民報	民報	11・9	県師範学校で開かれた女教師による家事科協議会の席上で「山梨県女教員会」の設立についての趣意書が発表され、参加した女教師により設立が決定される。
160	135	大正9	1920	11・一	中巨摩郡誌下巻	中巨摩郡誌下巻	なし	東八代郡視学の引率で同郡の女教師18人が淀橋専売などを視察する。
161	135	大正9	1920	▽	県教育百年史 大正昭和編	なし	なし	中巨摩郡学校医会が東京女子高等師範学校教授二階堂トクヨを招き学校衛生に関する講演会を開く。
162	138	大正10	1921	1・13	なし	なし	なし	南八代村外4か村が設立者の「村立裁縫女学校」の設置が認可され、高家村公会堂を教室として開校する。
163	138	大正10	1921	3・28~31	なし	なし	全国的動き	職業学校・農業学校・商業学校規定制定。女子に関する規定を設けて女子実業教育を刷新。
164	139	大正10	1921	8・一	なし	なし	全国的動き	全国小学校女教員大会開催。有夫女教員の出勤時間や家庭における任務などを協議
165	139	大正10	1921	▽	なし	なし	全国的動き	文部省が各県の女教員産前産後休養状況を調査。
166	139	大正10	1921	11・一	なし	なし	全国的動き	大阪で全国女学校長会議。良妻賢母主義を再検討。
167	148	大正10	1921	2・26	山日	山日	山梨の動向	通常県会で中等学校増設問題紛糾の末、女子師範、2中学、3高女2美業の県移管が決まる。
168	148	大正10	1921	▽	県教育百年史 (大正昭和編)	なし	なし	東山梨高等女学校の存廃をめぐり東山梨郡会が紛糾。
169	150	大正10	1921	3・7	県教育百年史 (大正昭和編)	県近代教育史	なし	一宮村(一宮町)東原鷺堂「私立峡東実科女学校」の設立が認可される。 3月4日 雨宮市右衛門宅で開校する。修行年限は本科二年、普通科と研究科が一年で、指導教員(校長)は雨宮さん。
170	151	大正10	1921	▽	山日	山日	3・18	北巨摩郡会議長堀内又市から「同郡に女子中等教育機関を設置するよう求めた意見書」が知事に提出される。
171	152	大正10	1921	3・27	山日	山日	3・24 5・5・8	山梨実科高女が神戸の塩原千代子を講師に招き、甲府市機山館で塩原式裁縫講習会を2日間開く。800人が受講した。
172	152	大正10	1921	▽	日報	日報	4・8	富士見尋常高等小学校の訓導萩原かよ子が財団法人国民教育奨励会の女教員県外教育視察員に推薦され、長野、愛知、奈良方面を2週間視察する。
173	153	大正10	1921	4・19	民報	民報	4・23	福地村(富士吉田市)中村ふみが貞婦として、吉田小学校の使丁石川けさは長年勤続者として村長から表彰。 元鏡中条尋常高等小学校訓導青柳さんが教育功労者として勲八等瑞宝章を授与される。

174	153	大正10	1921	▽	県教育百年史 (大正昭和編)	なし	山梨実科高女が「一年制で高小卒を入学資格とする」小学校准教員養成所を開設する。
175	154	大正10	1921	5・4	民報	4・21	東京女子高等師範学校で開かれた文部省主催生活改善講習会に東山梨高等女学校教員伊藤つねおほか8人が出席する。
176	155	大正10	1921	▽	山日	6・9	甲府市出身で県師範学校卒業後に東京府大崎町第二小学校で訓導をしていた雨宮ちかえが教員室で同校の男子教員に殴られ抗議したところ、校長がこれに圧力をかけたため加害教員を告訴。新婦人協会も支援運動を開始する。
177	156	大正10	1921	6・18	山日	6・21	南巨摩郡女教員会「嫩葉会」が第3回総会を郡役所で開き30余人が教育方針などを協議する。
178	158	大正10	1921	7・31	山日	9・5	英和女学校で教鞭をとっていたアルコロン女史がバンクーバーで死去する
179	159	大正10	1921	8・21	山日	なし	文部省が女教員の産前産後の休暇規定について調査。
180	159	大正10	1921	8・25	民報	なし	「都の風に憧れて出る田舎娘の足止策は女学校に農業科を置くこと」
181	160	大正10	1921	9・17	山日	9・19	英和女学校やカカメル女塾の女教師も出席して、中巨摩郡女教員会第一分会体操講習会が松島小学校で開かれる。
182	160	大正10	1921	なし	民報・日報	11・12	11月11日、出席した甲府市相下小学校訓導坂田さきみ子が市役所で報告会を開き婦女会員120人が出席する。
183	161	大正10	1921	10・28	山日	11・2	郡役所で開かれた南巨摩郡下町村長会議で「同郡に県立女学校を設置するよう県に陳情すること」を満場一致で可決する。11月1日高等女学校設置陳情書を知事に提出する。陳情書の全文を掲載する。
184	162	大正10	1921	10・30	山日	11・2、5	県女子師範学校(以下「女子師範」)の分離独立問題。「女子師範を東山梨郡内に設置してその財源は地元の寄附に待つ」との県知事の意見をうけて、東山梨郡下の有志会が開催されたが結論出ず。
185	162	大正10	1921	なし	山日	11・7	11月に入り県下各地で女子師範と県立高女を巡る動きが激しくなる。 「甲府市民からも女子師範の郡部移転に反対の声」
186	162	大正10	1921	なし	山日	11・9	七里村会(塩山市)が「村債をおこしても女子師範を誘致する」ことを決定し、8日に村長らが郡長と県に陳情。
187	162	大正10	1921	なし	山日	11・11、13	「七里村(塩山市)が提出した女子師範建設費寄附願いを郡長が握り潰している」と、12日に同村有志らが直接県に提出。穴山村ほか11ヶ村50余人の有志が「女学校を穴山駅近くに誘致する運動」を開始する。
188	162	大正10	1921	なし	山日	11・12	天野秋江「東山梨郡下に置かる女学校の適地は」
189	162	大正10	1921	なし	山日	11・16	「同志会の学校対策は」などの記事掲載。
190	162	大正10	1921	10・-	中巨摩郡誌下巻 山日	14・1・19	中巨摩郡鹿野小学校女教師により「中巨摩郡女教員会」が設立され発会式を挙げる。会則全文を掲載する。総会同年5月23日(山日14・5・25) 服装を統一する。同年7月(日報14・7・1)
191	162	大正10	1921	▽	山梨県実業補習 学校状況	なし	この月現在で女子師範を設けていた実業補習学校数と女子生徒数。「西山梨郡2校生徒数72人、東八代郡2校33人、西八代郡1校34人、南巨摩郡3校59人、中巨摩郡5校167人、北巨摩郡20校894人、南都留郡6校196人、北都留郡5校174人、東山梨郡の26校には女性徒がいなかった。また、校名に女子の名がついていたのは市川女子実業補習学校だけであった。
192	162	大正10	1921	11・7	民報・日報 山日	11・12 11・11,12・11	県が「女子師範独立と高女併設などのほか製糸教員養成所費を明年度予算に計上」と報ずる。
193	163	大正10	1921	11・18	甲府市史・甲府 教育百年史 県 議会会史(3巻)	なし	11月通常県会が開催「二高女増設と女子師範学校独立問題で論争」が行われる。長野幹知事が提案した「3年計画で2中学、2高女を増設し、女子師範を独立させ東山梨郡立高等女学校に併設する。建設費は恩賜県有財産からの収入を充当する」案についてはげい論戦が展開された。同志会は「1中学、1高女で十分。女子師範は甲府市に置くのが妥当」と反対。賛成、反対の両派がそれぞれ論戦を挙げて激論を展開。議場は混乱し傍聴席も騒擾をきわめた。結局同志会欠場のまま、原案とおりとすも東山梨郡に建設する女子師範と高女の建設は1年繰り延べることとなった。
194	165	大正10	1921	12・1	山日	11・27	県が学事視察団を編成して東北、中部、近畿地方に派遣団員18人中に奥山のぶら女教師11人が選ばれた。
195	167	大正10	1921	12・25	山日・民報	11・1・7,8	女子師範の東山梨郡移転に反対する甲府市有志協議会が「同校を甲府市に設置するよう求めた意見書」を内務、文部両大臣に提出する。意見書全文を掲載。
196	167	大正10	1921	▽	県教育百年史大 正昭和編	なし	県令第5号「県高等女学校の学科課程」を改正。教育目標が「女子二須要ナル高等普通教育ヲ為スヲ以テ目的トシ特ニ国民道徳ノ養成ニ力メ婦徳ノ涵養ニ努ム」と改められた。
197	168	大正11	1922	1・26	なし	全国の動き	東京女子高等師範学校教授喜多見さき子が婦人教育者初の勲任官となる。
198	168	大正11	1922	▽	なし	全国の動き	女教師の志望者が激増する。

199	168	大正11	1922	4-1	なし	なし	全国的動き	日本女教員協会機関誌『女教員』が創刊される。
200	168	大正11	1922	5-3	なし	なし	全国的動き	全国高等女学校校長会議で公娼廃止の建議案を可決。
201	168	大正11	1922	4-1	なし	なし	山梨の動向	東山梨高等女学校、東八代蚕業学校、北巨摩農学校を県立に移管し、第二高等女学校蚕業学校、峡北農学校とする。
202	169	大正11	1922	5・17～18	なし	なし	全国的動き	女教師の地位向上を目的に日本女教員協会発足。
203	169	大正11	1922	9-18	なし	なし	全国的動き	文部省「女教員産前産後休養二関スル件」を訓令。分娩後6週間休養など。保母にも準用される。
204	169	大正11	1922	12・18	なし	なし	全国的動き	長野県飯田高女生徒が同校教授の「性」に関する講義に感服できないと同盟休校。
205	169	大正11	1922	▽	なし	なし	全国的動き	九州大学で男女共学を許し注目的になる。
206	169	大正11	1922	10-1	なし	なし	全国的動き	給料不払いのため七保村教職員同盟休業。
207	170	大正11	1922	1-10	日報	なし	山梨の動向	「新設される都留高等女学校の設置場所をめぐる郡内各地の動き」についての記事掲載。
208	172	大正11	1922	2-4	県議史3巻 山日	なし	全国的動き	女子師範の誘致問題で北巨摩郡北部村長と有苳多教が日野春駅に集合して協議のうえ、知事に面会して陳情書を提出する。北巨摩郡会丸茂議長ほか16人の郡会議員も知事に陳情する。
209	175	大正11	1922	3-5	山日	3・12	全国的動き	「東山梨高等女学校問題で東山梨郡会が再び紛糾」東山梨郡会が「東山梨高等女学校を七里村に移転する決議を取り消すこと」を決議する。
210	175	大正11	1922	3-8	山日	なし	全国的動き	「県立高女の志願者が定員200人に対し485人。英和女学校は定員40人に対し倍の申し込み」の記事と英和女学校の訪問記を掲載する。
211	176	大正11	1922	▽	山日	3・17	全国的動き	甲府市が4月から女教師に分娩休暇を実施するための実態調査を行う。これによると「市内各小学校の女教師70人。うち有夫女教師は43人でこの1年間に出産した者が10人」であった。
212	177	大正11	1922	4-1	県報・県教育百年 史(大正昭和編) 山日 日報	なし 4-1 4-2	全国的動き	県告示70号で県立高等女学校を「県立第一高等女学校(以下第一高女)」と改称し、実科を廃止する。県令43号と県告示71号で東山梨郡立高等女学校を県に移管し「県立第二高等女学校(以下第二高女)」に改称し、修業年限4年、定員300人、授業料1ヶ月2円、などの学則を定める。また、この日から生徒全員が洋服を着用した。
213	178	大正11	1922	4-26	山日	4-21	全国的動き	帝國教育会館で開かれた全国女子教育者大会に甲府市湯田小学校訓導田草川さだ子ほか1人が出席する。
214	180	大正11	1922	5-24	民報	なし	全国的動き	日本女子商業校長嘉悦孝子「おさんごん教育」
215	181	大正11	1922	6-8	県報	なし	全国的動き	県令第47号「県立第一高等女学校学則改正」補習科の学科目に数学、理科、英語、法制経済、教育を加える。
216	181	大正11	1922	6-9	県報	なし	全国的動き	日本女子商業学校嘉悦孝子「権利よりも本務を」掲載。
217	181	大正11	1922	6-10	山梨県教育会史 民報	なし 6-2	全国的動き	山梨県教育会第1回教育研究会で「女教員産前産後の休業期間並同期間中に於ける適切な補欠教授法如何」および「新設女子師範学校の適切な一」について協議がおこなわれる。
218	181	大正11	1922	6-17	日報	6-21	全国的動き	県師範学校主催の女教員特別講習会に163人が出席し「新思想問題」などについて学習する。
219	181	大正11	1922	6-19	民報、山日	6-20	全国的動き	長野幹知事が「女学校は明穂村(榊形町)と広里村(大月市)」に設置する」など新設中等学校の設定値を発表。
220	181	大正11	1922	〃	山日	7-19	全国的動き	明穂村(榊形町)が県立高等女学校の敷地8000坪の寄附採納を県に申請する。
221	181	大正11	1922	〃	山日	6-21	全国的動き	加納岩町(山梨市)古屋瑞清が女子師範学校地の買収費として3万円を寄付する。
222	181	大正11	1922	〃	民報	6-21	全国的動き	「女子師範学校の加納岩町指定は問題あり」
223	182	大正11	1922	7-6	県報	なし	全国的動き	県訓令第26号で「実業補習学校施設経営要項」と「実業補習学校学則標準」を改正し、補習教育の普及改善を訓令する。「女子については小学校卒業から18歳までを原則として、本科4年、研究科2年。教科目は修身、国語、数学、家事、裁縫など年間280時間以上」となっていた。また「学則標準で女子部を置くこと」が定められた。
224	183	大正11	1922	7-20	日報	7-22	全国的動き	第一高女が「洋服の場合1年間に40円内外だが着物では54円必要で、洋服の方が経済的で能率的だ」と生徒の洋服着用について父兄と相談的交渉を行う。
225	185	大正11	1922	10-2	民報 山日 民報	11-20 11-18, 12-5 12-6-4	全国的動き	11月「洋服を制服とし、着用については1、2年生は全員。3年生以上は随意とする」ことを決定。柳町丸茂洋服店に発注した。 大正12年6月「木綿縞の夏洋服」を制定。
226	186	大正11	1922	10-16	山日	10-4, 12	全国的動き	七保村(大月市)の4小学校と2分教場の教員18人が「未払いの給料3カ月分の支払いを要求」して同盟休業に入る。村会が3000円の借入金を議決して支払いにあて解決する。
226	186	大正11	1922	10-17	日報・山日	10-17	全国的動き	長野幹知事が「県立第二高等女学校と県女子師範学校の建設位置を、加納岩村上神川(山梨市)」に指定して、東山梨郡長らに通告する。

227	187	大正11	1922	11・23	山日	11・25	県内の女教師によって「山梨県女教員会」が組織され創立発会式が県師範学校で開かれる。160余人が出席して「本会は教育に関する諸般の研究をなし且会員の修養を進め兼て会員相互の懇親を図るを以て目的とする」などの会則と会長鈴木師範学校長、理事に丸茂たまじほかを選出する。
228	187	大正11	1922	11・26	県教育百年史大正昭和編	なし	北都留郡に設置が決定した県立第四高等女学校(以下「第四高女」)の位置決定をめぐる広里村と富浜村(大月市)が対立。文部省から知事に開校予定などの照会がなされたが、広里村に決定する。
229	188	大正11	1922	▽	県報 山日	11・26	学制頒布50周年記念並に県教育会創立40周年記念総会で英和女学校舎監神子田とくが教育功労者として表彰される。
230	188	大正11	1922	12・7	日報 民報	12・2	若尾教育奨学資金による県管外学事視察団の女子第1団として甲府市清田小学校訓導末木よしほか4人が広島、大分、福島県の視察に出発する。
231	189	大正11	1922	▽	日報 山日	12・17, 19 12・8, 19	大正12年10月には千塚小学校窪田とくのほか4人が、大正15年10月には上野原小学校茂手木かよほか1人が派遣された。(日報12・10・19、民報15・10・16)
232	189	大正12	1923	▽	山梨人事興信録	なし	山梨実践裁縫女学校が堅近習町に転移し開校式を挙げる。学則を改正して本科二年、研究科一年のほか達成科と教員養成科を置く。校長は佐久きく子、教頭岡すず子。
233	190	大正12	1923	4・13	なし	山梨の動向	川町旧中川女学校跡に移転する。(日報13・8・19)
234	191	大正12	1923	11・1	なし	山梨の動向	雨宮さんが私立峡東実科女学校長となる。
235	193	大正12	1923	▽	県報	なし	久那土外7カ村組合立峡南農工学校設置認可(昭2・6・1県移管) 山梨県教員互助会設立。
236	194	大正12	1923	▽	山日	1・30	県師範学校教諭大野タキが視学委員として中巨摩郡と北巨摩郡の家事、裁縫教授学事視察を命じられる。5月31日「校長先生は男子なるが故に女子特有の家事科に関して無理解で該科に関する女教員の熱心な主張にも拘らず一顧だも考えないと云ふ」など家事、裁縫両科の教育状況についての復命書を提出する。
237	195	大正12	1923	2・21	民報	2・21, 3・4	玉諸村(甲府市)中沢政夫が「私立淑徳実科女学校」の設立申請を県に提出する。3月6日設置認可。3月11日生徒募集広告を出す。4月9日に玉諸村高橋に開校。本科と研究科が2年、選科1年で週34時間であった。(県教育百年史大正昭和編)(山日3・8・11、民報4・8)
238	196	大正12	1923	2・24	山梨英和学院80年史	なし	大正14年3月和町旧井沢税務署跡に移転。生徒募集広告を出す。(日報14・2・24)(山日14・3・25)
239	196	大正12	1923	▽	県教育百年史(大正昭和編)	なし	移転開校1周年記念祝賀会同15年3月8日。(日報15・3・6)
240	197	大正12	1923	3・9	日報・山日	3・10	「生活に追われて修行する機会がない農村女子の学力が低下している。補習教育の充実を」 英和女学校が裁縫専科を廃止。
241	197	大正12	1923	3・19	山日 民報	13・3・1 15・11・13	山村(勝沼町)に「三科裁縫女学校」の設置が認可される。設立者は三科たか代で、本科1年、速成科4ヵ月制であった。 第三高女が生徒の服装を「和服に袴とし、袴の紐上に直接一寸六分の八菱鏡面形に校章のついた徽章を着用。絹物は用いない。髪は束髪若しくは垂髪とする」などと決定し、知事に認可を申請する。
242	198	大正12	1923	3・26	県教育百年史(大正昭和編) 県報	なし	甲府市湯田小学校訓田草川さだよが甲府市教育県外視察団の一員として山口、佐賀、長崎地方に出発する。甲府市は大正13年3月には6人、大正15年11月には9人の女教師を県外視察に派遣した。
243	198	大正12	1923	3・31	県教育百年史(大正昭和編) 県報	なし	「女教師の産前産後休暇制度」が定められる。県令第16号「小学校令施行規程実施二関スル規程に次の項が加えられた。第86条ノ2 女教員ニハ産前産後ニ於テ左ノ各ノ期間内休養セシムヘシ。1、分娩後六週間。2、医師ノ診断書又ハ産婆ノ証明書ニ依リ分娩予定日前二週間。3、前号ノ分娩予定日ヲ超テ日ヲ超テ尚分娩セサル場合ニハ事實分娩アルマデ。また、訓令甲第10号で各郡市小学校、県師範学校、県立高等女学校、町立実科高等女学校、公立実業補習学校、私立女学校の女教師と私立幼稚園保母に適用することを指示した。 県令第20号「山梨県立高等女学校学則」を定める。第一高女に手芸科を、その他の高女に実業科と教育科を置いて選沢の幅をひろげた。また、告示第65号で生徒の定員を 第一高等女学校本科800人、補習科50人、第二高女本科400人、第三高女300人、第四高女250人と定めた。これら女学校のこの年の入学志願状況は、第一高女が募集人員200人に対して志願者588人、第二高女が100人に対して284人、第三高女が100人に対して194人、第四高女が100人に対して114人。

244	199	大正12	1923	4・1	県教育百年史(大正昭和編) 山日	4・6・10	「県立第四高等女学校(以下「第四高女」)」が広東東尋常高等小学校(大月市)を仮校舎として開校。4日に開校式を挙げたが机などの教員が揃わず13日まで臨時休校となる。
245	200	大正12	1923	4・19	山日・日報	4・19	勝山村農業補習学校が県に女子部設置の申請を出す。
246	201	大正12	1923	▽	日報	5・5	甲府市の小学校女教師が青島に転勤した夫と暮すため退職。女教員義務期間を勤務しなかったとして県から県師範学校在学中の学資金156円余の返還を命じられる。
247	201	大正12	1923	5・8	民報	5・10	郡役所で開かれた中巨摩郡下小学校校長会に処女会役員や処女会関係女教師が出席し、郡下各市町村の処女会を統一した組織を結成することを申し合わせる。
248	202	大正12	1923	5・20	民報・山日	5・20、21、22	はじめての女学校対抗庭球大会が第一高女校庭で開催される。第一、第二高女、師範女子部の各チームが出場。1,500余人の女子学生が応援歌を歌って声援し第二高女チームが優勝した。応援歌を掲載。
249	203	大正12	1923	6・26	山日 日報	6・28 8・10	県下中等学校長会議で「女子蚕業学校の新設と第一高女の五年制移行及び第二高女に補習科の設置」を県に答申することを決定する。
250	203	大正12	1923	7・1	山日	7・2	県が「来年度から蚕業学校に女子を入学させる計画」と報じられる。
251	204	大正12	1923	7・17	甲府市史・甲府教育百年史 山日	なし 7・21~25	はじめの「山梨県女教員総会」が開かれる。県師範学校講堂で開催された総会には200余人の女教師が参加して「女教師の服装改善や生活改善の方案」などについて討議が行われた。
252	206	大正12	1923	なし	新紺屋小学校百年のあゆみ	なし	9月1日関東大震災が起こる。各団体等救護にあたる。11日甲府市新紺屋小学校女教師全員が正午から甲府駅救護所に応援出張する。
253	208	大正12	1923	▽	民報	なし	甲府市内7小学校の職員が市長に提出した初等教育振興策の第二項で「学校看護婦を置く事」を提案する
254	209	大正12	1923	11・24	民報 山日・日報	12・15、16	11月通常県会開会。女子師範の建設費について繰延の意見がだされたが原案どおり可決された。
255	209	大正12	1923	▽	民報	12・1	この当時、甲府市内の女学校の生徒現況は、「山梨実科女学校306人、英和女学校181人、カートメル女塾54人、山梨実科女学校250人、玉声裁縫学校92人、山梨実践裁縫女学校45人、精華学館日新館製糸職業学校32人」で生徒の総数は998人、教員は97人であった。
256	212	大正13	1924	5・30	なし	全国の動き	全国小学校連合女教員会創立される。
257	213	大正13	1924	12・1	なし	全国の動き	日大、早大、東洋大の女子学生中心に女子学生連盟を結成。
258	213	大正13	1924	11・4	なし	山梨県の動向	甲府中学校で第1回の強行遠足。
259	214	大正13	1924	1・1	山日	なし	日本女子大学教授井上秀子「如何にして時間を造るべきか」一衛生、経済、趣味の提唱」掲載。
260	215	大正13	1924	1・14	山日	1・18 10・25	「谷村町会(都留市)が町立谷村実科高等女学校を高等女学校に昇格させることを決議し豊田校長が県に出頭して打ち合わせしているが、県立高等女学校を大月に新設中の県はその取扱いに苦慮している」 10月23日、400余人が参加して「町会の決議に反対する町民大会」が谷村座で開かれる。
261	215	大正13	1924	1・17	山日	なし	東京女子高等師範学校教諭兼保母坂内みつ「幼稚園可否一学齢児童を持つ親達へ注意」掲載。
262	216	大正13	1924	1・20	山日	なし	「このほど西八代郡中部女教員会発会式が久那土小学校で開かれ、会則や役員を決定した」と報道記事。
263	216	大正13	1924	2・1	山梨教育312号	なし	共和小学校上田ひろ「裁縫科教授法に就て」
264	217	大正13	1924	2・10	山日	1・31、2・11	東京女子英学塾山下同窓会が主催して「声楽家柳金子を招き本県で初めての女流声楽家による独唱会」を甲府市機山館で開く。聴衆1500余人。富岡清子の趣旨説明談話を掲載。

265	217	大正13	1924	2・15	山日	2・13	山梨実践裁縫学校が東京の宮坂伝三郎を講師に甲府市機山館で絞染講習会を開く。
266	218	大正13	1924	2・23	日報	2・23～29	女教師、出札係、看護婦など「働く婦人」の勤務状態とその生活ぶりが連載される。
267	218	大正13	1924	▽	県報	なし	甲府高女教諭宮田たかが県視学委員として中巨摩郡ほかの小学校における裁縫科を視察する。5月15日「裁縫科の価値を認めない風潮は遺憾だ」との復命書を提出した。
268	218	大正13	1924	3・1	山梨教育313号	なし	広瀬まさみ「修身教授と童話」掲載
269	219	大正13	1924	▽	山日	3・4	南巨摩郡身延山久遠寺と豊岡村、下山村及び西八代郡大河内の各村有志が陝南地方に女学校を設立することを協議。4村組合立女学校を建設することを決定して県に陳情する。
270	219	大正13	1924	3・9	山日	3・10	第一高女卒業生による若草会が奥野他見男と山本静人を講師に甲府市機山館で家庭文化講演会を開く。
271	219	大正13	1924	3・11	甲府教育百年史	3・13	女性解放や女教師の地位向上などを掲げて「甲府市女教員会」の設立発会式が春日小学校で開かれる。会則や活動方針を決定し、理事長に林かね、理事に上原よしらを選出する。会則全文を掲載。12月1日に総会を開く。(山日・日報11・30)、遊戯研究会大正15年9月21日(山日15・9・21)
272	219	大正13	1924	3・13	県教育百年史(大正昭和編)山日	3・12	一宮村(一宮町)竹原田に「私立若鞭至誠女学校」の設立が認可される。設立者は吉田高次。本科1年、速成科8ヵ月、洋服科と練習科は3ヵ月であった。
273	221	大正13	1924	3・一	民報	3・16	甲府市六切小学校訓導杉野なかが国民教育奨励会女教師県外視察補助対象者に選ばれる。
274	221	大正13	1924	4・4	県教育百年史(大正昭和編)山梨大学学芸部沿革史	なし	県師範学校女子部が独立して「山梨県女子師範学校」となり、県師範学校の講堂で分離式を挙げる。加納岩(山梨市)山梨高女に併置され、10月移転した。
275	222	大正13	1924	4・18	県報・県教育百年史(大正昭和編)	なし	県告知第115号で 県立第一高等女学校を「県立甲府高等女学校」に、 県立第二高等女学校を「県立山梨高等女学校」に、 県立第三高等女学校を「県立巨摩高等女学校」に、 県立第四高等女学校を「県立都留高等女学校」に改称する。(以下「甲府高女」「山梨高女」「巨摩高女」「都留高女」)
276	222	大正13	1924	4・22	民報	5・1	平等村(山梨市)の女教師風間美保が青年自由党に入党して田辺七六候補(衆議院選挙)のため各地で応援演説を行う。
277	224	大正13	1924	6・8	山日	6・9	甲府高女校庭で開催された県下女子庭球大会に甲府高女、山梨高女、巨摩高女、師範女子部のチームが出場し、1600人を超える応援団が校庭を埋める。
278	224	大正13	1924	6・16	民報	6・26	25日も地久節を祝う陸球大会が開催され甲府高女、山梨高女、師範女子部が出場した。
279	224	大正13	1924	6・26	山日	なし	韭崎町(韭崎市)が女学校調査費300円を追加して女学校設立についての調査を開始する。
280	225	大正13	1924	▽	日報	なし	「子供に命令はいけませんー自発心を尊びましよう」春蘭女学校長ミス・ターナーの談話。
281	225	大正13	1924	7・12	民報	なし	巨摩高女生の間に自転車通学が流行し「生理上からの是非論」が起こる。
282	225	大正13	1924	7・14	山梨県教育会史山日	7・12 7・14	山梨教育会第35回総会で田中まつ、豊種栄子、古屋松代、向山モトノらが女教員のあり方などについて意見を発表した。
283	226	大正13	1924	7・30	日報	7・15 14・1・31	カーメトル女塾が「2部制を廃止して修業年限3年の1部制とする学則変更」を県に申請する。3年制となり生徒を募集する。
284	226	大正13	1924	▽	山日	8・1	山梨狩猟協会主催の射撃大会に富士川小学校の女教師3人が出場する。
285	227	大正13	1924	8・13	山日	8・2	東洋大学夏期文化講座が甲府中学校で開かれ、参加者約350人のうち女性が150人を占める。
286	277	大正13	1924	▽	日報	8・13	山梨高女が海軍中佐島野団一を講師に軍事講演会を開く。
287	228	大正13	1924	9・30	山日	8・26 8・25	東京文化裁縫女学校出身の森よし子が甲府市元城屋町に文化裁縫研究所を開設する。
288	229	大正13	1924	10・1	県報	なし	甲府高女教諭内田くに「年俸1,430円下賜」の辞令。
289	230	大正13	1924	10・25	山日	9・21	山梨実科女学校が6ヵ月制の「男女洋服裁縫科」を設置する。授業料は3円。
290	230	大正13	1924	▽	山梨大学学芸部沿革史、山日西山梨郡志	なし	加納岩村(山梨市)に建設中であった県立女子師範学校と山梨高等女学校の校舎が完成する。28日に移転した。能泉農業補習学校が学則を改正し「女子部を予科2年、本科1年、研究科1年」とする。

291	231	大正13	1924	11・1	なし	なし	『山梨教育』が女教員特集号を発行。
292	231	大正13	1924	11・10	県報	なし	女子師範教諭荒川こののと甲府高女教諭井上タカノの2人が臨時視學員に任命される。
293	231	大正13	1924	11・20	県議史3巻 山日	11・26	11月通常県会開会。県から提案された「男女師範学校生徒の学資を女子一、二部の8円を5円に減額。女子一部生徒の卒業後の義務年限を4年から2年に二部の2年を1年半に短縮すること。甲府高女の講堂新築費20,000余円が可決され
294	232	大正13	1924	12・7	山日 日報	11・20 11・30	県教育会北都留支会が主催して郡役所で「北都留女教員会」を開く。
295	234	大正14	1925	1・14	なし	全国	九大法学部規程制定。女子に入学許可。
296	241	大正14	1925	2・14	山日	なし	山脇高等女学校校長山脇房子「教育と結婚と家庭」
297	242	大正14	1925	2・20	山日	2・17, 21	県立各高女の入学志願者がそれぞれ3倍を超える。
298	242	大正14	1925	2・27	山日 民報・日報	2・28 3・1	西山梨郡女教員会が郡役所で開かれ、40余人が出席して「小学校に於ける裁縫教授上の問題点」などについて協議する。
299	243	大正14	1925	▽	山日	2・28	県教育会北巨摩支会家事科研究会が第2回西洋料理法研究会を開峡楼で開く。
300	244	大正14	1925	3・27	山日	なし	女子大教授井上秀子「一度は職業婦人に」掲載
301	244	大正14	1925	▽	日報	3・25	日下部小学校(山梨市)の使丁渡辺なおえが県教育会東山梨支会から篤行者として表彰される。
302	244	大正14	1925	4・1	県報・山日・ 日報・民報	4・2,3	女子小学校長が3人誕生。堀水ためよ、帯金尋常小学校訓導から楠甫尋常高等小学校訓導兼校長。佐野あき、大里尋常高等小学校訓導から平林尋常小学校訓導兼校長、平林農業補習学校兼務。田中松の、池田尋常小学校訓導から吉沢尋常高等小学校訓導兼校長、吉沢農業補習学校兼務。に発令され、石川、宮崎両県について全国3番目の発令となる。この人事は、直ちに東京放送局から全国に放送され「エープリル・フールだはないかと疑う」ものも出る。県内でも「空前の任命女子校長」「本県では蓋し破天荒」「異常の刺激を与えた女子校長と教育会」などと報道された。
303	244	大正14	1925	▽	県報	なし	県令第10号「県立高等女学校学則改正」により、学科目のなかに「地理と歴史」が加えられた。
304	244	大正14	1925	▽	伊藤学園・甲府湯 田高等女学校70 年の歩み	なし	山梨実科高等女学校が四年制の高等女学校に昇格し「甲府湯田高等女学校(以下「湯田高女」)と改称する。定員400人
305	246	大正14	1925	4・21	山梨教育327号	なし	県都市聯合教育界の席上で湯田高女校長伊藤うた子が教育篤行者として表彰される。
306	246	大正14	1925	4・27	日報	4・24	東八代郡女教員会が3班に分かれて長野、東京、千葉県を学事視察する。
307	247	大正14	1925	4・一	教育百年史(大正 昭和編)	なし	文部省令により「師範学校本科卒業者の義務期間」が改正され、指定義務期間が1年。公費生は8年以内。
308	247	大正14	1925	▽	県政百年史上巻	なし	瑞穂村(富士吉田市)に「村立瑞穂実業学校」が開校する。女子部の修年年限は3年であった。
309	247	大正14	1925	▽	山梨教育327号	なし	女子師範の修年年限が5年となる。
310	248	大正14	1925	▽	日報	5・14	福岡村(敷島町)で家政女学校を計画中と報道。
311	248	大正14	1925	5・17	民報 日報	5・18	甲府市春日小学校で開かれた山梨教育会総会で東八代郡教原てる子ほか3人の女教師が意見を発表。また、男女教師の服装規定を現状に合わせ、女教師も「筒袖」に改める服装規定改正案が提出されたが否定される。
312	249	大正14	1925	6・7	民報	なし	「教育と共に一人前の母としての母性教育の必要」
313	249	大正14	1925	▽	日報 山日・日報	5・14 6・7	県農会が農繁期託児所のモデルとして14日から3町村(玉焼)観盛寺に短期幼稚園を開設し、3歳から6歳までの小児50人を預かり、婦人会や小学校教師が指導すると報道。
314	249	大正14	1925	6・9	山日	なし	北都留郡女教師の大正13年年度産前産後休暇調べ。「女教師65人中出産した者4人。うち産前休暇は15日以上1人、1週間以内3人、2週間以上なし。産後休暇は40日以内2人、6週間以内1人、45日以上が1人」
315	250	大正14	1925	6・25	日報	6・24	甲府市湯田小学校で母師会を開き授業参観と講演会を行う。
316	250	大正14	1925	7・5	日報	7・6	郡役所で開かれた県教育会北巨摩支会総会の議題第3案「女教員の活動向上の件」についての討議で「女教員は従来男教員にしひたげられていたとして、7、8名の女教員は赤い気焔を吐き、男教員も之に応じて従来よりの悪弊を指摘」
317	252	大正14	1925	▽	県教育百年史(大 正昭和編)	なし	県立第四高等女学校が「県立都留高等女学校」と改称する。

318	252	大正14	1925	▽	民報・ 民報・日報 民報・日報 日報 日報	7・28 8・28 9・13 9・14 10・10, 11	東八代郡女教員会役員会で「女教員の体操服を一定する」を決める。 8月25日、服装改善について協議し、9月から実行することを決定。 9月12日、70余人が出席した総集会で女教員の服装改善などについて協議し「全員洋装とする」ことを決定した。 岩用庵「女教育家の洋装―東八代女教員会の愚案」掲載
319	256	大正14	1925	10・5	山梨教育332号	なし	怒当清来「現代社会問題の起源」(この一編は『有夫女教師論』の一部であるが、「乞ふ、特に女教師諸君に精読願いたい(頼生)とある。
320	258	大正14	1925	10・29	日報	10・30	巨摩高女が陸軍富山学校庭で開催された全国軟式庭球試合に出場する。
321	258	大正14	1925	11・6	山日・民報	11・9, 10	県下女教員体操協同協議会が女子師範で開かれ、女子体育振興策などについて協議される。
322	258	大正14	1925	11・7	日報 山日 民報	11・8 9 11・ 10	甲府体育研究会主催第1回県下オール女子陸上競技大会が甲府高女校庭で開かれ、ソフトボールや400メートルリレーなどの競技に各女学校の生徒が出場し甲府高女チームが総合優勝する。
323	259	大正14	1925	11・一	山梨市誌	なし	山梨高女が校歌を制定する。
324	259	大正14	1925	12・7	日報	12・5	甲府市富士川小学校鈴木春野ほか8人の女教師が岡山、京都などの学事視察に出発する。
325	260	大正14	1925	12・12	山日	12・2, 15	南都留郡女教員会が谷村小学校で総会を開き女子体育振興策など協議する。
326	260	大正14	1925	▽	県教育百年史(大正昭和編)	なし	山梨実科女学校穴山分教場が開設される。
327	261	大正14	1925	▽	中巨摩郡志 中巨摩郡志下巻	なし	この年の中巨摩郡下における実業補習学校は33校で女教師が11人。女生徒は210人であった。
328	262	大正15	1926	2・19~20	なし	全国の動き	全国連合女子教育大会が開催される。
329	264	大正15	1926	1・1	民報	なし	県内各高等学校長の年賀広告に「私立玉声裁縫女学校長大田勉、私立山梨実業女学校長佐久きく子、私立山梨寒山学校兼至誠実科女学校長前田定運、私立石和淑徳実科女学校長中沢、私立峡東実科女学校長雨宮錦子、進徳幼稚園園主進藤つる子、私立英和女学校ストランド、私立英和幼稚園・カートメル女塾長シムソン」ら掲載
330	265	大正15	1926	1・22	日報	1・23	湯田高女が「同校卒業生裁縫専科正教員資格試験校認定」
331	266	大正15	1926	1・26	民報・日報	1・20	県主催小学校女教員講習会が女子師範で開かれ、遠伝や電気学などを学習する。
332	266	大正15	1926	1・30	民報 日報	1・30 1・31	女子師範が工女の婦徳修養の目的で、日曜日と土曜日に処女日土講習会を開き、編み物、修身、国語など六科目を教える。
333	269	大正15	1926	▽	民報・日報	3・17, 18	英和女学校父兄による改新会有志の名により「純キリスト教主義教育の確立を望む」などの決議文が同校長に郵送される。
334	270	大正15	1926	3・19	山梨英和学院80 年史	なし	英和女学校が2学期制を廃し3学期制を採用する。
270	270	大正15	1926	▽	民報	3・20	評議蘭「女教員の配置」
335	270	大正15	1926	▽	日報 県教育百年史(大正昭和編) 山梨人事興信録	3・25 なし	八幡村(山梨市)江曾原中沢寧が明治43年以來経営してきた裁縫教授所を改組して「中沢技芸女学校」を設置し、県に認可を申請する。 3月31日に設置が認可される。本科2年、速成科、研究科、師範科を設ける。10月1日から翌年4月30日まで授業を行い、裁縫を中心に家事や修身などを教えた。 教頭に中沢きよのが就任する。
336	270	大正15	1926	3・31	県近代教育史 県報	なし	谷村町立谷村実科女学校(都留市)を「町立谷村高等女学校」と改称する。 県告示第57号で同校の位置を谷村町に定め、同告示第58号で授業料が一人月2円と定められた。
337	271	大正15	1926	4・3	日報	なし	県立女子師範学校と山梨高等女学校の新築落成祝賀式が挙行され「加納岩村と日下部村(山梨市)の各戸は提灯を掲げ、沿道は空前の賑いを呈す」 4月に音楽会、5日は学芸会、10日には下田歌子の講演会など各行事が盛大に行われた。4月8日県令20号で「山梨県女子師範学校学則」を定める。定員は本科第1部200人、本科第2部40人、専攻科40人。学費は本科第1部生徒に月7円、第2部は5円、専攻科は15円が支給され義務期間は本科第1部卒業者が3年で2部と専攻科は1年6ヶ月であった。
338	273	大正15	1926	4・30	県報	なし	平林尋常高等小学校校長佐野あきが退職する。

339	273	大正15	1926	▽	日報	4・17	県教育会東八代支会の女教師により関西方面の学事視察が行われる。
340	274	大正15	1926	6・9	県報	なし	県訓令第16号「学校体操教授要目改正」で、高女と女子実業学校に「教練」が加えられる。令第31号「県立高等女学校学則改正」により、体操科第1学年に「競技」を加える。
341	274	大正15	1926	▽	県教育百年史(大正昭和編)・甲府市制40年記念誌	なし	渡辺いとが父のあとをつぎ玉声裁縫学校の校長に就任する。
342	275	大正15	1926	6・19	富里村郷土誌	なし	富里農業補習学校(下部町)に女子部を架設する。
343	275	大正15	1926	6・27	民報	6・28	巨摩高女柳桜会が管内各小学校の音楽が上手の生徒を招いて第2回中巨摩郡聯合音楽界を開く。
344	276	大正15	1926	7・10	山日	7・11	西山梨郡女教員大会が甲府市里垣小学校で開かれる。
345	276	大正15	1926	▽	山日民報	7・11 7・26	「県内女教師の出産休暇取得状況が低い」と県学務課が充分休養するよう各学校長に通牒を出す。女教師の休暇状況を掲載。
346	277	大正15	1926	▽	山日	7・25	東京実践女学校が瑞穂村(富士吉田市)に建築中の寄宿舎が完成し、同校校長が来県する。
347	277	大正15	1926	7・25	民報	7・24	西保村処女会(牧丘町)の山梨実践裁縫女学校卒業生が「母校新築資金の募金」を目的に映画界を開く。
348	277	大正15	1926	7・一	山日	7・7 8・1	飯富村(中富町)井上仙吉が峡南裁縫女学校設立申請書を県に提出する。 「峡南裁縫女学校」の設立が認可され、9月1日開校に向け生徒を募集する。
349	278	大正15	1926	▽	山日	8・3, 6, 7	甲府中学校講堂で開かれた東洋大学山梨県人会主催峡中夏期大学で三宅やす子が「現代婦人思潮」と題して講演する。「聴衆の3分の1を婦人が占める」。講演要旨を掲載。
350	289	大正15	1926	8・19	民報	8・19~24	村島帰之「小学校女教員に対し部分勤務の制を設くるの可否及其の実行法案如何について」掲載。
351	281	大正15	1926	9・25	民報	9・26	湯田高女が「修業年限三年、定員150人の女子商業学校設立について」文部大臣に認可を申請する。
352	281	大正15	1926	▽	民報	9・28	英和女学校が8月に退職したアリス・ストロザード校長の後任としてマルタ・ケー・グリーンバンクの認可を県に申請する。
353	282	大正15	1926	10・9	山梨英和学院80年史	なし	英和女学校同窓会が隠退した舎監神子田とくのための住宅新築を許可する。
354	282	大正15	1926	10・10	山日	10・13	県下女学校庭球大会で女子師範チーム優勝。
355	283	大正15	1926	10・13	山日	なし	梁川村(大月市)農業補習学校女子部生徒40人が「10月はじめから午前5時始業の朝学に通学中」の記事。
356	283	大正15	1926	10・16	日報	10・13	広里村(大月市)に新築された県立都留高等女学校の落成式を挙げる。
357	285	大正15	1926	▽	山日	11・15	第2回女子陸上競技大会が相生小学校で開かれ甲府高女子チームが優勝する。
358	285	大正15	1926	11・18	県議会史3巻 山日	なし	11月通常県会開会。県が「女子師範に1学級の専攻科を設置、山梨高女に1学級増設、巨摩高女に1学級の補習科を設置、都留高女の4年に1回2学級の生徒募集を毎年1学級の補習科設置」を提案し決定される。「谷村町立高等女学校県移管二閣スル意見書」が採択される。
359	286	大正15	1926	11・19	山日	なし	大須成村などがこの夏申請した「静川村切石小学校に二年制で定員100人の実科高等女学校を設置する件」は文部省から組合立は認めないと却下され、静川村が単独で設置申請を提出。
360	286	大正15	1926	11・20	山日	11・23	県実業補習教育研究会を甲府市相生小学校で開き「女子補習教育振興策」についての答申案を決定する。
361	286	大正15	1926	11・25	山日 言論欄	なし	「女子補習教育一形式に捉はるる勿れ」
362	286	大正15	1926	11・29	山日	11・27	小学校女教員看護学講習会が甲府市春日小学校で開かれ、50人が受講する。 の俸給引き下げの案一教員は反対」の記事掲載。
363	287	大正15	1926	▽	日報	12・14	都留高女関孫町村長全員が署名して「1学級増設」を県に陳情する。陳情文を掲載。

12月25日大正天皇崩御

制作: 佐々木文子・清水武子・古明地喜代美・相澤正子・中沢勝子・三科恵美子・藤本ひろみ・鈴木因子・立川聖子・櫻井をさみ

Ⅲ.『山梨女性史ノート 昭和編』＜女性教員＞関連記事

女性史 番号	女性 史 ノ ト 頁	年	西 曆	女性史 ノート 日付	文献(テキスト) 種類	文献(テキスト) スト) 日 付	内 容
1925年12月25日大正天皇崩御、12月26日昭和元年となる							
1	2	昭和2	1927	3・1	なし	なし	県立巨摩・都留高等女学校第1回卒業式。
2	2	昭和2	1927	4・1	なし	なし	甲府女子商業学校、韭崎實科高等女学校、峡南實科高等女学校開校。
3	4	昭和2	1927	1・8	山日	1・8	「小学卒業だけで中等教員試験合格、17で小学校教員試験をパス―苦勞力行の小林花さん」
4	7	昭和2	1927	1・20	山日	1・19	県立甲府高等女学校で妹尾義郎が講演。
5	8	昭和2	1927	1・22	山日	1・23	中等学校地理研究会が、県立甲府高等女学校で2日間にわたって開催される。内容は女学校地理教授の研究発表、講演など。
6	9	昭和2	1927	1・29	山梨英和学院 80年史	なし	山梨英和女学校『英和女学校』で「新年度新入生募集に関して一部小学校長の推薦するものに無試験入学を許可することとす」
7	9	昭和2	1927	1・30	山梨県学事文書	なし	「私立甲府女子商業学校」の設立認可される。
8	10	昭和2	1927	2・2	日報	2・2	湯田高等女学校長伊藤うた、7日の大正天皇大喪儀に私立学校総代として参列。
9	10	昭和2	1927	2・5	山日 日報	2・6 2・2	県下女子中等学校教員音楽研究会が県立巨摩高等女学校で開かれる。
10	11	昭和2	1927	2・9	県報・山日	2・11	吉沢尋常高等小学校長中松乃が依願退職。月俸73円。
11	11	昭和2	1927	2・16	県教育百年史 (大正昭和編) *以下()内省略	なし	植杉大治郎が「甲府簿記学校」の設置認可を県に申請する。5月9日認可され、甲府市六切町の仮校舎で開校。昭和3年7月9日認可され、甲府市東青沼町に校舎を新築移転。本科・別科・女子珠算科制。その後、生徒の増大にともない昭和16年11月には同市東一条通りに移転したが太平洋戦争が激化し昭和19年3月休校。なお、分教場として塩山教習所を設置。昭和2年度より昭和18年度までの卒業生数は、男子2,386名、女子1,352名であった。
12	12	昭和2	1927	2・17	山日	2・19	県立都留高等女学校で第1回創立記念式を挙げる。式後職員生徒一同岩殿山にピクニック。
13	12	昭和2	1927	2・18	山梨県学事文書	なし	七里村上塩後(塩山市)鶴田藤四郎が申請した「塩山幼稚園」の設立認可される。
14	12	昭和2	1927	2・20	山日	2・24	御代村一之蔵(一宮町)至誠實科女学校で第12回創立記念式、講演茶話会などを開催。
15	13	昭和2	1927	2・21	県報・県教育百 年史)・中富町 誌ほか	なし	山梨県告示第27号で「静川村立峡南實科高等女学校」の位置を静川村大字切石小字向坂(中富町)と定め、同日付同28号で同校の授業料額を「静川村在籍者、学校経費寄付村在籍者は月額2円。その他月額3円50銭」と規定する。4月、切石小学校に併置して開校したが、昭和4年4月23日廃校となる。
16	13	昭和2	1927	2・25	県教育百年史(大正昭和 編)・県報・山梨県立韭崎 高等学校創立30周年記 念	なし	「町村組合立韭崎實科高等女学校」設置認可。3月7日県告示43号で位置場所が「北巨摩郡韭崎町1,911番の1」と定められ。同日付同44号で授業料月額2円50銭、入学料金2円と規定された。4月14日に入学式、同29日開校式を挙げる、第1学年51名、第2学年50名が入学した。
17	15	昭和2	1927	3・16	山梨県立巨摩高等学校 創立50周年記念誌	なし	県立巨摩高等女学校で第1回卒業証書授与式を行う。卒業生89名。
18	15	昭和2	1927	3・19	山日	3・19、27	御影、田之岡、百田村で構成される八田婦人会(八田・白根町)が八田小学校で春季総会を開く。妹尾義郎が「学校教育と家庭教育の連絡」と題して講演。100余名出席。
19	15	昭和2	1927	3・31	県報	なし	県令第20号で、県立高等女学校の授業料を月額2円50銭から3円に引き上げる。
20	15	昭和2	1927	3・1	山梨県立都留高等学校 創立50周年誌	なし	県立都留高等女学校で第1回卒業式を行う。卒業生80名。
21	16	昭和2	1927	▽	県教育百年史 山日	8・13	甲府市の玉声裁縫学校が学則を改正。本科、裁縫科、専攻科の3科を置き、専攻科には「タイプライター」を加えた。8月16日には3教室が増築落成。
22	17	昭和2	1927	4・17	山日	4・17	東八代郡富士見小学校校野かよ、「農村生活の研究」で県から若尾教育資金研究助成金を受賞する。
23	18	昭和2	1927	4・1	県教育百年史 甲府湯田高等学校70年 のあゆみ・甲府教育百年 史	なし	本県ではじめての女子商業学校。甲府湯田高等女学校に「甲府女子商業学校」が併置された。小卒を入学資格とし、修業年限は3年、定員150名。昭和5年4月、4年制に移行、定員200人となる。

24	18	昭和2	1927	▽	ミス・グリンパンク	なし	英和女学校で、はじめて「ユニホーム・ブルーム」の軽装で体育の時間をたのしむ。それまでは、長い袂にたすぎがけ、と いういでたちであった。メリケン粉の袋に桂樹を描いた優勝旗を学級対抗で争った。
25	18	昭和2	1927	5・1	日報 山日	5・2 4・27	中巨摩郡教育会女教員会が総会を玉幡小學校で開く。
26	19	昭和2	1927	5・17	伊藤学園・甲府湯 田高等学校70年 のあゆみ・県政50 年史・県政百年史 上巻・山日	5・22	私立甲府湯田高等女学校長、甲府女子商業学校長、山梨實科女学校長の伊藤うた、「裁縫作法の研究に志し明治33年8 月山梨裁縫学校を設立、爾来組織並に内容の改善を行ひ経営して学校創設の使命を尽し公衆の利益を興す」により藍 綬褒章を授与される。 同22日、山梨県教育会の総会でも教育功績者として表彰された。(山梨県教育会史・山梨教育353号・山日5・22、日報・民 報5・23)
27	19	昭和2	1927	5・22	山梨県教育会	5・24	山梨県教育会総会第3日目、西山梨山田とみ、北巨摩小澤まつよ、東八代阿竹みよを、甲府保坂守子ら女教師が意見発 表。以降、昭和15年6月の総会まで、毎回女教師が意見発表を行った。
28	20	昭和2	1927	5・22	山梨県教育会	5・11	22日から4日間、神戸市で開かれた第7回全国小學校女教員大会に代議員を派遣する。雨宮おもと、青柳よし江、米山初 子の代表3名。
29	21	昭和2	1927	6・1	県教育百年史	なし	久那土外7カ村組合立峡南農工学校、県に移管され県立峡南農工学校と改称
30	21	昭和2	1927	6・5	山日	5・28	南都留郡教育支部が、谷村小學校講堂で、女教員会の八回総会を開く。
31	22	昭和2	1927	6・25	山日	6・27	女教師の服装。「華美に流れる服装を洋装か筒袖に改めよ」と県が女教員の服装に対する厳重な取締に関する通牒を発 信。「女教員の◇◇洋装励行に尻込み、市は皆無の状態」(山日7・2)
32	22	昭和2	1927	6・25	甲府教育百年 史	なし	大正15年11月、山梨県訓令として「市町村立小學校教員ハ執務ニ関シテハ洋服ヲ着用スベシ、但シ女子ハ和服ニ着袴ヲ 以テ代用スルコトヲ得」と定められ、翌昭和2年7月2日女教員の洋服着用について示達が出された。
33	24	昭和2	1927	8・23	山日	8・23	私立湯田高女、山梨女子實科、甲府女子商業学校長伊藤うたが、全校地・校舎と基本金2万円をもって伊藤学園の創立 を申請。
34	25	昭和2	1927	9・1	山梨教育第354号一2	なし	南都留郡谷村町古田豊子「女教師の往くべき道」掲載。
35	26	昭和2	1927	10・1	県教育百年史・甲府市制 40年記念誌	なし	甲府市青沼町に「甲府裁縫速進女学校」の設置認可。設立者川口光三。本科、研究科の二科制で裁縫を主として修身・ 国語などを週26時間教えた。昭和3年4月10日、開校式(山日昭3・4・11)
36	28	昭和2	1927	11・6	日報	11・7	中巨摩郡女教員秋季総会を玉幡小學校で開催。内容は、講義、講演会など。
37	28	昭和2	1927	11・6	山日	11・7	第3回県下女子陸上競技大会が新設の県営グラウンドで開催され、甲府・山梨・巨摩・湯田の各高女、女子師範、山城女 子青年団の各選手320名が参加。
38	28	昭和2	1927	11・15	県議史第4巻	なし	11月通常県会開会。教育費予算審議では大鷹貴祐が「女子に対し実業教育を施すべき意見として、独立した女子の實 業学校の設置が蚕業学校に女子部設置の必要性」説いた。
39	29	昭和2	1927	11・22	県教育百年史	なし	中等学校の入学競争が激しくなり、文部省が「中等学校入学志願者選抜試験廃止ニ関スル趣旨貫徹方」の訓令をだす。 内申書重視を指示。昭和2年度の合格率は、甲府高女が志願者542名中合格200名で36・90%、山梨高女が297名中1 50名で50・51%、巨摩高女が152名中100名65・79%、都留高女が128名中100名65・79%で高女校平均合格率は49・ 15%であった。
40	29	昭和2	1927	12・8	山日	12・8	「美しい姉の心、弟の為に身を犠牲に一岳麓瑞穂小學校にこの美談一先生も同情して特別教授」の見出しで、一家の生 計を助け弟の教育に尽くす姉長田みつ江を写真入りで紹介。
41	30	昭和2	1927	12・27	県報 山日	なし 12・29	「楠井尋常高等小學校訓導兼校長堀水たぬよ、身延尋常高等小學校訓導に任命、月俸68円」の辞令発令。 この発令により、大正14年4月1日に発令された3人の女子小學校長は、2人が先に退職、1人が今回訓導に発令され以降 戦後まで皆無となる。「疵くも姿を消した名物の女小學校長」と報道。
42	31	昭和2	1927	▽	甲二物語	なし	このころ、甲府高女の夏の制服は「水色のシマの上着にビケの白えり」であった。
43	31	昭和2	1927	▽	東八教育50年 のあゆみ	なし	昭和初期の女教員の育児と休暇。「昭和初期頃は教員の給料は町村負担であったため、産休の補助教員を入れてくれる ところはなく、同僚教員がかかる児童をみていたため、一日でも早い出勤を周囲より待たれ又本人も余ぎなくされ た。育児についても、小使室の片隅で15分の休み時間に授乳するよう次第だった。家族に子どもをみてくれる人のいな い女教師は出張の時など子守りや連れて3人がかりで出向いた。お産を期にやめていく人が非常に多かった。女教師は、 産前一週間の休暇・学校内の育児室・育児休暇を切望していた」

44	35	昭和3	1928	▽	なし	山梨の動向	甲府高女、「弓術部」創部(県内女学校初)。
45	37	昭和3	1928	1・15	県教育百年史	なし	山梨県教育会が「思想善導講演会」を開始する。
46	37	昭和3	1928	▽	山日	1・15	「葦崎實科高女に咲き出でた美談」の見出しで、北巨摩郡葦崎町の火事に活動した同校女教師三富陽子と、匿名で負い子供へと学用品を葦崎署に置いて去った同校女性徒北村英子(同郡清哲村)を紹介。
47	39	昭和3	1928	1・28	日報	1・26	私立山梨實踐女学校(甲府市愛宕町)で女性徒が学芸会及び敬老会を挙行。
48	39	昭和3	1928	1・29	山梨英和学院80年史	なし	「校長グリーンバンク制服につき夏冬の標準を示す着用させることを説明する」
49	39	昭和3	1928	1・30	県教育百年史	なし	県学務部長名で「中等学校入学者選抜二関スル件」を発し、選抜試験廃止を通告する。
50	40	昭和3	1928	▽	日報・山日	3・2	「涙のにじむ様な美しい3教師一本原教育界の名譽だ一近く県から表彰されん」。「親切な女の先生」などの見出しで窮状の病人を毎日介抱してきた中巨摩郡明穂村小笠原小学校女教師七澤さく子、丹澤栄子、秋山繁子の美談を紹介。
51	41	昭和3	1928	3・8	日報	3・8	私立山梨實踐女学校(甲府市愛宕町)が学則を改め生徒募集する。入学資格・考査内容を掲載。
52	41	昭和3	1928	3・12	県教育百年史・山梨のおんな・南巨摩郡誌4・身延わが青春・南巨摩郡誌5・睦合小学校創立100周年記念誌	なし	「身延村立身延實科高等女学校(身延町)と睦合村立睦合實科高等女学校(南部町)」の設置が文部省から認可される。身延實科高等女学校は身延小学校内に併設され、4月12日に開校式を挙げた。生徒数38名。主に教諭に内藤寿々恵、教諭に石原つやの2人、あとは小中学校教師が兼任した。昭和15年身延高等女学校と改称、昭和19年県に移管。睦合實科高等女学校は睦合小学校に併設され、4月12日開校し、同日授業を開始する。これにより睦合實業補習学校女子部の生徒募集は中止された。なお、睦合實科高等女学校は昭和10年3月入学志願者激減し廃校。
53	41	昭和3	1928	3・13	葦崎町制60年誌	なし	葦崎町外2か村組合立葦崎實科高等女学校が「山梨県葦崎實科高等女学校」と改称。
54	42	昭和3	1928	3・一	山梨立都留高等学校創立60周年記念誌	なし	都留高女の定員400名となる。
55	42	昭和3	1928	▽	山梨県立甲府第二高等学校創立60周年記念誌	なし	甲府高女が、起工3か年継続で図書、物理、化学、ミシン教室を新築する。
56	42	昭和3	1928	4・1	市川高等学校創立65周年小史	なし	市川町立市川女子實業補習学校を昇格して「町立市川實科女学校」と改称。
57	44	昭和3	1928	4・22	山日	4・23	中巨摩郡下女子教育会総会を在家塚村小学校で開く。内容は議事、役員改選、講演など。
58	44	昭和3	1928	4・29	山日	4・27	甲府高女卒業生の四つ葉会が主催して「音楽」リトミック」(リズム体操)講演会を同校講堂で開催。
59	45	昭和3	1928	▽	附属の今昔	なし	山梨県師範学校附属小学校で女子児童用に「七宝の五三の桐」を徽章として制定する。
60	45	昭和3	1928	5・6	甲二物語 山日	5・7	「第1回県下女子バレーボール大会」が甲府市相生小学校で開かれる。甲府高女B組優勝。
61	45	昭和3	1928	5・26	山日	5・25	中巨摩女教育会が玉幡小学校で、クレープペーパー、フランス刺繍講習会を2日間にわたって開く。
62	46	昭和3	1928	5・一	山梨教育会史	なし	山梨県教育会の総会で、「男女青年団の指導機関を統一せられんことを其筋に建議すること」を可決。
63	49	昭和3	1928	9・14	山日	9・14	「夏休みの課題一甲府高女性に崇拜された女性、乃木大将婦人を筆頭に聖母マリヤまで挙げる」の見出しで、県立甲府高等女学校の夏休み課題「崇拜する女性とその論評」に関する記事掲載。
64	52	昭和3	1928	11・20	山梨労働運動史 山日	11・20	谷村高等女学校本科4年生40余名が、学校当局の御親閲代表者選抜方法に反対して同盟休校。
65	52	昭和3	1928	11・22	県議会議史第4巻	なし	11月通常県会開催。「谷村町立谷村高等女学校ヲ県移管トスルノ意見書」が採択された。
66	52	昭和3	1928	11・22	山梨県教育会史 日報・民報	10・27	第8回全国小学校女教員大会(東京)へ代議員2名を派遣。
67	54	昭和3	1928	▽	甲二物語	なし	甲府高等女学校で昭和天皇即位の大礼を記念して校旗を樹立。
68	56	昭和4	1929	3・8	なし	山梨の動向	私立双葉女学校設立認可。
69	56	昭和4	1929	4・23	なし	山梨の動向	村立峽南實科高等女学校廃校。
70	56	昭和4	1929	5・28	なし	山梨の動向	英和女学校創立40周年記念式、新渡戸稻造講演会。
71	57	昭和4	1929	10・29	なし	全国の動き	文部省、学校看護婦の設置を奨励し、その職務などについて訓令。
72	58	昭和4	1929	1・1	山日	1・1	大妻女学校長大妻コタカ「良き内助者一良き母とは？年頭婦人に望むこと共」掲載。
73	58	昭和4	1929	1・9	山日	1・13	県女子師範学校で、本科5年生及び二部生徒を対象に学校衛生講話が実施される。

74	61	昭和4	1929	2・11	山日	2・11	甲府高等女学校本科・同補習科、山梨高等女学校本科、巨摩高等女学校本科・同補習科、都留高等女学校本科、蚕業学校女子部の生徒募集広告掲載。
75	62	昭和4	1929	2・17	なし	なし	坂本増次郎著『女教員論』が発行される。小学校女教員の真相、女教員服務の大勢、女教員教育振興策、女教員の自覚、米國における女教員結婚の可否論などについて記述。
76	63	昭和4	1929	3・7	新報	3・6	山梨英和女学校の本年度卒業生50余名が、県立農事試験場を見学する。
77	63	昭和4	1929	3・21	山日	3・14	東八代郡女子青年団が、女子師範学校講堂で総会を開く。妹尾義郎が講演を行う。
78	64	昭和4	1929	4・1	県教育百年史	なし	八田農業補習学校(八田村)の学則を大改正し「八田実業公民学校」と改称。昭和10年4月、青年学校とした。男女とも二部制とし、第二部は男女とも昼間制として、近郷各町村より高等科卒業生徒を修養して、2カ年の乙種実業学校に準じ、実業教育を施した。
79	65	昭和4	1929	4・9	山日	4・9	「父なき女性が刻苦勉勵一日本女子大学教授に」 韭崎町藤島ひさよ大学教授へ就任。
80	71	昭和4	1929	9・一	甲府市史・通史編第3巻	なし	県会議事堂で開催された県教育会主催の「君が代50周年記念演奏会」で、県内男女教員78名の混声合唱団の発表会が行われる。
81	71	昭和4	1929	10・	山梨青年10月号	なし	敷島小学校中田ひろの「経済生活の改善を図り国力を培養すること」掲載。
82	73	昭和4	1929	10・29	県教育百年史	なし	文部省訓令「学校看護婦に関する件」が公示。その資格、身分の確立、業務の基準となる職務内容が示された。
83	74	昭和4	1929	11・	県議史第4巻 山日	12・6、7	11月通常県会開催。「町立谷村高等女学校を県立に移管する意見書」を提出し可決。
84	76	昭和4	1929	▽	西山村誌	なし	湯島小学校(早川町)で初めて女教師を配置。
85	76	昭和4	1929	▽	山梨労働運動史	なし	加納岩小学校(山梨市)の尋常5、6年生と高等科1、2年生の27人により「無産少年団」が組織される。
86	79	昭和5	1930	12・23	なし	全国の動き	文部省、家庭教育振興を訓令。国連の進展思想善導のため家庭教育振興・家庭教育改善を中心とした新たな婦人団体の創設を意図、これにより同日「大日本聯合婦人会」設立(翌6年3月6日発会式)
87	79	昭和5	1930	▽	なし	全国の動き	文部省、各地で「母の講座」開設。直轄学校と地方庁に委嘱。
88	80	昭和5	1930	1・10	山梨青年1月号	なし	甲府高女教諭植松勢津子による「経済的食糧」掲載。
89	82	昭和5	1930	2・5	山梨教育第385号	なし	陸合MNZ「女性の教育上の機会均等を叫ぶ」、笹子小学校天野健次郎「婦人の社会的進出と新道徳の提唱」掲載。
90	84	昭和5	1930		山梨県立巨摩高等女学校創立50周年記念誌	なし	巨摩高等女学校柳桜同窓会が機関誌『白嶺』を創刊する。同校で洋服を制服とすることを決定。
91	84	昭和5	1930	3・20	山日	3・23 3・28	韭崎實科高等女学校第1回卒業式。 同校の卓球部創部に努力した卒業生、深澤八重子を写真入りで紹介。
92	84	昭和5	1930	3・25	山日	3・23	身延實科高等女学校第1回卒業式。
93	85	昭和5	1930	3・一	県教育百年史	なし	この月発行の『山梨高等女学校同窓会報』第7号に、同校の寄宿舎生活状況掲載。
94	86	昭和5	1930	▽	山梨県教育会史	なし	山梨県教育会が音楽教育研究調査部を新設。甲府高等女学校井上たか委員に就任。
95	92	昭和5	1930	9・	甲二物語	なし	甲府高女の昭和2年卒業生による昭和会が、高田せい子とその舞踊団を招き、甲府中央館で錦秋舞踊会を開く。この純益から150円を甲府市社会課に救済事業費として、30円60銭を甲府市婦女会に寄付した。
96	93	昭和5	1930	▽	山梨県教育会史	なし	山梨県教育会が図画手工教育研究会を新設。委員に女子師範学校芳賀寿々子、甲府高等女学校内藤やすよ、附属小学校三枝とも就任。
97	93	昭和5	1930	10・5	山日	10・6	西八代郡聯合女教員会を久那土小学校で開く。30名出席。内容は実地授業、研究発表、講演など。
98	93	昭和5	1930	10・11	山梨英和学院80年史	なし	英和女学校同窓会が卒業生に母校のシンボルマーク「もみじ入れ」の指輪を贈ることを決定する。
99	93	昭和5	1930	10・20	山日	10・21	節婦栗女の碑再建。東山梨郡聯合男女青年団が、水害で埋没した「節婦栗女の碑」県立山梨高等女学校々々に再建。除幕式が団員、愛国婦人会、山梨婦人会、山梨青年会等多数参加で行われた。
100	94	昭和5	1930	11・17	県議史第4巻・山梨県政50年誌・県教育百年誌	なし	11月通常県会開催。「町立谷村高等女学校の県移管、女子師範学校生徒への給与金を半額に減額、甲府高等女学校と巨摩高等女学校の補習科を各1学級減ずる」などの予算案を提案。合村高等女学校の県移管問題が論議の焦点となった。
101	96	昭和5	1930	12・1	山日	11・27	女子師範、山梨高等女学校で社会問題講演会を開き、生徒に聴講させる。
102	100	昭和6	1931	1・30	なし	なし	豊教育振興会婦人部創立

103	昭和6	1931	2・16	山日	2・17	女子師範及び甲府高女上級女学生200名が、甲府49聯隊営内を見学する。
104	昭和6	1931	3・26	県教育百年史	なし	米倉村(八代町)小林広作による「私立米倉實科女学校」の設立が認可される。
105	昭和6	1931	3・26	山日	3・25	山梨県主催女子青年団幹部講習会が、甲府高等女学校で5日間にわたって開催される。講習科目は婦人の修養、政治、経済、育児など。
106	昭和6	1931	3・26	山日	3・25	甲府高等女学校が、ミシンの講習会を30日まで開く。
107	昭和6	1931	3・30	山日	3・30	教師と児童の善行について報道。「教師が子守になり、子守児童が遊戯、修学旅行の旅費を与える一瀬沢小学校の渡邊育造訓導」「亡母の墓参と家の手伝い表彰される大藤小学校4年生廣瀬多恵子さん」
108	昭和6	1931	3・31	県報・県近代教育史・県教育百年史	なし	谷村町立谷村高等女学校が県に移管され「山梨県立谷村高等女学校」となる。本科定員は200名。この如何については県議会でのたびたび問題となったが実現せず、昭和5年12月の県会では移管は否決された。しかし知事平田紀一は再三上京して原案執行手続きをとり、この日移管が認可された。
109	昭和6	1931	3・31	県報	なし	県令第18号で「県女子師範学校学則」を一部改正。学科目に「公民科・手工」が加えられ、第一部生徒の学資支給額が7円から4円に、第二部が5円から2円50銭に、専攻科15円が10円にそれぞれ減額される。
110	昭和6	1931	3・一	櫛形町誌	なし	巨摩高女の補習科廃止される。
111	昭和6	1931	▽	県教育百年史	なし	私立山梨盲啞学校在県と協定して、県立代用となる。
112	昭和6	1931	4・1	県教育百年史・甲府市史	なし	甲府市で3校に1人づつ学校看護婦を配置。
113	昭和6	1931	4・21	若神子小学校創立百年のあゆみ、若神子小学校附校記念誌	なし	若神子尋常高等小学校在購買部を高等科女子の自治的運営販売とする。
114	昭和6	1931	6・	戦前山梨の労働運動史・山日新報	5・26-29 6・1	官吏・教員等の減俸問題。世界不況の中で「月俸100円以上の官吏の減俸」が実施された。この減俸には農民や無産党員も賛成であった。5月30日と31日の2日間開かれた県教育会総会でも減俸問題が論議され「100円以上者の減俸は己むを得ないが、一般俸給者と同じ減俸にせよ、減俸するなら先ず未払いをなくせ」などの要求を決めた。当時、教員の俸給未払い、遅延、不払いはいは県下50余町村で2ヵ月から5ヵ月分に達していた。
115	昭和6	1931	8・13	山日	8・13	県女子師範学校及山梨高等女学校生徒20名が、暑中休暇中の勤労体験のため、県蚕業取締所加納岩出張所(山梨市)で蚕種検査員の助手として勤務。
116	昭和6	1931	▽	山梨県立都留高等女学校創立60周年記念誌	なし	都留高女で「校友会」が創設される。
117	昭和6	1931	12・一	新報	12・24	「教員年末賞与不給、27村に及び、不払給料は整理したが昇給は絶対に絶望」
118	昭和6	1931	▽	県教育百年史	なし	師範学校卒業生の初任給が、男女とも2月引下げられ男子44円、女子38円となる。
119	昭和6	1931	▽	県教育百年史	なし	県統計所によって昭和期の小学校児童就学率を見ると、昭和6年から女子が男子に追い着き(共に99、60%)越いつ越えられたこととなり、昭和11年～14年の間などは、女子がわずかながら男子を抜くという現象さえ見せるようになる。
120	昭和6	1931	▽	甲二物語・山梨県立甲府第二高等女学校創立60周年記念誌	なし	甲府高女で新たに校服を制定、姫小松の校章バッチも変更され「新しい校服は紺のサージのテーラー襟に青い蝶形のネクタイ、きらわられたバンドはなくなつて、胸には同時に制定された校章バッチが輝いていた。バッチは紺の他に白の鳳凰、その下に緑の姫小松をあしらった七宝焼き」昭和7年ころには、制服がテーラー服となった。
121	昭和6	1931	▽	山梨県立甲府第二高等女学校創立60周年記念誌	なし	甲府高女の第1回卒業生奥村恵子子が東京に移住する600名の同窓生を浅草松屋に招集し、「甲府高女東京支部」を創立。
122	昭和7	1932	4・20	なし	全国の動き	御茶の水家庭寮(大日本聯合婦人会主催の花嫁学校、東京)開寮式、生徒35人、高女卒以上、6ヶ月、「花嫁学校」の嚆矢。
123	昭和7	1932	3・18	なし	山梨の動向	「貧困ゆえ入学できぬ児童・県下で1,200余名」報道
124	昭和7	1932	7・7	なし	山梨の動向	「県下の衣食児童4,000人に達す」報道。
125	昭和7	1932	9・24	なし	山梨の動向	県教育館落成式。
126	昭和7	1932	9・7	なし	全国の動向	文部省、臨時学校給食を訓令。
127	昭和7	1932	11・21	なし	山梨の動向	教員赤化事件、8訓導校卒。
128	昭和7	1932	1・10	山日	1・10	「山梨県女子師範学校生徒募集広告」を掲載。
129	昭和7	1932	1・17	山日	1・16	竜王村女史青年団(竜王町)が女子師範学校の鈴木はんを招き小学校で講演会。その後総会を開く。

130	123	昭和7	1932	2・5	山日	2・5	湯田高等女学校中込つ子、甲府市聯合婦女会会長就任受託。
131	125	昭和7	1932	3・19	山日・新報	3・19	県立養業学校女子部第1回卒業生43名に、養蚕師の資格が付与される。
132	126	昭和7	1932	4・6	山日	4・6	「時代は女性にも武術を」の見出しで、私立双葉女学校の薙刀教授の様子が報道。
133	126	昭和7	1932	4・13～	山日	4・13～	山梨日日新聞が、紙面に「婦人サロン(身の上相談欄)」を開設。伊藤学園中込鶴子、池田小学校長石井集が担当。
134	128	昭和7	1932	5・25 4・28、29、 5・1～3	山日	5・25 4・28、29、 5・1～3	県立甲府高等女学校創立30周年記念式が同校講堂で挙行される。 「創立30年の後を辿る一その日甲府高女」
135	128	昭和7	1932	5・10	山日	5・10	全国教員大会(東京)に出席した南巨摩郡万沢村の渡邊なつが、議題「作法に関する教育を一層徹底せしむる法如何」で、「文部省で国民礼法を制定せよ」と提唱、満場一致で可決、気を吐く。
136	129	昭和7	1932	6・13	山日	6・13	甲府高女で「山海部」の発会式を御岳展望台で挙行。
137	130	昭和7	1932	6・15	山日	6・15	「毎月5円を教養へー甲商某教諭の奥さんから寄附」と報道。
138	132	昭和7	1932	なし	同窓一都留校 のあゆみ	なし	都留高女の制服が決まる。「上衣は大きめのヘチマ襟に胸あてがつき、男性用のような形のネクタイをホックでとめた。下はヒダのあるスカートで、正面は側面部に比べヒダが幅広く、後ろ側はつき合わせになっていた」。生徒心得では「上衣は夏は白ポプリンを用い、黒色のネクタイを着け、冬は紺サージを用い、コバルト色のネクタイを着け、下袴には紺サージを用うべし」。靴下は黒、靴は黒革短靴で、おさげ髪も許可された。
139	133	昭和7	1932	▽	県教育百年史	なし	この月現在の県下の小学校教員俸給未払い町村数は67、同小学校数83、同教員数は743人であった。
140	138	昭和8	1933	2・4	なし	全国の動向	長野県教員赤化事件。
141	141	昭和8	1933	1・26	県教育百年史	なし	平等村(山梨市)實科女学校が廃校となる。
142	141	昭和8	1933	2・1	山日	2・1	「子持ち女教員は退職せよー東八代町村町長会で決議、県町村長会に提議。
143	142	昭和8	1933	2・10	山梨教育第419号	なし	甲府高等女学校鈴木勢津子の小説「小学校栄養改善施設について」掲載。
144	142	昭和8	1933	2・19	山日	2・21	「道は峻しけれど！友よ世に勝ち給へ」甲府友の会主催、第3回新卒業生歓迎会が、県教育会館2階ホールで開催される。甲府高女、湯田高女、山梨英和女学校を卒業予定の女子学生約300名が参加。
145	143	昭和8	1933	▽	梨窓回顧50年	なし	山梨高等女学校で寄宿舎を新築する。
146	145	昭和8	1933	4・20	県報	なし	県令26号で「山梨県立高等女学校学則一部改正」公布。学科目に「公民科」を加え「法制経済」を削除。公民科の内容は「憲政自治の本義・日常生活に適切な法則上、経済上並びに社会上の事項」を教えることされた。
147	145	昭和8	1933	5・1	県報・県教育百年史 山日	5・3	県告示第153号で「山梨県社会教育委員設置規程」を定め、県下各市町村にその設置を強く勧奨した。第1条 社会教育ノ振興ヲ期スル為メ及市町村ニ社会教育委員ヲ置ク。第2条 社会教育委員ノ員数ハ県及市ニ在リテハ20名内外町村ニ在リテハ10名内外トス。
148	145	昭和8	1933	5・3	山梨県教育会史	なし	第13回全国小学校女教員大会に代議員を派遣する。
149	146	昭和8	1933	6・10	山梨教育第423号	なし	県女子師範教諭鈴木はんによる「学校給食献立の一例、鯖の味噌煮、ニンジンと馬鈴薯の甘煮など」
150	146	昭和8	1933	6・24	民報	6・24	「農会と協力して女教員努力ー帝国農会から表彰された豊富村託児所」
151	146	昭和8	1933	7・9	山日	7・9	「農々、けふも彼女は耕す一教壇を去って3月、草の香と汗にまみれたニッカス姿、荻野美登利さんの見出しで、行詰まった農村打開のために、教員生活から茨城県友部の日本国民高等学校(農民修養道場)に飛び込んで脚蹴を握った富士原村の荻野美登利を写真入りで紹介。
152	147	昭和8	1933	8・4	同窓一都留校 のあゆみ	なし	都留高女に、のちの太宰治の夫人石原美知子が、地理と歴史の教師として赴任した。石原美知子は、学級主任、排球部副監督、倉監を務めた。
153	148	昭和8	1933	9・一	山梨英和学院80年史	なし	英和女学校第12代校長として「グリーンバンク」が就任。
154	149	昭和8	1933	11・11	村松徳州「伊藤うた先生とその生涯」・進徳幼稚園創立90周年記念誌	なし	伊藤学園長伊藤うた、進徳幼稚園主進藤津津が教育功労者として帝國教育会創立50周年記念式で表彰される。
155	149	昭和8	1933	11・24	県議会史(第4巻)	なし	11月通常県会開会。知事関屋延之助が「高等女学校への武道教師新設」などを提案一般質問では議員義輪庄太郎が「高等女学校の自治的訓練の方法について」同野中豊七が「女学校の補習科復活について」質問した。
156	150	昭和8	1933	12・16	山梨英和学院80年史	なし	英和女学校で寄宿舎の廃止を決定。昭和9年3月から廃止
157	150	昭和8	1933	▽	県教育百年史	なし	この年から色刷り国定教科書「サイタ サイタ サクラガサイタ」の使用をはじめめる。

158	152	昭和9	1934	4・3	なし	なし	全国的動向	全国小学校教員精神作興大会。
159	152	昭和9	1934	6・1	なし	なし	全国的動向	文部省、思想局設置。
160	152	昭和9	1934	2・24	なし	なし	全国的動向	師範制度改革案婦人団体協議会開催。
161	152	昭和9	1934	4・1	なし	なし	山梨の動向	日川裁縫女学校創立(日川村)
162	152	昭和9	1934	▽	なし	なし	山梨の動向	甲府高女に「剣道部」創部。
163	152	昭和9	1934	▽	なし	なし	山梨の動向	八代實科女学校で第1回卒業式。
164	156	昭和9	1934	3・一	山梨教育第432号	なし	なし	大須成小学校深沢ヤエ子による小論「重要視すべき初学年の運針」掲載。
165	157	昭和9	1934	4・14	甲府市史・郷土史にかがやく人々	なし	なし	伊藤学園創立者伊藤うた没。
166	157	昭和9	1934	5・9	山梨教育第437号	なし	なし	第14回全国小学校女教員大会へ派遣された英小学校訓導橋田はつ、豊里小学校訓導上田文枝がその状況を報告。
167	157	昭和9	1934	5・15	山梨教育第435号	なし	なし	山梨県教育会甲府支会第6回総会で玉戸裁縫女学校長渡辺いづが功労者として表彰される。
168	157	昭和9	1934	5・19	山梨教育第435号	なし	なし	山梨県教育会定期総会を開く。南都留支部天野康子、東山梨第二支会上野みえが意見発表。
169	158	昭和9	1934	5・20	山梨教育(第435号)	なし	なし	山梨県教育会創立50周年記念式で教育功労者として、日野春村(長坂町)内田せん、甲府市上原よし、同渡辺いと、同進藤津るが表彰される。
170	158	昭和9	1934	6・11	山梨教育(第436号)・山梨県教育百年史・山日・日報・民報	6・12	なし	女教師の立場から非常時局に対処するため、教職意識を高揚しようと、県下小学校主席女教員協議会が組織され、県教育会館で243名が出席して総会が開催された。原は「小学校二奉職スル女教員トシテ目算スベキ特殊ナ任務如何」を諮問。1、校外外風純ト女教員ノ覚悟ニツキテ。2、思想問題ト女教員ノ用意ニツキテ。3、女教員ノ服装ニツキテ。4、経済更生ト女教員ノ任務ニツキテ。5、女教員ノ職務ニツキテの5項目を注意事項として伝達した。
171	159	昭和9	1934	7・10	山梨県教育会史	なし	なし	『山梨教育』女性教育者に問う特輯号を発行。6月11日に開かれた県下小学校主席女教員協議会の状況を掲載。
172	159	昭和9	1934	7・16	山梨県教育百年史山日	7・16、11・3	なし	「甲府高女の改築、実行運動を開始一知事に陳情」
173	160	昭和9	1934	7・19	山日	7・19	なし	私立カートメトル女塾々々長・英和幼稚園長ミス・マクラクラン故国力ナダに帰国、後任にミス・ヘングが就任。
174	160	昭和9	1934	8・10	民報	8・10	なし	私立甲府湯田高等女学校教諭中込鶴子が、市内各工場に出張して女子従業員のために栄養講習会を開く。
175	163	昭和9	1934	12・22	聯合小学校創立100周年記念誌	なし	なし	睦合村議会(南都留町)で創立100周年記念式を挙げる。昭和10年3月廃校。
176	166	昭和10	1935	4・1	なし	全国的動向	なし	青年学校令公布。
177	166	昭和10	1935	3・29	なし	山梨の動向	なし	村立睦合実科高等女学校廃校。
178	169	昭和10	1935	2・15	山梨英和学院80年史	なし	なし	英和女学校が学則変更を申請。第1条「本校ハ基督教主義ニ基キ教育ニ関スル勸語ノ趣旨ニ遵ヒ」を「本校ハ教育勸語ノ趣旨ニ遵ヒ基督教主義ニ依リ」と訂正する。
179	172	昭和10	1935	4・20	同窓都留校のあゆみ	なし	なし	都留高女で校旗樹立式。また、銀台七宝に都留高女の校名が入った徽章を制定。
180	172	昭和10	1935	4・20	斐崎町制60年誌	なし	なし	斐崎実科高女でも校旗樹立式が行われる。
181	172	昭和10	1935	4・20	梨窓回顧50年	なし	なし	この月、山梨高女が制服を磯千鳥に關係あるセーラー一服に変更する。
182	173	昭和10	1935	5・12	山梨教育(第447号)	なし	なし	第15回全国小学校女教員大会に本県から9名が参加。出席した斐崎小学校村松政子の報告書を掲載。また、県教育会第46回定期総会で山保小学校深沢ヤエ子について、菅原小学校一木トク子が「女教師について」と題し甲府市相生小学校訓導の宮田万亀子、百瀬町江及び同校看護婦の進藤たね子が同校校長石原恵作、訓導坂場清と共に「栄養改善献立表」を発刊する。
183	174	昭和10	1935	5・一	石原恵作ほか編『栄養改善献立表』	なし	なし	甲府市会が2月27日に行った「市内各尋常高等小学校の高等科を分離して、単独の高等小学校を設置する」との議決を改め「男女両校を設置すること」を可決し、女子高等小学校の校地を朝氣町712番地に定める。
184	176	昭和10	1935	7・9	清新創刊号	なし	なし	八代實科女学校を公立青年学校八代實科女学校と改称する。
185	176	昭和10	1935	7・	八代町誌	なし	なし	県告示第618号で「青年学校関係職員及生徒男子制服並徽章」が定められ、女子職員と女子生徒は「七宝の徽章」を左胸に付けた。
186	176	昭和10	1935	10・7	県報	なし	なし	山梨高女で校則を「至誠無息」と定め、五綱領を立てる。
187	178	昭和10	1935	▽	県教育百年史	なし	なし	田富町(田富町)の有志婦人が世話人となり、学校を中心に会員の親善を図り、教養を高め、母と教師の相互的活動を目的とした「田富学友婦人会」を組織する。会長松谷時子。
188	178	昭和10	1935	▽	田富町誌	なし	なし	文部省、大学・専門学校に日本文化講義の実施を通牒。
189	180	昭和11	1936	7・22	なし	全国的動向	なし	

190	183	昭和11	1936	2・11	山日	2・13	県教育会館で開かれた高等小学校教育50周年記念地方大会席上で、高等科担当15年以上受持及び30年以上在籍者の表彰が行われ、中巨摩郡大明尋常高等小学校訓導石川きよじ、北都留郡丹波尋常高等小学校訓導綱野つねが表彰される。
191	185	昭和11	1936	4・一	山梨英和学院80年史	なし	英和女学校に「山梨英和女学校財団期成会」が誕生し、趣意書が発表される。
192	186	昭和11	1936	5・5	山日	5・5	「荒れ果てた寺子屋に村の高先生の義拳一資材を抛って部落の黎明へ献身・漸く実を結ぶ」の見出しで、西八代郡落居小学校岩下分教場訓導伊藤たかよ、日向純孝の教育にかける情熱を紹介。
193	187	昭和11	1936	5・30	山日	6・1	中巨摩郡下女教育会が玉幡小学校で開催。内容は教員相互の連絡と教育振興について研究、訓示講演など。
194	187	昭和11	1936	5・30	山日	6・1	北巨摩郡教育会女教育員20名が、韭崎小学校の教育施設を視察。
195	187	昭和11	1936	6・19	県報・県教育百年史	なし	県訓令第15号で「学校体操教授要目」が公示され「女子師範学校、高等女学校及女子ノ實業学校ニ在リテハ弓道・、雑刀ヲフルコトヲ得」
196	187	昭和11	1936	6・28	山日	6・28	生徒が制服を考案。市川大門町立市川實科女学校では、大正3年創立以来和服主義であったが、生徒50名が各自制服を考案。その中からモダン型を選んで制定したもの。
197	187	昭和11	1936	7・4	山日	なし	東八代郡中部教育会理科部男女教員が総動員して、4日夕方から5日未明にかけて黒駒村神座山に立てこもり、「小鳥の叔父さん」中村幸雄の指導で小鳥の生態を研究。
198	189	昭和11	1936	▽	梨窓回顧50年	なし	山梨高等女学校で同窓会館と図書館を新築する。
199	189	昭和11	1936	12・20	綜合郷土研究・県教育百年史	なし	山梨師範学校、同女子師範学校共編『綜合郷土研究』が刊行される。
200	192	昭和12	1937	5・31	なし	なし	文部省、『国体の本義』発行、全国の学校・社会教化団体などに配布。
201	194	昭和12	1937	1・10	清新(創刊号)	なし	甲府市が設立する女子高等小学校の校名が「甲府市立甲府女子高等小学校」と定められる。
202	195	昭和12	1937	2・14	山梨県教育会史・山梨教育(第68号)・県下小学校女教育会号・山日	2・15	県教育会主催による「第1回県下小学校女教育会」を教育会館で開く。県下女教員の7割にあたる600名が出席し、県からの諮問「県下ノ実情ニ鑑ミ、小学校女教員ノ留意スベキ点如何」について協議し答申案を決定。また「女教員の修養機関設置について」など協議。東京市板橋区志村第一小学校長木内キヤウが「女教員に望む」と題して講演。
203	195	昭和12	1937	2・28	県報	なし	県学務部長名で各中等学校長及び各小学校長あて「母ノ週間実施方ニ関スル件」通達。大日本聯合婦人会、大日本聯合女子青年団、並恩賜財団愛育会ニ於テハ又都省ノ趣旨ヲ体シ3月6日地久節ノ佳辰ヲ「母の日」ト定メ3月3日より一週間「母ノ週間」ヲ実施セラルベク候ニ付テハ左記「母ノ週間」要項参考ノ上適当ナル設置ヲ講ゼラレテ国母陛下ノ御坤徳ヲ讃仰シ奉ルト共ニ母性尊重、家庭教育ノ振興ヲ強調スル様致度此段申候儀。
204	197	昭和12	1937	3・31	県報	なし	県令第20号で「県立高等女学校の学費が3円から3円80銭に引き上げ」となる。
205	197	昭和12	1937	3・	県報	なし	県令第22号で県立蚕業学校の学則が改正され、修業年限が「男子部3年、女子部4年に、女子部の定員が150名から200名」となる。また、学科目も改正され、学費が2円から2円80銭となる。
206	197	昭和12	1937	3・	県報	なし	県令第23号で県立北農学校の学則が改正され「女子部」が置かれた。女子部の修業年限は2年、定員は100名、学費は2円80銭。
207	197	昭和12	1937	3・一	山梨県立甲府第二高等女学校創立60周年記念誌	なし	甲府高女の寄宿舎が廃止される。
208	197	昭和12	1937	4・	甲府教育百年史・甲府市史・精神(創刊号)・山日	4・3	甲府市朝氣町に新設された甲府女子高等小学校が開校する。作法室、裁縫室が設けられ、また、タイプライター、ミシンなども設備され、620名が願書を提出した。
209	198	昭和12	1937	4・	微細郷土研究・県教育百年史	なし	山梨県女子師範学校編『微細郷土研究』が刊行される。
210	198	昭和12	1937	4・25	山日	4・25	東八代郡英村小学校訓導橋田はつが、東京家事及裁縫科募集の「家事裁縫科施設経営」論文に応募、全国から集まった135編中、第1位に入選する。
211	198	昭和12	1937	▽	山梨大学学芸学部沿革史	なし	県女子師範で、山梨市上神内川の個人宅を借用して家庭寮とし、家庭作法と共に精神鍛錬の場とする。女子職員が主婦として、生徒は女子として起居を共にした。
212	199	昭和12	1937	5・8	山梨県教育会史・山梨教育(第471号)	なし	第17回全国小学校女教育員大会に女子師範附属小学校教諭に科松枝ほか14人が出席。
213	201	昭和12	1937	▽	山梨県教育会史	なし	山梨県教育会社会教育調査部が県下小学校に依頼した各地の読書施設の実情を発表。

214	昭和12	1937	7・6	県報	なし	県訓令第15号で「行幸啓ノ節学校職員学生生徒児童敬礼方」について各学校に通達。立礼、座礼の形式のほかに、女子職員の服装について「成可ク白襟紋服、袴白足袋トス。但洋服ヲ着用スルモ妨ゲナシ」とされた。
215	昭和12	1937	8・24	同窓一都留校のあゆみ	なし	都留高女弓道部が東京文理大学生主催の第8回全国男女中等学校弓道大会女子の部で優勝。日本一となる。
216	昭和12	1937	11・17	山梨県議会議史	なし	11月通常県会開会。教育費の審議で「時局下国防婦人会・女子青年団の活動の活発化にかんがみ女子青年の専任指導員養成所設置、南北都留郡内に小学校女教員養成所設置等」の要望意見が付けられ、「南北都留郡下小学校二於テハ同地方出身ノ女子教員少ク為ニ初等教育上遺憾ノ点少カラズ仍テ同地方中等学校卒業者ヲシテ小学校教員タルノ任用資格ヲ得セシムル共ニ其同学修養ノ志ヲ遂ゲシムル為メ都留高等女学校に補習科を設置することの意見書が採択された。
217	昭和12	1937	11・28	山梨教育(第477号)	なし	500余名が参加して、第2回県下小学校女教員会を教育会館で開く。「国民精神総動員に当たり小学校女教員の特に留意すべき点如何」との県諮問事項についての答申案を決定。事変下における女教員の活動についてなどを協議。
218	昭和12	1937	12・7	伊藤学園・甲府湯田高等学校70年のあゆみ	なし	甲府市伊藤学園の財団法人が認可される。
219	昭和12	1937	12・21	山日	12・21	甲府市女子高等小学校同春日、朝日尋常小学校の女子児童が、甲府放送局開局記念放送番組「斉唱と独唱」
220	昭和12	1937	12・一	県教育百年史・理想回顧50年	なし	県女子師範学校が山梨高等女学校と共編で校友誌「時局認識号」を発行する。
221	昭和13	1938	8・24	なし	全国の動向	学校卒業生使用制限令公布。
222	昭和13	1938	2・2	なし	山梨の動向	甲府駅前大火、県教育会館類焼。
223	昭和13	1938	4・1	なし	山梨の動向	甲府実務学校開校。
224	昭和13	1938	7・〜8	なし	山梨の動向	女学校・女子青年団労働奉仕活動。
225	昭和13	1938	7・〜8	なし	全国の動き	全国各女学校、夏休みを利用して種々の形で勤労奉仕。
226	昭和13	1938	2・16	山日	2・16	県女子師範学校家庭寮について記事掲載。
227	昭和13	1938	2・17	民報	2・19	谷村高等女学校全生徒400余名が各班にわかれ町内各応召軍人遺家族の家庭を訪問、家事手伝いの奉仕を行う。
228	昭和13	1938	2・18	山梨大学学芸学部沿革史	なし	県女子師範学校で、一宮村浅間神社までの12キロ往復強歩大会を開く。
229	昭和13	1938	▽	都留高等女学校『校友会誌』第4号	なし	「都留高女の国民精神総動員運動の状況について」
230	昭和13	1938	5・14	山梨県教育会史	なし	第18回全国小学校女教員大会に代議員を派遣する。
231	昭和13	1938	▽	山梨大学学芸学部沿革史	なし	県女子師範学校寄宿舎の西端に「修養道場至善寮」を新築。6月3日に修築式を行う
232	昭和13	1938	7・14	山梨英和学院80年史	なし	英和女学校で勤労報国旗樹立式を挙げる。 催しとして出征兵士遺家族訪問、勤労奉仕、出世兵士のための真綿褌衣作成などの活動がさかん。
233	昭和13	1938	7・16	県教育百年史山日	7・13	都留高女勤労報国隊第4学隊95名が放課後1週間、軍需縫製作業を行うなど、同校勤労報国隊昭和13年度活動状況について掲載。
234	昭和13	1938	7・25	県教育百年史山日	7・26	甲府高等女学校勤労報国隊が、荒川河原で新校舎地習志野砂利採取に活動する。知事、勤労現場視察。
235	昭和13	1938	7・26	山日	7・6	韭崎實科女学校で暑中休暇を利用し、本日から各地の草刈り勤労奉仕する。
236	昭和13	1938	▽	山日	7・10	甲府市湯田實科女学校で暑中休暇を利用して出生軍人遺家族の衣料無料仕立ての奉仕をする。
237	昭和13	1938	10・5～	西山学校教育百年史	なし	奈良田尋常小学校を廃校として西山尋常高等小学校の分教場とし、女子教育のため裁縫科を指導する女教師を週1回派遣する。
238	昭和13	1938	10・一	梨窓回顧50年	なし	「山梨高女」の弓道場が完成する。
239	昭和13	1938	▽	甲府教育百年史	なし	甲府市で小学校高等科の女子児童に木剣体操や薙刀体操を教える。
240	昭和13	1938	11・18	県議会議史(第5巻)	なし	11月通常県会開会。県は定員の2倍から2倍半の入学志願者があつた甲府高女の定員800名を1000名に増員し、1学級を増設することを提案。教育費の審議では山梨高女の定員増、峡南地方に女子中等学校の設置を希望意見として不可し可決された。

241	昭和13	1938	11・20	11・21	第15回県下中学校県度優勝試合に男子校9校に甲府高女、都留高女、蚕業学校女子部の女流剣士が参加し本県剣道史上初の対抗試合を行う。
242	昭和13	1938	11・27	なし	第3回県下小学校女教員会を甲府女子高等小学校で開く。600余名が参加して「陸軍病院慰問団10名、陸軍墓地参拝団5名の派遣、全国女教員会への速やかな加盟、各都市に女教員会設立の件」を可決。「時局二鑑」銃後女性ノ指導上女教員ノトルベキ適切ナル事項如何との諮問事項答申案を決定する。また、東京中央放送局村岡花子が「女子教育者の使命」と題して講演。同会は、昭和13年度から「山梨県教育会女教員部」と改称。各都市に統一された女教員会を設立、全国女教員会に加盟した。
243	昭和13	1938	▽	なし	県下22の女教員会が軍用飛行機「女教員号」献納贈金として926円20銭を拠出。
244	昭和13	1938	▽	なし	英和女学校で「平和」をテーマとして懸賞論文を募集。山崎寿賀子当選。
245	昭和14	1939	4・26	なし	青年学校義務制(満12歳以上19歳以下の男子)
246	昭和14	1939	12・20	なし	中等学校入学者選抜法(学科試験廃止)通達。
247	昭和14	1939	1・	1・1	中等学校入学のための準備教育の可否をめぐる座談会。穴切小学校訓導一瀬まさ代、父兄堀江久美子が出席。
248	昭和14	1939	2・26	なし	花鳥小学校(八代町)で女性徒の服装をカラサン使用と定める。
249	昭和14	1939	3・8	なし	英和女学校の財団設立が文部大臣から認可され「財団法人山梨英和女学校」となる。この申請にあたって、文部省側は申請書第1条の「本法人ハ教育勸語ノ御趣旨ニ遵ヒ基督敎主義ニ拠リ女子教育ヲ行フヲ以テ目的トス」のなかの「基督敎主義ニ拠ル」を削除することを迫った。しかし理事清水由松の奔走によって、これを勧告事項とすることにし、削除訂正せず済んだ。
250	昭和14	1939	▽	なし	中等学校以上は集団勤労作業を「漸次恒久化」し、正課に準じて随時これを行うこととなる。作業は、主に食糧増産、木炭生産、資料資源の開発等で、養蚕県である本県では小学校では学童服の材料となるので桑の皮むき作業も盛んに行われた。
251	昭和14	1939	▽	なし	甲府高女の定員が本科1,000名、補習科50名となる。
252	昭和14	1939	4・1	なし	上九一色村立農業補習学校を村立農業青年学校と改め青年学校が発足。女子は、普通科2年、本科3年、研究科2年終了となっており、年度末の1月中旬から3月初旬の冬の間に2カ月連続で裁縫を勉強した。
253	昭和14	1939	4・1	なし	山梨県女子学校が家政科の教科内容を充実させ、校名を「甲府高等家政女学校」と改め、従来の裁縫普通科を別科、裁縫高等科を専攻科、選科に改め、別にタイプライター科を加える。
254	昭和14	1939	▽	なし	この年12月、穂足村(須玉町)に高等家政女学校分校を開校し、大正14年12月開設の六山分校(韮崎市)とともに農閑期の子女の教育にあたった。
255	昭和14	1939	▽	なし	都留高女で補習科を設置する。
256	昭和14	1939	▽	なし	「生徒二対シ、防空防護二関スル団体的実地訓練ヲ施シ…防空防護二任ズル」目的で、各学校ごとに防護団を結成。
257	昭和14	1939	▽	4・21	中巨摩郡三惠小学校で高等科女性徒50余名による県下最初の防毒班を組織、マスクをつけ防空訓練を始める。
258	昭和14	1939	5・11	なし	甲府市で小学校生徒の農繁期勤労作業を行う。桑の皮むき作業でこの革の織維で布を織り学童服などが作られた。
259	昭和14	1939	5・12	なし	県下中等学校長会議で、農林増産計画に農村労力不足のため、臨時休校を含む勤労奉仕実施決定。
260	昭和14	1939	5・13	なし	第19回全国小学校女教員大会を韮崎小学校で開く。7月中旬創立総会開催を決定する。
261	昭和14	1939	5・17	5・19	北巨摩郡女教員会の創立委員会を韮崎小学校で開く。
262	昭和14	1939	5・22	なし	「青少年二賜ハリタル勸語」が下賜され、勸語の聖旨奉戴の訓令が出される。本県でも各学校が聖旨に応えるため、修文練武の企画や実践を行った。県女子師範学校では修練団を結成し、綱領をかかげ、企画部、振励部、修文部、体練部、練武部を置いた。
263	昭和14	1939	5・26	5・22	「労働補充に児童動員を指示一県が各小学校長に通牒」
263	昭和14	1939	5・26	なし	英和女学校で創立50周年記念式を挙行。この月同校の校長に日本人校長としてはじめて両宮敬作が就任する。

264	234	昭和14	1939	▽	山梨県教育会史	なし	山梨県教育会の総会で「時局対応上より女子尋常科正教員養成所を設置せられんことを県知事に建議する件」を可決する。
265	234	昭和14	1939	6・7	山日	6・9	韮崎實科女学校生徒が10日まで、開拓作業に従事する。
266	234	昭和14	1939	6・15	山日	6・9	谷村高等女学校生徒が2日間、農家へ動労奉仕に出勤。
267	234	昭和14	1939	6・20	県教育百年史	なし	このころ興亜学生報部隊などが編成されて渡満。
268	235	昭和14	1939	6・26	若神子小学校創立百年のあゆみ、県教育百年史	なし	若神子小学校(須玉町)に託児所が開設され、女教師と婦人会員の奉仕により1週間行われる。
269	235	昭和14	1939	6・27	山日	6・27	佐藤うめ子(甲府市久保町元小学校訓導)が、満洲移民花嫁教師に選考される。
270	235	昭和14	1939	7・27	山梨大学学芸学部沿革史	なし	県女子師範学校で、この日から8月3日まで集団動労作業日として、山梨市上神内川の荒地の開墾作業を行う。8月4日から30日まで非農家生徒全員で、夏期心身鍛錬期間動労作業として苗吹川から砂と石を運搬し、運動場柵外の石垣積み作業をする。また、6月ごろから11月にかけての農繁期には学校関係の出征遺家族や加納岩町の出征遺家族、延160戸について慰問や動労奉仕をする。
271	236	昭和14	1939	8・14	山日	8・14	「夏期鍛錬をみる一烈」の河原開墾、谷村高女の動労
272	236	昭和14	1939	8・21	山梨大学学芸学部沿革史	なし	県女子師範学校で「青少年学徒二賜ハリタル勅語」に応え、女子師範学校修練団を結成する。皇国民練成の名の下に規律を守り団結を重んじ、困苦欠乏に耐える心と尽忠報国の精神を振り起こし、献身奉公の誠を示させようとした。
273	236	昭和14	1939	8・21	山日	8・20	「女性の欠点を批判する週刊」谷村高女で、この日から月末まで特別訓練週間と銘打って、自律的意志の鍛錬として無言、正坐の作業、全校美点座談会を開催。生徒各自がお互いの美点発見に努めて人の悪口を云いたがる女性の欠点は正に努めるほか生活改善、家事研究、時局解説などを行う。
274	237	昭和14	1939	9・27	山日・赤十字・山梨百年のあゆみ・甲府市史(通史編第3巻)県教育百年史	9・26、28	愛国婦人会県支部の指導により、甲府高女生徒980余名を対象に「愛国子女団」が結成される。軍事援護や社会事業の奉仕作業に参加することを目的とした。
275	239	昭和14	1939	11・18	県義会史(第5巻)	なし	11月通常県会開会。県は「男子、女子師範学校の志願者減に対応するため、生徒学資を男子月額8円、女子5円に引き上げること。男子教員の出征などによる補充教員養成のため都留高女に補習科1学級の増設」などを提案。一般質問では、議員金丸親太郎が巨摩高女の学級増を、同宇佐美一経が南八代村立女子実業学校の県移管を要望。教育費の審議では「峡北農学校女子部の学年1年延長。谷村高女の学級増」を希望条件として予算案を決定。
276	239	昭和14	1939	11・25	山日	11・25	「女性徒に新型制服一西桂小に短袴隊出現」流行のカルサンの用布3分の1を節約し得るなど、女児服装改良が注目された。
277	239	昭和14	1939	11・一	なし	なし	『山梨教育』第500号慰問特集号が発行される。県女子師範学校、甲府女子高等小学校、安都郡村女子青年団(高根町)若神子村婦人会(須玉町)などの銃後活動状況を掲載。
278	240	昭和14	1939	12・1	山日	12・2	東山梨郡加納岩小学校が、一日の興亜奉仕日に尋常小4年清山和枝、高等科2年竹井絹子を銃後々援優良児童として表彰。
279	240	昭和14	1939	12・1	山日	12・1	「烟陸軍大臣から女学生へ感謝状」の見出しで、日支事変以来3年間にわたり戦病死者の墓地清掃、墓参り、祈願をしてきた4名の巨摩高女生徒の行為を紹介。
280	240	昭和14	1939	12・12	山日	12・13、18	皇紀二千六百年奉祝記念檀原神宮元朝参拝県代表婦人団に、愛国婦人会県支部代表中込喜代子、国防婦人会県支部代表竹井ひで、県下女子教員代表仁科松江、県聯合女子青年団代表齋藤照江、県下女学校生徒代表古菅かほるの5名が決まる。
281	240	昭和14	1939	12・20	山日・県教育百年史	12・22	中学校入学選抜に学科試験廃止を通達するとともに、「山梨県中学校入学選抜法」を公示する。
282	240	昭和14	1939	12・23	山日	12・23	「ハタキ作りや衣服の繕ひ一谷村高女の冬期心身鍛錬」
283	242	昭和15	1940	6・22	なし	なし	文部省、修学旅行の制限を同様
284	242	昭和15	1940	9・6	なし	なし	基督教教育同盟会、学校経営の外国依存撤廃、教育精神肅正などにつき協議、ミッションへの経済的依存を断ち、校長・部長らを全部日本人にすることなど申合わせ。
285	243	昭和15	1940	10・30	なし	なし	教育勅語50周年式典で孝子・節婦約100人を表彰。
286	244	昭和15	1940	1・15	山日	1・15	「女子も一役—峡北農学校でも炭焼き実施」

287	昭和15	1940	1・19	補形町立「山梨県立巴羅高等学校創立50周年記念誌	なし	巨摩高女の職員、生徒の編集による『西郡地方誌』が刊行。
288	昭和15	1940	2・一	山梨教育(第503号)	なし	日下部小学校久津間富子による寄稿「卒業生補導講習会に出席して」を掲載。
289	昭和15	1940	3・11	県報	なし	県令第13号で「青年学校令施行細則の改正」を公布。課程及編制に「学級は特別の事情なき限り男女、科及び学年別に編成すべし」を加え、学年を3学期に分けるなどの改正を行った。
290	昭和15	1940	3・15	山日	3・15	「母の会を泣かせた感心な孝行少年一平等小学校で表彰」
291	昭和15	1940	3・31	身延町誌・県教育百年史	なし	身延町立身延資料高等女学校が「山梨県身延高等女学校(以下身延高女)」と改称する。本科4年、実科2年生で、定員は各50名であった。
292	昭和15	1940	4・1	山梨県立市川資料高等女学校創立65周年小史	なし	市川町立市川資料高等女学校(以下「市川資料高女」)と改称する。
293	昭和15	1940	4・9	韮崎町制60年誌	なし	韮崎資料高女の定員が400名となる。
294	昭和15	1940	5・6	山梨県学校給食15年史	なし	甲府女子高等小学校で給食を始める。
295	昭和15	1940	6・9	山日	6・10	第12回女子中等学校陸上競技大会、第11回女子籠球大会が県営グラウンドで開催される。
296	昭和15	1940	6・一	山梨県教育会史	なし	県教育会総会で「青年学校女子選任教員(社会教育を指導し得る者)養成機関を速に設置されんことを県知事に建議するの件」を可決する。
297	昭和15	1940	▽	山梨教育(第507号)	なし	仁科松江「全国小学校女教員大会報告」を掲載。
298	昭和15	1940	8・12	市川南小学校創立百周年記念誌	なし	豊和尋常高等小学校(市川大門町)高等科女児4人が職業実習のため愛知県豊橋市方面へ赴く。
299	昭和15	1940	9・30	県報	なし	昭和15年度「県視学委員」が発令され、女性からは、公立高女教諭天野よし、甲府高女教諭鈴木勢津子、山梨高女教諭萩森松子、巨摩高女教諭石原治子が任命された。
300	昭和15	1940	10・24	山梨英和学院80年史	なし	英和女学校理事会が学校名に外国的名称ともとれる「英和」の名称を変更してほしいとの文部省の意向をうけ、「英和」名称ハ異様ニシテ時運ニ即応セザルノ感アルヲ以テナリ」との理由で校名を「山梨栄和女学校」と改称することを決定する。昭和16年3月31日認可される。
301	昭和15	1940	11・2	山梨教育(第512号)	なし	県教育会第5回女会議員総会が甲府女子高等小学校で開かれる。加納岩小学校秋葉もりのほか6人の女教師が「国民学校制実施にあたり」などの意見を発表。「皇国婦道ノ練磨ニ努メ以テ女教師トシテノ師道ヲ確立シテ層氣魄ヲ旺盛ニシテ社会風教ノ向上刷新ヲ期ス」などの宣言を採択した。
302	昭和15	1940	11・19	県議会史(第5巻)	なし	11月通常県会開会。県は女子青年学校教員養成所を女子師範学校に併置することを提案し可決された。また、教育費の審議で「体位向上ノ見地ヨリ小学校ノ学校看護婦設置ニ付テハ来年度ヨリ補助金ヲ公布シ各小学校ニ普及セシメラシ」の希望意見が付けられた。
303	昭和15	1940	11・19	県報・山日	11・20	初の女子県視学、山梨県女子師範学校訓導仁科松枝を発令。
304	昭和15	1940	11・24	山梨教育(513号)	なし	山梨県音楽協会主催「紀元二千六百年奉祝第1回女子中等学校合唱大会」が甲府高女講堂で開かれ、第一部合唱競演に6校が出演、栄和女学校合唱団が優勝した。聴衆は1,000人に達し、ラジオで放送された。
305	昭和15	1940	▽	山梨英和学院80年史	なし	栄和女学校同窓会がカナダ合同教会からの資金援助打ち切りに対応するため「母校後援会」を組織し、会員800名が一口10円、年間8,000円の献金を決定、設備拡張費にあてる。
306	昭和15	1940	12・14	山日	12・16	山梨高女全生徒が郷土部隊将兵の労苦に感謝して慰問文799通を東部63部隊へ寄託。
307	昭和15	1940	▽	県八教育50年のあゆみ	なし	「男教員への断髪令・女教員のパーマネット廃止などが命令された」
308	昭和16	1941	4・1	なし	全国の動向	小学校を国民学校と改称。六大都市で米穀配給通帳制・外食券制実施(1日2合3勺)。
309	昭和16	1941	8・8	なし	全国の動向	文部省、各学校に全校組織の学校報国隊(団)の編成を訓令。
310	昭和16	1941	1・10	なし	全国の動き	文部省、女学生の制服統一を決定、セーラーを廃し、襟を右前へハチマ型とする、4月から実施。
311	昭和16	1941	7・一	なし	全国の動き	国民生活協会設立、女性の教育を主な目的。
312	昭和16	1941	2・一	なし	山梨の動向	学校報国団(隊)結成。
313	昭和16	1941	▽	なし	全国の動き	全国小学校女教員会、国民学校女教員会と改称。
314	昭和16	1941	▽	山梨県立都留高等学校創立60周年記念誌	なし	都留高女で「報国団」を結成する。

315	260	昭和16	1941	3・1	身延わが事業・山梨県立身延高等学校創立30周年総合完成記念誌	なし	身延高女が新校舎に移転。3月18日に定員400名認可される。
316	260	昭和16	1941	3・	県教育百年史	なし	「国民学校令」が公布され、4月1日から実施されるとともに教育の戦時色がいよいよ濃厚となる。また、同法施行規則で養護訓導の職制およびその検定の制度化が確立された。
317	261	昭和16	1941	3・	県報	なし	3月28日、県令第20号で「国民学校令及国民学校令施行細則実施二関スル規定」を公布。
318	261	昭和16	1941	3・27	県報	なし	県令第18号で「山梨県立女子青年学校教員養成所学則」を公布。青年学校女性徒に家事・裁縫など女子教養を指導する専任教員を養成するもので、女子師範学校に併設された。修業年限2年、県内服務義務期間3年で40名を募集。
319	261	昭和16	1941	3・一	山梨教育(第515号)	なし	東山梨春日小学校訓導古屋輝江「裁縫雑感」を掲載。
320	261	昭和16	1941	4・11	山梨大学学芸学部沿革史	ない	「山梨県女子師範学校・山梨県立女子青年学校教員養成所報国団」を結成。9月1日に「報国隊」となり、山梨高女報国隊と一体になり、師範大隊、高女大隊に編成される。
321	261	昭和16	1941	4・18	武川村誌(資料編)	なし	県の指示により国民学校4年以上を男女別に学級編成する。
322	262	昭和16	1941	5・24	山梨教育(第519号)	なし	広島市袋町国民学校で開かれた全国女教員連合研究会および第18回全国国民学校聯合女教員総会に、本県から明見国民学校宮下すえ外9名が出席。「我等女教員ハ思フ遠ク肇國創業ノ古ニ馳セ八紘一字ノ広護ニ則リ大東亜建設ノ聖業ヲ翼賛シ奉リ教育奉公ノ臣節ヲ全ウシ以テ興亜教育ノ振興ニ邁進セントラ期ス」との宣言を採択した。
323	262	昭和16	1941	6・16	山梨県立甲府第二高等学校創立60周年記念誌	なし	甲府高女の2年生104名が池田村(甲府市)へ蘭播きの勤労奉仕に出勤する。
324	262	昭和16	1941	6・18	鏡中条小学校廃校記念誌	なし	鏡中条国民学校(若草町)高等科女児及び女教師全員が夕刻まで麦刈りの勤労奉仕を行う。
325	262	昭和16	1941	6・一	なし	なし	『山梨教育』第518号女会員特輯号を発行。鶴田忠子「教職を退いて」、田富国民学校田中かつ「女教師の家庭生活について」ほか14人の意見を掲載。
326	263	昭和16	1941	7・5	山日	7・7	甲府市国民学校女教員大会を春日小学校で開く。内容は夏季休暇中の各種講習会開催の決議など。また、軍用航空機基金に献金の申し合せする。
327	264	昭和16	1941	8・1	山日	8・2	「小雨降る岳麓に理しき鍊成風景一学童部隊は害虫駆除」、「少国民も緻執って一峡東各校鍛錬行事」の見出しで、学童の増産勤労作業奉仕を報道。
328	264	昭和16	1941	8・2	山日	8・5	「草取り奉仕と砂運び西野国民学校」
329	264	昭和16	1941	8・11	甲府教育百年史・山日	8・10、12	甲府市学童奉仕隊が市周辺の農村地帯に出勤して、増産勤労作業に奉仕。
330	264	昭和16	1941	8・26	山日・山梨県立甲府第二高等学校60周年記念誌	8・26	甲府高女で「生徒の体育錬成の障害となる」との理由で校庭の松林を伐採。
331	264	昭和16	1941	8・一	県教育百年史・甲府教育百年史	なし	文部省が「学校報国団ノ体制確立方」を訓令。これにより指揮系統の確立した全校編隊の組織、すなわち「学校報国隊」の編成が勧められることになった。
332	265	昭和16	1941	▽	山梨教育(第519号)	なし	坂本増次郎「国民学校令の実施と女教員問題」掲載。
333	265	昭和16	1941	9・5	山日	9・5	「勇士慰問」に人形を県下の女学生を動員して戦線へ贈る一万個集める」
334	265	昭和16	1941	9・6	山日	9・6	「女乍ら事あらば、女子師範・山梨高女報国隊の猛訓練」の見出しで、有事訓練を写真入りで掲載。
335	265	昭和16	1941	9・	山日	9・13	「薯食で全校和菜一八代實科女学校の精進」の見出しで、節米を兼ねさせた馬鈴薯料理に取組む女生徒の記事。
336	265	昭和16	1941	▽	山梨教育第20号	なし	下吉田国民学校斉藤富美子「52学期への抱負」。岩間国民学校望月操「感ずるままに」を掲載。
337	265	昭和16	1941	10・13	県教育百年史	なし	教育イン議会第7会回答申要点 答申3 女子ニ関シテ女子高等学校ノ制ヲ認メ其ノ内容等ハ大体ニ於テ男子高等学校ニ準ズルコト 答申4 大学令ニヨル女子大学ヲ創設シ、女子ニ対シ 大学教育ヲ受クルノ途ヲ開クコト 答申5 女子青年団ニ在リテハ14歳ヨリ 25歳迄ノ未婚者ヲ以テ之ヲ組織スルコト
338	265	昭和16	1941	11・2	山日・県教育百年史	11・2	「県が中等学校生徒を総動員するため、学校側に出動村を指定通達」する。
339	266	昭和16	1941	11・6	山梨教育(第524号)	なし	県教育会が韮崎国民学校で地方別女子教育部会を開き、250名が参加して「国民女子職員としての反省と覚悟」などについて討議を行う。7日都留校で300名が、11日齋沢国民学校で217名、12日女子師範学校で273名、14日甲府春日国民学校で347名が参加して地方別女子教育部会が解散された。
340	266	昭和16	1941	11・7	山日	11・8	甲府高女で、第3回甲府一身延間5キロ剛健強歩大会を実施。1等の記録5時間2分45秒。

341	266	昭和16	1941	11・11	山日 県議史(第5巻)	11・11	「女学生部隊動一県女子師範・山梨高女校報国隊、峡東へ労力奉仕」
342	266	昭和16	1941	11・16	山日 県議史(第5 巻)	なし	11月通常県会開催。教育費の審議で栄和女学校への補助金の支出、風紀上男女生徒のそれぞれの通学時間を変更する必要があるが議論された。
343	266	昭和16	1941	11・16	山日	11・16	「甲府高等女学校生徒の農業奉仕、体験聞く」の見出しで、同校の竜王、玉幡村両方面食糧増産農業勤労奉仕の状況及び女生徒談を掲載
344	267	昭和16	1941	11・一	山日 県教育百年史	11・28	15歳から20歳までの女子に「体力検査定」が実施され、千米、縄とび、短棒投げ、運搬、体操の5種目について義務的に行われた。 同27日、県女子師範並山梨高女で25キロ体力章強歩検定行軍を実施。
345	267	昭和16	1941	12・5	山日 山梨教育(第 524号) 山梨教育(第 523号)	なし	県教育会女子教育部会の総会を開く。201名が参加して「1、女教員の待遇につき考慮せられたること、イ、女教師をも養任待遇をうけむるよう考慮せられたし。ロ、時局に鑑み女教員の待遇改善の方途を講ぜられたし。2、出産に於ける休養中は必ず補助教員(校長の補助教員以外)を置き安心して規程日数だけ休養し得るよう考慮せられたこと。」を県諮問への答申とすること、女視学の増員などについての意見発表が行われた。この日県下主席女教員会が女子師範学校で開かれ、各校から1名が参加した。
346	267	昭和16	1941	12・7	山日	12・7	「日常生活と結んで一女子学童に救急訓練」の記事
347	268	昭和16	1941	12・18	山日 県教育百年史	なし	軍動員の増加によって、産業界の労働者は減少するばかりとなり、生徒の労働力はそれを埋める者として重要視され、各学校の勤労奉仕が義務制化された。
348	268	昭和16	1941	12・24	山日	12・25	巨摩高女で軍事教練及び防空訓練を行う。
349	268	昭和16	1941	12・一	山日 県教育百年史	なし	文部省令により大学・専門学校・高等師範学校・実業学校などの修業年限が3か月短縮され、17年3月卒業予定者が繰り上げ卒業。
350	269	昭和16	1941	▽	山日 県教育百年史	なし	この年から昭和20年度までの本県国民学校初等科、高等科における教師数の推移。昭和16年(女)1515名(男)1758名、昭和18年(女)1585名(男)1538名、昭和19年(女)1728名(男)1529名、昭和20年(女)1853名(男)1408名
351	269	昭和16	1941	▽	山日 山梨英和学院80年史	なし	栄和女学校校友会が解散して「栄和女学校報国団」を結成。
352	269	昭和16	1941	▽	山日 山梨県立甲府第二高等 学校創立60周年記念誌	なし	甲府高女の生徒定員が本科1,200名、補習科50名となる。
353	270	昭和17	1942	1・16	なし	全国の動き	大日本翼賛壮年団結成
354	270	昭和17	1942	2・2	なし	全国の動き	大日本婦人会発会式
355	270	昭和17	1942	4・18	なし	全国の動き	米空軍、日本本土初空襲(東京・神戸・名古屋など)
356	270	昭和17	1942	8・7	なし	全国の動き	米軍、ガダルカナル島に上陸。12・31 大本營、ガダルカナル島撤退を決定。この年、「欲しがりません勝つまでは」「産めよ殖やせよ」などの飛語流行。
357	270	昭和17	1942	2・2	なし	全国の動き	大日本婦人会発会式、20歳未満の未婚者を除く女子2,000万人を組織。
358	270	昭和17	1942	2・19	なし	全国の動き	厚生省、婦人標準服提案、制定普及を決定。
359	270	昭和17	1942	3・5	なし	全国の動き	高等女学校教授要目改正。
360	270	昭和17	1942	5・7	なし	全国の動き	文部省教育局、戦時家庭教育指導要綱制定、伝統的家族制度を強調し、日本婦道の修練、家庭生活の国策への協力をお願い。
361	270	昭和17	1942	5・20	なし	全国の動き	都下女子青年農村勤労奉仕の件、文部・農林両省通牒、全国的に女子青年の農村勤労奉仕が行われ、秋の農繁期にも実施。
362	272	昭和17	1942	1・2	山日	1・2	「教育即増産へー注目される甲府高女の新動向、戦時下米養食の研究、託児室の設置」など戦時下の教育の状況を伝える記事掲載。
363	272	昭和17	1942	1・一	山日 山梨教育523号	なし	「初等教育研究所感」に山城国民学校上野陽子、日下部国民学校高木愛子、小笠原国民学校石丸きみえ、秋田国民学校堀内房子、相生国民学校五味寿子の寄稿を掲載。
364	273	昭和17	1942	1・一	山日 県教育百年誌 大正昭和編	なし	「学徒動員令」が公布され、学徒は「労務給源としてのみでなく、直接国土防衛にあたるもの」と考えられ、戦技訓練、特攻訓練、防空訓練、女子の場合は救護訓練などが開始された。
365	273	昭和17	1942	2・一	なし	なし	「山梨教育」第524号「女子教育部特輯号」を発刊

366	274	昭和17	1942	3・2	「県報」「県教育百年史」	なし	県告示129号で「山梨県戦時社会教育対策委員会規程」を定める。第二条 本会は戦時下醸成の推移に応じ社会教育の徹底を期する為之に関する研究協議を遂げ本県の実情に即応する具体的方策を樹立し之が実施を図るを以て目的とする。
367	274	昭和17	1942	3・7	県教育百年史	なし	福地村外四か村組合立「岳麓高等女学校」の設立が認可される。瑞穂実業学校の施設を利用して4月に開校した。
368	274	昭和17	1942	3・15	山梨県立身延高等女子校 創立30周年新舎完成記念誌	なし	身延高女の定員500名となる。
369	274	昭和17	1942	3・19	県教育百年史	なし	「県下高女校等入新考査の実施状況」を報道
370	274	昭和17	1942	3・20	山梨英和学院80年史	なし	「財団法人山梨女子奨学会」が解散して、その財産を栄和女学校に寄附する。
371	274	昭和17	1942	4・1	県教育百年史	なし	私立山梨豊峰学校が県に移管され県立となる。
372	275	昭和17	1942	4・13	山日	4・14	「初の女性奉仕隊開墾地へ応援」。豊村青年学校専任教員中込ちか以下20名と男子青年奉仕隊23名が渡満。
373	275	昭和17	1942	4・20	山日	4・20	「戦時下の郷土教育一大月東校の新授業」として国民学校教育と時局を結んだ教科外教育5項目を掲載。
374	275	昭和17	1942	4・一	県史 櫛形町史	なし	巨摩高女で補習科1学級を増設。定員50名。
375	276	昭和17	1942	5・7	県教育百年史	なし	文部省社会局が「戦時家庭教育指導要綱」を制定。伝統的家族制度を強調し、日本婦道の修練、家庭生活の国策への協力を要請するもので、家庭は皇国の子女育成の場であると強調された。
376	276	昭和17	1942	5・23	山梨教育第526号	なし	高知県串本中学校で全国女教員興亜教育研究会及び第19回全国聯合女教員総会が開催され、甲府春日国民学校の矢崎よしほが3名が出席する。
377	276	昭和17	1942	6・1	山日	6・2	峡西地方の農繁期託児所の開設一奉仕活動に小学校教師、巨摩高女生ら
378	277	昭和17	1942	6・24	県教育百年史	なし	山梨県戦時社会教育委員会が県会議事堂で開かれ、実践事項として「撃国精神の顕揚・食生活の合理化・母性の重責遂行・家庭生活から国家奉仕へ・大御宝としての子女教育」などを決定。
379	277	昭和17	1942	8・11	山梨英和学院80年史	なし	栄和女学校教師グリンバンクが特高警察により横濱に監禁、9月、田園調布にある抑留所スミレ学園に收容される。
380	278	昭和17	1942	10・12	山日 県教育百年史	10・13	第1回甲府市青少年団女子部(以下甲府青女)国民勤労報国隊40名、小田原市日本加工織布工場へ動員される。31日間。第1隊長網野ちか、第2隊長山下久子。
381	278	昭和17	1942	10・15	山日	なし	「女子教育の亀鑑、石和町立青年学校教諭中澤あき江逝去。
382	279	昭和17	1942	10・27 7	山日	10・27~ 30	「学制頒布七十周年を迎えて一その頃の県下の教育状況」などを連載。
383	279	昭和17	1942	10・一	甲府教育百年史、山梨 教育530号 山日	10・3	甲府市女子国民学校(高等科1年)が軍人保護教育の研究を公開する。
384	279	昭和17	1942	11・2 0	県議会史第5巻	なし	11月通常県会開会。この県会で、戦時下高等女学校の外国語の授業時間を、育児保健科授業へ徹底の設備費。家庭婦人の戦時生活などの教養をたかめるための戦時社会教育費等が可決された。
385	280	昭和17	1942	12・一	山梨教育第533号	なし	特輯「12月8日」。増穂国民学校訓導平井トクジ、豊富小学校訓導保坂みさを、身延国民学校訓導小山登茂恵の寄稿を掲載。
386	280	昭和17	1942	▽	県教育百年史	なし	この年、県内幼稚園の状況。私立幼稚園16カ所、有資格保母23名、無資格保母27名。園児男636名、女693名
387	280	昭和18	1943	1・17	山日	1・17、18	甲府市国民学校教職員報国挺身隊の結成式が行われる。
388	282	昭和18	1943	1・21	なし	全国の動き	中等学校令改正公布。
389	285	昭和18	1943	1・一	山梨県学校給食 十五年史	なし	押原国民学校(昭和町)で児童持ち寄りの味噌と野菜により味噌汁給食を始める。
390	285	昭和18	1943	1・一	山梨教育第534号	なし	身延高等女学校・八代実科女学校の「学校だより」。甲府女子国民学校加賀美けい子、湯田国民学校長田ゆきによる寄稿「女教師の立場」を掲載。
391	282	昭和18	1943	3・2	なし	全国の動き	高等女学校規程制定、中等学校令(1・11)に基づき修業年限を4年に短縮、家政科・体錬科を重視し、全体に「皇国女子の錬成」を目的とする。実科高女の名称廃され、教科書は国定を原則とする。25日高等女学校教科教授及修練指導要目制定。
392	285	昭和18	1943	2・13	甲府教育百年史	なし	甲府市国民学校長常会が「女教師にもんべを着用の奨励申し合わせ」。
393	282	昭和18	1943	3・8	なし	全国の動き	改正師範教育令公布(師範学校を官立に)。
394	282	昭和18	1943	2・22	なし	全国の動き	文部省、南方進出教員第2回公募合格者562人決定。うち女子50人。3月マライ・ピルマ・ジャワ方面に派遣。

395	282	昭和18	1943	4・1	なし	山梨の動向	山梨師範学校、同女子師範学校自立となり統合。「山梨師範学校男子部、女子部」となる。市川実科高女、市川高等女学校と改称。韭崎実科高女、韭崎高等女学校と改称。
396	282	昭和18	1943	5・3	なし	全国の動き	昭和18年度国民動員計画閣議決定。事務職などの女子代替、高女卒業者への就業勸奨指導など発表。
397	283	昭和18	1943	▽	なし	全国の動き	この年、文部省、女子中学校・国民学校などに母親学級開設を奨励。
398	282	昭和18	1943	11・一	なし	山梨の動向	女子勤労挺身隊結成。
399	286	昭和18	1943	2・16	山梨英和学院 80年史	なし	栄和女学校で「各種学校としてきた従来の経営方針を改め普通高等学校とする」ことを決定する。また1月から、県当局の命令により英語の時間を減らした。
400	286	昭和18	1943	2・17	山日	2・17	筆の奉仕隊結成。「女子能筆家を総動員して決戦事務の能率増進を図るべく東山梨郡勝沼町では町女子青年団中の能筆者勤労奉仕隊を結成、隊員約30名を判別にして町内役場、警察、郵便局、駅等多方面に奉仕することになった。
401	286	昭和18	1943	2・20	山日	2・20	頼母し決戦下の女学生。大陸や工場志願激増一家庭に残る者は極く少数、甲府高女・伊藤学園・栄和校生「女子警防団」豊村で組織「女教員は全部もんぺ一忍野国民学校の垂範」等。
402	288	昭和18	1943	3・24	県報	なし	山梨県青少年団副団長取次子、甲府湯田高女教諭中込鶴子が山梨県勤労青少年補導協議会委員に委嘱される。
403	288	昭和18	1943	4・1	<small>系史141教育史、山梨県 立市川高校創立65周年 小史</small>	なし	市川大門町立市川実科高等女学校が「町立市川高等女学校(以下市川高女)に昇格。
404	288	昭和18	1943	4・1	県教育百年史	なし	師範学校令の改正により、山梨県師範学校・同女子師範学校が官立となり、統合して『山梨師範学校男子部・女子部』となり、修業年限3年となる。
405	288	昭和18	1943	4・1	山梨英和学院80 年史、県教育百年 山日	2・26	栄和女学校が県当局から「皇国の道に則り高等女学校規程に基づき皇国女子の鎮成をなす」学校に方針変更するよう強いられて『山梨栄和高等女学校』(以下栄和高女)となる。この頃からキリスト教主義学校の中心とすべき礼拝、聖書の授業を中止。1年～5年生までまんべんばの身支度で甲府近隣の農家へ勤労奉仕に出かけるのが日課となった。
406	288	昭和18	1943	4・1	県報	なし	県令第27号で「山梨県立高等女学校学則」が定められる。修業年限本科4年、専攻科1年。基本教科は国民が、理数科、家政科、芸能科。増設教科は家政科、実業科、外国語科、修繕。授業料月3円80銭等。
407	288	昭和18	1943	4・1	県教育百年史	なし	補習科を置いていた県立の各高等女学校は、これを廃して専攻科を設置。甲府高女でも補習科を廃し、定員50名の専攻科を置いた。(山梨県立甲府第二高等女学校創立60周年記念誌)
408	288	昭和18	1943	4・1	県報	なし	県令第29号で「山梨県立蚕業学校学則」が定められる。修業年限男子部3年、女子部4年。学級数男子部6学級、女子部8学級。定員男子部300名、女子部400名。授業料月2円80銭など。
409	288	昭和18	1943	4・1	県報	なし	県令第30号で「山梨県立峡北農学校学則」が定められる。修業年限男子部3年、女子部2年。男子部6学級、女子部2学級。定員男子部300名、女子部100名。
410	289	昭和18	1943	4・1	<small>山梨県立韭崎高等女学校 創立30周年記念誌</small>	なし	韭崎町外二力村組合立韭崎実科女学校が「山梨県韭崎高等女学校(以下韭崎高女)」と改称する。
411	289	昭和18	1943	4・1	南部町誌	なし	陸合国民学校(南部町)に学校養護婦を置く。
412	289	昭和18	1943	4	県教育百年史	なし	この年度から中等学校も修業年限を1年短縮して4年に改め、この年度は2学年が同時に卒業することとなる。
413	289	昭和18	1943	4	県教育百年史	なし	国民学校訓導の免許状取得については、師範学校を卒業するか、検定に合格するかのいずれかにより、又検定には無試験検定と試験検定があった。無試験検定は毎年実施されたが、志願者は女子が目立って増加した。この年4月から9月までの無試験検定出願者は179名で、うち合格者は139名であったが、その内女子の合格者が117名であった。
414	290	昭和18	1943	5・10	県報	なし	県告示第174号で「山梨県女子拓殖指導員設置規程」を定める。第1条 女子に対する開拓思想の普及徹底、満州開拓配偶者の斡旋等女子開拓事業を推進するため山梨県女子開拓指導員を置く。
415	290	昭和18	1943	6・25	甲府教育百年史	なし	「学徒戦時動員体制確立要綱」が閣議決定され、学徒を「有事即応ノ態勢」におき、「勤労動員ノ強化」が図られた。
416	290	昭和18	1943	7・18	<small>山梨英和学院八十 年史</small>	なし	栄和高女で「校内での生徒たちのバイブルクラス」を閉じた。
417	291	昭和18	1943	8・16	山日	8・15	市川女子青年団員26名の第2次勤労報国隊が、東京都品川明治ゴム会社へ出発。45日間奉仕中の第1陣と交代。
418	291	昭和18	1943	8・16	山日	8・28	26日、身延町女子勤労報国隊第2次望月あき子他4名、同会社へ45日間勤労奉仕に出发。
419	291	昭和18	1943	8・23	山日	8.25	東山梨郡女勤労挺身隊48名、豊川海軍工廠へ出発。
420	291	昭和18	1943	8・25	<small>増穂町聯合町工 業年表</small>	なし	増穂町女子勤労挺身隊17名、豊川海軍工廠にむけ出発。

421	291	昭和18	1943	9・1	山梨県職員録	なし	学校名等の掲載状況。公立の高等女学校が甲府・山梨・巨摩・都留・身延・韮崎実科・市川・岳麓・女子青年学校教員養成所。私立が甲府湯田高等・甲府女子商業・甲府高等家政・山梨栄和高等・玉声裁縫・山梨実業(塩山)・山梨裁縫(諏訪町)の各女学校。幼稚園は、徳・栄和付属・甲府・富士川・塩山・市川
422	292	昭和18	1943	9・5	山日	9・7	・峡南・韮崎・聖徳・青嵐・上野原の各幼稚園で保母の合計は36名。
423	292	昭和18	1943	9・6	山梨英和学院80年史	なし	抑留中の栄和高女の教師グリンバンクが、1日だけ甲府に戻る事を許されて帰校。9月15日、米国へ帰国した。
424	293	昭和18	1943	10・1	県教育百年史	なし	「教育に関する戦時非常措置方策」が決定され、修業年限の短縮、学校の整理統合とともに戦時勤労動員が強化された。これにより、在学期間中、1年につきおおむね三分の一の相当期間動員されることとなった。この秋、多数の学徒出陣があり、25歳以下の女子も勤労挺身隊として動員することも決定した。
425	293	昭和18	1943	11・5	山日	11・5	「未就職女子を調査し勤労挺身隊を編成。一県の女子勤労動員要綱決まる」の記事。
426	293	昭和18	1943	11・18	県報	なし	県告示第397号で「山梨県女子勤労動員協議会規程」を定める。
427	294	昭和18	1943	11・20	県議会議史第5巻	なし	11月通常県会開会。町立身延高等女学校の県移管を提案、可決される。
428	294	昭和18	1943	11・一	県教育百年史、甲府市史	なし	県が県下女子中等学校の生徒に「からさん」の常用を指示する。
429	294	昭和18	1943	12・2	山日	12・4	「ヨイコとお母さん、部隊へ茶殻献納」甲府市相生国民学校で、軍馬の糧食に毎月1日に生徒から茶殻を集め、11月分10俵を婦人会のお母さんたちがもも甲斐甲斐しくリヤカーに積んで東部63部隊へ献納。
430	294	昭和18	1943	12・7	山日	12・8、17	「甲府市女子勤労挺身隊」結成式を相生国民学校で挙げる。16日、軍事工廠にむけ出発。
431	294	昭和18	1943	12・11	中田小学校創立100周年記念誌		中田国民学校(韮崎市)で青年学校女子部生徒による女子挺身隊の結成式挙行。15日に名古屋造兵廠に向け出発。
432	295	昭和18	1943	12・18	県教育百年史	なし	「女子中学校に於ける看護に関する補習教育実施に関する件」が通達される。これは女子中等学校教育の一環として、看護に関する教育訓練を強化し、有事即応の態勢を確立して、女子学徒をして戦時救護に従事させようとする措置で、看護法、消毒法、包帯法、救護法など看護に関する補習教育を指示した。
433	295	昭和18	1943	12・21	山梨教育第546号	なし	県教育会北巨摩支会女子教育部会が「質素を旨としもんぺを用ふること」など10項目の活動方針を決定する。
434	295	昭和18	1943	12・一	龍王村史、保健婦のあゆみ、健合小学校創立100周年記念誌、山梨県カトリック宣教百年史	なし	この年、竜王国民学校で学校養護婦を設置する。飯野村(白根町)で季節保育所を開設する。睦合国民学校で学校養護婦を置く。上曽根の志村きよ子、甲府の相原千代子の奉仕活動により、山梨教会内に愛児園を開く。等々
435	298	昭和19	1944	1・1	甲府教育百年史、山日	1・7、8	甲府市小国民総起大会が舞鶴公園で開かれ、5484名の街頭行進が行われる。同月7日には第4回甲府女青国民勤労報国隊52名が、神奈川県小田原市日本加工織布工場に動員され出発する。85日間。隊長小澤さく恵。
436	298	昭和19	1944	1・13	増穂町総合郡玉更年表	なし	増穂町女子勤労挺身隊が名古屋陸軍造兵廠にむけ出発する。
437	298	昭和19	1944	1・25	山日	1・26	芦川村女子挺身隊30名、石和町第3回女子挺身隊14名、右左口村女子勤労報国隊173名、都市軍需工場に出发。
438	298	昭和19	1944	1・一	県教育百年史、甲府市史		「緊急学徒勤労動員方策」が閣議決定され、「教育の一環としての勤労動員」から「勤労即教育」と性格が変わり、学徒動員は1年につき4ヶ月を標準とし、かつ継続して行う事となった。
439	299	昭和19	1944	2・4	山日	2・4	「新卒業生を挙げて、外地や挺身隊に志願一県立谷村高女の総決起」
440	299	昭和19	1944	2・10	県教育百年史、甲府市史	なし	県告示第32号「山梨県立中学校並びに高等女学校入学選抜区域」により初めて学区を制定。
441	299	昭和19	1944	2・11	昭和19年表彰録	なし	甲府湯田高女教諭中込鶴子が教職員としての功勞により県から表彰される。
442	299	昭和19	1944	3・26	伊藤子園甲府市立田高校70年のあゆみ	なし	伊藤子園のこの年の卒業生により女子挺身隊が組織され、沼津の海軍工廠、立川の陸軍航空工場に赴く隊員の壮行会が開かれた。
443	299	昭和19	1944	3・1	県教育百年史	なし	「決戦非常措置要綱」に基づく学徒動員実施要綱」が閣議決定され、中等学校生徒以上は通年動員となり、続々と軍需工場へ動員されていった。本県の学徒も県内各地・東京・横浜・愛知等の軍需工場、糧秣廠などに出勤した。
444	299	昭和19	1944	4・1	甲府教育百年史、県教育百年史	なし	甲府市内の男女青年学級の統合が行われ、甲府市六切町の私立玉声裁縫学校の校舎を借用して、「甲府市立甲府女子青年学校」が設立される。昭和20年11月1日「甲府玉成女学校」となり、同23年3月新学制移行のため廃校。4月「甲府市立甲府女子高等女学校」となる。
445	299	昭和19	1944	4・1	県教育百年史、身延我が青春	なし	身延町立身延高等女学校が県に移管され、「山梨県立身延高等女学校」となる。
446	300	昭和19	1944	4・1	県報	なし	県令第41号で「山梨県立甲府高等女学校付属保育所規程」を公布。

447	300	昭和19	1944	4・1	県報	なし	なし	県令第27号で「山梨県立高等学校学則」の一部改正を公布。
448	300	昭和19	1944	4・1	県報	なし	なし	県令第29号で「山梨県立農蚕学校学則」を定める。
449	300	昭和19	1944	4・1	県報	なし	なし	県令第35号で「山梨県立医学専門学校看護婦産婆養成所規則」を定める。『山梨県立医学専門学校』は4月10日に開校した。
450	301	昭和19	1944	4・1	県教育百年史	なし	なし	加納岩町(山梨市)に「山梨師範学校女子部付属幼稚園」が設置され、入園式が行われる。この幼稚園は後に「山梨市立つつじ幼稚園」となる。(山梨市史)
451	301	昭和19	1944	4・1	保健婦のあゆみ	なし	なし	山梨県立医学専門学校付属病院保健婦養成所」が設立される。昭和20年3月31日に第1回卒業生23名、22年8月22日に第2回卒業生29名を出して廃止された。
452	301	昭和19	1944	4・1	伊藤学園・甲府湯田高等学校70年のあゆみ	なし	なし	伊藤学園で甲府高等家政女学校の専修科、タイプライター科を廃止する。
453	301	昭和19	1944	4・1	甲府教育百年史	なし	なし	この頃から生徒動員が徹底的に進められ、甲府・湯田・栄和の各高等女学生は学校工場や市内の工場に、甲府女子国民学校生は、農家や各種工場に動員された。
454	301	昭和19	1944	4・1	梨窓回顧50年	なし	なし	山梨高等女学校でも生徒動員が行われる。
455	302	昭和19	1944	5・1	山梨県立巨摩高等女学校創立50年記念誌	なし	なし	巨摩高等女学校でも3・4年生が工場出動を命ぜられ、カーボン工場、西川工場、黒田工場などに動員された。
456	302	昭和19	1944	5・1	県教育百年史	なし	なし	県は、「母をして聖戦完遂の業務を果たささむる」ため、県下各町村に母親学級の開設を通牒した。県内政部長名で「学校種別生徒動員基準」を各校長に通達。女子の学校については、イ 可及的速やかに学校施設を工場化し、其の学校の生徒を之に動員すること。ロ 工場事業場に対する動員は、前項による動員の余力につき通年動員とし高学年より順次之を行い、…などが指示され、各学校は通年動員を実施し、あるいは学校を工場化した。
457	302	昭和19	1944	6・1	県報	なし	なし	県訓令甲第16号で「山梨県生徒動員本部規程」を定める。
458	303	昭和19	1944	6・20	山日 県教育百年史、山梨県立甲府高等女学校創立六十周年記念誌	6・20	なし	甲府高等女学校もミンシ工場化をいそぐ一日本被服天幕(株)、ミンシ数十台を携え学校工場」
459	303	昭和19	1944	6・26	県報	なし	なし	県内政部長名で「昭和19年度優良多子家庭の子女の育英」に関する件」を各市町村長に通達。優良母子家庭の子女で学資不足のため中等教育以上への進学困難な者に学資を補給した。
460	303	昭和19	1944	7・1	山日	7・1	なし	「伊藤学園の本格的工場化一佐々木靴下工業(東京)から児童靴下機をばじめモーターも7基」の記事掲載。
461	303	昭和19	1944	7・1	県教育百年史	7・1	なし	米軍機の本土爆撃が激しくなり、戦場・銃後の別もなくなってくるに從い、生徒動員の状況はきびしくなつたので、文部省は「生徒動員労働力の徹底強化に関する件」を発令して、「1週6時間の教育訓練時間の停止、国民学校高等科児童の継続動員、中等学校3年生以上は昼夜を問わず深夜業を課す」などを指令した。
462	304	昭和19	1944	8・8	山日 『涙もかたて』県教育百年史、山梨県立甲府第二高等女学校創立六十周年記念誌	8・3	なし	都留高女4年生50名、巨摩高女4年生50名、甲府高女専攻科50名、栄和高女5年生100名が、愛知県中島飛行機製作所半田工場に動員される。
463	304	昭和19	1944	8・17	県教育百年史	なし	なし	東京目黒区役所で本県への学童疎開第一陣計画についての打ち合わせが行われ、本県への学童集団疎開開始まる。
464	304	昭和19	1944	9・3	山日	8・26~9・3	なし	「疎開学童入帳」
465	304	昭和19	1944	8・23	日本婦人問題資料集成第10巻、山日	8・23	なし	「女子挺身労働令」公布される。生徒労働令対象外の女子12歳以上40歳未満を市町村長・団团长が選抜し、女子挺身隊として1年間の勤労を行わせることを定めた。「生徒勤労令」も公布。国民学校初等科児童、青年学校生徒を除く学徒及び教職員の1年以内の勤労を法制化。
466	305	昭和19	1944	9・9	県教育百年史	9・9	なし	栄和高女3年生約50人が富士航空、岳麓高女3年生110名が武蔵航空の県内工場に動員される。
467	305	昭和19	1944	9・25	県報、「保健婦の歩み」	9・25	なし	県告示第267号「昭和16年7月厚生省令第36号保健婦規則第一条第二号により左記に保健婦養成所を設置し昭和19年10月1日より授業を開始す。甲府市百石町32番地山梨県立保健婦養成所」この養成所に於ける養成期間は6ヶ月。
468	306	昭和19	1944	10・1	山梨県立巨摩高等女学校創立50周年記念誌	なし	なし	巨摩高女4年生が横浜海軍工廠に動員される。

469	昭和19	1944	10・9	山梨大学文学部治党史、県教育百年史	なし	なし	師範学校女子部本科3年生50名が、東京都下三鷹市の中島金属工業武蔵飛行機製作所に動員される。この間、12月3日に空襲を受け、生徒佐藤麗が爆死。昭和20年3月1日に帰校。
470	昭和19	1944	11・11	山日	11・11	なし	「挺身隊の期間延長、女子にも徴用制度―出労中の者は現地徴用」
471	昭和19	1944	11・13	県報	なし	なし	県告示第307号で「山梨県思想指導委員会規程」が公布される。
472	昭和19	1944	12・5	県立中央病院史	なし	なし	「山梨県立女子医学専門学校」の設置が認可される。
473	昭和19	1944	12・14	山日	12・14	なし	山梨女子師範学校本科2年勤労学徒佐藤麗の校葬が行われた。
474	昭和19	1944	12・31	県教育百年史	なし	なし	国民学校訓導への昇級発令。1512名中、女子が1304名を占めていた。(県報) この年、国民学校の教科書が『黒一色』となる。
475	昭和19	1944	12・一	県教育百年史、山梨大学文学部治党史	なし	なし	県師範学校女子部の講堂に被服製造の山一工場が疎開し、山梨高女の生徒が軍服の縫製に従事した。
476	昭和19	1844	12・一	山梨英和学院八十年史	なし	なし	栄和高女5年生が愛知県半田の飛行機工場へ、3・4年生は県内の軍所工場へ動員された。
477	昭和20	1945	1・20	なし	全国の動向	なし	大本営、本土決戦大綱を決定
478	昭和20	1945	2・19	なし	全国の動向	なし	米軍、硫黄島上陸、313守備隊全滅。
479	昭和20	1945	3・6	なし	全国の動向	なし	国民勤労動員令公布。
480	昭和20	1945	3・9	なし	全国の動向	なし	学童疎開強化要綱決定。3・15大都会に於ける疎開強化要綱決定、学童・母子など続々緊急疎開。
481	昭和20	1945	3・10	なし	全国の動向	なし	東京大空襲、12日名古屋、14日大阪、17日神戸大空襲
482	昭和20	1945	3・12	なし	全国の動向	なし	決戦教育措置要綱決定、国民学校初等科以外の授業を4月から1年間停止。
483	昭和20	1945	5・22	なし	全国の動向	なし	戦時教育令公布。
484	昭和20	1945	5・24	なし	全国の動向	なし	東京大空襲、山の手大半消失。
485	昭和20	1945	6・22	なし	全国の動向	なし	戦時緊急措置法公布(内閣に独裁権限付与)。義勇兵役法公布。
486	昭和20	1945	7・26	なし	全国の動向	なし	対日ボツダム宣言発表
487	昭和20	1945	8・6	なし	全国の動向	なし	広島に原爆投下。
488	昭和20	1945	8・9	なし	全国の動向	なし	長崎に原爆投下。
489	昭和20	1945	8・15	なし	全国の動向	なし	終戦。
490	昭和20	1945	3・6	なし	全国の動向	なし	国民勤労動員令発令。(国民徴用令、国民勤労協力令、女子挺身勤労令、女子挺身勤労令、学務調整令、学校卒業者使用制限令の五勅令廃止、統合)、3・10施行。
491	昭和20	1945	3・23	なし	全国の動向	なし	国民義勇隊総動員令決定、国民学校初等科終了以上男子65歳以下、女子45歳以下を、防空防衛、食料増産活動などに動員することを図る。家庭生活の中心である女子は原則として除外。
492	昭和20	1945	3・23	なし	全国の動向	なし	沖縄県立第二高女生徒、補助看護婦として入隊(白梅部隊)、以後4月5月にかけて高女・師範女生徒の部隊配属続く。首里高女(瑞泉部隊)、昭和(梯梧部隊)第一高女(白百合部隊)など。
493	昭和20	1945	5・22	なし	全国の動向	なし	戦時教育令公布。
494	昭和20	1945	6・22	なし	全国の動向	なし	義勇兵役法公布、15～60歳の男子、17～40歳の女子を国民義勇隊に編成。
495	昭和20	1945	8・7	なし	全国の動向	なし	豊川市の海軍工廠爆撃され、女子挺身隊員・小学生ら2,400余人即死。
496	昭和20	1945	8・15	なし	全国の動向	なし	ポツダム宣言受諾。戦争終結の詔書。この年、太平洋戦争による日本の戦病死者 260万余、戦争未亡人 28万余人、戦後被災傷死・行方不明者 80万弱。終戦後、勤労動員により産業に従事していた者のうち、学徒動員 1,927,379人(農林業出動を含む)、女子挺身隊員 472,573人。
497	昭和20	1945	4・1	なし	山梨の動向	なし	国民学校高等科以上の学徒は凡て、学業を捨てて工場・食糧増産・戦場に動員。
498	昭和20	1945	5・22	なし	山梨の動向	なし	臨時教育令公布、青少年学徒に対し最後の奉公を求め。
499	昭和20	1945	6・14	なし	山梨の動向	なし	動員学徒援護会山梨県支部規程制定。
500	昭和20	1945	7・5	なし	山梨の動向	なし	県立女子医学専門学校開校式。
501	昭和20	1945	7・6	なし	山梨の動向	なし	甲府空襲 7・13 大月空襲
502	昭和20	1945	8・15	なし	山梨の動向	なし	戦争終結の詔書(玉音放送)

503	312	昭和20	1945	1・2	山梨大学学芸学部沿革史	なし	県師範学校女子部本科1年生90名と件青年師範学校女子部本科1年生40名が川崎市東洋通信機に動員され、4月、会社が被爆したため帰校。
504	312	昭和20	1945	1・1	山梨英和学院80年史、伊藤学園甲府湯田高等学校七十年のあゆみ	なし	栄和高女の校舎の一部が東部軍留守部隊に接収される。また、付属幼稚園も甲府聯隊区司令部により接収された。伊藤学園でも校舎が軍需工場や憲兵隊事務所に接収される。
505	313	昭和20	1945	2・1	山梨県立中央病院史	なし	山梨県立医学専門学校学則が発表される。定員320名、1期80名。
506	313	昭和20	1945	3・12	県報	なし	県令第8号で「峡北農学校学則一部改正」公布。女子部の定員100名を200名に、学級数を2学級から4学級に。
507	313	昭和20	1945	3・26	山梨英和学院八十年史	なし	栄和高女の卒業式。戦時非常措置方案により4・5年生205名が同時卒業。5年生は動員先の愛知県半田の飛行機場で卒業式。この頃、4年生は東京芝浦並びに甲府富士航空へ、3年生は興亜航空に勤労動員されていた。
508	313	昭和20	1945	3・31	「身延我が青春」山梨県立身延高等専門学校三十周年統合完成記念誌	なし	身延高女の定員が700名となる。
509	313	昭和20	1945	3・1	県教育百年史	なし	中等学校卒業生は、そのまま中等学校付設課程に進学して動員作業に従事することになる。また、4月1日から、国民学校初等科を除き授業が停止され、国民学校高等科以上の学徒は凡て学業を捨てて工場や戦場に赴いた。
510	313	昭和20	1945	3・1	県教育百年史	なし	「国民学校助教の職に在る者を、師範学校に収容して教育を施し之に無試験検定により国民学校訓導の免許状を与えて初等科訓導に任用する」制度により、64名の女子に国民学校初等科訓導の免許状が与えられた。
511	314	昭和20	1945	4・1	県立中央病院史	なし	県令第13号、「山梨県女子医学専門学校学則」制定。この学則は2月1日に発表され、3月には入学試験が行われた。
512	315	昭和20	1945	4・15	県教育百年史	なし	県師範学校女子部本科2年生が動員されていた川崎市東洋通信機工場と根岸寮がこの夜の空襲で焼失。同工場の一部が女子部の校舎に疎開する。
513	315	昭和20	1945	4・15	山梨県立巨摩高等専門学校創立五十周年記念誌	なし	巨摩高女3年生が日本工業立川工場に動員される。
514	315	昭和20	1945	4・1	甲府教育百年史	なし	都留高女4年生200名が、大月市内興亜産業に動員される。
515	315	昭和20	1945	5・1	落合小学校百周年記念誌	なし	落合国民学校(甲西町)高等科2年生女子26名が、日蚕落合工場に通年勤務、繰糸作業に従事する。
516	316	昭和20	1945	5・22	県教育百年史	なし	臨時教育令が公布され、学徒に対し「最後の奉公」を求める。
517	316	昭和20	1945	6・1	下部町史	なし	共和国民学校(下部町)高等科女子生徒が「色依田製作所に通年動員される。
518	316	昭和20	1945	6・6	県教育百年史	なし	県内政部長名で「母親学級内容並びに授業時間に関する件」を各国民学校長に通達。一母親をして、戦時国民道義の確立並びに戦力増強の源泉たる自覚を深むるよう教養訓練すること。一いよいよ戦意を昂揚して戦局の推移、敵機の頻襲、敵機散布の不穏文書流言等に対して感わされることなく、確固たる意志態度を保持しむるよう指導すること。
519	317	昭和20	1945	6・16	県教育百年史 山日	6・17	青少年団の解散、同年5月臨時教育令が公布され、大日本青少年団は解散し、発展的に生徒隊に再編される措置がとられた。県団も同月中に解散し、そのまま敗戦を迎える結果となった。
520	317	昭和20	1945	7・5	県教育百年史	7・5	県立女子医学専門学校開校式が行われる。相川茂子ほか90名が入学した。しかし、8月15日の終戦まで40日間、実質的な学校教育活動は行われず終戦を迎え、やがて廃校となった。
521	317	昭和20	1945	7・6	「甲府市史」通史編第3巻、「甲府空襲の記録」ほか	なし	甲府空襲。県都甲府市が6日午後11時40分過ぎから米軍機B29による空襲を受け、市は廃墟と化した。この空襲により、甲府高等女学校、栄和高等女学校、湯田高等女学校、6校の国民学校などが焼失した。翌朝、近隣村の婦人会が炊きだしを、日赤県支部救護班、婦人部などが救護活動に当たった。
522	318	昭和20	1945	8・1	三珠町史	なし	上野村(三珠町)に甲府高等女学校上野分校が開校され、開校式を挙げる。
523	318	昭和20	1945	8・7	昭和町史	なし	昭和町押原(昭和町)に甲府高女の分校が置かれる。
524	318	昭和20	1945	8・13	「山梨県立都留高等専門学校五十年史」「大月市史」通史編「同資料編」終戦二日前「県教育百年史」	なし	大月空襲。都留高等女学校が米軍機の爆撃を受け、校舎大破。女生徒16名が即死したほか、多数の負傷者を出した。
525	318	昭和20	1945	8・15	境川村史	なし	15日、境川国民学校(境川村)に、甲府湯田高等女学校が分校を開校。同年12月28日廃止。
526	318	昭和20	1945	8・15		なし	この日早朝からラジオは、「正午に重大なニュースがある」と繰り返し放送。戦争終結の詔書下る。昭和20年8月15日正午、天皇が終戦の詔書をラジオ放送された。

制作：佐々木文子・吉原五鈴子・久保川正美・古明地喜代美

山梨県立大学地域研究交流センター 2014年度研究報告書
やまなし地域女性史「聞き書き」プロジェクト

編集責任 池田政子（地域研究交流センター・プロジェクト代表）
伏見正江（看護学部）

編集協力 山中淑子 佐々木文子 吉原五鈴子 清水武子

発行 公立大学法人 山梨県立大学地域交流センター

山梨県甲府市飯田五丁目1-1

電話 055(224)5260

（学務課 地域研究交流センター担当）

発行日 2015年（平成27年）3月31日

